

# 県立高校改革推進計画 の軌跡

## 記 録 集

平成25年3月

神奈川県立総合教育センター



## はじめに

「県立高校改革推進計画」は、平成12年度から平成21年度までの10年間に実施され、平成22年3月をもって終了しました。計画期間中には、県立高校25組(50校)の再編統合を行うとともに、単独改編や新設により新しいタイプの高校等を設置しました。また、すべての県立高校における特色づくりや柔軟な学びのシステムの実現、地域や社会に開かれた高校づくりの推進などに取り組み、その結果、県立高校の姿は大きく変わりました。県立高校の歴史の上では、昭和48年から昭和62年まで実施された「高校百校新設計画」に並ぶ大きな事業であったといえます。

この県立高校改革推進計画の成果や課題については、県教育委員会が平成22年8月に「県立高校改革推進計画10年間の成果と課題ーこれからの県立高校のあり方を考えるためにー」を作成し、詳細な検証と評価を行っています。

このたび、当センターでは、この「10年間の成果と課題」などを参考にしながら、県立高校改革推進計画の記録集を作成することにしました。神奈川の高校改革がどのように始まり、どのように進んだのか、学校ではどのような取り組みが行われたのかといったことについて、可能な限り事実を記録として残し、改革の息吹きを後に伝えるものとしてまとめておきたいと考えたからです。

当センターでは、現在、「神奈川の教育史(戦後編)」の編纂に取り組んでいます。県立高校改革推進計画もやがて神奈川の教育の歴史の一部になっていきます。今回の記録集は、その基本資料の一つとなるよう作成するものです。

また、この記録集については、今回の作成で終わりということではなく、今後も生成発展していくものとして考えています。当センターのホームページにも掲載し、記述や資料の追加等も随時行っていくこととします。記録集の内容についてのご意見や各学校が保管する資料の提供などについて、引き続きご協力をお願い致します。なお、記述については、できる限り正確を期すよう努めたつもりですが、記述の不十分な点などがありましたらご指摘いただければ幸いです。必要に応じて追加や訂正を加えてまいります。

最後になりますが、この記録集の作成にあたっては、再編対象となった各学校を始めとする学校関係者、県教育委員会の各課、座談会の出席者などの皆さまに多大なご協力をいただきました。ご協力いただいた皆さまに改めて深く感謝し、心より御礼申し上げます。

平成25年3月

神奈川県立総合教育センター所長

下山田 伸一郎

# 目 次

<b>第1部</b>	<b>記 録 編</b>	.....	1
<b>第1章</b>	<b>「県立高校改革推進計画」の策定</b>	.....	2
1	県立高校改革の背景		
2	「県立高校改革推進計画」の策定		
<b>第2章</b>	<b>「前期実施計画」の取組み</b>	.....	13
1	県教育委員会の取組み		
2	新校開校までの学校の取組み		
3	開校前年度の取組み		
4	新校開校に伴う施設整備		
<b>第3章</b>	<b>「後期実施計画」と新たな対応の取組み</b>	.....	34
1	「後期実施計画」の策定		
2	「後期実施計画」による新校設置		
3	「県立高校改革推進計画」の新たな対応の取組み		
<b>第4章</b>	<b>「県立高校改革推進計画」における新タイプ校の設置</b>	.....	51
1	単位制による普通科高校の設置		
2	フレキシブルスクールの設置		
3	総合学科高校の設置		
4	「前期実施計画」における新たな専門高校・専門学科の設置		
5	「後期実施計画」における新たな専門高校・専門学科の設置拡大		
6	専門コースの新たな設置		
7	通信制単独校、中高一貫教育校の設置		
8	クリエイティブスクール、連携型中高一貫教育、多部制定時制高校の設置		
<b>第5章</b>	<b>県立高校改革の進展</b>	.....	109
1	特色づくり・魅力づくりと柔軟な学びのシステムの実現		
2	地域や社会に開かれた高校づくり		
3	学校運営等の改善・充実		

<b>第6章 「県立高校改革推進計画」終了後の展開</b>	.....	128
1 「推進計画」終了後の状況		
2 「推進計画」から継続した取組み		
3 これからの県立高校		

<b>註（引用・参考文献等）</b>	.....	143
--------------------	-------	-----

<b>第2部 座談会編</b>	.....	151
～ 「県立高校改革推進計画」を振り返って ～		

<b>第3部 資料編</b>	.....	181
1 活力と魅力ある県立高校をめざして 県立高校改革推進計画（概要）		
2 県立高校改革推進計画後期実施計画（概要）		
3 新校設置計画の例		
「新校設置計画 横浜中部方面フレキシブルスクール 汲沢高校・豊田高校」		
4 資料「再編対象校の記録」		
5 「県立高校改革推進計画」関連年表		

**【凡 例】**

- |  |
|--|
| <p>○「県立高校改革推進計画」に係る表記について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「県立高校改革推進計画」全体については、各章の初出を除いて「推進計画」と表記</li> <li>・「県立高校改革推進計画」の前期実施計画については、各章の初出を除いて「前期実施計画」又は「前期計画」と表記</li> <li>・「県立高校改革推進計画」の後期実施計画については、各章の初出を除いて「後期実施計画」又は「後期計画」と表記</li> </ul> <p>○再編整備に係る表記について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再編整備の対象校については、「再編整備対象校」、「再編対象校」、「再編校」と表記</li> <li>・再編統合の対象校については、「再編統合対象校」、「再編統合校」と表記</li> </ul> <p>○参考・引用文献等の表示について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・巻末にまとめて「註」形式により、根拠資料の出典を記した。</li> </ul> |
|--|



# 第 1 部

# 記 録 編

## 第1章 「県立高校改革推進計画」の策定

平成9年4月24日、「県立高校将来構想検討協議会」が発足した。県立高校改革の第一歩が踏み出された日である。この協議会では、1年半の協議を経て答申をまとめ、平成10年9月21日に県教育委員会に報告した。この答申を踏まえ、県教育委員会は「県立高校改革推進計画」を平成11年11月に策定した。

本章では、「県立高校改革推進計画」の背景や策定経緯、概要等について、国による教育改革の動向を踏まえながら、本県の「教育年報」や県教育委員会作成資料等を基に明らかにする。

### 1 県立高校改革の背景

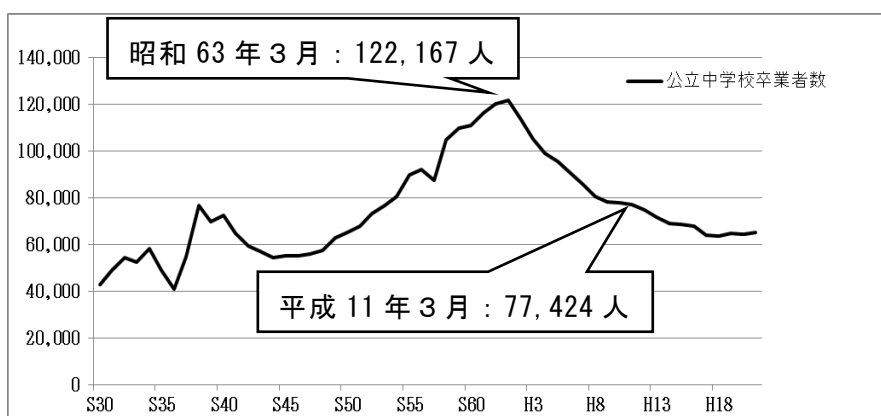
#### (1) 県立高校を取り巻く課題への対応

##### 生徒数の増減

昭和23年に新制高校が発足するが、その時の本県の県立高校数は29校である。また、本県実施の教育統計調査によると<sup>1)</sup>、昭和25年3月の公立中学校卒業生数は約3万6千人、国立・私立中学校も含めた中学校全体の高校進学率は48.8%であった。その後、昭和40年代後半から、高度経済成長に伴う県外からの流入人口の増加、高学歴志向などを背景として、公立中学校卒業生の増加と長期的な高校進学率の上昇がみられ、昭和45年3月の公立中学校卒業生は約55,400人に増加、高校等への進学率は90%を超えた(90.3%)。その後も中学校卒業生数は増加し続け、昭和63年3月の時点で122,167人とピークを迎えたが、以後減少に転じ、平成11年3月の時点では77,424人まで急減した(第1図)。

生徒数の急増に対して、本県では「意欲と希望のある子供たちに、できるだけ多くの進学機会を確保」することを目的に、「高校百校新設計画」を策定し<sup>2)</sup>、昭和48年度から昭和62年度までに県立高校百校を新設した。この計画により昭和47年当時に65校であった全日制の県立高校の数は、計画終了年度の昭和62年度には165校に増加した。

「高校百校新設計画」により新設された高校の多くは1学年12学級という大規模校であったが、生徒数のピークを乗り切るために、臨時的に、学級増や学級定員を47~48人とする学級定員増(当時1学級45人)を行うなど、生徒数の急減を見



第1図 公立中学校卒業生数の推移

\* 教育統計調査を基に作成



通した措置も講じてきた。

一方、生徒急減期に入った平成2年以降は、こうした臨時的な措置をまず解消し、さらに、1学年10学級以下への縮小を行い、平成5年度からは40人学級の段階的な実施などにより、県立高校の規模の適正化に努めてきた<sup>3)</sup>。

### 生徒の多様化と県立 高校の課題

高校進学率の急激な上昇に伴って、生徒数が増加するとともに、生徒一人ひとりの興味・関心や能力・適性などの著しい多様化への対応が課題となってきた。県民からも「高校教育の量的な面だけでなく、質や内容にもっと目を向けるべきだ」といった意見が強く出されるようになった<sup>4)</sup>。

こうした状況を受けて、県教育委員会は、昭和54年度から特色ある教育活動を行う「個性化推進事業」を推進するとともに、昭和58年度には2校間連携という新しい構想の高校として、弥栄東高校と弥栄西高校を開校し、この2校に県内初の専門コースとして、弥栄東高校に「音楽コース」「美術コース」、弥栄西高校に「外国語コース」「体育コース」を設置した。

さらにその後、平成2年度から「特色ある高校づくり推進事業」を推進することとし、普通科高校への専門コース設置を継続して拡充するとともに、単位制による新構想の高校の検討に着手し、平成7年4月には本県初の単位制による全日制普通科の神奈川総合高校を開校した。続いて平成8年4月には、これも本県で初めて、それまで全日制普通科であった大師高校を総合学科に改編した。

## (2) 国による高校改革の取組み

### 中央教育審議会・臨時 教育審議会の答申

国レベルの高校改革の動きは、昭和30年代からの高度経済成長の中で、高校進学率が上昇したことに伴う生徒の多様化等を背景に、昭和40年代後半からみられる(第1表)。

昭和46年6月、中央教育審議会(以下、「中教審」という。)は「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」(いわゆる「四六答申」)を答申し、その中で明治初頭と第二次世界大戦直後の教育改革に続く「第3の教育改革」の方向性の一つとして、中高一貫教育のあり方が初めて示された<sup>5)</sup>。

その後、昭和60年から昭和62年にかけて、臨時教育審議会(以下、「臨教審」という。)が第1次から第4次にわたる答申を出した。そのうち高校改革に関連する主な事項をみると、昭和60年6月の第1次答申で「六年制中等学校」及び単位制高等学校の設置等、昭和61年4月の第2次答申で基礎・基本の徹底、学習指導要領の大綱化、初任者研修制度の導入等による初等中等教育の改革が提言されている。また、昭和62年4月の第3次答申では、高校入試の改善等、さらに昭和62年8月の第4次答申において、これまでの3次にわたる答申の総括を行った上で、「個性重視の原則」や生涯学習体系への移行などが示されている<sup>6)</sup>。

続いて、平成3年4月の「中教審」は「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」(以下、「第14期答申」という。)を答申した。この答申では、高等学校に能力・

適性、進路、興味・関心等の極めて多様な生徒が入学していることなどを踏まえ、高校教育の改革を推進する必要があるとし、学校・学科制度、教育内容・方法、学校・学科間の移動、教育上の例外措置と幅広い事項に及ぶ提言を行っている。その主な事項は、学校・学科制度については総合的な新学科の設置、新しいタイプの高等学校の奨励等、教育内容・方法については単位制の活用、高等学校間の連携の推進等である<sup>7)</sup>。

### 国による高校 改革の推進

この「第14期答申」を受け、文部省（現文部科学省）は、平成3年6月から、各都道府県に対して、新しいタイプの高等学校の奨励、単位制の活用による選択中心の教育課程の編成、学校・学科間の移動の弾力化などについて、その実施を指導するとともに、同じ6月に学識経験者からなる「高等学校教育の改革の推進に関する会議」を発足させた。

この会議における検討結果は第1次から第4次にわたる報告としてまとめられた。その主な内容は、全日制課程における学年の区分によらない教育課程の編成・実施や学校間連携等（第1次報告）、高等学校入学者選抜の改善（第2次・第3次報告）、総合学科の設置（第4次報告）についてである<sup>8)</sup>。この第1次から第4次にわたる報告は、その後の高校改革の方向性を具体的に指し示したものといえる。例えば、第4次報告は、普通科・専門学科に次ぐ第三の学科と呼ばれた総合学科の趣旨や内容について詳細に記載しており、平成6年度に制度化された総合学科の基盤となったものである。

これらの報告を受け、文部省は平成5年3月、調査書を用いない高等学校入学者選抜、全日制課程における単位制高等学校の創設、学校間連携、総合学科の設置等について学校教育法施行規則、高等学校設置基準等の関係省令の改正を行うなど<sup>9)</sup>、高校改革の推進に向けて体制を整えた。

第1表 高校改革に関する国の施策

年 月	内 容
昭和 46. 3	「中教審」四六答申（第3の教育改革、中高一貫教育等）
昭和 60. 6	「臨教審」第1次答申（六年制中等学校、単位制高等学校の設置等）
昭和 61. 4	「臨教審」第2次答申（初等中等教育の改革等）
昭和 62. 4	「臨教審」第3次答申（高校入試の改善等）
昭和 62. 8	「臨教審」第4次答申（「個性重視の原則」等）
平成 3. 4	「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について（答申）」（第14期中教審答申） （総合的な新学科の設置、新しいタイプの高等学校の奨励、単位制の活用等）
平成 3. 6	「高等学校教育の改革の推進に関する会議」発足
平成 4. 6	「高等学校教育の改革の推進に関する会議」（以下、「改革推進会議」という。）の第1次報告（単位制、学校間連携等）
平成 4. 8	「改革推進会議」の第2次報告 （入学者選抜の改善(中間まとめ)）
平成 5. 1	「改革推進会議」の第3次報告 （入学者選抜の改善(報告)）
平成 5. 2	「改革推進会議」の第4次報告 （総合学科(報告)）
平成 5. 4	文部省内に「高校教育改革推進室」設置

## 2 「県立高校改革推進計画」の策定

### (1) 「県立高校将来構想検討協議会」における検討

#### 「県立高校将来構想 検討協議会」の発足

平成9年4月1日、県教育委員会は平出彦仁氏（当時、横浜国立大学教育学部長）を会長に、学識経験者、高等学校校長会会長、県民代表等からなる「県立高校将来構想検討協議会」（以下、「検討協議会」という。）を設置した。県教育委員会が「検討協議会」に諮問した事項は次の三点である<sup>10)</sup>。

- ① 県立高校の適正な規模及び配置に関すること
- ② 県立高校の教育内容の充実に関すること
- ③ その他上記に関連する県立高校の将来のあり方に関すること

以下、諮問文に付せられた「2 諮問事項の説明」を引用する。

本県では、昭和40年代後半からの公立中学校卒業者の急増と高校進学率の上昇に対処するため、高校百校新設計画（以下、「百校計画」という。）を策定し、十余年にわたり県政の最重点施策の一つとして県立高校の新設に取り組み、高校への進学機会の確保を図ってきた。

しかしながら、平成2年から生徒急減期に入り、少子化の時代を反映して、今後も公立中学校卒業者の減少傾向が続き、平成17年頃にはピーク時（昭和63年）の約半分になるものと予測している。これまで、学級定員の縮小や大規模校の解消など教育条件の改善を図ってきたが、今後の生徒数の減少により学校規模の縮小が進み、教育活動や学校運営に支障が生ずるなどの影響が考えられる。

そこで、こうした少子化の時代における教育条件の維持、向上を図るためには、県立高校の適正な規模を確保する必要がある。

一方、今日、国際化、情報化、科学技術が進展する中で、社会の変化に柔軟な対応ができる人材の育成が重要となっており、また、興味、関心、意欲、進路希望など、ますます多様化する生徒への対応も求められている。こうした社会の変化や生徒の多様化に対応するため、生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばすことができるよう、各高校がそれぞれの教育目標や教育方針などに基づいた特色づくりを一層推進する必要がある。

あわせて、学校施設についても、百校計画以前に建設された高校をはじめ、百校計画の初期の高校も老朽化が進んできており、整備を急ぐ必要がある。また、本県では、東海地震や神奈川県西部地震などの切迫性が指摘されており、校舎等の地震防災対策が急務となっている。

以上のことを踏まえ、県教育委員会では、中長期の生徒数の動向を展望した上で、社会の変化や生徒の多様化に対応した教育内容の一層の充実を図りながら、計画的な施設設備の整備も視野に入れた県立高校の適正規模や適正配置を主眼とした将来構想を策定していきたいので、こうした視点から検討協議をお願いしたい。

## 県立高校の将来像 についての検討

「検討協議会」の発足に合わせ、県教育委員会は冊子「これからの県立高校のあり方を考えるために ―県立高校をめぐる現状と課題―」を作成し、検討協議会の委員や関係機関等に配付した。県立高校の将来構想を策定するにあたり、県立高校の将来像について広く県民の意見を聞くため、その参考資料として作成したものである。内容としては、県立高校の基礎情報、県立高校の教育をめぐる現状と課題、これからの県立高校のあり方などで構成されている。県立高校の将来像を検討する前提として、社会の変化や生徒の多様化に対応するため教育の内容や学ぶシステムの改善が求められていること、望ましい学校規模や県立高校の再配置について検討する必要があること、老朽化や地震対策のため計画的な施設整備が必要なことなどを課題として提示している。

また、県教育委員会は、検討協議会の事務局として、総務室に県立高校将来構想推進担当を新たに設置するとともに、高校教育課などにも兼務職員を配置して推進体制を整えた。

## 「検討協議会」の活動

検討協議会では、平成9年4月から平成10年3月にかけて、7回にわたり協議を重ねるとともに、協議の参考にするため、神奈川総合高校や大師高校など県立高校8校を視察し、教職員や高校生から直接、意見を聞く機会を設けて、学校や高校生の実情の把握に努めた。それらの成果は、平成10年3月30日に「これからの県立高校のあり方について（協議経過の中間まとめ）」としてまとめられ、県教育委員会に報告されるとともに、公表された<sup>11)</sup>。

報告を受けた県教育委員会は、平成10年5月から6月にかけて、県民から広く意見を聴取するため、県民対象の「高校フォーラムかながわ'98」を開催した。このフォーラムは、厚木、横浜、平塚の3会場で開催され、合計で767人の県民参加があった。「高校もいろいろな面で多様化してきているが、まだ、個人個人に対応できるものになっていないのではないか」「単位制高校を増やすことで選択の幅が広がり、個性を育てることができる」「高校段階での職業教育及び産業教育が必要であり、全県立高校に総合学科を導入し、できれば中高一貫校とすべき」などの意見が出されている<sup>12)</sup>。

そして、フォーラムやはがき等による多様な意見も参考にしながら、検討協議会はさらに検討を重ね、平成10年9月21日、「これからの県立高校のあり方について（答申）」（以下、「答申」という。）を県教育委員会に提出した。

「答申」では、今後の教育において求められるものとして、個が生きる教育、豊かな心（人間性）を育む教育、望ましい社会性の育成を挙げ、これからの県立高校のあり方として、「多様で柔軟な高校教育の展開」、「生徒数の動向を展望した適正規模と適正配置」、「地域や社会に『開かれた高校』」の三つを示した。以下にその概略を示す<sup>13)</sup>。



#### <多様で柔軟な高校教育の展開>

- ①単位制による普通科高校や総合学科といった新しいタイプの高校の拡大、普通科高校の特色づくり、専門高校の魅力づくりなどによる多様な教育の提供
- ②単位制を生かした学びのシステム、自校以外での学習成果の単位認定などによる柔軟なシステムの実現
- ③中高一貫教育のモデル校の設置等

#### <生徒数の動向を展望した適正規模と適正配置>

- ①各高校の適正規模の確保と特色ある高校の適正な配置を図るため、再編成・統廃合等を含めた再編整備の検討
- ②望ましい学校規模として、学校全体で18学級(720人)から24学級(960人)を標準
- ③発展的統合や改編による単位制による普通科高校・総合学科への再編整備、専門高校の再編整備、普通科専門コースの配置等
- ④再配置を踏まえた施設設備の整備、学校施設の活用

#### <地域や社会に「開かれた高校」>

- ①学校教育活動における地域・社会との連携・交流
- ②学校の機能・施設の提供
- ③開かれた高校づくりを促進する仕組みづくり

以上のような内容の「答申」を受け、県教育委員会はその具体化に向け、平成10年9月25日に教育長を座長とする「県立高校改革推進計画検討会議」(以下、「検討会議」という。)を設置した<sup>14)</sup>。

## (2)「県立高校改革推進計画」の策定経緯

### 「県立高校改革推進計画 画骨子案」の公表

「検討会議」では、「県立高校改革推進計画」の策定に向けた検討を行い、平成11年6月、県教育委員会は「県立高校改革推進計画(仮称)骨子案」(以下、「骨子案」という。)を公表した。この骨子案では、「多様で柔軟な高校教育の展開」、「地域や社会に開かれた高校づくり」及び「活力ある教育活動を展開するための規模及び配置の適正化」の三つを県立高校改革の基本方向とし、「多様な教育の提供」、「柔軟な学びのシステムの実現」、「地域や社会に開かれた高校づくりの推進」、「県立高校の規模及び配置の適正化の推進」、「改革推進のための条件整備等」の五つを柱とする、「県立高校改革推進計画」の基本的な考え方や内容が明らかとなった。

また、将来構想検討協議会の「答申」で述べられた「再編成・統廃合等を含めた再編整備」について、「県立高校166校を、計画期間中に、統合により25～30校減」と初めて明確に示した<sup>15)</sup>。しかし、この段階では、再編対象となる具体的な学校名は明らかにされていない。

骨子案公表後、この骨子案について、広く県民から意見を聴取するため、平成11年7月18日から7月25日にかけて県内6地区の会場で「高校フォーラムかながわ'99」が

開催され、計 1,230 人の県民が参加し（第 2 表）、活発な意見交換が行われた<sup>16)</sup>。

フォーラム時やはがき等による県民からの意見には、「現状から高校の統廃合はやむを得ず、総合学科、単位制等の教育改革を行う方向性を歓迎する」、「公立でもいろ

いろなタイプの学校があっても良いし、今回の改革は閉塞状況に風穴をあける取り組みである」といった肯定的な意見が多くある一方、「県立高校削減は、10 年少々前に『高校百校新設計画』を完成させたばかりであり、もう削減するのは早すぎる」などの意見や、「骨子案にはさまざまなタイプの高校を示し良いことばかり書いてあるが、一人ひとりの特性や進路希望、興味・関心に合った学校づくりができるのか心配」、「多様なニーズに応えるという形で選択肢を増やせば一時的には良いが、子供たちがその中で本当の意味で満足していくのか非常に疑問である」といった懸念も示されている。さらに、「普通科高校の特色を明確化して学校の魅力を生徒に感じさせるとともに、高校の特色を大いに宣伝し高校の必要性を認めてもらう努力をすべきである」、「高校改革の実践主体たる高校教員が、意識改革をどう進められるかが大きなポイントである」といった今後の取組みの参考となる意見も多くみられる<sup>17)</sup>。

こうしたフォーラムにおける活発な意見交換やはがき等による県民の意見からは、県立高校改革に対する県民の関心の高さをうかがい知ることができる。

### 「県立高校改革推進計画（案）」の公表

フォーラム終了後、県教育委員会では県民の意見も参考にしながら、「県立高校改革推進計画案」（以下、「計画案」という。）の確定に向けた検討を重ねていた。当時の計画では、平成 11 年 8 月末頃には、再編統合対象校の学校名を含めた「計画案」を公表する予定であった<sup>18)</sup>。そうした中、「計画案」の最終的な調整を行っていた 8 月半ば、思いがけない事態が生じた。

平成 11 年 8 月 15 日の日曜日、朝日新聞朝刊に「伝統校含み姿消す 14 校」という見出しで、県立高校の再編計画に関する記事が掲載され、その中で再編対象校 34 校の校名が明らかになった<sup>19)</sup>。この記事は、県教育委員会が発表したものではなく、新聞社の独自取材によるものであった。記事の内容は一部に異同があるものの、ほぼ正確な内容であり、青天の霹靂ともいふべき事態であった。県教育委員会は直ちに緊急の対応を行うこととし、同日中に、校名が明らかになった対象校の校長への説明を行うことになった。午後 6 時に、対象校 34 校の校長が教育庁に集まった。今回の報道の経緯や「計画案」の内容、今後の予定などについての説明は 2 時間以上に及び、すべてが終了したのは午後 9 時頃であった。一方、再編統合の対象校として報道された学校では、この記事を見た教職員が学校に集まり、意見交換をする場面もあったという<sup>20)</sup>。

翌日の 8 月 16 日、教育長が記者会見を行い、「活力と魅力ある県立高校をめざして 県立高校改革推進計画（案）」（以下、「推進計画案」という。）<sup>21)</sup> を発表した。

第 2 表 「高校フォーラムかながわ' 99」開催状況

開催日	会場	参加者数
7/18（日）	県立横浜平沼高校	382 人
7/20（火）	県立西湘地区体育センター	144 人
	相模原市立南文化センター	214 人
7/24（土）	川崎市生涯学習プラザ	146 人
7/25（日）	横須賀商工労働センター	143 人
	県立教育センター	201 人

あわせて、臨時学校長会議を開催し、前日に集まった再編対象校 34 校を除く 132 校の校長に、「推進計画案」の説明を行った。

#### 「推進計画案」公表後の動き

「推進計画案」の公表後、再編対象校の校長は生徒、保護者、教職員、同窓会等への説明を行った。県教育委員会も再編対象校ごとに担当職員を決め、8月下旬から9月にかけて各学校を訪問し、学校の状況や今後の進め方などについて意見交換や打合せなどを行っている。校長との意見交換の場では、再編対象校になったことを説明した際の教職員の意見や生徒・保護者の様子などについて話題となり、また今後設けられる新校準備委員会のあり方についての質疑応答などが行われている<sup>22)</sup>。

各学校への訪問を一通り終えた後、各校長からの要望も受け、県教育委員会の担当職員が各対象校の教職員に直接説明する機会を持つこととなり、9月下旬から10月にかけて、担当職員のチームが順次、各対象校を訪問し説明を行った。各校では、多くの職員が出席する中、「推進計画案」の趣旨や内容、再編統合の考え方や方法、今後の予定等について説明を行った。教職員からは、再編整備の対象校として選定された経緯や理由、新しいタイプの高校の内容などについて、さまざまな質問や意見が出された。対象校として選定されたことや、新しいタイプの高校の内容などについて疑問を述べる意見などあれば、改革の趣旨を前向きにとらえようとする意見などもあった<sup>23)</sup>。

また、平成11年9月28日から10月18日にかけて、県内12会場で「県立高校改革推進計画（案）に係わる中学校進路指導担当者説明会」<sup>24)</sup> さらに同年10月7日から26日にかけては、県内12会場で各中学校の保護者を対象に「県立高校改革推進計画（案）に関するPTA説明会」を開催するなど<sup>25)</sup>、市町村教育委員会や中学校の校長、進路指導担当者、PTA関係者などへの説明も行っている。

関係者からの質問は、新校はどんな学校になるのかということがほとんどを占め、計画の進捗に合わせて、きめ細かな説明やPRをしてほしいという要望が多かったという<sup>26)</sup>。また、県立高等学校長会は、平成10年11月には、「県立高校将来構想検討協議会」の答申「これからの県立高校のあり方について」に対する校長会としての意見や要望をまとめ提出するなどの対応をしてきたが、「推進計画案」が公表されたことを受け、平成11年10月に校長会役員と前期再編対象校の校長からなる「高校改革対策特別委員会」を発足させた<sup>27)</sup>。

以上のような経緯を経て、平成9年4月の「県立高校将来構想検討協議会」発足以来、2年以上の時間をかけ、平成11年11月25日に開催された教育委員会において、「活力と魅力ある県立高校をめざして 県立高校改革推進計画」（以下、「推進計画」という。）が決定され、記者発表が行われた。

### （3）「県立高校改革推進計画」の内容

#### 推進計画の概要

「推進計画」は「多様で柔軟な高校教育の展開」、「地域や社会に開かれた高校づくり」、「活力ある教育活動を展開するための規模及び配置の適正化」の三つを改革の基本方向とし、①「多様な教育の提供」、②「柔軟な

学びのシステムの実現」、③「地域や社会に開かれた高校づくりの推進」、④「県立高校の規模及び配置の適正化の推進」、⑤「改革推進のための条件整備等」について施策展開を図るとした。平成12年度を初年度に平成16年度までの5か年の間に実施する「前期実施計画」、平成17年度以降に実施する「後期実施計画」に分かれ、「前期実施計画」については、項目ごとにその内容を示した「実施計画」を定め、「後期実施計画」については今後策定するとした。

以下、個々の施策展開の概要について、「推進計画」から整理して示す<sup>28)</sup>。



### ① 多様な教育の提供

- 個が生きる高校教育を実現するため、新しいタイプの高校の設置の拡大や、普通科高校の特色づくりの推進、専門高校の魅力づくりを図る。
- 新しいタイプの高校として、単位制による普通科高校や総合学科高校の設置の拡大を図る。また、本県独自のフレキシブルスクールや新たな専門高校・専門学科の設置を図る。さらに、専門コースの新設を含め、すべての普通科高校において特色ある教育活動を一層展開し、多様な教育を提供するとともに、専門高校において、特色ある教育課程編成の工夫、学科の統合や改編、単位制の導入などにより、魅力ある教育内容の展開を図る。
- 定時制課程・通信制課程においては、多様な学習ニーズや生活スタイルに応じる柔軟な形態による教育活動を推進するとともに、定時制における新しいタイプの高校の設置、通信制教育の今後のあり方について検討する。
- 平成11年度より制度化された中高一貫教育について、神奈川らしい中高一貫教育の実現をめざして検討を進め、モデル校（2校程度）を「後期実施計画」において設置する。

### ② 柔軟な学びのシステムの実現

- 個が生きる教育を推進するため、単位制を生かした学習形態の導入、自校以外での学習成果の単位認定、学校・学科間の移動の弾力化など柔軟な学びのシステムの実現を目指す。
- 授業クラス編成の工夫や、小集団・習熟度別の学習指導、ティームティーチングによる指導などの多様な指導形態の工夫により、個に応じた学習指導の充実を図るとともに、選択中心の弾力的な教育課程、教科・科目の枠をこえて取り組む「総合的な学習の時間」の推進、単位制を積極的に活用するなどして教育課程の弾力化を推進する。また、学校間連携の拡大や課程間併修の推進、学校外における学習成果や体験活動の単位認定などによる多様な学習機会を拡大する。
- 転入学機会の拡大や、再入学制度の活用による中途退学者の受け入れ、社会人の受け入れを促進するなど、柔軟な受け入れ体制の確立を目指す。
- 中途退学等の課題への対応として、高校への不本意入学をなくすためのきめ細



かな進路指導、ガイダンス及びカウンセリング体制の充実や、スクールカウンセラーの配置の検討、チューター制の導入など、個に応じた指導体制の充実を図る。

### ③地域や社会に開かれた高校づくりの推進

- これまで以上に、地域・社会との相互交流を進め、「開かれた高校づくり」の推進を目指す。
- 地域の中学校等との学習活動における連携や高校の特色づくりの広報を充実する。また、県立高校のさまざまな活動を支援する学校支援ボランティアの体制づくりや、企業でのインターンシップなど就業体験学習を推進する。単位制高校を中心とした生涯学習講座の拡充や学校施設の有効活用を図り、防災など多目的な活用を進める。
- 学校からの積極的な情報発信に取り組むとともに、地域の意見を反映した学校づくりを推進する。オープンスクールの実施や学校見学の随時受け入れなどに取り組むとともに、学校の教育活動等に意見をいただく学校評議員の設置や学校評価システムの導入の検討など、地域の意見を反映する仕組みづくりを進める。

### ④県立高校の規模及び配置の適正化の推進

- 生徒数の減少に伴い学校の小規模化が進んでいることから、今後も活力ある教育活動を展開することができるよう、県立高校の適正な規模の確保を図るとともに、多様なニーズに応え新しいタイプの高校などを県内にバランスよく配置するため、既設高校の発展的統合や単独の高校の改編による県立高校の再編整備を推進する。
- 全日制課程では、計画進学率や私立高校受入枠についての調整を図りながら、学校全体で18学級から24学級(1学年6～8学級)、生徒数は720人から960人を標準とする適正な学校規模を確保する。こうした基礎条件を踏まえ、県立高校の再編統合を行い、学校数の適正化を図る。「前期実施計画」において14組(28校)の再編統合を実施し、単独校改編もあわせ、新しいタイプの高校を20校設置する。これにより「前期実施計画」の再編整備後は、県立高校は166校から152校となる。また、「推進計画」の計画期間全体を通して、再編統合により25～30校の減となる。「後期実施計画」においては11～16校程度の減
- 定時制課程については、生徒数の減少が長期的に続いていることを踏まえ、「前期実施計画」では、全日制課程と一体化した柔軟な教育の提供(フレキシブルスクール)を含め、単位制による普通科、総合学科など新しいタイプの高校への改編を図る。また、通信制課程については、生徒数が増加する傾向にあり、別途、今後のあり方を検討する。

### ⑤改革推進のための条件整備等

- 教職員の資質向上と意識改革に向け、民間企業等への派遣体験研修の充実や、各学校が主体的に取り組む校内研修体制の充実などを図る。また、教職員の職務に対する評価を一層適切に行い、その結果の活用について改善を図る。さらに県立高校の再編整備を円滑に実施するため、計画的な教職員配置を行う。

- 校長がリーダーシップを発揮し、教育活動が円滑かつ効果的に実施できるよう、職員会議の位置付けの明確化や校長を支える校内組織の整備など、学校運営組織の改善に取り組む。
- 新しいタイプの高校等の設置に伴い、必要な施設設備を行う。また、安全対策として、老朽化した校舎の改修や耐震診断に基づく補強工事など、建替を含めた計画的な整備を行う。
- 県立高校の再編整備の進展に伴い、今後、入学者選抜制度や通学区域（学区）のあり方について検討が必要になる。「後期実施計画」の進展を踏まえ、意見を広く聞きながら、検討を進める。
- 県立高校の再編整備を進めるにあたって、市立高校の再編整備計画や、県内私立高校への進学者数の動向などへの配慮が必要なため、関係機関との連携や調整を十分に図る。
- 県立高校改革の内容や進行状況について、リーフレット等の作成・配布、インターネットなどを活用したきめ細かな広報や説明に努め、県立高校改革のPR活動を積極的に展開していく。

以上が「推進計画」の主な内容である。これに基づき、平成12年度から平成16年度の5年間に「前期実施計画」が実施されていく。その具体的な内容については第2章で述べることとする。

## 第2章 「前期実施計画」の取組み

平成11年11月の「県立高校改革推進計画」策定後、県教育委員会は推進体制を整え、「前期実施計画」に基づき新たに設置される学校ごとに新校準備委員会を設置した。新校準備委員会では、新校の教育課程や施設設備等について検討を行い、新校設置計画の作成に取り組んだ。再編対象の各学校では、新校の開校に至るまでさまざまな工夫をしながら、新校の教育課程の前倒し実施や再編統合両校の交流の活性化などに努めた。本章では、こうした検討や取組みの状況について、県教育委員会や各校の資料等を基に明らかにする。

### 1 県教育委員会の取組み

#### (1) 推進体制の整備

##### 推進組織の設置

県教育委員会は「県立高校改革推進計画」（以下、「推進計画」という。）の策定後ただちに、教育委員会内に教育長を議長とする「県立高校改革推進会議」を設置するとともに、そのもとに県立高校改革担当部長を部会長とし、計画推進の総合調整を行う「調整部会」を置いた。

さらに、「調整部会」のもとに、前期実施計画の進行管理等を行う「計画推進部会」と、新校準備委員会への助言・支援等を行う「再編推進部会」を設置し、それぞれの組織が連携しながら計画を推進する体制を整えた<sup>29)</sup>。

「計画推進部会」では前期実施計画の進行管理等を行うほか、定時制・通信制改善検討分科会や中高一貫教育検討分科会を設置し、「推進計画」において方向性が示された事項についての検討を行っていくこととされた<sup>30)</sup>。

また、「再編推進部会」では、新校準備委員会に対する助言及び支援等を行うほか、再編対象校の校長等を構成員とする新校設置に関する分科会を設置した。分科会は単位制普通科高校、フレキシブルスクール、総合学科高校といった学校のタイプ別に組織され、当該再編整備対象校に対する助言や支援などを行っていくこととされた<sup>31)</sup>。

##### 新校準備委員会の設置

第1回「県立高校改革推進会議」は、平成11年11月29日に開催された。また、同日付けで「新校準備委員会の設置及び運営に関する要綱」が施行された<sup>32)</sup>。その要綱第1条には、「県立高校改革推進計画前期実施計画に基づく再編整備計画の円滑な推進を図るため、再編整備計画に基づき新たに設置される高校（以下、「新校」という。）ごとに、別表に定める新校準備委員会を設置する」と述べられている。新校準備委員会は、再編統合を行う14校（14組28校）及び単独で改編を行う5校に設置され、「前期実施計画」では合わせて19の新校準備委員会が設置されることとなった（第3表）。各新校準備委員会は、県立高校改革推進担当課長を座長とし、再編整備対象校の校長、教頭、教職員、県教育委員会職員等で構成される。その所掌事項としては、①新校の教育活動、管理運営等の検討、②新校の施設・設備の検討、③新校への移行及び再編統合の推進、④その他、再編整備対象校

における県立高校改革の推進に関することとされた。委員会の庶務は、管理部総務室及び教育部高校教育課が担当した。

第3表 新校準備委員会一覧

新校準備委員会	再編整備対象校
横浜東部方面総合学科高校準備委員会	平安高校、寛政高校
横浜北部方面複数専門コース設置高校準備委員会	白山高校
横浜西部方面単位制普通科高校準備委員会	都岡高校、中沢高校
横浜中部方面フレキシブルスクール準備委員会	汲沢高校、豊田高校
横浜南部方面専門コース設置高校準備委員会	横浜日野高校、野庭高校
横浜南部方面総合学科高校準備委員会	清水ヶ丘高校、大岡高校
横浜臨海方面総合学科高校準備委員会	富岡高校、東金沢高校
川崎南部方面フレキシブルスクール準備委員会	川崎高校、川崎南高校
川崎北部方面総合学科高校準備委員会	柿生西高校、柿生高校
横須賀三浦方面単位制普通科高校準備委員会	初声高校、三崎高校
鎌倉藤沢方面総合技術高校準備委員会	藤沢工業高校、大船工業技術高校
鎌倉藤沢方面総合学科高校準備委員会	長後高校、藤沢北高校
茅ヶ崎方面単位制普通科高校準備委員会	茅ヶ崎北陵高校
平塚方面総合技術高校準備委員会	平塚工業高校、平塚西工業技術高校
県西方面単位制普通科高校準備委員会	小田原高校、小田原城内高校
県西方面専門コース設置高校準備委員会	西湘高校
厚木海老名愛甲方面フレキシブルスクール準備委員会	厚木南高校
相模原南部方面総合産業高校準備委員会	相模台工業高校 相模原工業技術高校
相模原北部津久井方面総合学科高校準備委員会	大沢高校

\* 「新校準備委員会の設置及び運営に関する要綱」別表を基に作成

新校準備委員会が初めて開催されたのは、横浜臨海方面総合学科高校新校準備委員会（現、金沢総合高校）である。12月1日に、県教育委員会から県立高校改革推進担当課長及び担当職員3名、富岡高校・東金沢高校からはそれぞれ校長及び教頭、担当教諭3名が出席した。第1回の委員会では、新校準備委員会の要綱、新校の基本構想（素案）、スケジュールなどについて、県教育委員会からの説明があり、それに基づく質疑応答等がなされている<sup>33)</sup>。この後、各校の新校準備委員会が順次開催され、翌年3月までにそれぞれ3～4回の新校準備委員会が開催された。

次の第4表に示すのは、平成16年度に開校する鎌倉藤沢方面総合学科高校（現、藤沢総合高校）の第1回新校準備委員会の記録から一部を抜粋して概要をまとめたものである（第4表）。この記録からは、「6系列であれば、各系列1クラスか」という質問にみられるように、再編対象となった学校において、総合学科や系列について研究途中の段階であること、また、こうした研究を担当している組織（将来構想検討委員会・総合問題検討委員会）から新校準備委員が選ばれていることなどがわかる<sup>34)</sup>。

#### 第4表 鎌倉藤沢方面総合学科高校 第1回新校準備委員会記録概要

場所：長後高校 日時：平成11年12月6日（月）14:00～16:45
出開者：長後高校 校長・教頭・教諭（3名）・事務長 藤沢北高校 校長・教頭・教諭（3名） 県立高校改革推進担当 担当課長・主幹1名 高校教育課 主幹1名、副主幹1名
<「新校準備委員会の設置及び運営に関する要綱」説明> 担当課長
<「スケジュール概要」、「新校準備委員会の主な検討事項」説明> 担当課長
<「新校の基本構想（素案）」説明> 高校教育課主幹
<質問・意見>
○ ワーキンググループはどのように運営していくのか。 → 既存の組織を活用してもよいし、学校ごとに自由にやってよい。
○ 単位制を生かし、空き時間を作らないためには、1年は学年制（趣旨として単位制を生かす）で2・3年で単位制はよいか。 → それは単位制でないのではないか。
○ 中途退学募集枠の設定はあるか。 → 総合学科では今のところ考えていない、フレキシブルスクールで考えている。
○ 6系列であれば、各系列1クラスか。 → コース制とは異なる、どこかの系列に所属するわけではないので、各系列1クラスではない。
○ 同窓生や保護者への対応はどこが行うのか。 → 各校ごとである。
<現状について>
○ 長後は総合学科の研究をしてきたわけではない。普通科で何ができるかということを見直しを視野に入れて研究をやっている。系列も検討してきたが県の示したものと異なる。研究は主に将来構想検討委員会が担当し、ここから新校準備委員が選ばれている。
○ （藤沢北は）総合学科や系列が何かということの研究しているところである。11月25日に統合問題検討委員会ができただけであり、ここから新校準備委員が選ばれている。
*次回について
・ 1月下旬、藤沢北高校にて
・ 6系列を中心に教育課程を検討

\*「鎌倉藤沢方面総合学科高校 第1回準備委員会記録」を基に作成

なお、第4表の例からもわかるように、各再編整備対象校は、平成11年8月の「推進計画案」公表後、それぞれ独自に新校設立準備委員会など自校としての委員会を設け、検討を行ってきた。新校準備委員会の発足後は、自校の委員会や再編統合の相手校との合同の委員会の場で繰り返し検討を行い、その結果を新校準備委員会の場で報告や提案をして、県教育委員会の担当職員とともに検討を重ねていくことになった。新校の基本構想や設置計画の検討、新校への移行に向けた具体的な準備などは、後に開校準備担当が設置されるまで、この新校準備委員会が実質的な推進役となり、熱意と創意工夫をもって活発な活動を続けた。

## (2) 県立高校の再編整備の推進

### 再編統合の基本方針

「推進計画」を策定する際、最も大きな検討課題となったのは、再編統合を実施する対象校をどのように選定するか、新しいタイプの高校等をどのようにバランスよく配置するのか、また再編統合を具体的にどのように実施するのか、という点であった。対象校の選定については、「推進計画」において、「再編統合の実施にあたっては、これまでの各学校の取り組みを生かしながら、教育内容や施設面などの課題を改善し、より特色が明確となるよう、適切な学校を選定します。その際、各学校の立地条件や周辺環境、通学の便、校舎・敷地の状況、歴史や特色づくりの共通性なども十分に考慮し、総合的な観点から選定します」と述べられている<sup>35)</sup>。

そして、こうした方針のもと、両校の地理的な位置関係、特色・課題等の共通性、校舎の状況などを踏まえるとともに、新しいタイプの高校等の県内配置のバランスなどを総合的に考慮し対象校が選定され、再編整備内容が決定された。また、対象となる2校のうち、一方の学校を新校として活用することとされた。後に施設を活用する学校を施設活用校、活用しない学校を施設非活用校と呼ぶようになった。

次に、再編統合の具体的な方法について、先行して高校の再編整備に取り組んだ東京都などでは、統合する2校のうち一方の高校の生徒募集を継続し、もう一方の高校は生徒募集を停止して、再編統合を行うという方法をとっていた。こうした先行例もあったが、本県では、「吸収合併や統廃合という考え方ではなく、再編対象の両校が対等な関係で統合」を行い、両校それぞれのこれまでの教育内容を発展させながら、新たな特色ある学校を創り出すことを基本方針とした<sup>36)</sup>。こうしたことから、再編にあたっては統廃合という言葉を使用せず、統合あるいは再編統合という言い方をするようになった。

具体的な再編統合の進め方は、総合技術高校へ再編する対象校など一部例外はあるものの、新校設置の2年前から、再編対象両校の募集学級数をそれぞれ半分程度として募集を継続し、この間両校に入学する生徒は、新校設置の年度に新校の2年・3年として一緒になり新校で卒業するという方法をとった(第2図)<sup>37)</sup>。一方、単独改編の学校では引き続き、これまでと同じ規模で募集し、開校の前々年度及び前年度の入学生は新校の2・3年となる。

再編校	設置前々年度	設置前年度	新校設置年度
A校 (6クラス)	学級減 (3クラス)	学級減 (3クラス)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; text-align: center;">新 校</div> 1年：新校で募集 2・3年は統合
B校 (6クラス)	学級減 (3クラス)	学級減 (3クラス)	

第2図 統合のイメージ

「前期実施計画」において、最初の再編統合が実施されるのは平成15年度であり、新校準備委員会の発足から3年余りの期間があった。この時期には、まず新校においてどのような教育を行うのか、新校の教育方針や教育内容などについて検討することが最も重要な課題となった。

各再編対象校は、自校に与えられたミッション（使命）の実現のため、全力で取り組む必要があった。例えば、単位制のシステムについての的確な理解をもつ必要があったし、自校が総合学科への改編校であるなら総合学科という学科の特性について学ばなければならなかった。そこから出発して、どのような学校をつくったらよいのか、考えなければならぬ。再編統合の場合であるなら、現在の両校の状況や課題を前提として、数年後には統合を行って新校としての教育活動を開始する、その道筋や内容を構想しなければならなかった。

また、再編統合の対象校では、両校ができる限り円滑に統合し、両校の生徒が不安なく新校の生徒として一つになることができるよう、準備を進めていくことがもう一つの重要課題となる。これもまた、それまで誰も経験したことの無い課題であった。前述したように、「両校が対等な関係で統合」することを具現化するため、この時期にどのような取り組みを行ったらよいのか、両校のそれぞれの立場や思いも踏まえながら、具体策が検討された。

このように各再編対象校は、大きな課題に直面したが、新校準備委員会を中心に意欲的、積極的にさまざまな方策を検討し、実行していった。

### 推進計画策定から 開校まで

「推進計画」の策定から「前期実施計画」による新校の開校までは、大まかに次のような経過をたどっている。まず、新校準備委員会を中心に、県教育委員会が示した新校の基本構想（素案）を基に検討しながら、「新校設置基本計画案」を作成し、その後さらに検討を重ね、開校前々年度の10月には「新校設置計画」を作成し、公表する。

開校前年度の4月からは開校準備担当を中心に、具体的な開校準備業務を行う。この間、新校の校名についての検討も行われ、8月には校名案が発表される。その後、神奈川県議会において「神奈川県立の高等学校等の設置に関する条例」、そして神奈川県教育委員会において「神奈川県立の高等学校等の設置に関する規則」が改正され、新校の設置が決定される。

新校開校まで、基本的にはこのような流れをたどっており、例えば平成15年度開校校の場合は、第5表に示すとおりである。また、開校の前年度には、再編統合する多くの学校で記念式典等の記念事業が実施されている。

第5表 新校開校までの経過（平成15年度開校の場合）

年 月	事 項
平成11年11月	県教育委員会「県立高校改革推進計画」策定
平成11年12月	「新校準備委員会」設置
平成12年10月	県教育委員会「新校設置基本計画案」策定
平成13年10月	県教育委員会「新校設置計画」策定
平成14年4月	開校準備担当設置
平成14年8月	新校の校名案決定
平成14年11月	設置に関する改正条例の施行により新校設置
平成15年3月	再編統合両校の「完校」記念式典実施
平成15年4月	新校開校

\*各年度の「教育年報」等を参考に作成

### (3) 新校準備委員会の活動

#### 「新校設置計画」の 作成

「前期実施計画」において設置する新校の設置計画については、各校の新校準備委員会で検討の上、平成12年10月4日、県教育委員会が「新校設置基本計画案」（以下、「基本計画案」という。）を公表した。「基本計画案」は平成14年度から平成17年度にかけて開校予定の19の新校ごとに作成され、一括して公表された。

「基本計画案」の内容は、①再編対象・設置場所・設置年度、②設置の目的、③基本的コンセプト、④設置形態（課程、学科、学校規模、修業年限、学期、履修形態、授業展開）、⑤入学者選抜、⑥教育課程、⑦必要な施設設備整備等、⑧教職員組織及び運営、といった新校設置に関する基本的事項をまとめたものである。

公表後、「基本計画案」の概要版を各中学校に配布したのをはじめ、県政情報センターや各地区行政センター等でも県民向けに配布し、県のホームページ上でも公開して、県民から意見を聴取した<sup>38)</sup>。

この「基本計画案」に基づき、さらに新校準備委員会で検討を重ね、より詳細で具体的な内容として、新校の全体像をまとめた「新校設置計画」が策定された。「新校設置計画」は、開校の年度ごとにまとめて、開校前々年度の10月に公表されている。「前期実施計画」においては、平成15年度開校校が平成13年10月に、平成16年度開校校が平成14年10月に、さらに平成17年度開校校が平成15年10月に策定・公表されている。

#### 「新校設置計画」 の内容

「前期実施計画」で設置される新校の多くは、単位制による普通科高校や総合学科高校などの新しいタイプの高校であり、各校の「新校設置計画」においては、それまでの高校とは大きく異なる学校像が示された。多くの新校では、設置形態として、単位制に基づき、学期は2学期制にするとされ、単位制による普通科高校等では、授業展開は90分4限を基本とするとされた。また、各校は、特色ある教育活動を展開するため、多様な選択科目の設置を検討し、特色ある分野の科目をまとめて、「系」（単位制による普通科高校等）や「系列」（総合学科高校）と呼ばれる学習のまとまりとして設定した。各校では、5つから7つの「系」や「系列」を設け、それぞれ5科目から10科目程度を設定した。（さらに多くの科目を設定する新校もあった。）例えば、6つの「系」や「系列」を設け、それぞれに6～7科目を設定する新校では、合計で40科目程度を置くことになる。これらの科目の多くは、学校が独自に設定する学校設定科目であり、各新校では、それまでの両校の特色ある科目を可能な限り継承・発展させるとともに、「系」や「系列」の趣旨に沿った新たな科目の開発に取り組む必要があった。これらのこと以外にも、さまざまな事項について検討された。例えば、横須賀三浦方面単位制普通科高校（現、三浦臨海高校）では、チューター制の実施について検討されている。鎌倉藤沢方面総合技術高校（現、藤沢工科高校）では、授業時間帯について午前3時間・午後3時間の方向性で検討され、その結果が「新校設置計画」に盛り込まれた<sup>39)</sup>。

このほか、「新校設置計画」には、教育課程の具体的な履修例や施設設備整備の内容などが記載されている。施設設備では、単位制による教育展開に関する施設としてロッカ



ースペース、ラウンジなど、また、学習施設としてマルチメディア教室や福祉実習室、プレゼン教室などが示されている。

新校準備委員会の役割の第一は、「新校設置計画」を策定することであったが、それ以外にも、新校開校までの移行期間における教育活動や入学者選抜、新校の広報活動、新校の校名、両校の円滑な統合に向けた具体的な取組み、施設や備品の整備、再編統合に関する事務など、多岐にわたる事項について検討している。それらの具体的な内容については、次の「2 新校開校までの学校の取組み」で述べることにする。

※「新校設置計画」の例として、平成15年度開校の横浜中部方面フレキシブルスクール（現、横浜桜陽高校）の新校設置計画を「第3部 資料編」に掲載した。

#### （4）広報活動の推進

##### パンフレットの作成

県教育委員会は高校改革の概要や新しいタイプの高校の特色等について周知を図るため、パンフレットやリーフレットを作成し、県内中学生をはじめ県民等に配布した。

平成12年7月には、「これからの県立高校 県立高校改革推進計画の取組み」と題するリーフレットを配布している。その内容は、「県立高校改革推進計画の概要」や、平成13年度における高校改革の状況などについて整理したものである<sup>40)</sup>。



また、同年10月には、「未来をさがしに —新しいタイプの県立高校—」を各中学校などへ配布している。その内容は、単位制による普通科高校、フレキシブルスクール、専門コース、総合学科高校及び新たな専門高校のそれぞれの特徴、並びに新タイプ校のコンセプトや設置する系列・系、科目などについて、中学生でも理解できるよう、イラストを盛り込むなど工夫して紹介している<sup>41)</sup>。

このほかにも「自分さがしの旅へ —限りない可能性 総合学科—」、「未来にむかって —好きを力に 専門学科—」など、新校のタイプごとに、学科の特色や新しい高校の紹介を内容とするリーフレットも作成し配布している。

さらに、これらのリーフレットの作成・配布とともに、中学校の教員や保護者への周知を徹底するため、県内各地で中学校進路指導担当者地区別説明会や、中学校PTA地区別説明会を実施した。こうした説明会では、県教育委員会からの説明にあわせて、各再編対象校から新校の教育内容や準備状況などについての説明も行っている。

これらのこと以外にも、県政情報センター等での「新校設置計画」概要の配布や、「県のたより」への記事掲載、テレビ・ラジオを活用した紹介など、県立高校改革についての広報活動を行い、幅広い周知に努めた<sup>42)</sup>。

## 2 新校開校までの学校の取組み

### (1) 移行期の教育活動の工夫

#### 新校教育活動の前倒し実施

再編対象校では、「新校設置計画」の検討と並行して新校開校に向けてさまざまな取組みを行っている。新たな教育内容や教育活動を具現化するためには、それまでの考え方や慣行にとらわれない柔軟な発想が求められたし、新校開校に向けて準備する業務も多岐にわたった。また、再編統合の対象校においては、両校の融和、とりわけ生徒同士の融和にさまざまな工夫をする必要があった。開校2年前からの移行期間に入学した両校の生徒は、2年または1年の間、それぞれの高校で学び、新校開校とともに新校の生徒として一つになる。この過程をできる限り円滑なものにして、両校の生徒が新校に移行し、安心して学ぶことができるよう最大限の配慮をすることが必要であった。あわせて、その時期に在籍し、新校開校前に卒業していく生徒への教育も大事にする必要があった。

そこで、新校の教育課程についても、新校準備という側面と在籍生徒の学習の充実という側面の両方に視点を置いて検討が行われた。例えば、新校開校までの移行準備の期間に、新校の特色ある科目を先行して開講するなど、新校の教育活動を前倒しで実施することが試みられた。新校では多数の特色ある科目を設置することになるが、新校が開校してからそれらの科目を一斉に開講することには現実的には難しい面もある。このため各対象校では、先行して設置することが可能な科目については少しでも早く開講できるように努めた。この前倒し実施は新校準備に役立つというだけでなく、新校開校前に在籍する生徒にとって、在学中に新校の教育の一部を体験できるという点において意義あるものとなった。

特色ある科目の設置検討にあたっては、それまでに対象校が設置していた特色ある科目は新校に継承し充実させるとしたが、新たに設置する科目については、その科目の目標やシラバスの作成、担当する教員の確保や育成に取り組まなければならなかった。こうした作業は容易なものではなかったが、各校ではより良い科目を開発し、可能なら先行して開講できるよう、努力と工夫を重ねていった。

こうした特色ある科目の前倒しの実施については、例えば、平成16年度開校の川崎北部方面総合学科高校（現、麻生総合高校）では、開校までの2年間に、総合学科高校を特色づける必修科目である「産業社会と人間」を先取りして設置したり、総合選択科目の一部を前倒しで開講したりしている（第6表）<sup>43)</sup>。

第6表 川崎北部方面総合学科高校（麻生総合高校・平成16年度開校）の例

- ・「産業社会と人間」の先取り学習（平成14年度は総合的な学習の時間として1単位で実施、平成15年度は学校設定科目により2単位で実施）
- ・「情報」科目の必修化
- ・総合学科の総合選択科目の一部を開講（「話し方」「暮らしの中の法律・経済」「生涯スポーツ」等）
- ・技能審査の成果による単位認定の実施
- ・相談体制の充実

また、特色ある科目の設置以外にも、英語検定やワープロ検定等の技能審査の成果、ボランティア活動やインターンシップの成果を高校の単位として認定する制度を始めた学校もあった。さらには、大学や専修学校との間で、高大連携や高専連携の協定を結んだり、一部の科目への「社会人聴講生」の受け入れ、教育相談体制の整備を行ったりするなど、「推進計画」で示されているさまざまな取組みが前倒しで実施されている。

このような取組みは、進め方の違いなどはあっても、すべての再編対象校で実施された。実施に伴っての変化は急速であり、課題や戸惑いなどが生じる場合もあったが、各校は意欲的にその実施に取り組んだ。新校の教育活動を前倒し実施することによって、生徒にも教員にも新校の姿がより身近に実感できるようになり、意識変革にもつながったといえる。

### 再編対象校同士の 連携・交流

統合する両校の融和や新校への円滑な移行への意識を高めるため、移行期間においては、両校合同の授業の実施をはじめ、合同ガイダンスの実施や学校行事の合同開催、部活動における合同チームの活動など、さまざまな取組みが工夫され、実施されている。

例えば、横浜中部方面フレキシブルスクール（現、横浜桜陽高校）では、開校前年の平成14年度にバスを利用した連携授業が実施された。具体的には平成14年4月から、毎週金曜日の午後に設定された「環境科学」「スポーツライフ」などの科目を、両校の生徒が相互にバスで移動して合同で受講するというものである。受講希望者は、毎週金曜日に昼食をとってから学校がチャーターしたバスに乗って相手校で授業を受け、終了後同じバスで戻ってくるというもので、通称「バス連携」と呼ばれた<sup>44)</sup>。

学校行事においては、社会見学を合同で実施したり、修学旅行を同一の時期・方面で実施して旅行中に交流する行事を実施したりするなどの例があった。

部活動においても、両校が合同して行う練習や合同チームでの練習試合、公式戦への参加などが行われた。平成13年度の「第83回全国高校野球選手権神奈川大会」に、汲沢高校と豊田高校の野球部が本県初となる合同チームとして参加し、翌平成14年3月の県高校野球春季大会で公式戦初勝利を飾っている<sup>45)</sup>。

これは、「(財)日本高等学校野球連盟」が平成9年度より再編統合対象校による合同チームの大会参加について認めており、本県の再編対象校による合同チームの参加を認めたことによるものである。当時の汲沢高校野球部主将の生徒は、記念誌に次のように書いている。

「当時は、汲沢が4人・豊田が4人の合計8人しかいませんでしたが、その後両校で少しずつ部員も増え、平成13年には県内で初めて、合同チームとして、夏の神奈川県大会への出場を果たしました。最初に先生から合同チームでやろうといわれたときは、試合ができるならどんな形でもいいと思いましたが、実際やってみるとうまくいかないことも多くありました。でも、合同練習や試合を重ねていくうちに、段々とおもしろくなって、合同チームでやってよかったと思えるようになりました。昨年の夏、汲沢・豊田の名前が出る最後の大会として臨みましたが、夏・秋ともに勝利することはできませんでした。でも、汲沢・豊田の最後の年に両校のチームワークを発揮させて全力で戦えたことはとてもよかったと思えました」<sup>46)</sup>。

同様に、「高等学校体育連盟」（以下、「高体連」という。）においても、平成10年度の大会より再編統合対象校による合同チームの大会参加を認めており、本県の高体連も平成12年11月から再編対象校同士の合同チームによる大会参加を承認している<sup>47)</sup>。

## （2）新校の広報活動の活性化

### 説明会や広報活動 の工夫

各再編対象校では、県教育委員会が行う説明会や再編対象校が合同して行う説明会等に参加するとともに、各校独自の広報活動に取り組んでいる。各校はそれぞれに工夫しながら新校に関するリーフレットを作成し、中学生や保護者向けの説明会の実施にも熱心に取り組んだ。

中学生・保護者向けの説明会はそれ以前にも行われていたが、必ずしも工夫された取り組みとはいえなかった。新校に関する説明会では、どの学校においても年間、数回の説明会を計画的に開催するようになり、その回ごとに工夫した内容で行う学校もあった。例えば、1回目は新校に関する説明に加え授業等の一部を体験できる内容を提供する、2回目は特色ある教育活動の説明や発表を生徒が中心となって行う、3回目は入学者選抜の詳細を説明したり個別の相談に応じたりするなどである。学校を会場とするだけでなく、地域のホール等を活用することもあった。

学校での説明会の実施と並行して、地域の中学校を訪問し、校長や進路担当教員に対して説明を行うとともに、依頼があれば、その中学校に出向いて中学生や保護者、教員に対する説明会にも積極的に参加した。

このように広報活動に取り組む中で、広報活動の重要性についての意識が高まり、それにあわせて広報活動の方法がさまざまに工夫されるようになった。例えば、年間広報計画の作成、各回の説明会のコンセプトの明確化、IT機器を活用したわかりやすい説明、進行時間の管理、生徒に発表させる場面の工夫、さらには来校した中学生や保護者に対する丁寧な対応などを挙げることができる。担当する職員や生徒たちは入念に準備して説明会に臨み、反省点等を次回に生かすなどして、次第に確かな手ごたえを感じるようになった。毎回のように参加する中学生や保護者が現れたり、アンケートで「前回より内容が良くなった」といったコメントを頂戴したりするようにもなった。

また、この時期、メディアへの情報提供についても、各学校は意識的に取り組むようになってきている。それまで学校は、メディアに対して自校の情報を自ら提供することにあまり積極的ではなかった。だが、新校の広報活動の活性化に伴って、各学校はメディアに対して意識的に情報発信をするようになり、結果として新聞記事等で取り上げられることも多くなっていった。

このように新校の広報活動は、新校の教育方針や教育内容をできる限りわかりやすく、明確な形で中学生や保護者、関係者に伝えたいという思いから、活動の範囲を広げ、内容をより充実したものへと発展していったといえる。

**新校準備委員会の活動について**

厚木高等学校長 田中 均（元汲沢高等学校教頭）

**1 新校準備委員会の活動にあたって最も力を注いだこと、苦労したこと**

平成 11 年 8 月、朝日新聞の一面に県立高校改革推進計画の概要が掲載されたとき、これは学校を魅力ある学校に再生するチャンスだと考えた。フレキシブルスクール、単位制普通科、再編統合校が汲沢、豊田の 2 校という情報から、想定される特色ある教育課程編成について、A 4 紙 8 枚程度の文書に自分の考えをまとめた。新校準備委員会のあり方についても、教頭に具申し、結果として自分が新校準備委員長になった。

直ぐに、準備に取り掛かった。全職員をいずれかの系に配置し、教科横断的な新たな科目を一年で 5 科目ずつ開講、開校前年度にあたる平成 14 年度の系の開講科目は 15 科目になった。職員は、専門外の福祉や演劇、園芸などの科目のシラバスを書き、担当した。職員の工夫、チーム力が凄かった。

魅力ある広報活動も展開した。パンフレット、プレゼンテーションソフトを用いた説明の工夫、生徒が輝く学校説明会のあり方などにより、入学者選抜における志願者数を増加させた。退学者数が激減し、生徒指導の件数も減少するなど、汲沢、豊田は変わった。

移行期において職員数が減少する中、学校運営を円滑に行うため、分掌の数を増やし、職員一人ひとりの職務内容の明確化を図った。

こうした活動の中心となったのが新校準備委員会であり、委員のモチベーションは高かった。いわゆるマネジメント・チームとしての役割を果たしたと言える。平成 12 年度は年間 74 回の新校準備委員会（校内の委員会、両校合同の委員会を含む。）を開催した。

**2 生徒や教員の変化**

系の新設科目や横浜国大等との高大連携、インターンシップなどの体験活動が生徒の学習意欲を高めた。また、学習の成果が生徒の声でテレビ、新聞等に紹介されることとなり、学校への期待感、帰属意識が高まった。

法律や学習指導要領を読み解きながら改革を進めたため、職員が法令に明るくなった。「課題は解決するためにある」を合言葉に工夫を重ね、改革を推進した。職員の意識が変わり、課題解決力が高まった。職員のモチベーションが高まり、意識改革が進んだ。

**3 高校改革の成果**

意欲をもって入学してくる生徒が増えたと実感した。また、校長、教頭の意向を踏まえた学校運営、組織人としての業務遂行を意識するようになり、学校の組織力が高まり、職員の意識改革が進んだ。県教委の指導主事等から、直接指導助言を受けることで、教員の人材育成を図ることができた。県教委も現場の実態を知る好機となった。

### 3 開校前年度の取組み

#### (1) 開校準備担当の設置

##### 開校準備担当の概要

新校開校に向けた準備は、開校前年度からは新校準備委員会に替わり、新校ごとに設置された開校準備担当が担うこととなった。平成14年4月1日付けで県教育委員会が定めた「県立高校改革推進計画に基づき設置される高等学校の開校準備担当組織の設置等に関する要綱」<sup>48)</sup>によると、この組織は、新校の設置にあたって施設を活用することとされている高等学校内に置くこととされた。また、その名称は、「開校準備担当」に、「新校設置計画」で定められた新校の仮称を冠したものとする。例えば、「横浜東部方面総合学科高校開校準備担当」（現、鶴見総合高校）などであり、この例の場合は施設活用校である平安高校に開校準備担当が置かれた。

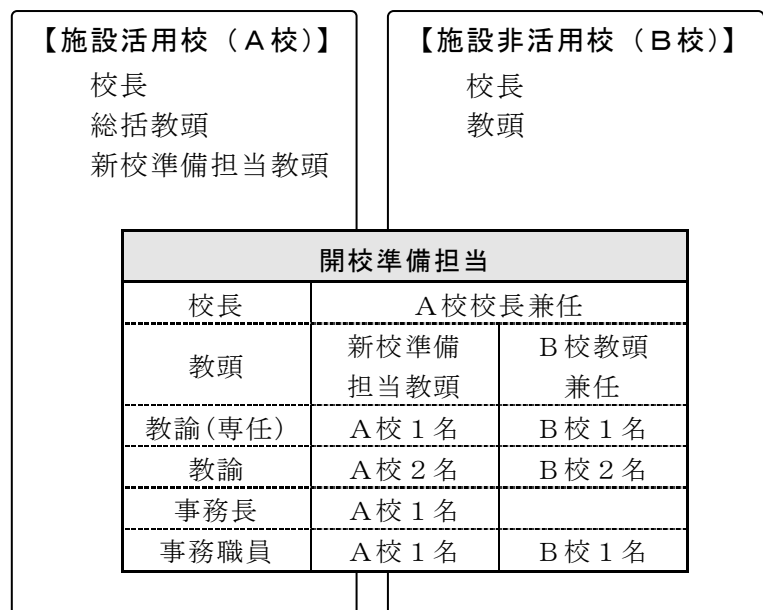
開校準備担当の構成員は再編対象校の校長、教頭、事務長のうちから教育長が指定した者及び再編対象校の校長が指定した職員とし、その事務は教育長の指定を受けた校長が総括することとされている。開校準備担当の標準的な構成は、第3図に示すように、施設活用校の校長、新校準備担当教頭、教諭3名（うち1名は専任）、事務長及び事務職員1名、施設非活用校の教頭、教諭3名（うち1名は専任）、事務職員1名からなり、いずれも教育庁総務室県立高校改革推進担当を兼任することとされた。

なお、施設活用校には教頭が2名配置され、うち1名が新校準備担当教頭として開校準備に携わることになった（第3図）。

開校準備担当が所掌した事務は以下の三点である。

- (1) 新校の学校管理、教育課程、学習指導、生徒指導その他学校教育に関すること
- (2) 新校の施設、設備その他財産に関すること
- (3) その他新校の開校の準備に関すること

この要綱に基づき、各新校に開校前年度の4月1日から開校準備担当が設置され、開校に向けての準備が進められた。移行期間に入ってから、募集定員が減り生徒数は少なくなっていたが、在校生に対する教育活動を遺漏なく継続しつつ、開校前年の準備を進めることには相当の努力が必要であり、各校の業務は多忙を極めた。



第3図 開校準備担当の構成

## (2) 新校の校名の決定

### 校名の検討

新校の校名について、県教育委員会は平成13年度に、学識経験者や教育関係者、県民代表者からなる「県立高校校名検討懇話会」(以下、「校名検討懇話会」という。)を設置し検討を始めている。

校名の選定にあたっては、再編統合による新校の校名を選定するとともに、単独改編による新校についても、新しいタイプの高校への改編を行う場合には、新校としての校名を選定することとされた。

なお、平成14年度に「美術コース」を設置した白山高校及び平成17年度に「理数コース」を設置した西湘高校については、校名変更を行っていない。また、平成12年度に福祉科を設置した衛生短期大学付属二俣川高校については、当初校名変更の予定はなかったが、後述するような事情により校名変更を行っている。

「前期実施計画」における新校の校名の検討は、平成14年5月14日開催の第6回「校名検討懇話会」で決定された「校名選定の考え方」に基づいて行われた。この「校名選定の考え方」は第7表に示すとおりである。

### 第7表 「前期実施計画」における校名選定の考え方

#### 校名選定の考え方

##### 1 校名選定の基本的視点

- 学校の所在地や新校の種類がわかりやすいこと。
- 生徒や学校関係者、地域の方々に親しまれるものであること。
- 生徒がその学校で学ぶことに喜びと誇りを持てること。

##### 2 校名選定の考え方

基本的視点を踏まえ、新校は県立高校の再編整備による新しい学校の誕生と考え、新たな名称とすることを基本とするが、既存名称の使用も視野に入れ、概ね次の考え方により校名を選定することとする。

###### (1) 学校の所在地の市区町村名を使用する。

- ① 市区町村名を使用することを基本とする。
- ② 既に、市区町村名が使用されている学校が存在する場合は、市区町村名と地名・地域名(所在する地区を表す東西南北などを含む)を使用する。
- ③ 市区町村名、地域名等を使用することで既存の学校と類似する校名になる場合や、生徒が喜びと誇りを持てるような校名として適切な言葉がある場合は、新校の趣旨・期待等を表す言葉(ひらがなの使用など表記を工夫することを含む)などを使用する。
- ④ 既存の学校を除き、「神奈川」「湘南」「相模」等の広域の地域名は、所在地が特定しにくいことなどから、使用しない。

ただし、既存校と区別しやすい、あるいは、新タイプ校として全县のバランス上など広域名を使用しても他への影響が小さい場合などに限り、使用を検討する。

###### (2) 学校の種類を表す言葉を付加する。

- ① 普通科は、これまでも校種を表す言葉を付加していないことから、これに合わせて、今後も校種を表す言葉はつけない。(フレキシブルスクールも普通科の単位制であることから、校種名はつけないが、新校の趣旨等を表す言葉やひらがなの使用な

ど表記を工夫する)

- ② 総合学科高校は「総合」を付加することで、校種を表す。
- ③ 専門高校、専門学科にあっては、専門の特徴を示す言葉で校種を表す。  
この場合、同一の校種は同一の言葉を使用する。

(3) 上記のほか、次の点に留意する。

- ・長さ、読みやすさ、語呂、略称(短縮した校名)、響きなどにも留意する。
- ・既設校等の類似名称は避ける。
- ・差別語、揶揄される意味の言葉、地元や生徒等が嫌う語彙は避ける。

### 3 その他校名選定の留意点

校種は、後期計画で設置される新校にも適用する。なお、後期計画でのみ設置が考えられる新たな校種については、別途検討する。

基本的な視点として、①学校の所在地や新校の種類がわかりやすいこと、②生徒や学校関係者、地域住民から親しまれるもの、③生徒が喜びと誇りを持てること、の三点を踏まえ、それに加えて学校所在地の市区町村名を使用することや、普通科を除き校種を表す言葉を付加することなどを基本的な考え方としている。

校名の選定にあたっては、校名案を県民から公募するとともに、「校名検討懇話会」が再編対象校を順次訪問して、校長や保護者などから直接意見を聴取した。

例えば、平成15年度に開校する新校5校及び衛生短期大学附属二俣川高校については、県民から百件をこえる応募があった。また、校名に関する主な意見として、新校5校については、「地元で愛されるように地域名を入れる」「地域の象徴として伝統の校名を継承して欲しい」などの意見が寄せられている<sup>49)</sup>。

「校名検討懇話会」では、こうした公募による校名案や学校の意見なども参考にしつつ、懇話会として検討し案をまとめ、その結果を県教育委員会に報告した。

### 校名案の公表

平成14年8月21日、県教育委員会は平成15年度開校の新しいタイプの高校5校と衛生短期大学附属二俣川高校の校名案を公表した。

その内容は翌日の新聞で報道された<sup>50)</sup>。

汲沢高校と豊田高校が再編される新校は「横浜桜陽高校」、以下、単独再編校である大沢高校は「相模原総合高校」、藤沢工業高校と大船工業技術高校は「藤沢工科高校」、平塚工業高校と平塚西工業技術高校は「平塚工科高校」、横浜日野高校と野庭高校は「横浜南陵高校」、また、衛生短期大学附属二俣川高校は「二俣川看護福祉高校」とする校名案が発表された。

それぞれの校名案は、前述した「校名選定の考え方」に基づき、新校の所在地や校種などを踏まえて次の第8表に示す理由から選定された<sup>51)</sup>。

これらの校名案は、平成14年9月18日から開催された県議会9月定例会に新校設置の議案として提出され、「神奈川県立の高等学校等の設置に関する条例」の改正の議決を経て、正式に決定した。



第8表 「前期実施計画」における新校の校名選定理由

開校年度	新校の校名	校名選定の理由
平成15年度	横浜桜陽高校	新校所在地の市名である「横浜」に、新校所在地の戸塚区の花であることや清新な印象があることから「桜陽」を加えた。
	相模原総合高校	新校所在地の市名である「相模原」に、総合学科の高校であることを表す「総合」を加えた。
	藤沢工科高校	新校所在地の市名である「藤沢」に、新校の校種を表す言葉として、多彩な工業に関する学科の総称であり、また、工業を幅広く捉え、工業を科学するという意味あいがある「工科」を加えた。
	平塚工科高校	新校所在地の市名である「平塚」に、新校の校種を表す言葉として、多彩な工業に関する学科の総称であり、また、工業を幅広く捉え、工業を科学するという意味あいがある「工科」を加えた。
	横浜南陵高校	新校所在地の市名である「横浜」に、横浜南部の台地にあることを示し、あたたかく柔らかい印象がある「南陵」を加えた。
平成16年度	横浜旭陵高校	新校所在地の市名である「横浜」に、横浜市旭区の丘陵地にあることを表す「旭陵」を加えた。
	三浦臨海高校	新校所在地の市名である「三浦」に、立地環境を表す「臨海」を加えた。
	小田原高校	新校所在地の市名であり、伝統のある地名を生かし「小田原」とした。
	川崎高校	新校所在地の市名であり、伝統のある地名を生かし「川崎」とした。
	鶴見総合高校	新校所在地の区名である「鶴見」に、総合学科の高校であることを表す「総合」を加えた。
	横浜清陵総合高校	新校所在地の市名である「横浜」に、すがすがしく丘に吹く風を連想し、長い間使用されてきた呼称であるため、既に地域に定着している「清陵」と総合学科の高校であることを表す「総合」を加えた。
	金沢総合高校	新校所在地の区名である「金沢」に、総合学科の高校であることを表す「総合」を加えた。
	麻生総合高校	新校所在地の区名である「麻生」に、総合学科の高校であることを表す「総合」を加えた。
平成17年度	藤沢総合高校	新校所在地の市名である「藤沢」に、総合学科の高校であることを表す「総合」を加えた。
	厚木清南高校	新校所在地の市名である「厚木」に、すがすがしさを表す「清」と厚木市の南に位置することを示す「南」を加えた。
平成17年度	神奈川総合産業高校	県下で唯一の校種であることや、県を代表する高校となる期待を込めて「神奈川」を使用し、校種を表す言葉として学科名の「総合産業」を加えた。

\*記者発表資料及び「県立高校校名検討懇話会」報告書を基に作成

なお、衛生短期大学附属二俣川高校については、衛生短期大学が平成15年度に募集を停止し、高校が附属校でなくなることから、校名変更が必要となった。これまでの衛生短大附属二俣川高校という校名が、県内唯一の看護の専門高校として県民に定着していることから、「二俣川」の地域名を引き続き使用するとともに、平成12年度に福祉科が新設され、平成14年度にこれまでの衛生看護科を看護科に改編したことを踏まえ、「看護福祉」を加えて、「二俣川看護福祉高校」という校名案にした。

また、新校の開校に向けて、対象校では「新校準備委員会」及び「開校準備担当」を中心に制服や校章、シンボルマーク、校歌等の検討・選定にも取り組んでいる。その具体的な事例については、第3章の「後期実施計画」における新校開校の取組みの中で紹介する。

### (3) 開校と閉校に向けた取組み

#### 閉校への取組み

県の条例改正に基づく平成15年度開校校の設置は平成14年11月1日とされた。また同日付けで、開校準備担当の職員に、新校の校長、教頭、職員としての兼務辞令が交付された。新校として施設を活用する学校の玄関には、その学校の校名板と並んで仮のものであったが、新校の校名板も掲げられた。

年が明けると、1月から2月にかけて新校としての入学者選抜が行われ、3月に入って卒業式が行われた。そして、開校に向けての準備と閉校に向けての準備が並行していきよ慌ただしくなり、新校へ移管する必要がある文書や廃棄とすべき文書等の整理が行われ、備品等についても新校へ移管するもの、遊休物品としての活用を図るもの、廃棄するものなどの整理が行われた。施設非活用校が管理する備品等のうち、新校で活用する備品等は、3月の下旬に新校へ移送された。

新校へ移行する生徒への指導については、事前のガイダンスの徹底などにより丁寧に行われた。生徒指導要録等の重要文書も、3月の末には両校校長の決裁の上、新校へ移管された。

平成15年3月31日、再編統合の両校では、最後の職員打ち合わせを行った。施設非活用校の施設は、4月1日以降、一部の施設開放を除き使用されないことになるため、当面の施設管理は新校が担うことになっていた。施設活用校では、3月31日の夕方、それまでの校名板をはずし、新校の正式な校名板を掲げた。翌日からは、新校としての活動が本格的に始まるため、遺漏なく4月1日を迎えることができるよう、万全の準備に努めた。

#### 完校記念事業・ PTAの統合

再編対象校は、新校の開校とともに、それまでの学校としての歴史を閉じ、閉校することになる。そこで、各校では、閉校にあたって記念誌の作成・刊行や記念式典の実施、記念室の設置など、さまざまな取組みを行った。中には生徒が主体となって近隣の住民に対して感謝の念を表す事業を行う学校もあった<sup>52)</sup>。

再編統合により閉校となる学校では、式典を行う学校が多かったが、式典の呼称については、完校記念式典と呼ぶ学校もあった。学校としての教育活動の完成という趣旨を表すため、造語ではあるが、完校と称したものである。式典では、歴代の校長や旧職員、同窓会（卒業生）、PTAのOB、地域の関係者などを招き、学校長から謝辞を述べるとともに、映像による学校の歩みの紹介、校歌の歌い納め、校旗降納などを行った。

また、再編対象校の統合にあわせ、両校PTAの統合も検討された。多くの対象校では、「推進計画」公表後、両校PTAの交流を始め、開校前年に新校PTA設立のための準備組織を立ち上げて、新校PTAの規約などについて検討が行われた。その上で新校入学式において、入学者の保護者を対象に新校PTAについての説明を行うとともに、4月下旬などに新校PTA設立総会を開催し、再編対象校それぞれの会計決算と監査の承認を得た上で、両校PTAの解散と、新校PTA設立の承認を受けるといった段取りで進むこととなった。

### 新校の開校

平成15年4月1日、横浜南陵高校など5校の新校が新たに学校としての活動を開始した。4月1日午前中に県教育委員会で辞令交付があり、新校の校長に辞令が交付された。午後には、各新校で校長より職員に対する辞令が交付され、開校1年目の職員全員が初めて顔を合わせた。再編統合による新校の職員は、統合した両校から異動した職員と他の学校から異動した職員によって構成された。

平成15年度は、開校式及び始業式が4月7日（月）、入学式が4月8日（火）に行われることになっていた。顔合わせしたばかりの職員は直ちに入学式等の行事が滞りなく実施されるよう準備に取りかかった。7日の開校式及び始業式において、両校の生徒が対面し、2年生・3年生となった。8日には新入生を迎え、第1回の入学式が行われた。入学式では、「新入生の言葉」として、事前に申し出た数人の生徒が一人ずつ新校に対する期待や自分自身の抱負などをしっかりとした言葉で述べる学校もあった。

こうして新校の教育活動が本格的に動き始めたが、生徒や職員の中には、当初は一つの学校の中に三つの学校があるようだといった感想もあり、学校としてまとまっていくには、一定の時間が必要であった。

開校の年の秋などに、「開校記念式典」を行う学校もあった。式典では儀式的な内容にあわせ、新校の教育内容の紹介や生徒の活動の発表などを行っている。生徒が活動する姿を通じて新校の教育活動の特色や良さを表そうというものであり、出席者からも好評を得た。

「前期実施計画」として見てみると、平成12年度に衛生短期大学付属二俣川高校に福祉科が設置され、平成14年度に白山高校に美術コースが設置された。平成15年度には新校5校が教育活動を開始して、「前期実施計画」が本格的に展開される段階になった。続いて、平成16年度には鶴見総合高校など新校9校、平成17年度には神奈川総合産業高校など新校3校が教育活動を始めている。

あわせてこの時期に、県教育委員会では「後期実施計画」の検討を始めている。「後期実施計画」の検討経過や各新校の教育内容の特色などについては、次章以降において述べることとする。

なお、茅ヶ崎方面単位制普通科高校については、平成17年度に茅ヶ崎北陵高校を単独

改編し、校舎の建替を行う計画であった。ところが、新校舎建設予定のグラウンド敷地に、縄文時代から奈良時代にかけての竪穴住居跡など国指定史跡に相当する貴重な遺跡が幅広く分布していることが明らかになり、また、現校舎の敷地についても、弥生時代の環濠集落跡等が存在する可能性が高いことなどから、建替を行って単位制普通科高校として必要な施設整備を直ちに行うことが困難となり、平成14年12月に改編が見直され、当面、従来の学年制普通科高校として継続することが決定された<sup>53)</sup>。

## 4 新校開校に伴う施設整備

### (1) 施設設備の整備充実

#### 「推進計画」における施設設備の整備

「推進計画」に基づく新校の開校に向けて、施設設備の整備の充実も図られた。「推進計画」の「改革推進のための条件整備等」においては、新しいタイプの高校等の設置に伴い、必要な施設整備を行うことや、また安全対策として、老朽化した校舎の改修や耐震診断に基づく補強工事など、計画的な整備を行うことが示されている<sup>54)</sup>。

施設整備については、新しいタイプの高校等における教育内容や教育活動の展開に必要な施設設備の整備を図るとした。その内容としては、例えば、単位制普通科高校や総合学科高校では、教育内容の特色や選択科目等の授業展開に応じた実習室や演習室、小集団教室などの整備のほか、ロッカースペースやラウンジコーナー、ガイダンスルーム等の整備、新たな専門高校・専門学科では、実習棟や実習室などの整備である。また、再編統合により新校となる学校については、再編対象校の資料や写真、記念物品等を引き継ぐことになることから、それらの資料類の保存・展示や卒業生が集えるスペースとして、記念室・記念スペースの整備を行うとした。

次に、安全対策については、新校の機能改修にあわせて計画的な老朽化対策や、地震防災対策として、これまで県の西部を中心に行ってきた校舎の耐震補強工事を県の東部でも計画的に実施し、校舎の改修や補強工事での対応が難しい場合には建替を検討するとしている。

#### 「新校設置計画」にみる施設設備の整備

各新校の「新校設置計画」によると、建替については、平成16年度開校の県西方面単位制普通科高校（現、小田原高校）、川崎南部方面フレキシブルスクール（現、川崎高校）、平成17年度開校の相模原南部方面総合産業高校（現、神奈川総合産業高校）の計3校で建替を実施することが示されている。

また、施設活用校の改修や増築により、新校が提供する教育内容、教育課程などの特色に応じて、必要な施設設備等を整備することが示されている。これを新校のタイプごとに整理すると次のようになる。

#### 単位制普通科高校、フレキシブルスクール、総合学科高校

○教育内容の特色や多様な選択科目展開に必要な各種の学習室など

- ロッカースペース、ラウンジ、ガイダンスルーム、カウンセリングルーム、情報管理室など

#### 総合技術高校

- 総合技術科における多様な選択科目展開に必要な各種の実習室など
- 総合技術科職員室（生徒相談コーナーを含む学校あり）、カウンセリングルームなど

#### 総合産業高校

- 教育内容の特色や多様な選択科目展開に必要な各種の学習室など
- ロッカースペース、ラウンジ、ガイダンスルーム、カウンセリングルーム、情報管理室など

#### 専門コース設置校

- 専門コースの教育内容や多様な選択科目展開に必要な各種の実習室など

## (2) 事例からみる校舎の建替と施設設備の整備

### 川崎高校の新校舎 建設

平成 16 年 4 月にフレキシブルスクールとして開校した川崎高校では、施設活用校である川崎高校のグラウンドに新校舎を建設した。新校舎の建設は、平成 11 年 11 月の「川崎南部方面フレキシブルスクール基本構想（素案）」において、施設設備整備案として、既存の教室等以外にガイダンスルーム、カウンセリングルーム、カリキュラムセンター、エントランスホール（インフォメーションコーナー）、ラウンジコーナー、ホームベース、食堂、記念コーナー、系科目の学習室、その他多くの実習室などの施設が示されたことから始まった。

この整備案を基に、川崎南部方面フレキシブルスクールでは、新校舎建設に向け検討を開始した。その後、県教育委員会との調整を経て、平成 13 年 12 月に新校舎の調査設計図が完成した。平成 15 年 8 月にグラウンドの設備除去工事、同年 10 月から新校舎建設工事が始まり（第 4 図）、新校開校後の 17 年 3 月に新校舎本体工事が完成し、翌 4 月から新校舎が使用されている。

この工事の間、グラウンドが使用できないことから、川崎南高校で体育の授業などが行われることになり、生徒はバスで川崎南高校に移動し体育の授業が行われている<sup>55)</sup>。

以上の経緯を経て完成した川崎高校の新校舎は、随所に自然採光を取り入れ、風通しを工夫していることから「光と風の校舎」と呼ばれており、①「環境に配慮した学校づくり」、②「フレキシビリティの高い学校づくり」、③「特色ある学校づくり」の三



第 4 図 川崎高校新校舎建設工事風景  
(平成 16 年 8 月 4 日)  
(川崎高校「新校舎建設のあゆみ」より)

つの柱をコンセプトとして建設された<sup>56)</sup>。

### 小田原高校の校舎建替 と埋蔵文化財調査

平成 16 年 4 月に開校した小田原高校でも、平成 12 年 10 月の「新校設置基本計画案」の段階から、単位制による普通科高校の機能を十分に発揮することができるよう、校舎の建替が計画された。川崎高校と同様に、これまでのグラウンドに新校舎を建設し、旧校舎を解体した場所に新しいグラウンドを整備するという計画であった。

こうした新校舎の建設にあたっては、小田原高校は明治 33 年の創設以来、戦国時代の小田原城の中核部である「八幡山古郭」の西側、「小田原城跡八幡山遺構群」と呼ばれる、小田原城関連の遺構が眠る場所に位置していることから、工事の前に埋蔵文化財調査の実施が必要となった。

平成 14 年 1 月 29 日から同年 9 月 15 日の間にグラウンド全面で実施された調査では、中世の堀や小田原城で最大規模の井戸など、貴重な遺構が発見された。そこで、これらの遺構は新校舎建設の際、現状保存するとともに、遺構を避けて新校舎を建設するなどの建設計画の見直しが行われた。また、平成 17 年 5 月 1 日から同年 12 月 28 日まで部室棟の敷地などを対象として調査が行われ、堀の一部や中世の遺構が発見され、現状保存されることになった。

このような状況下で、新校舎の建設工事は平成 17 年 10 月に始まり、平成 19 年 3 月に落成した。同年 9 月から南館改修工事が、同年 10 月からは旧校舎の解体工事も始まり、いずれの工事も平成 20 年 3 月に終了した。また、グラウンドの整備工事は、平成 21 年 10 月から始まり、平成 22 年 3 月に新グラウンドが完成している。

以上の経緯を経て完成した新校舎は、例えば、堀の一部や井戸を保存するように校舎の配置が行われ、校舎の外観は「小田原城をモチーフ」とするなど、埋蔵文化財との共存や地域の景観との調和を図ることが重視されている。建物内は、単位制であることを踏まえ、選択教室、多目的教室、ロッカースペース、各階ごとの職員室や打合せコーナー等が設けられ、生徒と教職員のコミュニケーションが日常的に図られるように工夫されている<sup>57)</sup>。

### 神奈川総合産業高校 の新校舎建設

平成 17 年 4 月に開校した神奈川総合産業高校の新校舎建設にあたっては、相模台工業高等学校と相模原工業技術高等学校の両校により、新校の教育内容である 6 系（工学・情報・科学・環境・国際・バイオ）それぞれにおいて検討を重ね、新校準備委員会等において詳細を県教育委員会と調整した。設計業者については、プロポーザル方式により決定され、平成 15 年 3 月に実施設計が完成した。

新校舎は、「開かれた学校づくり」をコンセプトとして、明るく開放感のある校舎づくりをめざし、通常より大きなガラスを数多く用いたデザインとなった。設備では、新たな専門高校として特色ある教育活動実践のため、240 席を備える視聴覚室（ホール）が設置されるほか、6 系の幅広い学びをサポートするため、「系のゾーニング」を考慮し、各種実験・実習教室を適切な位置に配置している。また、全日制・定時制ともに利用できる吹き抜け構造の広々とした食堂も整備された。ガラスと白色を基調とした近代的な

校舎は、全館冷暖房を完備し、快適な学習環境を提供している。さらに、東西それぞれの棟にエレベータが設置され、バリアフリー面にも配慮した建物となっている。

建設工事は、相模台工業高等学校のグラウンドに平成 15 年 3 月着工、平成 17 年 2 月に完成した。その間、グラウンドが使用できないため、体育の授業は、バスを借り上げて相模原工業技術高等学校のグラウンドを利用するほか、近隣の運動公園や旧体育館、旧武道場を利用して実施された。

新校舎完成後、平成 20 年 10 月に相模台工業高等学校の校舎を解体した跡地に、グラウンドが整備された。また、体育運動施設として、体育館に加え、弓道場も整備されている<sup>58)</sup>。

### 厚木清南高校の 大規模改修

厚木清南高校は、平成 17 年 4 月にフレキシブルスクールとして開校した。校舎改修は平成 20 年 3 月末に終了したが、既存の校舎は、鉄骨だけを残し、外壁・内壁を含め、すべて一新され、さらに新たな棟が増築された。新たに増築された校舎は E 棟と呼ばれ、南北に設置されている校舎を繋ぐ形で新設された。その中にはフレキシブルスクールの活動に対応するため、1 階に大きな厨房を備えた食堂、全面を全天候型にした中庭から 2 階の全校生徒が利用可能なロッカー室に直接上ることができる広い階段、3 階の全日制及び定時制共用の職員室、4 階には 200 名収容可能な視聴覚室とその前には作品などの展示可能なホワイエ空間、そして中央にはエレベータを 1 基備えた。さらに改修された既存校舎にもマルチメディア教室、PC 教室、CALL 教室の用途の異なる 3 つの PC 機器を充実させた教室や自習スペースとしてラウンジを 2 教室新設した。また、学校設定科目の「健康法」、「身体表現」の教場として多目的教室があり、自然科学教室、トレーニングルームなどもある。その後、平成 24 年半ばにはグラウンド整備も終了した<sup>59)</sup>。

### その他の施設整備

その他の再編対象校では、施設活用校の改修及び増築により必要な施設設備の整備を行った。例えば、横浜清陵総合高校では、平成 11 年 11 月の「横浜南部方面総合学科高校基本構想（素案）」を基に、福祉実習室や複数のコンピュータ学習室等を含む新棟建設の学校からの要望を踏まえ、新棟が建設されている。その規模は鉄骨造の 2 階建、延床面積 953.65 m<sup>2</sup>で、1 階は多目的ルーム 2 室、福祉実習室、倉庫及び教材室、2 階はコンピュータ教室 2 室と資材室が配置された。この新棟増築をはじめとする施設設備の検討には再編対象両校の教員が積極的に関わり、ホテルやスポーツ施設を見学して自ら図面を引いたり、新棟の間仕切りや床の素材を工務店等に直接見に行ったりして、オリジナルな計画案を作成するなどした<sup>60)</sup>。

「前期実施計画」の他の対象校においても、学校からの要望も可能な限り生かしながら、その学校の状況に応じた施設整備が行われた。「後期実施計画」においては、建替はなかったが、同様の改修が行われ、新校の教育活動に必要な機能改修にあわせて外壁の塗装や屋上防水などの老朽化対策の工事、また耐震診断に基づく補強工事などが行われた。こうした整備により、必要な安全対策が図られるとともに、魅力ある施設設備の中で新校としての教育活動を展開できるようになった。

### 第3章 「後期実施計画」と新たな対応の取組み

「前期実施計画」の実施に伴い、平成12年度から平成17年度までに14組の再編統合と単独改編によって新しいタイプの高校等が19校開校した。

平成17年3月には「県立高校改革推進計画 後期実施計画」（以下、「後期実施計画」という。）が策定され、その実施に伴い、平成19年度から平成22年度までの間に、再編統合と単独改編などにより、通信制独立校を含め新しいタイプの高校（15校）及び中等教育学校（2校）が開校した。また、定時制課程においては新しいタイプの高校への改編を5校で行った。

さらに、「後期実施計画」の期間中に、「県立高校改革推進計画の新たな対応への取組み」として、クリエイティブスクール3校、連携型中高一貫教育校2校の取組みが始まり、定時制単独校（多部制）1校も開校することとなった。

本章では、「前期実施計画」の成果等を踏まえた「後期実施計画」の策定経緯や内容、新たな対応への取組みについて概観する。

#### 1 「後期実施計画」の策定

##### （1）「前期実施計画」における成果

###### 「前期実施計画」 における新校

「前期実施計画」では、14組の再編統合と5校の単独改編により新しいタイプの高校等19校が設置された。「前期実施計画」における新しいタイプの高校等の概要を示すと次のように整理できる。

- 単位制による普通科高校は、学年の区分がなく、普通科目を中心に幅広い分野にわたる選択科目が設けられており、生徒は進路希望や興味・関心に応じて学習することができる学校
- フレキシブルスクールは、単位制に基づき、1日8時間や12時間といった幅広い授業時間帯が設けられており、生徒一人ひとりの学習ペースや生活スタイルにあわせて学習することができる学校
- 総合学科高校は、将来の進路への自覚を深めるため、原則履修科目「産業社会と人間」の学習や、幅広い普通科目と専門科目から主体的に選択して学習することができる学校
- 新たな専門高校・専門学科は、工業の基礎・基本を共通に学んだ上で、専門的な系を選択して学ぶ総合技術高校、科学技術の視点から産業を総合的に学習する総合産業高校、及び福祉の分野を幅広く学ぶ福祉科を設置する学校
- 専門コース設置校は、普通科高校において普通科目を主としながらも、特定の専門分野を集中して学ぶことができるコースを設置する学校

これらの新しいタイプの高校等は、まず、平成12年度に衛生短期大学附属二俣川高校に福祉科が設置され（平成15年度に二俣川看護福祉高校と校名変更）、平成14年度に白



山高校に新たに美術コースが設置され、複数専門コース設置校となった。次いで、平成15年度はフレキシブルスクールの横浜桜陽高校、総合学科高校の相模原総合高校、総合技術高校の藤沢工科高校・平塚工科高校、健康福祉コース設置校である横浜南陵高校の計5校が開校した。また、平成16年度には、単位制による普通科高校の横浜旭陵高校・三浦臨海高校・小田原高校（定時制含む）、フレキシブルスクールの川崎高校、総合学科高校の鶴見総合高校・横浜清陵総合高校・金沢総合高校・麻生総合高校・藤沢総合高校の計9校が開校した。さらに、平成17年度にはフレキシブルスクールの厚木清南高校、総合産業高校の神奈川総合産業高校が開校し、西湘高校に理数コースが設置された（第9表）。

第9表 「前期実施計画」における再編整備状況

開校年度	新校の校名	新校等の種類	再編整備対象校
平成12年度	二俣川看護福祉高校 (平成15年4月1日に校名変更)	新たな専門学科 (福祉科設置校)	衛生短期大学附属二俣川高校(単独改編)
平成14年度	白山高校 (校名変更なし)	複数専門コース設置校(国際教養コース・美術コース)	白山高校(単独改編)
平成15年度	横浜桜陽高校	フレキシブルスクール	汲沢高校・豊田高校
	相模原総合高校	総合学科高校	大沢高校(単独改編)
	藤沢工科高校	新たな専門高校 (総合技術高校)	藤沢工業高校・大船工業技術高校
	平塚工科高校		平塚工業高校・平塚西工業技術高校
	横浜南陵高校	専門コース設置校 (健康福祉コース)	横浜日野高校・野庭高校
平成16年度	横浜旭陵高校	単位制普通科高校	都岡高校・中沢高校
	三浦臨海高校		初声高校・三崎高校
	小田原高校		小田原高校・小田原城内高校(定時制課程含む)
	川崎高校	フレキシブルスクール	川崎高校(定時制課程含む)・川崎南高校
	鶴見総合高校	総合学科高校	平安高校・寛政高校
	横浜清陵総合高校		清水ヶ丘高校・大岡高校
	金沢総合高校		富岡高校・東金沢高校
	麻生総合高校		柿生西高校・柿生高校
	藤沢総合高校		長後高校・藤沢北高校
	平成17年度	厚木清南高校	フレキシブルスクール
神奈川総合産業高校		総合産業高校	相模台工業高校・相模原工業技術高校 (定時制課程は総合学科に改編)
西湘高校 (校名変更なし)		専門コース設置校 (理数コース)	西湘高校(単独改編)

※茅ヶ崎北陵高校については、埋蔵文化財の関係から、平成14年12月に単位制普通科高校への改編を見直した(29～30頁参照)。

## 新タイプ校の アンケート

「前期実施計画」において設置した新しいタイプの高校について、県教育委員会は、平成 15 年度に、平成 15 年 4 月に開校した新しいタイプの高校 5 校の新入生及びその保護者を対象にアンケート調査を実施するとともに、学校評議員と地域の方々からも新校のあり方などについての意見を聴取している。

アンケートの対象者は、横浜桜陽高校、相模原総合高校、藤沢工科高校、平塚工科高校、横浜南陵高校の 5 校の新入生及び保護者、計 1,934 名で、アンケートの項目は、①新校を志望した理由、②充実していると思う教育活動、③教育活動への満足度、である。また、アンケート回答者数は、新生が 879 名（回答率 90.9%）、保護者が 482 名（回答率 49.8%）であった。各項目について、複数回答のうち上位を占めているものを高校別に示す<sup>61)</sup>。

### <①新校を志望した理由>

- フレキシブルスクールの横浜桜陽高校では、「単位制の仕組みにより、自分の興味や関心のある幅広い科目を選べるから」（新生：83.2%、保護者：86.5%）、「自分の生活スタイルや学習ペースにあわせて学習計画がたてられるから」（新生：71.2%、保護者：66.3%）が上位を占めている。
- 総合学科高校の相模原総合高校では、「単位制の仕組みにより、自分の興味や関心のある幅広い科目を選べるから」（新生：67.7%、保護者：67.8%）、「将来の生き方や進路について目的を持ち、考えることができるから」（新生：44.1%、保護者：57.7%）が上位を占めている。
- 新たな専門高校のうち、総合技術高校の藤沢工科高校では、「普通科目や工業に関する専門科目を選択できる総合技術高校だから」（保護者：73.4%）、「在学中に色々な資格がとれるから」（新生：55.3%、保護者：64.1%）、「工業分野に興味があるから」（新生：47.0%）、同じく平塚工科高校でも「在学中に色々な資格がとれるから」（新生：55.3%、保護者：75.2%）、「普通科目や工業に関する専門科目を選択できる総合技術高校だから」（保護者：71.8%）、「工業分野に興味があるから」（新生：66.7%）が上位を占めている。
- 健康福祉コース設置校の横浜南陵高校では、「校外の施設訪問、社会人講師の授業などを含め健康福祉について専門的な学習ができるから」（新生：74.3%、保護者：75.2%）、「将来の生き方や進路について目的を持ち、考えることができるから」（新生：51.4%、保護者：57.7%）が上位を占めている。

### <②充実していると思う教育活動>

- 横浜桜陽高校では、「時間割を自分で希望どおり組めるシステム」（新生：66.3%、保護者：79.8%）や「系の科目（特色ある選択科目）」（新生：49.6%、保護者：58.4%）が上位を占めている。
- 相模原総合高校では、「系列の科目（特色ある選択科目）」（新生：45.5%、保護者：37.6%）、「時間割を自分で希望どおり組めるシステム」（新生：42.3%、保護者：55.7%）が上位を占めている。
- 藤沢工科高校では、「総合的な学習の時間」（保護者：57.8%）、「資格取得の機会」（新生：36.7%、保護者：42.2%）、「小集団による授業」（新生：30.7%、保

護者：64.1%)、同じく平塚工科高校では、「資格取得の機会」(新入生：70.7%、保護者：83.2%)、「小集団による授業」(新入生：22.2%)、「授業の内容」(保護者：34.9%)、「総合的な学習の時間」(保護者：34.9%)が上位を占めている。

○横浜南陵高校では、「施設訪問等の体験学習」(新入生：62.9%、保護者：64.5%)、「部活動」(新入生：54.3%、保護者：57.7%)、「合唱コンクール・体育祭・文化祭などの学校行事」(保護者：48.4%)が上位を占めている。

### ＜③教育活動への満足度＞

新入生の満足度は各校で71%～84%、5校全体では76%であり、保護者の満足度は各校で79%～91%、5校全体では84%である。

また、新入生からの主な意見には、「将来役に立つ科目を選択でき、やりたいことができる総合学科高校をもっと増やした方が良い」、「専門科目をもっと増やしてほしい」などがある。一方、保護者からは「新校は新しいタイプの高校であると同時に、再編対象の両校の良さも引き継いでいるので、革新と伝統のバランスをうまく保っていくよう期待している」、「進路や学習計画の組立方法等について、生徒一人ひとりに応じたきめ細かい指導をお願いしたい」などといった意見が出されている。さらに、学校評議員及び地域の方々からは「新校になって生徒の態度が良くなった印象が強く、地域としては大変嬉しく感じている」、「新入生へのアンケート結果からは、生徒の意識の高さが窺えるが、今後、学校で学んだことが進路選択にどのように活かされていくのか期待する」などといった意見が出されている。

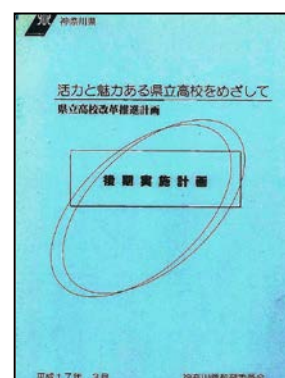
以上のアンケート等の結果からは、新校で展開される教育活動について、新入生や保護者の7割から8割が満足していると答えていることなどから、新入生、保護者ともに新校の特色を十分理解した上で、入学しており、新校の教育活動についても概ね肯定的に見ていることがわかる。こうしたアンケート結果なども踏まえ、平成16年7月14日の県議会において、教育長が「学校からも目的意識や学習意欲の高い生徒が入学しているとの報告を受けている」と答弁している<sup>62)</sup>。

## (2) 「後期実施計画」の策定

### 「後期実施計画」の策定経緯

「前期実施計画」が進展する中、県教育委員会では「後期実施計画」の策定に着手していた。「後期実施計画」の策定スケジュールについては、当初は平成15年度中に実施計画案をまとめることも予定されていたが<sup>63)</sup>、県教育委員会は「県政運営の総合的指針である新たな総合計画を踏まえて策定していくことが適当」と考え、平成16年度の策定に向けて取り組むことになった<sup>64)</sup>。

策定にあたっては、前項で整理した「前期実施計画」における新校の新入生・保護者等からの評価や、IT化・国際化の進展など社会状況の変化による新たな課題等を踏まえ、検討を進めた。「前期実施計画」にはない新しいタイプの高校の設置については、県教育委員会は、県議会平成16年6月定例会において、前年の4月に神奈川県産業教育審



議会から出された新しい時代の専門高校のあり方についての報告などを踏まえ、国際情報分野の高校や海洋科学分野の高校、芸術、スポーツなど複数の学科を設置する集合型の専門高校などを開設する考えがあったとした。また、中高一貫教育校の設置については、実施形態として「中高一貫教育の利点を効果的に生かしていくためには、6年制の中等教育学校が最もふさわしい」こと、設置の校数と位置については、全県的な設置バランスや交通の利便性、実質的に中高一貫教育を展開している私立学校の設置の状況などを総合的に勘案し、「2校を設置」したいとの考えを示している<sup>65)</sup>。

こうした検討を経て、平成16年7月22日に「県立高校改革推進計画 後期実施計画(骨子案)」が公表された。この骨子案は「前期実施計画」の骨子案と同様に、再編整備対象の校数等だけが示され、対象の学校名は明らかにされていなかった。その内容についての県民からの意見には、「総合学科高校や単位制普通科高校の設置は、県民ニーズに応えた高校づくりであり、継続する必要がある」、「6年間の人材育成と異年齢集団の交流という視点を取り入れられる、公立の中高一貫教育校はどんなことがあっても実現してほしい」、「県立高校の削減は、教育の機会均等や教育を受ける権利を奪うものであるので、計画には反対である」などがある<sup>66)</sup>。

こうした県民からの意見も参考にして、平成16年10月4日に「県立高校改革推進計画 後期実施計画(案)」が公表され、同年12月20日に「県立高校改革推進計画 後期実施計画」が策定されたが、再編統合を行う予定の11組(22校)のうち、2組の再編統合について決定保留となった。保留となったのは、単位制普通科高校として再編する神田高校と五領ヶ台高校、及び総合学科高校として再編する秦野南が丘高校と大秦野高校の2組であった。この2組が決定保留となったのは、五領ヶ台高校の同窓会と大秦野高校の同窓会から、それぞれ県議会に出された陳情が、平成16年12月定例会文教常任委員会で継続審査となったことによる<sup>67)</sup>。この陳情はいずれも再編統合の内容の一部について計画の変更を求めるものであったが、県教育委員会はこの後も関係者の理解を得る努力を重ね、決定保留とされていた2組も平成17年3月24日には再編統合が決定され、「県立高校改革推進計画 後期実施計画」が策定・公表された。

### 「後期実施計画」の概要

「後期実施計画」は、平成16年3月に策定された本県の「県政運営の総合的・基本的指針である『神奈川県構想・プロジェクト51』に基づき、県立高校改革推進計画の基本的な考え方を継承しながら、社会、経済のグローバル化やIT(情報技術)社会の一層の進展、これからの社会に求められる『生きる力』としての確かな学力育成の必要性など前期実施計画策定後のさまざまな社会状況の変化を踏まえて展開する具体的な取組みを示すもの」とされている。

まず、社会状況の変化に伴う対応として、社会・経済・文化のグローバル化の進展については、国際性豊かな人材を育成する教育の充実を図り、外国語によるコミュニケーション能力を育成するための取組みを進める。IT社会の一層の進展については、「情報活用能力(情報リテラシー)」の育成が必要となることから、先進的なITを活用した教育の充実を図る。学ぶ意欲の低下、確かな学力向上への期待については、学ぶ意欲を高め、確かな学力を身につけることができるよう、より一層一人ひとりの興味・関心に合った特色ある教育内容の提供、個を生かす学習展開の充実を図るとしている。このほか、

規範意識の低下等の課題への対応として、豊かな人間性や望ましい社会性の育成がこれまで以上に必要とされている。

また、「前期実施計画」の進展を踏まえた対応としては、新しいタイプの高校の検証を踏まえた設置の拡大や、入学者選抜制度の改善と学区制度の改正、民間活力等を生かした高校づくりや生徒数動向を踏まえた再編整備計画の策定、県の厳しい財政状況を踏まえた教育環境整備、生徒の安全のための老朽化対策や耐震対策の実施などが挙げられている<sup>68)</sup>。

さらに、「後期実施計画」においても、「前期実施計画」に引き続き、県立高校の適正な規模を確保するため、再編統合を行うとともに、単独改編により新しいタイプの高校の設置を拡大するとしている。再編統合にあたっては、県内公立中学校卒業生数を、平成18年3月の63,500人程度をボトムに、その後ゆるやかな増加傾向となり、7万人程度で推移するものと推計し、「後期実施計画」では、11組(22校)の高校で再編統合を実施することとした<sup>69)</sup>。「前期実施計画」での14組(28校)と合わせ、計画全体では25組(50校)の高校で再編統合を実施することとした。

このほか、「後期実施計画」では、特色づくりや柔軟な学びのシステム、地域や社会に開かれた高校づくり、教職員の意識改革等については、概ね「前期実施計画」と同様の内容であり、その充実や推進が示された。

### (3) 「後期実施計画」と新タイプ校の設置

#### 「後期実施計画」における 新タイプ校の設置

新しいタイプの高校の設置については、11組(22校)の再編統合及び3校の単独改編により、単位制による普通科高校、総合学科高校、新たな専門高校の計14校が設置される。また、新たに通信制課程の新しいタイプの高校(通信制独立校)1校を設置するとともに、中高一貫教育校として中等教育学校2校が設置される。定時制課程においても全日制の改編に伴う改編を実施する1校及び定時制単独の改編による4校の計5校に新しいタイプの高校が設置されることが示された<sup>70)</sup>。

これらのうち、単位制による普通科高校や総合学科は、「前期実施計画」に続く設置の拡大である。新たな専門高校のうち、総合技術高校は同様に設置拡大であるが、「後期実施計画」では、総合ビジネス高校、国際情報高校、海洋科学高校、集合型専門高校が新たに設置されることとなった。それぞれの専門高校のねらいは、総合ビジネス高校では「ビジネスに対する望ましい心構えや理念を身につけ、起業家精神に富んだ創造性豊かな人材の育成」、国際情報高校では「国際化・情報化の進展に対応し、国際的な視野を養い、国際人としての教養とコミュニケーション能力、IT社会に対応する情報活用能力を身につけた人材の育成」、海洋科学高校では「海洋をとりまく産業の多様化に対応し、海洋という新しい視点から教育の充実を図る中で、海洋関連産業で活躍できる人材の育成」、集合型専門高校では「多様な学習ニーズや産業のグローバル化、産業区分のボーダレス化に対応し、普通科の教育内容を発展させた分野や横断的な分野の専門的知識・技能を身につけ、これからの社会に活躍する人材の育成」であるとされた。

また、通信制課程の新しいタイプの高校は、「通信制の特性を生かして学ぶ希望、通信

教育においても毎日登校し学習指導を受けたいという希望、IT環境を活用して登校せずに学ぶ機会を得たいという希望も生かすことができるきめ細かな学習サポートシステム」を備えた学校として構想された。湘南高校及び横浜平沼高校の通信制課程を集約し、再編整備後の施設非活用校（和泉高校）を活用して、通信制の独立校として新設するものである。

さらに、中高一貫教育校については、「前期実施計画」において「神奈川県らしい中高一貫教育校のあり方について検討を進め、モデル校としての中高一貫校を設置」するとされていたが、「後期実施計画」において、中等教育学校2校として設置されることとなった。2校のうち1校は平塚市の大原高校を改編し、もう1校は相模原市の相模大野高校を改編して中等教育学校を設置するとされた。

### 通信制新タイプ校 の設置

通信制新タイプ校（単独校）の設置については、「後期実施計画」において、通信教育においても毎日登校し、きめ細かな学習指導を受けたいという希望や、IT環境を活用して登校せずに学ぶ機会を得たいという希望に応えることができるよう、通信制の課程を集約し、不登校への対応を含めたきめ細かな学習サポートシステムを備えた通信制の独立校を設置するとした<sup>71)</sup>。平成18年10月に「新校設置計画」が策定され、平成20年4月、施設非活用校である横浜市泉区の和泉高校の敷地・施設を活用する形で横浜修悠館高校が開校した。

横浜修悠館高校は、単位制による通信制の課程・普通科で、生徒数は1,200名程度を募集する。修業年限は3年以上で他校での在籍期間を加えることができるとし、学期は2学期制である。

設置の目的は「弾力的できめ細かな学習サポートシステムを構築すること、通信教育においても登校して学習指導を受けたいなど、多様なニーズに応える「新たな学習形態を提供すること」などである。また、基本的コンセプトとして「一人ひとりの学びを幅広く支援」すること、「多様で柔軟な学習サポートシステム」の構築、「基礎・基本の確立とこれからの社会に必要な資質を育成する教育の提供」などを示している。さらに、入学者像として、「新しい通信制のしくみを積極的に活用して学びたい生徒」、「高校を中途退学したが再度高校で学びたいという意欲を持つ者」、「現在高校に在籍しているが通信制に転入学を希望する生徒」を示している<sup>72)</sup>。

### 中等教育学校の設置

中高一貫教育については、平成9年6月の中央教育審議会第二次答申「21世紀を展望した我が国の教育のあり方について」において、学校制度の複線化構造を進める観点から、選択的導入を図ることが提言され、あわせて同一の設置者が中学校及び高等学校を併設する、または6年制の学校として設置する。あるいは、市町村立中学校と都道府県立高等学校が連携するというモデル例が示された<sup>73)</sup>。

この提言を受けて、平成10年6月、学校教育法等が一部改正され平成11年4月1日から中高一貫教育の選択的導入が可能となり、各都道府県での設置が進んだ。

本県においては、「前期実施計画」において、本県の地域性を生かしながら、国際性に

富み、豊かな社会性を身につけることを目指す、神奈川県らしい中高一貫教育校のあり方について検討を進め、モデル校を設置するとした<sup>74)</sup>。そして、「後期実施計画」において、「神奈川県らしい中高一貫教育の実現」を目指し、県立中等教育学校2校を相模原市と平塚市に設置するとした<sup>75)</sup>。

2校の中等教育学校の教育内容等については、平成17年4月から、県教育委員会が設置した「中等教育学校設置準備委員会」及びワーキンググループで検討が行われ、平成17年9月に両校の「新校設置基本計画案」が公表、平成19年3月に「新校設置計画」が策定され、平成21年4月に相模原中等教育学校及び平塚中等教育学校の2校が開校した。

両校とも設置の目的は、6年間の一貫した教育課程や学習環境の中で、「個性や創造性の伸長を図る」こと、「国際社会に対応する幅広い教養と社会性・独創性」を備えた次世代を担う人材を育成すること、学年の枠を超えた活動等を通じて、思いやりの心を持ち、「豊かな人間性とリーダーシップを備えた人材」を育成することの三点である<sup>76)</sup>。

### 新校設置計画の策定

「後期実施計画」における新校の開校に向けては、新校ごとに新校準備委員会を設置し、「前期実施計画」と同様の推進体制で準備が進められた。以下、開校に向けた準備の状況を概観すると次のように整理できる。

平成17年9月27日に、各校の新校準備委員会における検討を踏まえ、「新校設置基本計画案」が公表された。この計画案に対しては、県民から「生徒の個性や生き方が多様化する中で、さまざまなタイプの高校があってよい」、「単位制の高校では、自ら授業を選択して学習することが求められているが、それを活用できていない生徒もおり、増設には疑問がある」、「定時制の総合学科においては、昼間及び夜間の幅広い時間帯に授業を実施し、多様な生活スタイルに応じた教育を展開する必要がある」、「それぞれのタイプの学校が県内均等に配置されるようお願いする」といった建設的な意見や要望のほか、「計画された再編統合すべてに反対である」といった反対意見も寄せられている<sup>77)</sup>。

こうした意見なども参考にして、平成18年3月に平成19年度に定時制課程を単独で総合学科に改編する3校の「新校設置計画」が策定・公表され、4月にはこれら3校の開校準備担当を設置している。以降、新校開校に向けた取組みは、「前期実施計画」と同様、新校開校年度の前々年度10月に「新校設置計画」が策定・公表され、前年度11月に「神奈川県立の高等学校等の設置に関する条例」を一部改正し新校を設置するという形で進むことになる。

なお、中等教育学校については、平成19年3月に2校の「新校設置計画」及び「入学者決定方針」を策定・公表している。

## 2 「後期実施計画」による新校設置

### (1) 各校の取組みと新校の開校

#### 新校開校までの各校 の取組み

新校開校までの学校のさまざまな取組みや教育活動は、基本的には「前期実施計画」時の取組みと共通するものであった。そうした中、例えば、新校の制服の選定について、相模原方面集合型専門高校（現、弥栄高校）では、生徒のボランティア組織が保護者や教職員とともに、制服制定委員会の構成員となり文化祭時に新制服の候補を発表する企画を運営するなど制服の制定に大きな役割を果たした<sup>78)</sup>。

また、校章選定においては、公募する学校も多く、横浜栄方面単位制普通科高校（現、横浜栄高校）では、開校準備担当が再編対象校の生徒・保護者・教職員、県内在住中学生・高校生及び一般の方々を対象として校章デザイン素案の募集を行った結果、60名から86作品の応募があった。在校生による投票を踏まえ、管理職、開校準備室・PTA・教職員・生徒の代表からなる校章選定委員会において協議し、デザイン素案を決定し、新校の校章となった。第5図に示したデザインがそれである<sup>79)</sup>。

新校の校歌の作成については、外部の専門家に依頼する場合もあったが、秦野方面総合学科高校（現、秦野総合高校）のように作詞は公募し、作曲を県立高校の関係者に依頼したりする例などもあった。

制服や校章、校歌などは、新しく生まれようとする学校のシンボルとなるものであり、各校では生徒が希望をもって新校で学ぶことができるよう、できるだけ良いものをつくろうと尽力した。

教育活動の面でも特色ある取組みがあり、例えば、鎌倉藤沢方面単位制普通科高校（現、藤沢清流高校）では、朝の読書活動の導入や太陽光発電を取り入れた環境エネルギー教育などに取り組むとともに、外部との連携を生かした活動を推進した。地域の大学との連携では、1年生全員が大学での特別講座に参加し、大学での学び方やノートの取り方などのガイダンスを受けたり、大学の実際の講義を受けたりした。さらに、文化庁の芸術家派遣事業や科学技術振興機構のサイエンス・パートナーシップ・プロジェクト事業（SPP）等に積極的に参加するなど、新校の教育活動に生きる取組みを推進した。

また、相模原方面単位制普通科高校（現、相模原青陵高校）の独自の取組みとして、“CEMLA”の活動があった。CEMLAとは、Center for Multicultural Learning & Activitiesの頭文字で、「多文化学習センター」の意味である。これは、外国につながる生徒との交流や学習支援活動、地域社会の多文化共生を推進するため、地域の大学等と連携して設けられたものである。「これからの多様な社会の担い手として必要な資質を育成する」という新校のコンセプトを具現化するため、学校行事や特色ある科目、総合的な学習の時間と関連させた特色ある教育活動として新校へ継承されている<sup>80)</sup>。



第5図 横浜栄方面  
単位制普通科高校  
校章



## 新校の校名検討

「後期実施計画」における新校の校名検討については、平成 18 年 2 月に、第 1 回「県立高校校名検討懇話会」（以下、「校名検討懇話会」という。）を開催し、平成 18 年 7 月 27 日の第 3 回懇話会において「前期実施計画」と同様に「校名選定の考え方」を決定し、開校年度ごとに新校の校名を検討することとした。なお、この「校名選定の考え方」は「前期実施計画」とほぼ同様であり、「後期実施計画」で新たに設置される種類の高校についての記述を、次に示すとおり追加したものである。

- 集合型専門高校は、設置される複数の専門学科の特徴を表す言葉や新校の趣旨等を表す言葉を使用する。
- 通信制新タイプ高校は、単位制による普通科であることから、校種を表す言葉をつけないが、新校の趣旨等を表す言葉の使用を検討する。
- 中等教育学校は、後期課程は単位制による普通科であることから、校種を表す言葉をつけないこととする。なお、高校名の「高等学校」に相当する部分には「中等教育学校」を使用する。

なお、平成 19 年度から平成 22 年度までに開校した新校の校名と校名選定の理由は第 10 表に示すとおりである<sup>81)</sup>。

第 10 表 「後期実施計画」における新校の校名選定理由

開校年度	新校の校名	校名選定の理由
平成 20 年度	横浜緑園総合高校	新校所在地の市名である「横浜」に、地域を特定する言葉として広く認知されている「緑園都市」にあることを想起させるとともに、緑豊かな新校の周辺環境を表す「緑園」と総合学科の高校であることを表す「総合」を加えた。
	秦野総合高校	新校所在地の市名である「秦野」に、総合学科の高校であることを表す「総合」を加えた。
	小田原総合ビジネス高校	新校所在地の市名である「小田原」に、学科名である「総合ビジネス」を加えた。
	横浜国際高校	新校所在地の市名である「横浜」に、新校の目指す方向性を端的に表す「国際」を加えた。
	海洋科学高校	県内唯一の海洋科学高校であることから、所在地名は付さず、学科名の「海洋科学」のみにした。
	横須賀明光高校	新校所在地の市名である「横須賀」に、新校の趣旨を表す言葉として「明光」を加えた。
	弥栄高校	新校所在地の地名である「弥栄」のみにし、4つの専門学科の趣旨や集合型という学科の設置形態を包括的・抽象的に表す言葉は付さない。

	横浜修悠館 高校	新校所在地の市名である「横浜」に、新校を自分の居場所とすることで、ゆったりと落ち着いた生き方を身に付け、そうした中で夢や目標を未来に置き、学問や心身の練磨に励み修めることのできる学び舎を表す「修悠館」を加えた。
平成 21 年度	横浜栄高校	新校所在地の市名である「横浜」に、新校が前向きに発展していく姿勢を表し、所在区名である「栄」を加えた。
	平塚湘風高校	新校所在地の市名である「平塚」に、「湘南の新しい風が入る」という新校の立地とイメージを両立させる言葉として「湘風」を加えた。
	座間総合高校	新校所在地の市名である「座間」に、総合学科の高校であることを表す「総合」を加えた。
	平塚中等教育 学校	県内に2校となる県立中等教育学校の所在を広くアピールするため、新校所在地の市名である「平塚」を冠した。
	相模原中等 教育学校	県内に2校となる県立中等教育学校の所在を広くアピールするため、新校所在地の市名である「相模原」を冠した。
平成 22 年度	藤沢清流高校	新校所在地の市名である「藤沢」に、新校の前を流れる境川の清らかなイメージと合わせ、新校が発展していく動きのあるイメージを表す「清流」を加えた。
	相模原青陵 高校	新校所在地の市名である「相模原」に、新校のスクールカラーである青と、山並みの見える台地のイメージを表す「青陵」を加えた。
	吉田島総合 高校	長きにわたり、地域に親しまれた名称で、全国的に浸透している「吉田島」に総合学科の高校であることを表す「総合」を加えた。
	川崎工科高校	新校所在地の市名である「川崎」に、総合技術高校であることから、校種を表す「工科」を加えた。

\* 記者発表資料及び「県立高校校名検討懇話会」報告書を基に作成

## 神奈川の高校展

高校改革の広報活動については、第2章で述べたような取組みが継続されていたが、「前期実施計画」の進展とともに、平成15年度から県立高等学校長会が主催して、「新タイプ校・コース設置校合同説明会」が開催されるようになった。平成15年8月24日に、県民センターで実施され、1,000人を超える中学生や保護者が来場している<sup>82)</sup>。さらに、平成17年度から、地区別等合同説明会が実施され、平成17年度には12地区3タイプで、延べ256校が参加した。

また、「前期実施計画」から「後期実施計画」に至る時期、高校入学定員の問題で公立と私立の間の協議が難航することがあった。定員問題は、公立私立高等学校設置者会議などの場で協議されたが、会議では定員問題だけでなく、公立と私立が協調して取り組む事業も必要との意見があり、そうした意見が生かされ、平成18年度から新たな公私協調事業が実施されることとなった。そして、その事業の一環として、神奈川の高校の魅力をアピールするため、公立と私立が合同で「2006神奈川県公立私立高校説明会」を開催することとなった。この説明会の実施にあたっては、公立側では県立高等学校長会の高校改革対策特別委員会の全面的な協力を得て実現した。平成18年9月17日、18日の両日、県内4会場（神奈川総合高校、横浜市立大学、相模女子大学、相洋高校）で開催され、226校が参加し、8,511人の参加者があった。

平成 19 年度には、「公私協調事業 神奈川の高校展 2007」として実施され、スタートアップイベントとして「全公立展」（5 月 27 日）及び「全私学（中・高）展」（7 月 16 日）がいずれもパシフィコ横浜で開催された。「全私学展」は以前から実施されていたものであったが、「全公立展」は県内のすべての公立高校が一堂に会して行う初めての催しであり、21,000 人ももの来場者があった。また、これに続いて 8 月には、「県立高等学校等地区別説明会」が県内 12 会場で実施されている。さらに、10 月には高校展のメインイベントとして、「公私合同説明・相談会」が県内 6 会場で実施され、計 218 校（県立 148 校、市立 15 校、私立 55 校）が参加した。

平成 20 年度の「公私協調事業 神奈川の高校展 2008」では、「全公立展」（5 月）及び「全私学（中・高）展」（7 月）に続き、メインイベントの「公私合同説明・相談会」が 8 月に行われることになり、県内 12 会場で実施された。計 216 校が参加し、学校別ブースによる対面方式による説明及び相談が行われた<sup>83)</sup>。平成 21 年度以降、この方式が定着し、今日に至っている。平成 22 年度には、「全公立展」に約 29,500 人、「公私合同説明会・相談会」に約 32,900 人の来場者があった<sup>84)</sup>。

## （2）新校の開校

### 新校の開校

以上のような経緯を経て、平成 19 年度から平成 22 年度までに、15 校の新しいタイプの高校と 2 校の中等教育学校が開校した。また、定時制課程においては、新しいタイプの高校への改編を 5 校で行った（単独改編は 4 校）。

これを年度別にみると、平成 19 年度に磯子工業高校・向の岡工業高校・平塚商業高校の 3 校の定時制課程が単独改編により総合学科高校へ改編された。平成 20 年度には、総合学科高校の横浜緑園総合高校・秦野総合高校（定時制を含む）、新たな専門高校・専門学科では、小田原総合ビジネス高校、横浜国際高校、海洋科学高校、集合型専門高校の横須賀明光高校・弥栄高校、また県内初の通信制独立校である横浜修悠館高校が開校した。平成 21 年度には、単位制による普通科高校の横浜栄高校・平塚湘風高校、総合学科高校の座間総合高校が開校し、湘南高校の定時制課程が単独で単位制に改編された。また、中高一貫教育校として平塚中等教育学校と相模原中等教育学校が開校した。そして、「後期実施計画」に位置付けられた最後の新校として、平成 22 年度には、単位制による普通科高校の藤沢清流高校・相模原青陵高校、総合学科高校の吉田島総合高校、総合技術高校の川崎工科高校が開校した（第 11 表）。

なお、平成 22 年度に総合学科への単独改編を予定していた商工高校については、校舎の耐震診断結果の状況から改編保留となり、「推進計画」期間中の改編はできなくなったが、その後、平成 25 年度に「総合ビジネス科及び総合技術科併置校」として開校することになり、平成 22 年 12 月に「新校設置基本計画案」、平成 23 年 10 月に「新校設置計画」が公表された<sup>85)</sup>。

第 11 表 「後期実施計画」における再編整備状況

開校年度	新校の校名	新校等の種類	再編整備対象校
平成 19 年度	磯子工業高校 (校名変更なし)	総合学科高校	磯子工業高校 (定時制課程の単独改編)
	向の岡工業高校 (校名変更なし)		向の岡工業高校 (定時制課程の単独改編)
	平塚商業高校 (校名変更なし)		平塚商業高校 (定時制課程の単独改編)
平成 20 年度	横浜緑園総合高校	総合学科高校	岡津高校・和泉高校
	秦野総合高校		秦野南が丘高校・大秦野高校(定時制課程含む)
	小田原総合ビジネス 高校	総合ビジネス高校	小田原城東高校・湯河原高校
	横浜国際高校	国際情報高校	六ツ川高校・外語短期大学付属 高校
	海洋科学高校	海洋科学高校	三崎水産高校(単独改編)
	横須賀明光高校	集合型専門高校	久里浜高校・岩戸高校
	弥栄高校		弥栄東高校・弥栄西高校
横浜修悠館高校	通信制独立校	新設(湘南高校・横浜平沼高校の 通信制課程を集約)	
平成 21 年度	横浜栄高校	単位制普通科高校	上郷高校・港南台高校
	平塚湘風高校		神田高校・五領ヶ台高校
	湘南高校 (校名変更なし)		湘南高校 (定時制課程の単独改編)
	座間総合高校	総合学科高校	栗原高校・ひばりが丘高校
	平塚中等教育学校	中高一貫教育校	大原高校
	相模原中等教育学校		相模大野高校
平成 22 年度	藤沢清流高校	単位制普通科高校	大清水高校・藤沢高校
	相模原青陵高校		相武台高校・新磯高校
	吉田島総合高校	総合学科高校	吉田島農林高校(単独改編)
	川崎工科高校	総合技術高校	川崎工業高校(単独改編)

### 3 「県立高校改革推進計画」の新たな対応の取組み

#### (1) 新しい課題に対応した新校の設置

##### 設置の概要

平成 17 年 3 月に「後期実施計画」を策定した後、県教育委員会では、定時制課程の入学者選抜において受検者数が増加していることや、連携型の中高一貫教育の機運が高まってきたことなどを背景に、新たな対応が求められている課題について検討を始めた。

具体的な課題は、①「学習意欲を高める全日制課程の新たな学校の仕組みづくり」、②「連携型中高一貫教育の導入」、③「定時制単独校(多部制)の設置」、の三点であった。

一点目の「学習意欲を高める全日制課程の新たな学校の仕組みづくり」については、「これまで持てる力を必ずしも発揮しきれなかった生徒を積極的に受け入れ、きめ細かな教育展開」を行う学校が必要とされ、クリエイティブスクールとして位置付けられた。このクリエイティブスクールという名称は神奈川独自の呼称であり、全日制普通科高校である田奈高校（横浜市青葉区）、釜利谷高校（横浜市金沢区）、大楠高校（横須賀市）の3校がクリエイティブスクールとされた。導入は平成21年度からであり、平成20年度から一部前倒し実施を行うこととなった。

二点目の「連携型中高一貫教育の導入」については、まず、中学校・高等学校・大学の連携による「かながわの中等教育の先導的モデル」づくりを進めるため、横浜国立大学教育人間科学部附属横浜中学校・県立光陵高校・横浜国立大学が連携を行うこととなった。次に、市町村立中学校と県立高校の連携による中高一貫教育として愛川町立の3中学校と県立愛川高校との連携が実施されることになった。連携による中高一貫教育の実施はいずれも平成21年度からとされた。

三点目の「定時制単独校（多部制）の設置」については、さまざまな生徒が学ぶ定時制課程において、「生徒一人ひとりが、それぞれのニーズに合った時間帯で学ぶことができるよう」、午前部・午後部からなる多部制の定時制課程として構想された。県立高校では、多部制の定時制単独校の設置は初めてであり、再編統合の施設非活用校であった座間市の元ひばりが丘高校の敷地・施設を活用して、平成21年11月に相模向陽館高校が設置され、翌22年4月に開校した<sup>86)</sup>。

### クリエイティブスクールの導入

クリエイティブスクールについては、平成19年6月に『学習意欲を高める全日制課程の新たな学校のしくみづくり』にかかる基本計画案が公表され、その目的や育てたい生徒像、基本的コンセプト、対象校などが明らかになった<sup>87)</sup>。また、平成19年12月には、『学習意欲を高める全日制課程の新たな学校のしくみづくり』～クリエイティブスクール～実施計画が策定・公表されている。

クリエイティブスクールは、高等学校で学ぶ生徒の社会性や規範意識の低下、学力や学習意欲をめぐる課題など、多くの課題への対応が求められている中、「これまで以上に、わかる授業の展開や実体験からの学びを推進するとともに、地域との協働による学校運営体制の構築など、新たなしくみを活用し、生徒一人ひとりの未来を創造する学校」として位置付けられた。指定された田奈高校・釜利谷高校・大楠高校の3校は、「わかる授業の展開や学習意欲向上のための工夫」を行うため、すべての学習活動を1クラス30人以下で行うことや、基礎から積み上げる学校設定科目の設置などに取り組んだ<sup>88)</sup>。

### 連携型中高一貫教育の取組み

連携型中高一貫教育については、まず、平成19年6月に横浜国立大学教育人間科学部と県教育委員会により「中・高・大連携によるこれからの教育実践モデルの構築 基本構想案」が公表され、横浜国立大学教育人間科学部附属横浜中学校と県立光陵高校及び横浜国立大学との連携による取組内容が明らかとなった<sup>89)</sup>。

県教育委員会と横浜国立大学教育人間科学部との間では、平成15年頃から情報交換や

意見交流が行われていたが、その中で附属横浜中学校と県立高校との連携についての協議が進み、具体化する方向となった。連携する県立高校については、県教育委員会が複数の対象校の中から、施設規模や両校の距離、「中等教育の先駆的モデルの構築」という実践研究の目的などを勘案し、光陵高校を選定した。平成19年12月には「中・高・大連携によるこれからの教育実践モデルの構築 実施計画」が策定され、「これからの社会をよりよく生きるための幅広い能力（「リテラシー」）の育成」を重視した「かながわの中等教育の先導的モデル」づくりを推進する取組みが平成21年度から始まった<sup>90)</sup>。

次に、「後期実施計画」において検討するとしていた既存の市町村立中学校と県立高校との連携については、平成20年10月に「神奈川県・愛川町連携型中高一貫教育 基本計画案」が公表され、愛川町立の3中学校と愛川高校の連携型中高一貫教育の内容が明らかとなった<sup>91)</sup>。それまでも、愛川町立愛川中学校・愛川東中学校・愛川中原中学校の3つの中学校と愛川高校との間では、生徒による部活動交流、教職員による交流研修、PTA役員の交流など、「交流・連携」が行われてきたという背景があった。こうした「交流・連携」を一層充実し、連携型中高一貫教育として、愛川町の多彩な教育資源を活用した、より緊密な連携教育活動を展開することとされた。平成20年12月には「神奈川県・愛川町連携型中高一貫教育 実施計画」が策定された。平成21年度から、「地域とのつながりを重視し、主体的に地域社会に貢献しようとする意欲をもった行動力あふれる人材を育成するため、地域密着型の連携型中高一貫教育」の取組みが始まった<sup>92)</sup>。

### 定時制単独校（多部制）の設置

定時制単独校（多部制）の設置については、平成20年1月に県教育委員会に設置された「多部制による定時制の課程の設置に係る検討会議」（以下、「検討会議」という。）において、設置に向けた検討が進められた<sup>93)</sup>。

検討会議では、定時制課程における生徒の多様化や生徒数の増加、全定併置による授業展開等の制約といった課題、不登校を経験した生徒の増加など、定時制課程を取り巻く状況の変化を踏まえて検討を行った。特に夜間定時制高校をめぐる状況の変化として、働きながら学ぶ生徒の減少など志願理由の多様化、不登校経験生徒や外国籍生徒など昼間の時間帯で学習を希望する生徒の増加などの課題への対応が重視され、昼間の時間帯に学べる新たな定時制単独校を設置する必要性が喫緊の課題とされた。

その後、定時制単独校の設置の可能性や、設置の目的、基本的コンセプト、設置場所、学校規模などについての検討が重ねられ、定時制単独校（多部制）を新たに設置とする基本構想案がまとめられた。設置場所の選定については、フレキシブルスクールや横浜・川崎の市立高校における多部制定時制高校の設置状況（予定含む）を勘案するとともに、横浜や県央地域からの通学の便等を考慮し、再編統合で施設非活用校となる元ひばりが丘高校の施設を活用することとされた。

こうした検討を経て、平成20年10月に「新校設置基本計画案 座間方面 定時制単独校（多部制）」が公表され、入学者像、基本コンセプト、設置形態・設置場所・開校年度、入学者選抜の内容などが明らかにされた<sup>94)</sup>。さらに、平成20年12月に「新校設置計画 座間方面 定時制単独校〔多部制〕」が策定され、平成22年4月、県立高校初の多部制による定時制単独校として相模向陽館高校が開校した。

設置の目的は、「定時制単独校における充実した学びの提供」と「協働・参画による開かれた学校づくりの推進」としている。また、入学者像として「昼間の時間帯に自分のペースで学びたい生徒」、「高校教育を基礎からじっくり学びたい生徒」、「働きながら学びたい生徒」をあげている<sup>95)</sup>。

なお、校名については、県立唯一となる定時制単独校ということから、広域名である「相模」に、明るく前向きな姿勢で学ぶイメージや座間市の花であるひまわりのイメージを表す「向陽」と、さまざまな生徒の居場所となる学校であることを示す「館」を加えたとしている<sup>96)</sup>。

## 藤沢清流高校の開校に伴う施設整備の経緯

王尾 富美子（前藤沢清流高等学校長）

「後期実施計画」の最後に位置付けられた学校として、平成 22 年 4 月の開校を目指し、平成 20 年 11 月より単位制普通科高校に必要な機能改修とあわせて、耐震補強と老朽化対策の工事が行われた。県立高校全体の耐震補強工事の始まりと重なる時期であったので、予算的には厳しい面もあったが、その中で、県教育委員会まなびや計画推進室や工事施工業者、その他の関係者に最大限の支援をいただき、生徒の積極的な協力のもと、開校に向けて満足のできる施設整備を行うことができた。

第 1 期工事は、東棟と北棟で行われた。改修工事は棟ごとに行うため、工事中はその棟全体が使用できなくなることから、憩いの場であった中庭に仮設校舎が建設された。仮設校舎の建設は、平成 20 年 11 月 4 日～12 月 15 日。東棟・北棟の特別教室等の機能を仮設校舎に移し、図書室、美術室、化学物理室、コンピュータ教室が入った。東棟・北棟から備品や書籍等の引っ越しを行い、第 1 期工事に入った。工期は平成 20 年 11 月 17 日～平成 21 年 7 月 15 日。改修内容は、機能改修として福祉実習室、表現実習室、工芸室、CALL 教室、プレゼン教室、マルチメディア教室、カウンセリング室、記念室、自習室（3 部屋）、ラウンジ、ロッカースペースの整備を行い、耐震・老朽化対策としてスリットによる耐震補強工事、屋上防水、外壁塗装工事、トイレ改修などであった。

第 2 期工事（西棟・南棟）の実施は、平成 21 年 8 月 21 日～平成 22 年 3 月 5 日。第 1 期工事で建設した仮設校舎を改修し、1 学年教室（4 クラス）と保健室の機能を移した。南棟の職員室、事務室はそれぞれ、改修後の工芸室、図書準備室に引っ越した。西棟・南棟では、情報管理室の整備、トイレ改修、教室の照明、換気扇の設置、一部給水管の取り換えなどを行った。

こうして新校開校を前に改修工事が完了した。その結果、新校の最初の入学生を、見違えるようになった校舎や施設に迎えることができた。校舎内のすべてのトイレが一新され、人を感知して点く照明や、乾式の明るく清潔なトイレになったこともうれしかった。

また、工事期間中には、工事現場を隔てる塀に、文化庁の芸術家派遣事業で派遣された美術家の指導のもと、多くの生徒が参加して空き缶アートが作成されたこともあった。工事関係者の協力もいただいていた作品制作は楽しかった。ライティングされた時の作品の神秘的な美しさは今も忘れられない。（工事終了時の工事関係者と学校担当者の記念撮影も）

さらに、仮設校舎の跡地（約 400 m<sup>2</sup>）は、当初、アスファルトの中庭になる予定であったが、何としても生徒たちが集って憩う場にしたいと思い、「中庭芝生プロジェクト」を立ち上げた。その結果、まなびや計画推進室に排水のための工事を実施いただくとともに、日本芝草学会、日大生物資源科学部造園・緑地学研究室、地域ボランティア、生徒エコ委員会、PTA等の熱心な協力もいただき、美しい芝生の中庭とすることができた。芝生は、その年の 9 月に行われた初めての文化祭で、開放された。新しい高校を応援しようという多くの方々の思いに支えられた、藤沢清流高校の改修工事だった。関係者の皆さまに改めて感謝申し上げたい。



## 第4章 県立高校改革推進計画における新タイプ校の設置

「県立高校改革推進計画」の「前期実施計画」では、再編統合及び単独改編により新しいタイプの高校等が19校設置された。「後期実施計画」では新しいタイプの高校15校と中等教育学校2校が設置され、定時制課程では、5校が新しいタイプの高校へ改編された。さらに、「県立高校改革推進計画」の新たな対応の取組みとして、クリエイティブスクール3校、連携型中高一貫教育校2校の取組みが始まり、定時制単独校（多部制）1校が設置された。

本章では、「県立高校改革推進計画」の前期・後期に設置された新校及びその後の新たな対応の取組みにおいて設置された新校の設置目的や基本的コンセプト、教育課程の工夫などについて、各新校の「新校設置計画」を基に述べることとする。

### 1 単位制による普通科高校の設置

#### （1）本県初の単位制高校

##### 神奈川総合高校の 設置

平成7年4月、本県初の単位制による普通科高校として神奈川総合高校が開校した。単位制高校は昭和63年3月、「学校教育法施行規則」の一部改正と「単位制高等学校教育規程」の制定がなされたことで、定時制及び通信制課程において導入が可能となり<sup>97)</sup>、平成5年度からは全日制課程においても設置が可能となった<sup>98)</sup>。

本県においては、平成元年3月に「神奈川県高校教育問題協議会」による「高等学校教育の充実について－第1次報告－」の中で、単位制に基づく新構想高等学校の設置が提言された<sup>99)</sup>。その後、平成4年3月には、「新構想高等学校設置検討委員会」（平成3年1月設置）が「新構想高校設置計画について（報告）」を公表し、新構想高校の教育の特色や設置場所、入学者像等の詳細について明らかにした。これらの報告を踏まえ、県教育委員会は、平成6年4月に「新構想高校開校準備室」を設置し、単位制高校に関する基本方針等の検討を進め、同年10月、設置条例の改正を経て平成7年4月、神奈川総合高等学校が開校した<sup>100)</sup>。

##### 神奈川総合高校の 特色

神奈川総合高校の施設は、既設の神奈川工業高校の改築と合わせ、その敷地内に2校が一体となるよう建築された。地下1階、地上10階建ての校舎は、中央スペースには図書館、プール、食堂等の共有施設を配置するなど、両校の連携を深めるための工夫もなされている。

神奈川総合高校の設置の趣旨は、①「生徒の一人ひとりが、自らの個性に合った学習内容を選び、個性を更に伸ばすことのできる教育を行う」こと、②「高等学校を中途退学した生徒について、学習意欲があり個性を伸ばそうとする者を受け入れる」こと、③「本県の特性を踏まえ、海外帰国生徒・在県外国人を受け入れ、一般県民の子弟と共に

学ぶ国際教育を行う」こと、④「普通科・職業科の枠を超えた総合学習ができる教育を行う」こと、⑤「国際、環境、科学技術など 21 世紀に向けて、多様な内容の生涯学習の機会と場を提供する」ことの五点である<sup>101)</sup>。

また、設置趣旨を踏まえた教育活動の特色については、次の五点に整理することができる<sup>102)</sup>。

- 「個性化コース」を設置する。「個性化コース」には必修科目・必修選択科目に加え、文学系・社会系・環境系・科学系・数学系・福祉系・スポーツ系・音楽系・舞台系・美術系・工学系・バイオ系・情報系といった 13 の系に多数の科目を設置し、生徒一人ひとりの個性を伸長する教育を展開する。
- 入学者選抜において、高等学校中途退学者の募集枠を設け、高等学校中途退学者のうち、学習意欲があり個性を伸ばしたい者への勉学の機会を提供する。
- 「国際文化コース」の設置や、海外帰国生徒・在県外国人募集枠の設定など、海外帰国生徒・本県外国人生徒の受け入れにより、一般県民の子弟と共に学ぶ国際教育を実施する。
- 神奈川工業高等学校との連携、工業・商業科目の設置、併修制度の実施などにより、普通科・職業科の枠を超えた総合学習ができる教育を実践する。
- 国際、環境、科学技術など、21 世紀に向けた、リカレント学習を中心とする生涯学習の機会と場を提供する。

## (2) 「前期実施計画」における設置拡大

### 「前期実施計画」による 単位制普通科高校

平成 11 年 11 月策定の「推進計画」においては、普通科における一人ひとりの特性、進路希望、幅広い興味・関心に応じた特色ある教育を多彩に展開するため、「教育内容に特色をもつ単位制による普通科高校」の設置拡大を図り、「前期実施計画」では平成 16 年度に横浜旭陵高校、三浦臨海高校、小田原高校（定時制を含む）の 3 校が開校した（第 12・13 表）<sup>103)</sup>。

第 12 表 単位制による普通科高校（全日制）の概要

設置地区 〔開校年度〕	再編対象校	設置場所	新校名	学校規模	備考
横浜西部 〔平成 16 年度〕	都岡高校 中沢高校	都岡高校 敷地	横浜旭陵 高校	720 名 (18 学級)	
横須賀三浦 〔平成 16 年度〕	初声高校 三崎高校	初声高校 敷地	三浦臨海 高校	720 名 (18 学級)	
県西 〔平成 16 年度〕	小田原高校 小田原城内高校	小田原高校 敷地	小田原 高校	1,080 名 (27 学級)	定時制 併置

第 13 表 単位制による普通科高校（定時制）の概要

設置地区 〔開校年度〕	再編対象校	設置場所	新校名	学校規模	備考
県西 〔平成 16 年度〕	小田原高校 小田原城内高校	小田原高校 敷地	小田原 高校	280 名 (8 学級)	

### 単位制普通科高校 の概要

各校の「新校設置計画」に示されている単位制普通科高校の設置の目的は、生徒一人ひとりの進路希望や特性、興味・関心に  
応じた主体的な科目選択と履修ができるよう、弾力的な教育を  
展開すること、個性の伸長を図りつつ可能性を幅広く見出すための教育を行うことである。

基本的コンセプトは、横浜旭陵高校・三浦臨海高校・小田原高校の3校とも、「単位制による多彩な教育の提供」、「特色ある教育活動の展開」、「特別活動の活性化・ガイダンス機能の充実」の三点である。それらのうち「特色ある教育活動の展開」については、生徒の興味・関心や多様な学習ニーズなどに対応するため、各校が独自の特色を出し、多様な選択科目を「系の科目」としてまとめ、多くの自由選択科目とともに設置している。

また、教育課程の弾力化として、2学期制による学期ごとの単位認定をはじめ、大学や専修学校などとの連携や、実用英語検定などの技能審査、ボランティア活動、スポーツ・文化活動など学校外の学習成果による単位認定を行い、集中講座など柔軟な履修形態による学習活動を展開している。

以下、各校の教育課程や学習指導、生徒指導など教育活動の特色について、「新校設置計画」等を基に整理する。

### 横浜旭陵高校

横浜旭陵高校の特色ある教育展開は、「体験学習重視と社会性・創造性の育成」を方針とし、地域の施設や自然を生かした体験的な学習を重視するとともに、豊かな社会性や創造性の育成を目指すため、特色ある分野の7つの系を設置するとした。その系と主な科目は、「環境系」の「Zoology I・II（ズーラシアで学ぶ動物学）」、「生活・福祉系」の「フードデザイン」、「芸術・表現系」の「造形表現」、「健康・スポーツ系」の「フィットネス」、「人文・社会系」の「文学に親しむ」、「国際系」の「スクリーンイングリッシュ」、「情報系」の「パソコン活用講座」といったものである（第 14 表）。

学習指導においては、小集団学習等の充実や、ズーラシア等地域の施設や自然などを生かした体験的な学習指導、創造性や社会性の育成を図る学習指導の工夫を行う。生徒指導等では、入学年度にとらわれない異年齢の集団によるホームルーム編成や、カウンセリング等の相談体制の充実などを工夫する。また、授業展開は 90 分 4 限を基本とし、短期集中による実習活動を設けるなど弾力的な授業展開を行うとしている<sup>104)</sup>。

### 三浦臨海高校

三浦臨海高校の特色ある教育展開は、「地域の特性を生かした教育の展開とこれからの社会に必要な資質の育成」を方針とし、三浦半島の自然や郷土の歴史を生かした環境学習や郷土学習などにおいて体験的な学習を展開するとともに、これからの社会に必要な資質を育成するため、特色ある分野の7つの系を設置するとした。その系と主な科目は、「環境系」の「環境を考える」、「郷土系」の「三浦半島の歴史」、「健康福祉系」の「体のしくみ」、「科学系」の「科学実験」、「情報系」の「コンピュータ演習」、「国際系」の「日本文化紹介」、「人文系」の「人物史」といったものである（第14表）。

学習指導においては、小集団学習等の充実に加え、三浦半島の自然や歴史・文化などを生かした体験的な学習指導の工夫をする。生徒指導等では、生徒の自覚を促す生徒指導の充実や、生徒が担任以外に教員を選び、個別に相談や支援を受けることができるチューターの配置、カウンセリングなどの相談体制の充実などを工夫する。また、授業展開は90分4限を基本とし、学校間連携による科目を設置し、他校との相互学習機会の拡大を図るとしている<sup>105)</sup>。

### 小田原高校

小田原高校は、全日制課程と定時制課程が併置された新校であり、第2章でも述べたように、単位制による教育展開に関する施設を整備するため、施設活用校である小田原高校の建替を行っている。

全日制課程における特色ある教育展開は、「深化と探究をめざした教育内容の提供と国際教育の充実」を方針とし、普通科目の内容を発展させた分野や教科横断的な分野などで、個に応じた学習課題の探究・深化を図る教育内容を提供する8つの系を設置するとした。その系と主な科目は、「文学系」の「古典発展」、「社会系」の「地理探究」、「数学系」の「数学発展C」、「科学系」の「物理実践」、「国際系」の「リーディング発展」、「健康系」の「トレーニング法」、「生活系」の「実用スコアリーディング」、「情報系」の「ネットワークコミュニケーション」といったものである（第14表）。また、「21世紀の社会を支える主体の育成」を図るため、幅広い国際的視野を培う国際教育の充実を図っている。

学習指導においては、小集団学習等の学習の充実に加え、応用的、発展的な内容を含め、一人ひとりの特性や習熟の程度に応じて適切な内容を学ぶことが可能となる学習指導の工夫をする。生徒指導等では、豊かな人間性を育むために、入学年度別のホームルーム単位での活動の活性化や、カウンセリング等の相談体制の充実などを工夫する。また、授業展開は45分7限を基本としている。

また、定時制課程の特色ある教育展開は、「豊かな社会生活を営むための資質の育成」を方針とし、自らの生き方を考える社会分野、環境共生の視野を深める科学の分野、生涯にわたる健康を考える健康分野、及び情報技術革命の社会に対応する情報分野で体験的な学習を重視した教育内容を提供する4つの系を設置するとした。その系と主な科目は、「社会系」の「新聞に見る時の話題」、「科学系」の「生命と環境の科学」、「健康・スポーツ系」の「フィジカルケア」、「情報系」の「初歩のパソコン」といったものである（第14表）。

学習指導においては、小集団学習や習熟度に応じた学習を充実させるとともに、各自

の学習目的や特性に基づいたきめ細かな個別の指導ができるよう学習指導の工夫をする。生徒指導等では、入学年度にとらわれず、異年齢の集団によるホームルーム編成や、カウンセリング等の相談体制の充実などを工夫する。また、授業展開は45分6限を基本とし、自校の全日制及び他校の通信制との課程間併修による学習機会の拡大や、実務代替、大学入学資格検定試験（現、高等学校卒業程度認定試験）の合格科目の単位認定、学校外における学修の単位認定などを工夫するとしている<sup>106)</sup>。

第14表 「前期実施計画」の単位制普通科高校における系と主な科目

校名	系（主な科目）
横浜旭陵	環境系（Zoology I・II [ズーラシアで学ぶ動物学]、生活と環境） 生活・福祉系（福祉入門、フードデザイン） 芸術・表現系（造形表現、演奏を楽しむ） 健康・スポーツ系（フィットネス、スポーツメディカル） 人文・社会系（文学に親しむ、日常生活の法律・制度） 国際系（時事英語研究、スクリーンイングリッシュ） 情報系（パソコン活用講座、表計算ソフト活用講座）
三浦臨海	環境系（環境を考える、環境科学） 郷土系（三浦半島の歴史、郷土文学） 健康福祉系（体のしくみ、現代の健康課題） 科学系（科学実験、地球の科学） 情報系（コンピュータ入門、コンピュータ演習） 国際系（日本文化紹介、アクティブ・イングリッシュ） 人文系（人物史、暮らしの法律知識）
小田原 （全日制）	文学系（古典発展、国語実践） 社会系（世界文化史、地理探究） 数学系（数学発展C、数学実践） 科学系（物理実践、化学実践） 国際系（リーディング発展、ライティング発展） 健康系（トレーニング法、スポーツコンディショニング） 生活系（実用スコアリーディング、暮らしの法律と経済） 情報系（ネットワークコミュニケーション、マルチメディア）
小田原 （定時制）	社会系（新聞に見る時の話題、仕事を考える） 科学系（生命と環境の科学、神奈川の自然） 健康・スポーツ系（フィジカルケア、集団スポーツ） 情報系（初歩のパソコン、文書作成）

\* 「新校設置計画」に記載されているものを記載

### （3）「後期実施計画」における設置拡大

#### 「後期実施計画」による 単位制普通科高校

「後期実施計画」においては、第15・16表に示すとおり、平成21年度に横浜栄高校、平塚湘風高校、平成22年度に藤沢清流高校、相模原青陵高校が開校し、平成21年度に湘南高校の定時制課程が単位制普通科へ改編された（第15・16表）<sup>107)</sup>。

第 15 表 単位制普通科高校（全日制）の概要

設置場所 〔開校年度〕	再編対象校	設置場所	新校名	学校規模	備考
横浜市栄区 〔平成 21 年度〕	上郷高校 港南台高校	上郷高校 敷地	横浜栄 高校	720 名 (18 学級)	
平塚市 〔平成 21 年度〕	神田高校 五領ヶ台高校	神田高校 敷地	平塚湘風 高校	720 名 (18 学級)	
藤沢市 〔平成 22 年度〕	大清水高校 藤沢高校	大清水高校 敷地	藤沢清流 高校	720 名 (18 学級)	
相模原市 〔平成 22 年度〕	相武台高校 新磯高校	相武台高校 敷地	相模原 青陵高校	720 名 (18 学級)	

第 16 表 単位制普通科高校（定時制）の概要

設置場所〔開校年度〕	再編対象校	設置場所	新校名	学校規模	備考
藤沢市 〔平成 21 年度〕	湘南高校 (単独改編)	湘南高校 敷地		420 名 (12 学級)	

「後期実施計画」における単位制普通科高校の設置の目的は、「前期実施計画」時とほぼ同様であり、その基本的コンセプトは、全日制の横浜栄高校・藤沢清流高校・平塚湘風高校・相模原青陵高校の 4 校においては、「単位制による多彩な教育の提供」、「特色ある教育活動の展開」、「特別活動の活性化・ガイダンス機能の充実」の三点である。湘南高校定時制については、上記三点のコンセプトに「生涯学習の機会拡大」として一部科目における社会人の受け入れを積極的に推進することを加えている。それらのうち「特色ある教育活動の展開」については、各校の方針に基づいて特色ある教育内容を提供する多様な選択科目を「系の科目」としてまとめ、多くの自由選択科目とともに設置するとしている。

また、教育課程の弾力化として、2 学期制による学期ごとの単位認定をはじめ、大学や専修学校などとの連携や、実用英語検定などの技能審査、ボランティア活動、スポーツ・文化活動など学校外の学習成果による単位認定を行い、集中講座など柔軟な履修形態による学習活動を展開するとしている。

以下、各校の教育課程や学習指導、生徒指導など教育活動の特色について、「新校設置計画」等を基に整理する。

#### 横浜栄高校

横浜栄高校の特色ある教育展開は、「深化と探究をめざした教育内容の提供と幅広い進路希望に応じた教育の展開」を方針とし、幅広い進路希望や学習希望に応じた学習内容や、普通教科の内容を深化・発展させることができる教育内容を提供する 5 つの系を設置するとした。その系と主な科目は、「人文系」の「現代文発展」、「社会系」の「日本史発展」、「自然科学系」の「数学発展β」、「国際系」の「英文講読発展」、「生活健康系」の「スポーツ探究 B」といったものである（第 17 表）。

学習指導においては、少人数学習等の充実に加え、一人ひとりの特性や習熟の程度に応じて適切な内容を学ぶことが可能となるよう学習指導の工夫をする。生徒指導等では、

入学年度別のホームルーム単位での活動の活性化や、チューター制等の相談体制によるカウンセリング機能の充実などを工夫する。また、授業展開は45分7限を基本とし、応用的な学習内容や特色ある教育内容を選択して学ぶことを可能とするとしている<sup>108)</sup>。

#### 平塚湘風高校

平塚湘風高校の特色ある教育展開は、「体験学習重視と社会性の育成をめざす教育内容の提供」を方針とし、体験的な学習と豊かな心を育む教育内容と、国際化・情報化に対応する教育内容を提供する6つの系を設置するとした。その系と主な科目は、「人文社会系」の「世界と日本の文化比較」、「自然環境系」の「数学研究」、「スポーツ・福祉系」の「応用球技」、「芸術系」の「ヴォイスアンサンブル」、「国際系」の「英文構造理解」、「情報メディア系」の「プログラミング入門」といったものである(第17表)。

学習指導においては、少人数学習等の充実に加え、語学学習やさまざまな国の文化・歴史に関する学習活動を通じた国際性の育成やIT活用能力の育成、社会性の育成を図る学習活動を展開し、地域の施設や自然などを生かした体験的な学習指導を展開する。生徒指導等では、チューター制の導入、異年齢集団やテーマ選択別のグループによる特別活動の実施、カウンセリング等の相談体制の充実などを工夫する。また、授業展開は90分3限を基本とし、応用的な学習内容や特色ある教育内容を選択して学ぶことを可能とするとともに、短期集中による実習活動を設けるなど弾力的な授業展開を進めるとしている<sup>109)</sup>。

#### 藤沢清流高校

藤沢清流高校の特色ある教育展開は、「豊かな社会生活を営むための資質の育成をめざしたキャリア教育の充実」を方針とし、自己表現能力や情報活用能力の充実を図るため、学校必修修科目「セルフプレゼンテーション」と特色ある分野の5つの系を設置するとした。その系と主な科目は、「国際コミュニケーション系」の「アジア学」、「環境デザイン系」の「都市と景観」、「情報マネジメント系」の「経営学入門」、「教育・福祉チャレンジ系」の「教育実践」、「表現クリエイティブ系」の「美術館学入門」といったものである(第17表)。また、地域との交流等体験活動を積極的に取り入れた教育展開や、「朝の読書活動」を実践するとした。

学習指導においては、少人数学習等の充実に加え、一人ひとりの特性や習熟の程度に応じて適切な内容を学ぶことが可能となるよう学習指導の工夫をする。生徒指導等では、チューター制の導入、異年齢集団やテーマ選択別のグループによる特別活動の実施、部活動等の課外活動の活性化、カウンセリング等の相談体制の充実などを工夫する。また、授業展開は90分4限を基本とし、応用的な学習内容や特色ある教育内容を選択して学ぶことを可能とするとともに、短期集中による実習活動を設けるなど弾力的な授業展開を進めるとしている<sup>110)</sup>。

#### 相模原青陵高校

相模原青陵高校の特色ある教育展開は、「これからの多様な社会の担い手として必要な資質を育成するための幅広い教育内容の提供」を方針とし、幅広い進路希望に対応する教育内容と、普通教科の内容を発展・深化させる教育内容を提供するため、学校必修修科目「リベラルベーシック」と特色ある分

野の5つの系を設置するとした。その系と主な科目は、「多言語と多文化社会系」の「日本語と文化の扉」、「創作と表現系」の「パフォーミングアーツ」、「情報とコミュニケーション系」の「Web ページデザイン」、「くらしと健康系」の「健康と食生活」、「文化と科学系」の「芸術と科学」といったものである（第17表）。

学習指導においては、確かな学力の向上を図るための習熟度別少人数学習や、体験的な学習、課題解決型の学習、発信型の学習など多様な学習の充実に加え、多様な価値観を理解する力や表現力などを備える学習指導などを工夫する。生徒指導等では、文化の違いなど相互の立場を越えて理解し合い、学び合い、誰もが参加できる特別活動を実施するとともに、個別の履修指導、複数担任制、チューター制による進路指導、学習指導やカウンセリング等の相談指導体制の充実などを工夫する。

また、授業展開は90分3限と45分1限の組み合わせを基本とし、地域と協働した体験活動や短期集中による学習活動を設けるなど弾力的な授業展開を進めるとしている。

学校運営組織として多文化社会の理解を深めるための地域における学習センター（CEMLA）の運営も位置付けられている<sup>111)</sup>。

第17表 「後期実施計画」の単位制普通科高校における系と主な科目

校名	系（主な科目）
横浜栄	人文系（現代文発展、論説文研究） 社会系（日本史発展、世界近現代史） 自然科学系（数学発展β、郷土の自然） 国際系（英文講読発展、世界地域探究） 生活健康系（スポーツ探究B、芸術鑑賞と教養）
平塚湘風	人文社会系（世界と日本の文化比較、現代文研究） 自然環境系（数学研究、環境の科学） スポーツ・福祉系（応用球技、スポーツライフ） 芸術系（ヴォイスアンサンブル、造形表現） 国際系（英文構造理解、スペイン語） 情報メディア系（プログラミング入門、コンピュータ・ミュージック）
藤沢清流	国際コミュニケーション系（アジア学、鎌倉と日本文化） 環境デザイン系（都市と景観、湘南の自然） 情報マネジメント系（経営学入門、情報ライセンス） 教育・福祉チャレンジ系（教育実践、心理学入門） 表現クリエイティブ系（美術館学入門、ディベート）
相模原青陵	多言語と多文化社会系（日本語と文化の扉、多文化フィールドワーク） 創作と表現系（パフォーミングアーツ、ダンスアンサンブル） 情報とコミュニケーション系 （メディアとコミュニケーション、Web ページデザイン） くらしと健康系（くらしと経済、健康と食生活） 文化と科学系（芸術と科学、文化と科学）
湘南 （定時制）	人文系（日本の文学、新聞を読む） 国際系（時事英語、比較文化） 情報・科学系（数の不思議、コンピュータ活用）

\* 「新校設置計画」に記載されているものを記載



## 湘南高校（定時制）

湘南高校（定時制）の特色ある教育展開は、「豊かな社会生活を営むための資質の育成」を方針とし、人文・国際・情報・科学に関する分野において体験的な学習を取り入れた3つの系を設置するとした。その系と主な科目は「人文系」の「日本の文学」、「国際系」の「比較文化」、「情報・科学系」の「数の不思議」といったものである（第17表）。

学習指導においては、少人数学習や習熟度学習等の充実に加え、各自の学習目的や特性に基づいた個別の学習指導の工夫をする。生徒指導等では、ホームルーム編成の工夫や面談体制、担任を中心に入学から卒業まで継続的に指導・助言をする支援体制、カウンセリング等の相談体制の充実などを工夫する。また、授業展開は45分6限を基本とし、一人ひとりの生活スタイルに応じた学習、学校間連携や課程間併修による学習機会の拡大、夜間のみの履修による4年間での卒業などについて配慮するとしている<sup>112)</sup>。

## コラム3

### 単位制普通科高校の立ち上げ、活動について

金子 善政（元三浦臨海高等学校長）

神奈川県で単位制普通科高校を語るには神奈川県総合高校から始めなければならない。神奈川県総合高校は単位制という学年の区分を設けない制度を最大限に活用して、新しい学びのシステムを具現化したパイオニアスクールである。ここでの取組みが高校改革の推進力となり、県立高校改革推進計画の中では単位制普通科高校のモデルとなった。

ここでは横須賀三浦方面単位制普通科高校（現、三浦臨海高校）の立ち上げに関して話したい。この学校は三崎高校と初声高校を統合し、初声高校が施設活用校である。

#### 1 新校開校にあたって最も力を注いだことや、苦労したこと

再編統合計画の発表は衝撃的であった。発表後、2校の統合はある程度の理解を得られたが、新しく生まれる単位制普通科高校の理解を得ることは大変であった。「生徒が時間割をつくる」—そんなことが出来るのか。「制服がない」・「一斉登校させない」—それで大丈夫なのか。一方では、「統合だから出来ることではないか」を、どの単位制普通科高校でも問われ、関係各校では創意工夫をこらした広報を行った。本校での広報の一つに「新校フォーラム」の開催がある。2校の教職員・PTA、そして地域が一体となったこの活動は新校への期待感を高めた。また、学校の様子や新しい取り組みが新聞に取り上げられるように努めた。新聞記事は地域で話題となり、新校の理解が進むとともに教職員に力を与え、生徒が自信を持つようになった。

#### 2 生徒や教員の変化

生徒や教員が変化した様子に驚かされた活動に「生徒自らが作る校歌」と「研究発表会」がある。新校は生徒が主体となる学校を目指した。そこで頑張っている生徒の情報をみんなで共有し、生徒を信頼して生徒に任せ、出来るまで待つことを基本とした。「生徒自らが作る校歌」は本当にできるのか半信半疑であったので、実際に校歌が出来上がった時は感激した。生徒の持つ力がいかに大きいかを実証した。この取り組みの様子は毎日新聞「新・教育の森」や神奈川新聞で取り上げられた。「研究発表会」は新校開校2年目に開催した新校の研究成果発表会である。生徒が生き生きと三浦臨海高校での生活を語り、大きく成長

した姿が見て取れ、学校の変化を印象付けることができた。

### 3 地域との関係づくり

地域との協力・連携を重視した。三浦市を始めとするさまざまな方々の協力が得られ、特色ある教育活動が生まれた。オーストラリアのウォーナンブールカレッジとの姉妹校提携は三浦市のみなさんの協力のおかげであった。新しい科目「郷土文学」では三崎白秋研究会、「マリンスポーツ」では地元の方の協力をいただいた。また、NPOとの協働事業として実現したのが太陽光発電装置の設置である。

### 4 高校改革の成果

高校改革を進めていく中で多様な学びの選択が可能となった。また、開かれた学校づくりも進んだ。高校改革が果たした役割は非常に大きかったと考えている。しかし、振り子が左右に振れるように、現在でも教育のあり方は大きく振れている。教育改革がスタートしたころ、「不易と流行」が話題となった。時代の変化とともに変えていく必要のあるものを追求したのが高校改革であった。今後も折に触れ高校改革を振り返り、教育のあり方を考えていくことが重要であると思う。

## 2 フレキシブルスクールの設置

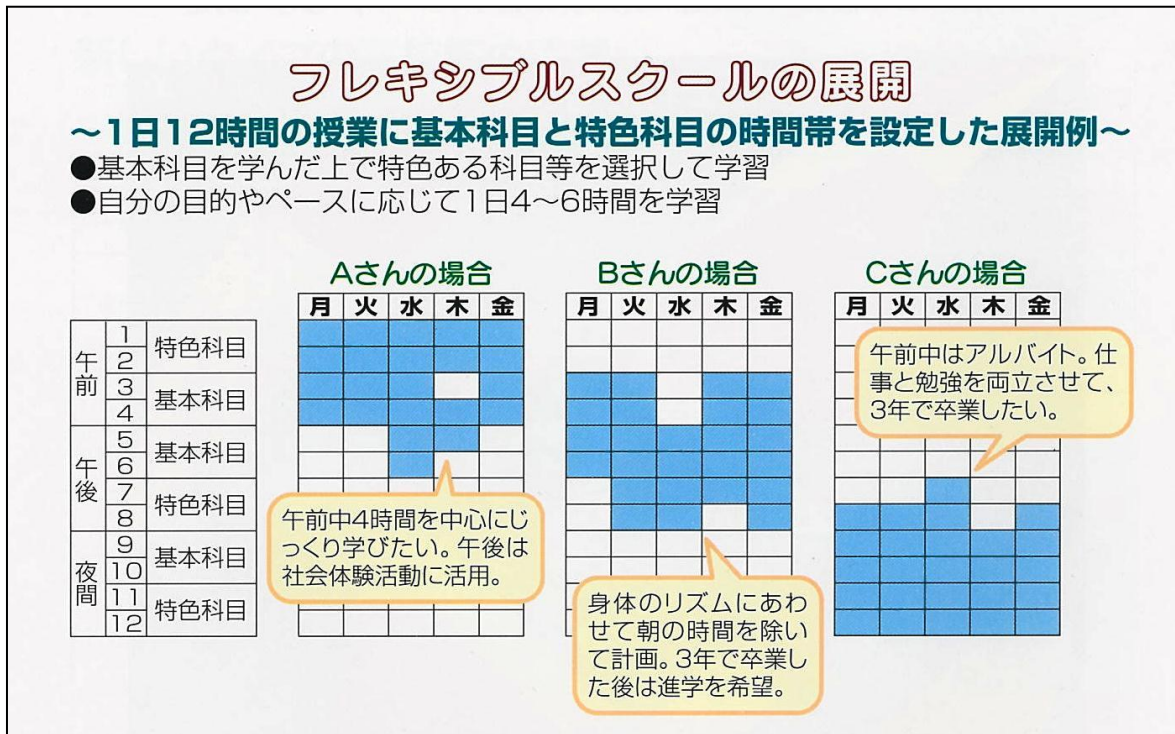
### (1) フレキシブルスクールの特色

#### フレキシブルスクールの概要

フレキシブルスクールは、「一人ひとりのペースでじっくり学ぶ高校」として、生徒個々の生活スタイルや学習ペースに柔軟に対応できるよう、1日8時間や12時間という幅広い授業時間帯を設け、より柔軟な（フレキシブル）学びの仕組みを持つ単位制による普通科高校である。

このフレキシブルスクールは全国で初めての学校であり、神奈川独自の呼称である。自分のペースで学びたい生徒や自分の興味・関心に重点をおいて学びたい生徒、高校を中途退学したがもう一度学びたい生徒等を学習者として想定し、例えば、全日制や定時制といった課程間の区分を超えて科目履修を可能にするなど、可能な限り弾力的な教育活動の実施を目指した。

生徒は1日8時間や12時間の幅広い授業時間帯の中から、午前・午後、また、定時制併置校の場合には夜間を加えた時間帯の中から自分自身の履修計画に基づいて科目を選択して学習する。例えば、12時間の展開では、第6図に示しているとおおり、午前中4時間を中心にじっくり学び、午後は社会体験活動にあてる。あるいは午前中は仕事、午後は学習にあてるなど、自分のペースでじっくりと学ぶことや得意な分野の伸長を図ることができる（第6図）。「推進計画」では、「特定の時間を利用して学ぶことができる定時制のよさと多様な科目の展開など学習ニーズに応じた教育内容を提供する全日制のよさを融合した柔軟な教育の提供」を図り、また、他の高校に学ぶ生徒や県民の一部科目を履修したいという希望にも応える学習センターの機能も備えるとしている<sup>113)</sup>。



第6図 フレキシブルスクールの概要

(パンフレット「これからの県立高校」より)

## (2) フレキシブルスクールの設置

### 設置の概要

本県のフレキシブルスクールは、「前期実施計画」において3校の設置が計画された。平成15年度に開校した全日制の横浜桜陽高校、平成16年度に開校した全日制・定時制一体型の川崎高校、平成17年度に開校した全日制・定時制・通信制一体型の厚木清南高校である(第18表)<sup>114)</sup>。

第18表 フレキシブルスクールの概要

設置地区 〔開校年度〕	再編対象校	設置場所	新校名	学校規模
横浜中部 〔平成15年度〕	汲沢高校 豊田高校	汲沢高校 敷地	横浜桜陽 高校	全日制 720名 (18学級)
川崎南部 〔平成16年度〕	川崎高校 川崎南高校	川崎高校 敷地	川崎高校	全日制：720名 (18学級) 定時制：140名 (4学級)
厚木海老名愛甲 〔平成17年度〕	厚木南高校 (単独改編)	厚木南高 校敷地	厚木清南 高校	全日制：720名 (18学級) 定時制：280名 (8学級) 通信制：各年度270名募集

「新校設置計画」に示されている基本的コンセプトは、「弾力的な履修形態による教育の提供」、「特色ある教育活動の展開」、「特別活動の活性化・ガイダンス機能の充実」、「柔軟な受け入れの推進」の四点である。そのうち、「弾力的な履修形態による教育の提供」とは、生徒が各自の生活スタイルに応じた時間割編成が可能となるよう、各フレキシブルスクールの設置形態を生かして、弾力的な教育課程を提供することである。「特色

ある教育活動の展開」では、各校の方針に基づいて特色ある教育内容を提供する多様な選択科目を「系の科目」としてまとめ、多くの自由選択科目とともに設置する。「特別活動の活性化・ガイダンス機能の充実」については、異年齢集団による活動を展開するなどの工夫や、生活面・進路指導におけるガイダンス機能の充実を掲げている。「柔軟な受け入れの推進」では、学校間連携による他校生の受け入れや、中途退学者や進路変更による転学の積極的な受け入れを図るとし、入学者選抜において中途退学者募集の枠を設けるとしている。

教育課程の弾力化として、2学期制による学期ごとの単位認定をはじめ、大学や専修学校などとの連携や技能審査、学校外の学習成果による単位認定を行うなどの弾力化を図るとともに、小集団学習等の学習の充実を図るとする。また、フレキシブルスクールの特色の一つである「学習センター機能の提供」では、学校間連携による他校生や聴講生の受け入れ、社会人が生徒と共に学ぶ生涯学習講座の設置などを行うとしている。

以下、各校の教育課程や学習指導、生徒指導など教育活動の特色について、「新校設置計画」等を基に整理する。

#### 横浜桜陽高校

横浜桜陽高校は本県初のフレキシブルスクールとして平成 15 年 4 月に開校した。1 日 8 時間の幅の授業時間帯から、各自の進路希望や特性、興味・関心に基づき科目を選択し履修できるとする。

特色ある教育展開は、「教育の情報化の推進と自己の生き方を探求する活動の展開」を方針とし、教育の情報化の推進の中で、すべての科目にわたり、自ら課題を解決し、表現する能力を高めるため、情報機器やインターネットを活用した教育を展開する。また、自己の生き方を探求する活動への支援を図る観点から、情報、環境などの分野や教養的分野の教育内容を提供する 6 つの系を設置するとした。その系と主な科目は、「情報ネットワーク系」の「パソコンライフ」、「環境サイエンス系」の「環境科学」、「福祉サポート系」の「福祉基礎」、「健康フィットネス系」の「フィットネス」、「国際コミュニケーション系」の「海外事情」、「教養アーツ系」の「演劇体験」といったものである（第 19 表）。

学習指導においては、小集団学習等の充実に加え、情報機器やインターネット、教育用デジタルコンテンツなどの活用による学習指導の工夫をする。生徒指導等では、生徒が希望に応じて教員を選び、個別に相談や支援を受けることができるチューター制の実施や、異年齢集団による特別活動を行うこと、カウンセリング等の相談体制の充実などを工夫する。授業展開は 90 分 4 限を基本とし、授業時間帯を午前（2 時限）・午後（2 時限）という複数のゾーンに区分し、その区分の中で基本的科目、特色科目の履修が可能となるよう配慮をする。

施設設備については、弓道場の新設や、職員室の壁をガラス張りにする（透明化）などの整備を行っている<sup>115)</sup>。

### 川崎高校

川崎高校は全日制と定時制を一体化したフレキシブルスクールである。多様な学習ニーズや生活スタイルに応じた学習ができるよう、9時から17時までの全日制の時間帯と13時30分から21時10分までの定時制の時間帯を合わせた1日12時間の幅の授業時間帯から、各自の進路希望や特性、興味・関心に基づき、科目を選択し履修できるとする。

特色ある教育展開は、「深化や拡充を図ることをめざした学習内容の提供」を方針とし、一つのテーマについての応用的・発展的な教育内容を提供する、特色ある分野の7つの系を設置するとした。その系と主な科目は、「国際系」の「比較文化」、「芸術系」の「オーケストラ」、「環境系」の「環境と生態系」、「科学系」の「ビジュアルサイエンス」、「人文系」の「日本古典芸能入門」、「生活系」の「健康な生活」、「福祉系」の「社会福祉基礎」といったものである（第19表）。

学習指導においては、小集団学習等の充実に加え、大学からの講師の派遣や遠隔授業の実施など大学や研究機関と連携した教育展開を図るなどを工夫する。生徒指導等では、チューターの配置や、異年齢集団による特別活動の実施、キャリアガイダンス、カウンセリング等の支援体制の充実などを工夫する。授業展開は90分6限を基本とし、必要に応じて45分の展開を取り入れ、午前・午後・夜間という複数のゾーンに区分した授業時間帯の中で基本的科目、特色科目の履修が可能となるよう配慮をする。また、定時制課程の聴講生を単位認定できる科目聴講生として位置付けるなど、学習センターの機能を提供している<sup>116)</sup>。

### 厚木清南高校

厚木清南高校は全日制と定時制及び通信制を一体化したフレキシブルスクールである。全日制・定時制・通信制の3課程の併置を生かし、多様な学習ニーズや生活スタイルに応じた学習ができるよう、9時から16時30分までの全日制の時間帯と13時15分から20時50分までの定時制の時間帯を合わせた1日12時間の幅の授業時間帯から、各自の進路希望や特性、興味・関心に基づいた科目選択と、通信教育による科目選択による履修や、全日制・定時制・通信制の課程相互の履修も可能とする。

特色ある教育展開は、「幅広く総合的な学習や特色分野の深化を図る学習内容の提供」を方針とし、文化と社会、自然と科学など多方面にわたる分野の科目を6つの系に位置付け、幅広く総合的に学ぶことや特色分野を深く学ぶ教育内容を提供するとした。その系と主な科目は、「文化・社会系」の「日本語の世界」、「自然・科学系」の「都市と自然」、「健康・福祉系」の「スポーツ理論」、「生活・芸術系」の「身体表現」、「情報・ビジネス系」の「日本経済入門」、「国際理解系」の「実用英語」といったものである（第19表）。

学習指導においては、小集団学習等の充実に加え、専門性をより深める内容や生活に即した身近な学習内容を提供するなど、一人ひとりの興味・関心に応じた指導の充実を図る。生徒指導等では、チューター制の実施や、教職員、保護者、スクールカウンセラー等による協力体制の充実、異年齢集団による特別活動の実施、キャリアガイダンス、カウンセリングなど支援体制の充実などを工夫する。授業展開は90分6限を基本とし、授業時間帯を午前・午後・夜間に区分したそれぞれのゾーンの中で基本的科目、特色科

目の履修が可能となるよう配慮をする。また、定時制・通信制課程の聴講生を単位認定できる科目聴講生として位置付けるなど、学習センターの機能を提供するとしている<sup>117)</sup>。

第 19 表 フレキシブルスクールの系と主な科目

校名	系（主な科目）
横浜桜陽	情報ネットワーク系（パソコンライフ、マルチメディアの活用論） 環境サイエンス系（環境科学、エコライフ） 福祉サポート系（福祉基礎、福祉援助技術） 健康フィットネス系（フィットネス、コミュニケーショントレーニング） 国際コミュニケーション系（海外事情、中国語入門） 教養アーツ系（日本文化探求、演劇体験）
川崎	国際系（多文化都市川崎、比較文化） 芸術系（オーケストラ、陶芸） 環境系（環境と生態系、栽培実習） 科学系（ビジュアルサイエンス、コンピュータの自作と設定） 人文系（日本古典芸能入門、詩歌表現） 生活系（生活実践、健康な生活） 福祉系（社会福祉基礎、社会福祉実習）
厚木清南	文化・社会系（日本語の世界、地域研究） 自然・科学系（都市と自然、科学の歴史） 健康・福祉系（スポーツ理論、トレーニング理論と実践Ⅰ・Ⅱ） 生活・芸術系（身体表現、ハーモニカ） 情報・ビジネス系（日本経済入門、プログラミング） 国際理解系（実用英語、スペイン語入門）

\* 「新校設置計画」に記載されているものを記載

コラム 4

フレキシブルスクールの立ち上げ、活動について

畠山 利子（元川崎高等学校長）

平成 11 年 8 月 16 日に神奈川県 の 県立高校改革推進計画（前期五ヵ年計画）が明らかになった。その再編統合校で立ち上げの任を担うとは思ってもよらず、当時の責任の重さと緊張感は計り知れないものであった。

1 新校開校にあたって最も力を注いだことや、苦労したこと

全・定を一体化した 12 時間授業展開の全国初の形態であるフレキシブルスクールを創るにあたっては、さまざまな問題を解決しなければならず、それぞれの部署の教職員が全力をあげて知恵を絞り対応してきたことが、川崎高校研究紀要第 1 号「フレキシブルスクールとは何か」によって明確に認識できる。

神奈川県 の 高校改革推進の仕方は、「教職員が各学校の在校生を教育しながら、新校のスタッフとなって業務を遂行する」という方法をとったため、今いる生徒を疎かにせず、尚且つ「今」を引きずらずに、ダイナミックに新しい学校を創ることを主眼にして事を

進めていった。しかし、2校3課程の統合の中での学校間・課程間の温度差は大きく、会議のたびに侃々諤々議論沸騰、それでいて何も決まらないという状態が続いた。その解決策として、新校準備委員会の下部組織としてワーキンググループを作り、全教職員がそのグループの一員として新校設置の任を担う体制とした。徐々にではあるが一体感は強まり、新校創造へのモチベーションは高まった。さらには、保護者・中学校関係・地域・同窓会・塾関係への広報も頻繁に行い、理解を深めてもらう努力を怠らなかった。

## 2 生徒や教員の変化

なかなか理解が得られない2校3課程統合での新校創りでは、教師における交換授業、生徒間の授業交流、制服・校歌、文化祭の名称、食堂業者の選定、食堂の名前決めなど、両校の教職員が頻繁に交流できる場を設けた。特に事務室同士は早くから両校を行き来して連携を図っていた結果、川崎南高校から川崎高校へ、川崎高校旧校舎から新校舎へと二度の引越しもスムーズに行うことができた。

教職員は次から次へと押し寄せる仕事を躊躇する間もなく、こなしていかなければならない。その結果、それができてしまう力を自覚する者が増え、すこぶる多忙ではあったが、むしろ楽しんで仕事に携わる姿勢も見られた。(潜在能力の発揮)

生徒は生徒で、自分で時間割作成をするところから始まるので、いやでも高校卒業後の自分を見据えることとなる。そこから、多くの生徒には積極的に物事を進めようとする態度が涵養された。特に注目に値するのが、定時制課程の生徒たちである。問題を抱えて入ってきた生徒たちが、全日制の生徒と机を並べて決して引けをとらない勉学ぶりをみせてくれた。またさまざまな学びへも積極的に手をあげ、部活動への参加も多く、生き生きと学校生活を送っていたのが印象的であった。

## 3 高校改革の成果

高校改革によって、各高校が自校の特色を明確に打ち出し、実践し、県民への広報が徹底してきたのは大きな成果としてあげられる。

しかし、10年以上たった現在、県教委と学校、保護者、地域がそれこそ一体となって進めてきた改革当初のエネルギーが薄れてきて、最初の理念の継続が難しくなっているように思える。生徒にとって実のあるカリキュラムが縮小されたり、教員のモラルが低下してきていたりするのを見、聞くにつけ残念に思う。特に新タイプ校においては、人的・財政的援助は欠かせない。その解決へ向けての努力は県・学校双方にかかっていると考える。

知力と品位のある神奈川の高校生を育てる教育を切に望む。

## 3 総合学科高校の設置

### (1) 本県初の総合学科高校

#### 総合学科の導入

総合学科高校については、平成5年2月、高等学校教育の改革の推進に関する会議が報告した「高等学校教育の改革の推進について(第四次報告) —総合学科について(報告)—」において、教育の特色や教育課程等が示された。教育課程は、高等学校必修科目、「産業社会と人間」、「情報に関する基礎的科目」及び「課題研究」といった原則履修科目のほか、総合選択科目や自由選択科目によ

り構成され、その教育内容・方法等については各学校で創意工夫することが望ましいとしている。また、単位制による教育課程編成、学校間連携の推進、専修学校における学習成果や技能審査の成果の単位認定などを活用する。さらに、これらの活用による教育課程の弾力化をはじめ、多面的な角度からの評価により「いわゆる偏差値を尺度とする高等学校間の序列意識を打破」するきっかけとなること、さまざまな科目の開設による生涯学習機関としての役割が期待されるとしている<sup>118)</sup>。

こうした報告を踏まえ、文部省（現、文部科学省）は、平成5年3月に「高等学校設置基準」を一部改正し、第5条3項において「普通教育及び専門教育の選択履修を旨として総合的に施す学科」として総合学科を位置付け、総合学科の設置を推進することとした。

### 大師高校への設置 の経緯

本県では、平成8年4月に本県初の総合学科が大師高校に設置された。それまで普通科高校であった大師高校に総合学科を設置した経緯は、まず平成6年度、県教育委員会から総合学科研究指定校の委託を受けたことに始まる。大師高校では、平成6年6月に「総合学科設置検討委員会」（以下、「検討委員会」という。）を設けて研究を始め、総合学科としての理念づくりや系列の作成、施設の検討などを行った。

検討委員会では、『不本意入学』『目的意識の欠如』『偏差値重視の価値観』『家庭・地域の教育力の減退』等を本校入学生徒の実情の中心として捉え、その克服のため基礎学力の充実と生徒の意欲・興味・関心を引き出し、授業に生き生きと参加できる条件整備・授業内容の見直し等の必要性を確認し、その上で、「総合学科」設置の趣旨や「総合学科」に期待される進学者像、原則履修科目「産業社会と人間」の役割などが、大師高校にとって有効な教育活動であるとの結論に至ったとしている<sup>119)</sup>。

以後、この理念に基づき、「企画調整委員会」（検討委員会からの名称変更）を中心に、校内組織の準備や、「産業社会と人間」をはじめ多様な科目の開講準備などの教育内容の準備、施設設備などの条件整備、中学生等への広報活動などが進められ、平成8年4月に本県初の総合学科高校に生まれ変わった<sup>120)</sup>。

### 大師高校の教育 活動の特色

大師高校の「総合学科」の設置趣旨は、「神奈川県“ふれあい教育”の理念に学びながら、平和・人権・環境・福祉・国際理解教育の実践をすすめる」ために、教育活動において「自己発見」と「自己開発」を促す活動を行い、生涯学習の基礎の確立を目指すこととされている<sup>121)</sup>。

また、教育課程の編成については、普通科目と専門科目を総合的に選択して学べることとし、①人文科学系列、②地域国際系列、③環境科学系列、④情報ビジネス系列、⑤スポーツ系列、⑥生活福祉系列の6系列に、選択科目を設置した（第20表）<sup>122)</sup>。



第 20 表 大師高校 総合学科設置当初の系列

系列	系列の趣旨（主な科目）
人文科学系列	文学・歴史などテーマを絞った学習（文学研究）
地域国際系列	地域から「国際社会」を考える（ハンダ）
環境科学系列	環境問題を社会・自然科学の両面から考える（神奈川の環境問題）
情報ビジネス系列	コンピュータやビジネス全般について学習（簿記情報通信）
スポーツ系列	一生を通じたスポーツとの関わりについて学習（ボウリング）
生活福祉系列	障害者・高齢者福祉、介護や衣食住全般にわたる「生活すること」について学習（看護概論）

\*平成8年度「学校案内」を基に作成

総合学科の原則履修科目である「産業社会と人間」については、「職業と生活」、「我が国の産業の発展と社会の変化」、「進路と自己実現」の3つの大単元からなり、学習指導上の特色として、入学年次での履修、地域社会との結び付きを重視した学習活動、生徒の主体的な活動の重視及びティーム・ティーチングによる指導が示されている<sup>123)</sup>。この「産業社会と人間」について、大師高校ではその理念と内容を次のように定めた。一点目は、「産業社会と人間」の実践が大師高校の「学校改革の第一歩となる」こと、二点目は、体験・実習・討論を重視した授業実践により、授業のあり方を変えていくこと、三点目が地域との連携である<sup>124)</sup>。この「産業社会と人間」の授業実践により、「自分さがしを始める生徒たちの登場、生徒と教員と一緒に学べる関係の日常化、総合学科における授業改革のさきがけなどの成果」を生み出してきたという<sup>125)</sup>。

また、平成8年3月に川崎市職員や町内会長等をメンバーとして発足した「大師高校の総合学科を考える会」が大師高校の教育活動を支える役割を果たした。この「考える会」の活動は、系列のあり方や総合選択科目の考え方などに大きな影響を与えるとともに、「産業社会と人間」の授業展開の中で見学場所や体験実習場所の選定や、講師派遣などに大きな役割を担ってきた<sup>126)</sup>。

## （2）総合学科高校の設置拡大

### 「前期実施計画」による総合学科高校

平成11年11月策定の「推進計画」においては、「自分さがしをめざす総合学科」と位置付けられ、総合学科の設置拡大を図るとしている。全県的なバランスを考慮し、「前期実施計画」においては、全日制6校、定時制1校を新たに設置するとした。

そのうち、全日制は、平成15年度に開校した相模原総合高校、平成16年度に開校した鶴見総合高校、横浜清陵総合高校、金沢総合高校、麻生総合高校、藤沢総合高校の6校である（第21表）。また、定時制課程の総合学科は、平成17年度に相模台工業高校と相模原工業技術高校が統合して神奈川総合産業高校として再編されるとともに、相模台工業高校の定時制課程が、神奈川総合産業高校の定時制課程において、総合学科に改編された（第22表）<sup>127)</sup>。

第 21 表 総合学科高校の概要（全日制）

設置地区 〔開校年度〕	再編対象校	設置場所	新校名	学校規模	備考
相模原北部津久井〔平成15年度〕	大沢高校 (単独改編)	大沢高校 敷地	相模原総合 高校	720名 (18学級)	
横浜東部 〔平成16年度〕	平安高校 寛政高校	平安高校 敷地	鶴見総合 高校	720名 (18学級)	
横浜南部 〔平成16年度〕	清水ヶ丘高校 大岡高校	清水ヶ丘 高校敷地	横浜清陵 総合高校	720名 (18学級)	
横浜臨海 〔平成16年度〕	富岡高校 東金沢高校	富岡高校 敷地	金沢総合 高校	720名 (18学級)	
川崎北部 〔平成16年度〕	柿生西高校 柿生高校	柿生西高校 敷地	麻生総合 高校	720名 (18学級)	
鎌倉藤沢 〔平成16年度〕	長後高校 藤沢北高校	長後高校 敷地	藤沢総合 高校	720名 (18学級)	

第 22 表 総合学科高校の概要（定時制）

設置地区 〔開校年度〕	再編対象校	設置場所	新校名	学校規模	備考
相模原南部 〔平成17年度〕	相模台工業高 校(単独改編)	相模台工業 高校敷地	神奈川総合 産業高校	280名 (8学級)	全日制は 専門高校

各校の「新校設置計画」に示されている総合学科高校の設置の目的は、将来の進路選択を視野に入れ自己の適性を見いだし、進路への自覚を深めることができる教育の展開、及び学ぶことの楽しさや成就感を体験させる学習を重視し、個性を生かした主体的な選択学習が可能となる柔軟な教育の展開である。

基本的コンセプトは、いずれの学校も「個を生かす多彩な教育の提供」、「特色ある教育活動の展開」、「特別活動の活性化・ガイダンス機能の充実」の三点である。そのうち、「個を生かす多彩な教育の提供」では、一人ひとりの進路希望や学習希望に応じた学習ができるよう、多様な選択科目を設置するとともに、単位制による弾力的な教育課程を編成する。「特色ある教育活動の展開」については、体験学習を取り入れた学習内容の提供と、各校の方針に基づいて普通科目と専門科目を主体的な選択により学ぶことができる総合選択科目を「系列」の科目としてまとめ設置する。「特別活動の活性化・ガイダンス機能の充実」ではホームルーム編成の工夫や、特色ある学校行事の活性化、個別の学習や生活・進路指導におけるガイダンス機能の充実を掲げている。

教育課程では、必修科目に加え、原則必修科目の「産業社会と人間」等、総合選択科目及び自由選択科目を設置する。また、2学期制による学期ごとの単位認定をはじめ、大学や専修学校などとの連携や技能審査、学校外の学習成果による単位認定を行うなどの弾力化を図り、小集団学習等の充実、個別指導の実施などを工夫としている。

以下、各校の教育課程や学習指導、生徒指導など教育活動の特色について、「新校設置計画」等を基に整理する。

### 相模原総合高校

相模原総合高校の特色ある教育展開は、「体験や実習・実技を重視した教育活動の展開と社会に求められる資質の育成」を方針とし、これからの社会に必要な資質を育成するための教育内容を提供する6つの系列を設置するとした。その系列と主な総合選択科目は、「健康スポーツ系列」の「スポーツトレーナー学」、「情報ネットワーク系列」の「ハードウェア構成技術」、「生活福祉系列」の「社会福祉演習」、「環境数理系列」の「生活科学」、「人文社会系列」の「時事問題」、「国際文化系列」の「外国事情」といったものである（第23表）。

学習指導においては、小集団学習等の充実に加え、スポーツ活動や情報ネットワークの活用による体験的、実習的活動を重視し、自らの興味・関心に応じて意欲的な取組みが可能となる学習指導の工夫をする。生徒指導等では、入学年度ごとのホームルーム編成、複数担任制、さまざまな個性を相互に尊重し自己の確立を目指すための特別活動の実施、カウンセリング等の相談体制の充実などを工夫する。授業展開は90分3限を基本としている<sup>128)</sup>。

### 鶴見総合高校

鶴見総合高校の特色ある教育展開は、「体験活動を重視するとともに豊かな社会生活につながる教育活動の展開」を方針とし、国際理解など特色ある実習・実技科目を幅広く設置し、身近に即した教育内容を提供する体験学習重視の5つの系列を設置するとした。その系列と主な総合選択科目は、「国際文化系列」の「国際理解入門」、「造形・表現系列」の「陶芸」、「情報・ビジネス系列」の「文書処理演習」、「健康・福祉系列」の「福祉とくらし」、「環境科学系列」の「生活と環境」といったものである（第23表）。

学習指導においては、小集団学習等の充実に加え、体験的、実習的な教育活動を展開し、国際交流活動による社会性や表現活動による創造性、豊かな感性を育むことができるよう工夫をする。生徒指導等では、入学年度ごとのホームルーム編成、異年齢集団による特別活動の実施、カウンセリング等の相談体制の充実などを工夫する。授業展開は50分6限を基本としている<sup>129)</sup>。

### 横浜清陵総合高校

横浜清陵総合高校の特色ある教育展開は、「生涯にわたって学習する態度の育成を図る教育内容の提供」を方針とし、生涯にわたり学ぶ意欲をもち、自らの課題を主体的に解決する態度を育むことができるよう、生涯学習の基礎を培う6つの系列を設置するとした。その系列と主な総合選択科目は、「情報科学系列」の「ネットワークシステム」、「生涯スポーツ系列」の「スポーツⅡ」、「芸術表現系列」の「映像メディア表現」、「ライフデザイン系列」の「基礎介護」、「自然科学系列」の「生活の中の自然科学」、「人文国際系列」の「世界の旅」といったものである（第23表）。

学習指導においては、小集団学習等の充実に加え、生涯学習の基礎を培い学習意欲の継続を図るため、生活に即した学習内容の提供や地域との連携により、学習内容を幅広い視野から考えることができる工夫をする。また、「産業社会と人間」での学習を踏まえ、学校設定科目「コミュニケーション」を設置し、コミュニケーション能力の育成を図る。

生徒指導等では、入学年度ごとのホームルーム編成、複数担任制、異年齢集団による特別活動の実施、カウンセリング等の相談体制の充実などを工夫する。授業展開は50分6限を基本としている<sup>130)</sup>。

#### 金沢総合高校

金沢総合高校の特色ある教育展開は、「社会生活とのかかわりを重視した教育活動の展開」を方針とし、自ら問題意識をもち、豊かな社会を形成する意欲の育成をめざし、人間関係など幅広い視野を培う分野で特色ある教育活動を展開する6つの系列を設置するとした。その系列と主な総合選択科目は、「人間・福祉系列」の「心理学入門」、「社会系列」の「地図利用と地域調査」、「文化・スポーツ系列」の「アンサンブル」、「自然・環境系列」の「自然環境研究Ⅰ」、「情報系列」の「データ処理Ⅰ」、「国際系列」の「スペイン語入門」といったものである（第23表）。

学習指導においては、小集団学習等の充実に加え、家庭や地域・社会、中学校・大学等との連携による学習活動を進めるとともに、基礎学力の充実や問題解決能力・コミュニケーション能力を育てることができる工夫をする。生徒指導等では、入学年度ごとのホームルーム編成、異年齢集団による特別活動の実施、カウンセリング等の相談体制の充実などを工夫する。授業展開は50分6限を基本としている<sup>131)</sup>。

#### 麻生総合高校

麻生総合高校の特色ある教育展開は、「社会や職業とのかかわりを重視した教育内容の提供」を方針とし、これからの社会や職業に求められる情報技術や国際的視野などの視点をもつ豊かな社会性の育成を目指し、体験学習を重視した教育内容を提供する6つの系列を設置するとした。その系列と主な総合選択科目は、「情報・ビジネス系列」の「ビジネス基礎」、「人間・社会系列」の「心理学研究」、「表現・創造系列」の「陶芸」、「健康・福祉系列」の「社会福祉実習」、「自然・環境系列」の「里山と生物」、「地域・国際系列」の「一年間世界一周」といったものである（第23表）。

学習指導においては、小集団学習等の充実に加え、必修科目において、生徒それぞれの到達度に応じて主体的に内容を選択できるよう配慮することや、社会や職業とのかかわりを重視した地域・社会との連携による学習展開を工夫し、望ましい職業観育成のための積極的なインターンシップの推進を図る工夫をする。生徒指導等では、入学年度ごとの少人数のホームルーム編成、ホームルーム活動を重視した指導、さまざまな個性を相互に尊重し自己の確立を目指すための特別活動の実施、カウンセリング等の相談体制の充実などを工夫する。授業展開は50分6限を基本としている<sup>132)</sup>。

#### 藤沢総合高校

藤沢総合高校の特色ある教育展開は、「地域の特性を生かした教育の展開と豊かな人間性の育成」を方針とし、地域の産業や環境の特性を生かし、体験的な学習を積極的に取り入れ、人間関係づくりなど豊かな人間性、社会性を育む学習内容を提供する6つの系列を設置する。その系列と主な総合選択科目は、「生活科学系列」の「健康と生活」、「環境科学系列」の「環境入門」、「人間科学系列」の「レッツ・コミュニケート」、「ビジネス系列」の「ビジネス基礎」、「生活福祉系列」の「社会福祉基礎」、「人文国際系列」の「国際理解」といったものである（第23表）。

学習指導においては、小集団学習等の学習の充実に加え、体験学習、実習、学校外施設を活用した学習活動の重視や、よりよい人間関係の形成や国際的な視野を身につけるため、他者との交流活動を活発に行うことができるよう学習指導の工夫をする。生徒指導等では、入学年度ごとのホームルーム編成、さまざまな個性を相互に尊重し自己の確立を目指すための特別活動の実施、カウンセリング等の相談体制の充実などを工夫する。授業展開は 50 分 6 限を基本としている<sup>133)</sup>。

#### 神奈川総合産業高校 (定時制)

神奈川総合産業高校(定時制)の特色ある教育展開は、「科学技術分野をはじめとする多様な教育内容の提供」を方針とし、科学技術の視点を踏まえた工業分野、情報分野などの教育内容を提供する 4 つの系列を設置するとした。その系列と主な総合選択科目は、「工業技術系列」の「工業技術基礎」、「情報技術系列」の「パソコンを作ろう」、「自然科学系列」の「地球環境科学」、「人文国際系列」の「文章表現」といったものである(第 23 表)。

学習指導においては、小集団学習等の学習の充実に加え、全日制の総合産業高校との連携を視野に入れた学習指導を工夫する。生徒指導等では、入学年度ごとのホームルーム編成、異年齢集団による特別活動の実施、カウンセリング等の相談体制の充実などを工夫する。授業展開は 90 分 3 限を基本とし、単位認定に当たっては、課程間併修や他校との学校間連携による認定や、実務代替、大学入学資格検定科目(現、高等学校卒業程度認定試験)合格による単位認定も行う。さらに、社会人を一部の科目を履修する聴講生として受け入れ、入学以前に聴講し修了した科目の単位を、入学後に認定するなどの弾力化を図るとしている<sup>134)</sup>。

第 23 表 「前期実施計画」の総合学科高校における系列と主な総合選択科目

校名	系列（主な総合選択科目）
相模原総合	健康スポーツ系列（スポーツⅡA、スポーツトレーナー学） 情報ネットワーク系列（ハードウェア構成技術、インターネット基礎） 生活福祉系列（社会福祉演習、幼児教育） 環境数理系列（環境概論、生活科学） 人文社会系列（生活国語、時事問題） 国際文化系列（国際文化概論、外国事情）
鶴見総合	国際文化系列（国際理解入門、鶴見・川崎地域研究） 造形・表現系列（陶芸、コンピュータグラフィックス） 情報・ビジネス系列（文書処理演習、簿記） 健康・福祉系列（福祉とくらし、いのち・性） 環境科学系列（生活と環境、自然観察入門）
横浜清陵総合	情報科学系列（情報と表現、ネットワークシステム） 生涯スポーツ系列（スポーツⅡ、フィットネストレーニング） 芸術表現系列（映像メディア表現、写真表現基礎） ライフデザイン系列（基礎介護、健康ライフ） 自然科学系列（生活の中の自然科学、人間生活と環境） 人文国際系列（現代文解析、世界の旅）
金沢総合	人間・福祉系列（心理学入門、社会福祉基礎） 社会系列（映画・ドラマから見た社会学、地図利用と地域調査） 文化・スポーツ系列（アンサンブル、体づくり運動） 自然・環境系列（作物、自然環境研究Ⅰ） 情報系列（ハードウェアとネットワーク基礎、データ処理Ⅰ） 国際系列（地域の国際交流、スペイン語入門）
麻生総合	情報・ビジネス系列（ビジネス基礎、表計算ソフト入門） 人間・社会系列（心理学研究、暮らしの中の法律・経済） 表現・創造系列（陶芸、リトミックⅠ・Ⅱ） 健康・福祉系列（社会福祉実習、スポーツⅠ・Ⅱ・Ⅲ） 自然・環境系列（里山と生物、ガーデニングと園芸） 地域・国際系列（一年間世界一周、歌と映画で学ぶ英語）
藤沢総合	生活科学系列（健康と生活、フードデザイン） 環境科学系列（環境入門、自然に親しむ） 人間科学系列（レッツ・コミュニケーション、言葉と人間） ビジネス系列（ビジネス基礎、マルチメディア表現） 生活福祉系列（社会福祉基礎、社会福祉援助技術） 人文国際系列（国際理解、日本の伝統文化）
神奈川総合産業 （定時制）	工業技術系列（工業技術基礎、自動車工学） 情報技術系列（マルチメディアの活用、パソコンを作ろう） 自然科学系列（地球環境科学、地球生物のあゆみ） 人文国際系列（文章表現、世界の旅）

\* 「新校設置計画」に記載されているものを記載

### (3) 「後期実施計画」における設置拡大

#### 「後期実施計画」による総合学科高校

総合学科高校は「前期実施計画」の実施により、全日制課程において6校、定時制課程で1校が設置された。「後期実施計画」では、第24・25表に示すとおり、全日制課程においては、平成20年度開校の横浜緑園総合高校、秦野総合高校、平成21年度開校の座間総合高校、吉田島総合高校の4校が設置された。定時制課程では、平成19年度に磯子工業高校・向の岡工業高校・平塚商業高校の定時制課程を総合学科へ改編し、平成20年度には秦野総合高校の定時制課程に総合学科を設置した（第24・25表）<sup>135)</sup>。

第24表 総合学科高校（全日制）の概要

設置場所 〔開校年度〕	再編対象校	設置場所	新校名	学校規模	備考
横浜市泉区 〔平成20年度〕	岡津高校 和泉高校	岡津高校 敷地	横浜緑園 総合高校	720名 (18学級)	
秦野市 〔平成20年度〕	秦野南が丘高校 大秦野高校	秦野南が丘 高校敷地	秦野総合 高校	720名 (18学級)	定時制 併置
座間市 〔平成21年度〕	栗原高校 ひばりが丘高校	栗原高校 敷地	座間総合 高校	720名 (18学級)	
開成町 〔平成22年度〕	吉田島農林高校 (単独改編)	吉田島農林 高校敷地	吉田島 総合高校	600名 (15学級)	

第25表 総合学科高校（定時制）の概要

設置場所 〔開校年度〕	再編対象校	設置場所	新校名	学校規模	備考
横浜市磯子区 〔平成19年度〕	磯子工業高校 (単独改編)	磯子工業 高校敷地		280名 (8学級)	
川崎市多摩区 〔平成19年度〕	向の岡工業高校 (単独改編)	向の岡工業 高校敷地		280名 (8学級)	
平塚市 〔平成19年度〕	平塚商業高校 (単独改編)	平塚商業 高校敷地		280名 (8学級)	
秦野市 〔平成20年度〕	秦野南が丘高校 大秦野高校	秦野南が丘 高校敷地	秦野総合 高校	280名 (8学級)	全日制 併置

「後期実施計画」における総合学科高校の設置の目的は、「前期実施計画」時と同様、将来の進路選択を視野に入れ自己の適性を見だし、進路への自覚を深めることができる教育の展開、及び学ぶことの楽しさや成就感を体験させる学習を重視し、個性を生かした主体的な選択学習が可能となる柔軟な教育の展開である。

基本的コンセプトは、横浜緑園総合高校・秦野総合高校・座間総合高校・吉田島総合高校の全日制4校と向の岡工業高校・平塚商業高校・秦野総合高校の定時制3校は、いずれも「個を生かす多彩な教育の提供」、「特色ある教育活動の展開」、「特別活動の活性化・ガイダンス機能の充実」の三点である。「個を生かす多彩な教育の提供」については、多様な選択科目の設置や単位制による弾力的な教育課程を編成するとし、「特色ある教育活動の展開」については、各校の方針に基づいて特色ある教育内容を提供する多様な総

合選択科目を、「系列」としてまとめ、多くの自由選択科目とともに設置するとしている。「特別活動の活性化・ガイダンス機能の充実」はホームルーム編成の工夫や、特色ある学校行事の活性化、個別の学習や生活面・進路指導におけるガイダンス機能の充実を掲げている。

磯子工業高校（定時制）については「個を生かす多彩な教育の提供」、「特色ある教育活動の展開〈共学〉」、「心の教育を推進する特別活動の活性化〈信頼〉」、「社会に生きる力の育成とガイダンス機能の充実〈勤労〉」の四点を基本的コンセプトとしている。

また、2学期制による学期ごとの単位認定をはじめ、大学や専修学校等の連携や技能審査、学校外の学習成果による単位認定を行うなどの教育課程の弾力化を図り、小集団学習等の充実、個別指導の実施などを工夫するとしている。

以下、各校の教育課程や学習指導、生徒指導など教育活動の特色について、「新校設置計画」等を基に整理する。

### 横浜緑園総合高校

横浜緑園総合高校の特色ある教育展開は、「体験活動や地域連携を重視した教育活動を展開」することを方針とし、地域社会などとの連携による体験的な学習を積極的に取り入れた自然環境などの分野の学習内容を提供する6つの系列を設置する。その系列と主な総合選択科目は、「自然環境系列」の「自然観察」、「生活福祉系列」の「社会福祉援助技術」、「文化教養系列」の「演劇表現」、「国際理解系列」の「グローバルイシュー」、「情報ビジネス系列」の「Web入門」、「健康スポーツ系列」の「コンディショニングプラン」といったものである（第26表）。

学習指導においては、少人数学習等の充実に加え、体験活動や地域との連携による活動の重視、各種資格取得への意識を高める指導の充実を図る。生徒指導等では、入学年度ごとのホームルーム編成、異年齢集団による特別活動の実施、カウンセリング等の相談体制の充実などを工夫する。授業展開は90分3限と45分1限の組み合わせを基本としている<sup>136)</sup>。

### 秦野総合高校

（全日制・定時制）

秦野総合高校の全日制課程の特色ある教育展開は、「生涯にわたって学習する態度の育成を図る教育内容の提供」を方針とし、自己の生き方・あり方について考え、勤労観・職業観、社会を生き抜く諸能力を身につけることができるよう、生涯スポーツなどの分野の学習内容を提供する6つの系列を設置するとした。その系列と主な総合選択科目は、「生涯スポーツ系列」の「スポーツマネジメント理論Ⅰ」、「造形表現系列」の「声楽」、「自然環境系列」の「天文学基礎」、「生活福祉系列」の「被服製作」、「人文国際系列」の「茶道」、「情報科学系列」の「映像編集」といったものである（第26表）。

学習指導においては、少人数学習等の充実に加え、体験的、実習的な学習展開を図り、地域交流活動による社会性や表現活動による創造性、豊かな感性を育成する学習指導を工夫する。生徒指導等では、入学年度ごとのホームルーム編成、異年齢集団による特別活動の実施、カウンセリング等の相談体制の充実などを工夫する。授業展開は90分4限を基本とし、全日制と定時制の課程相互の課程間併修により学習機会の拡大を図っている。



一方、定時制課程の特色ある教育展開も、全日制課程と同様に「生涯にわたって学習する態度の育成を図る教育内容の提供」を方針とし、基礎学力の定着を図り、一人ひとりの勤労観・職業観、社会を生き抜く諸能力を育むため、自然環境などの分野の学習内容を提供する4つの系列を設置するとした。その系列と主な総合選択科目は、「自然環境系列」の「電気のふしぎ」、「生活福祉系列」の「家庭看護・福祉」、「人文国際系列」の「異文化理解」、「情報科学系列」の「パソコン入門」といったものである（第26表）。

学習指導においては、小集団学習等の充実に加え、体験的、実習的な学習展開、全日制課程との連携を視野に入れた学習指導などを工夫する。生徒指導等では、入学年度ごとのホームルーム編成、異年齢集団やテーマ選択別による特別活動の実施、カウンセリング等の相談体制の充実などを工夫する。授業展開は45分6限を基本とし、全日制と定時制の課程相互の課程間併修により学習機会の拡大を図るとしている<sup>137)</sup>。

#### 座間総合高校

座間総合高校の特色ある教育展開は、「国際理解教育の推進とともに体験的な学習や発表型の学習を取り入れた教育活動の展開」を方針とし、これからの国際社会に対応できるよう、国際教養など幅広い分野の学習内容を提供する5つの系列を設置するとした。その系列と主な総合選択科目は、「インターナショナル・リベラル・スタディーズ系列」の「時事問題」、「ITサイエンス系列」の「情報倫理」、「エコロジー系列」の「人間生活と環境」、「ライフデザイン系列」の「発達と保育」、「プレゼンテーション系列」の「プレゼンテーション」といったものである（第26表）。

学習指導においては、少人数学習等の充実に加え、国際社会と積極的に関わられるよう、コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を育成する学習指導の工夫をする。生徒指導等では、入学年度ごとのホームルーム編成、異年齢集団やテーマ選択別による特別活動の実施、カウンセリング等の相談体制の充実などを工夫する。授業展開は50分6限を基本としている<sup>138)</sup>。

#### 吉田島総合高校

吉田島総合高校の特色ある教育展開は、「体験学習を重視するとともに豊かな社会生活につながる教育活動の展開」を方針とし、これまでの農業分野の教育を踏まえながら、豊かな社会生活を営むことができるよう、身近な生活に即した教育内容を提供することである。そのため、学校必修科目である「環境と食・農」と、体験学習重視の5つの系列を設置するとした。その系列と主な総合選択科目は、「人文国際系列」の「文学に親しむ」、「科学・情報系列」の「数学パズル探究」、「ライフデザイン系列」の「食品製造」、「園芸デザイン系列」の「園芸入門」、「地域環境系列」の「土木に親しむ」といったものである（第26表）。

学習指導においては、少人数学習等の充実に加え、体験的、実践的な学習展開を図り、国際交流活動による社会性や表現活動による創造性、豊かな感性を育成する学習指導の工夫をする。生徒指導等では、入学年度ごとのホームルーム編成、異年齢集団やテーマ選択別による特別活動の実施、カウンセリング等の相談体制の充実などを工夫する。授業展開は45分7限を基本としている<sup>139)</sup>。

**磯子工業高校  
(定時制)**

磯子工業高校(定時制)の特色ある教育展開は、「工業技術分野をはじめとする幅広い教育内容の提供」を方針とし、「工夫と創造」によるものづくりの視点を踏まえた特色ある分野や、多様な学習ニーズ、進路希望等に応じた教育内容を提供することである。そのため、学校必修科目である「初歩のものづくり」と、体験的・実践的学習を重視した4つの系列を設置するとした。その系列と主な総合選択科目は、「工業技術系列」の「ものづくりの技術A」、「情報技術系列」の「やさしいプログラミング」、「自然科学系列」の「身近な科学」、「人文国際系列」の「国際政治入門」といったものである(第26表)。

学習指導においては、少人数学習等の充実に加え、全日制との連携を視野に入れた学習指導の工夫を図る。生徒指導等では、入学年度ごとのホームルーム編成、異年齢集団による特別活動の実施、カウンセリング等の相談体制の充実などを工夫する。授業展開は45分6限を基本とし、全日制・定時制相互の課程間併修により、学習機会の拡大を図るとしている<sup>140)</sup>。

**向の岡工業高校  
(定時制)**

向の岡工業高校(定時制)の特色ある教育展開は、「科学技術やものづくりの視点に立つ幅広い教育内容の提供」を方針とし、地域社会、企業等との連携を図りつつ、科学技術やものづくりの視点を踏まえた工業、情報などの分野の学習内容を提供することである。そのため、学校必修科目である「体験学習」と、体験的・実践的学習を重視した3つの系列を設置するとした。その系列と主な総合選択科目は、「工業技術系列」の「やってみよう初めての工業」、「情報技術系列」の「コンピュータの基礎」、「人文国際系列」の「日本と世界の旅」といったものである(第26表)。

学習指導においては、少人数学習等の充実に加え、全日制との連携を視野に入れた学習指導の工夫を図る。生徒指導等では、入学年度ごとのホームルーム編成、異年齢集団による特別活動の実施、カウンセリング等の相談体制の充実などを工夫する。授業展開は45分6限を基本とし、全日制・定時制相互の課程間併修により、学習機会の拡大を図るとしている<sup>141)</sup>。

**平塚商業高校  
(定時制)**

平塚商業高校(定時制)の特色ある教育展開は、「多様な分野で活躍できる人材の育成を図る教育内容の提供」を方針とし、将来の進路を展望した学習を幅広く行えるよう、情報ビジネスなどの特色ある教育内容を提供する3つの系列を設置するとした。その系列と主な総合選択科目は、「情報ビジネス系列」の「表計算入門」、「自然環境系列」の「水と自然」、「人文国際系列」の「実用生活英語」といったものである(第26表)。

学習指導においては、少人数学習等の充実に加え、全日制との連携を視野に入れた学習指導の工夫を図る。生徒指導等では、入学年度ごとのホームルーム編成、異年齢集団による特別活動の実施、カウンセリング等の相談体制の充実などを工夫する。授業展開は45分7限を基本とし、全日制・定時制相互の課程間併修により、学習機会の拡大を図るとしている<sup>142)</sup>。

第 26 表 「後期実施計画」の総合学科高校における系列と主な総合選択科目

校名	系列（主な総合選択科目）
横浜緑園総合	自然環境系列（自然観察、園芸入門） 生活福祉系列（生活科学、社会福祉援助技術） 文化教養系列（演劇表現、郷土史） 国際理解系列（国際問題入門、グローバルイシュー） 情報ビジネス系列（Web 入門、ビジネス基礎） 健康スポーツ系列（コンディショニングプラン、ライフスポーツ）
秦野総合 （全日制）	生涯スポーツ系列 （スポーツマネジメント理論Ⅰ、スポーツマネジメント実習Ⅰ） 造形表現系列（音楽、アンサンブル実習） 自然環境系列（天文学基礎、里地里山研究） 生活福祉系列（被服製作、家庭看護法） 人文国際系列（茶道、20 世紀の世界と日本） 情報科学系列（映像編集、文書デザイン）
座間総合	インターナショナル・リベラル・スタディーズ系列（時事問題、外国事情） ITサイエンス系列（情報倫理、統計処理） エコロジー系列（人間生活と環境、エネルギー概論） ライフデザイン系列（発達と保育、社会福祉基礎） プレゼンテーション系列（プレゼンテーション、コンピュータ・LL 演習）
吉田島総合	人文国際系列（文学に親しむ、視覚で学ぶ英語） 科学・情報系列（数学パズル探究、くらしの科学） ライフデザイン系列（食品製造、ライフスポーツ） 園芸デザイン系列（園芸入門、植物バイオテクノロジー） 地域環境系列（土木に親しむ、森林科学）
磯子工業 （定時制）	工業技術系列（ものづくりの技術A、ものづくりの技術B） 情報技術系列（やさしいプログラミング、ロボット工学入門） 自然科学系列（身近な科学、環境科学） 人文国際系列（国際政治入門、国際経済入門）
向の岡工業 （定時制）	工業技術系列（やってみよう初めての工業、建築デザイン入門） 情報技術系列（コンピュータの基礎、プログラミングって面白い） 人文国際系列（日本と世界の旅、地域研究）
平塚商業 （定時制）	情報ビジネス系列（表計算入門、プレゼンテーション入門） 自然環境系列（園芸を通じた農と食、水と自然） 人文国際系列（中国文化研究、実用生活英語）
秦野総合 （定時制）	自然環境系列（電気のふしぎ、環境と生活） 生活福祉系列（家庭看護・福祉、フードデザイン） 人文国際系列（異文化理解、秦野の歴史と地理） 情報科学系列（パソコン入門、コンピュータデザイン）

\* 「新校設置計画」に記載されているものを記載

**総合学科高校の立ち上げ、活動について**

岩村 基紀（元麻生総合高等学校長）

**1 新校開校にあたって最も力を注いだことや、苦労したこと**

県内で最初に総合学科を立ち上げた大師高校での勤務経験から、新校への改編がいかに大変であるかは十分に分かっていたので、それだけに教員や生徒が達成感を感じながら楽しく総合学科の立ち上げに取り組める雰囲気づくりに努力した。

まずは、新しい教育システムに対する教員の意識改革であった。総合学科はいくつかの系列を設置し「産業社会と人間」をはじめ、環境や福祉・国際などの教科横断的な科目や、多くの専門科目を開講するが、初めての科目を担当する教員が安心して準備に取り組めるように研修や他校視察などの機会を可能な限り多く設定した。

また、記念すべき新校開校の場面に生徒を主体的に関わらせるために、1期生の合格者説明会の場で開校委員を募集したところ、予想を遥かに上回る30名以上の中学生が名乗り出た。入学前に各中学のさまざまな制服を着た生徒達が集まってアイデアを出し合い、真剣に話し合っている姿を見たときに期待が大きくふくらんだ。

**2 生徒や教員の変化**

県立麻生総合高等学校は平成16年4月6日に第1期生の入学式と開校式を行ったが、開校式は入学前から自主的に集まって話し合いを重ねてきた34人の開校委員の新入生が企画から演出まで行い、開校委員による開校宣言の最後に新入生全員で「麻生総合高等学校を開校します」と力強く宣言して、一人ひとりの夢を記した短冊を付けた色とりどりのジェット風船を飛ばした。この様子は翌日の新聞各紙に写真入りで大きく報道されたが、開校式後にこの開校委員の生徒を中心に広報スタッフが結成され、同年7月24日に麻生文化センターで開催した学校説明会も全て生徒の企画により生徒中心で開催された。生徒の司会で校長が紹介され、笑顔の広報スタッフの生徒たちと手をつないでステージに上がったときに、つないだ手から生徒の意欲と自信が伝わり、生徒が変わり学校が変わったことをはっきりと実感した。

また、「産業社会と人間」や総合学科の系列科目の一部は開校前年度から先取りで展開したが、すべての教員がいずれかの系列に所属して、その系列科目の授業運営に責任を持つ体制を確立した。社会の教師が福祉を担当し、体育の教師が環境を教えるようなケースも珍しくなくなった。また、毎時90分間の授業ごとに生徒の顔ぶれが異なり、入学年次が異なる生徒が机を並べる授業形態に、最初は戸惑っていた先生方も短期間にごく自然に対応するようになり、意欲的な生徒たちを前にしたときの先生方の自己変革のチカラと柔軟な指導力にも改めて感動した。

**3 高校改革の成果**

第三の学科である総合学科や学年制の枠を超えた単位制普通科など、従来は考えられなかった新しいシステムの高校の誕生により、生徒の入口から出口まで、大きく変わった。入学前の学校広報のあり方、入学時の選抜方法の工夫、入学後の多彩な学び方のスタイル、キャリア教育の実践の積み重ねによる卒業時の進路選択まで、新校の意欲的な取り組みは、全ての高校の改革に大きく寄与したものと考えている。

## 4 「前期実施計画」における新たな専門高校・専門学科の設置

### (1) 「前期実施計画」における設置

#### 設置の概要

「推進計画」では、産業界に必要とされる人材の育成や高齢化・国際化・情報化の進展や科学技術の高度化、地球環境問題など、「社会の変化に柔軟に対応する新たな学科」として、総合技術・総合産業・国際に関する分野の新しい専門高校、福祉などの新たな専門学科を設置し、環境・海洋科学・芸術・スポーツなどの分野の専門学科についても検討を進めるとした。

「前期実施計画」では、平成 15 年度に藤沢工科高校及び平塚工科高校、平成 17 年度に神奈川総合産業高校が開校した（第 27・28 表）。また、衛生短期大学附属二俣川高校については、平成 12 年度に衛生看護科を改編し、衛生看護科と福祉科を設置した。さらに、平成 14 年度に衛生看護科が看護科に改編され、15 年度には校名が二俣川看護福祉高校に変更となった（第 29 表）<sup>143)</sup>。

第 27 表 総合技術高校の概要

設置地区 〔開校年度〕	再編対象校	設置場所	新校名	学校規模	備考
鎌倉藤沢 〔平成 15 年度〕	藤沢工業高校 大船工業技術高校	藤沢工業 高校敷地	藤沢工科 高校	720 名 (18 学級)	単位制
平塚 〔平成 15 年度〕	平塚工業高校 平塚西工業技術高校	平塚工業 高校敷地	平塚工科 高校	720 名 (18 学級)	

第 28 表 総合産業高校の概要

設置地区 〔開校年度〕	再編対象校	設置場所	新校名	学校規模	備考
相模原南部 〔平成 17 年度〕	相模台工業高校 相模原工業技術高校	相模台 工業高校 敷地	神奈川 総合産業 高校	720 名 (18 学級)	全日制的 み、単位制

第 29 表 福祉科の設置の概要

設置地区 〔開校年度〕	再編対象校	設置場所	新校名	備考
横浜西部 〔平成 12 年度〕	衛生短期大学附属 二俣川高校	衛生短期 大学附属 二俣川高 校敷地	二俣川 看護福祉 高校	12 年度：福祉科新設 14 年度：衛生看護科が 看護科に改編 15 年度：校名変更

### (2) 総合技術高校

#### 総合技術高校の 概要

総合技術高校は総合技術科を設置した新しいタイプの専門高校である。「新校設置計画」に示されている設置の目的は、高齢化・国際化・情報化の進展や科学技術の高度化、地球環境問題への意

識の高まりといった社会の変化に応じた工業教育の展開と、これからの工業分野で総合的な視野をもって活躍する人材の育成である。

基本的コンセプトは、「一人ひとりの特性に応じた教育の提供」、「多様な進路希望や学習目的に応じた教育活動の展開」の二点である。1年次に工業分野の基礎・基本を共通に学び、2年次以降は専門的な系やコースに分かれて学習することで、一人ひとりの目的に応じて専門性を深め、進学して継続的に学ぶことができる教育内容を提供し、生徒の進路希望や学習目的に応じた教育活動を展開する。

教育課程については、各校とも特色ある教育展開を図るため、学習指導要領上の必修科目に加え、系やコースの専門科目、自由選択科目などを設置し、技能審査の成果やインターンシップなど学校外での学習成果による単位認定を行い、また集中講座など柔軟な履修形態による学習活動を展開することである。

学習指導においては、小集団学習等の充実、個別指導の実施への配慮をすること、「総合的な学習の時間」において系の選択や将来の進路などに結びつくよう学習指導の工夫をする。生徒指導等では、系やコースを越えたホームルーム編成（「ミックスホームルーム」）、カウンセリング等の相談体制の充実などを工夫する。授業展開は50分6限を基本とし、特色ある教育内容を選択して学ぶことが可能となるよう配慮するとしている。

以下、各校の教育課程や学習指導、生徒指導など教育活動の特色について、「新校設置計画」等を基に整理する。

#### 藤沢工科高校

藤沢工科高校の特色ある教育展開は、「ものづくりの視点を重視した教育内容の提供」を方針とし、これからの工業に求められる能力の向上を図るとともに、総合デザインという視点など創意工夫を生かす実践的な技術者を育成するための教育内容を提供する。

そのため、1年次に「工業技術基礎」等の共通専門科目を置き、2年・3年次に専門的な教育内容を提供する6つの系を設置するとした。その系と主な専門科目は、「生産技術系」の「生産技術実習Ⅰ・Ⅱ」、「情報通信系」の「回路デザイン技術」、「建築系」の「建築構造」、「住環境系」の「空気調和設備Ⅰ・Ⅱ」、「都市土木系」の「社会基盤工学」、「総合デザイン系」の「デザイン技術」といったものである（第30表）。生徒は1年次に普通科目及び共通専門科目を履修したうえで、2年次から各自の進路希望や特性、興味・関心に基づきいずれかの系に所属し系の科目を学習する。また、1年次の「総合ガイダンス」（総合的な学習の時間）において、望ましい職業観を身に付け、2年次からの系の選択の指針とするよう指導するとしている<sup>144)</sup>。

#### 平塚工科高校

平塚工科高校の特色ある教育展開は、「環境分野の教育内容の提供と学習目的に応じた専門教育の展開」を方針とし、地球環境について共通に基礎を学び認識を深めるとともに、環境分野で特色ある教育内容を提供し、自動車分野などの資格取得も視野にいたった専門教育を展開する。

そのため、1年次に「工業技術基礎」、「地球環境化学」等の工業に関する共通専門科目を置き、2年次に系の科目、3年次にコースの科目を設置するとした。その系・コースと主な科目は第30表に示すとおりである。「機械系」は「機械技術コース」、「メカト

ロニクスコース」及び「自動車コース」の3コース、「電気系」は「電気技術コース」と「情報技術コース」の2コース、「環境化学系」は「エネルギーコース」、「マテリアルコース」の2コースからなり、専門科目を設置する（第30表）。生徒は1年次に普通科目及び工業に関する基礎科目を共通履修した上で、2年次からは各自の進路希望や特性、興味・関心に基づき、いずれかの系・コースに所属し、専門性を深める学習をする。また、1年次の「総合的な学習の時間」において、総合技術科における系・コースの選択や将来の進路、自己のあり方や生き方についての考察が深められるよう指導するとしている<sup>145)</sup>。

第30表 「前期実施計画」の総合技術高校における系・コースと主な科目

校名	系・コース（主な科目）
藤沢工科	生産技術系（生産技術実習Ⅰ・Ⅱ、設計製図） 情報通信系（情報通信実習Ⅰ・Ⅱ、回路デザイン技術） 建築系（建築構造、建築計画） 住環境系（空気調和設備Ⅰ・Ⅱ、設備計画Ⅰ・Ⅱ） 都市土木系（測量Ⅰ・Ⅱ、社会基盤工学） 総合デザイン系（デザイン実習Ⅰ・Ⅱ、デザイン技術）
平塚工科	機械系（機械実習（共通）、機械設計） 機械技術コース（機械実習（機械技術）、科学技術基礎） メカトロニクスコース（機械実習（メカトロニクス）、電子機械） 自動車コース（機械実習（自動車）、自動車工学） 電気系（電気実習（共通）、電気基礎） 電気技術コース（電気実習（電気技術）、電気機器） 情報技術コース（電気実習（情報技術）、ソフトウェア技術） 環境化学系（工業化学、環境化学実習（共通）） エネルギーコース（環境化学実習（エネルギー）、エネルギー工学） マテリアルコース（環境化学実習（マテリアル）、工業材料） ※（共通）は系の共通科目

\* 「新校設置計画」に記載されているものを記載

### （3）総合産業高校

#### 神奈川総合産業高校

総合産業高校は、総合産業科を設置した新しいタイプの専門高校である。「推進計画」においては、神奈川総合産業高校の1校が設置された。

設置の目的は、産業構造や就業構造の変化、情報化の急速な発展、科学技術の高度化、地球環境問題への意識の高まりといった社会の変化に柔軟に対応すること、新たな産業の創出や科学技術の進展に主体的に関わる創造的な人材の育成を目指すことである。基本的コンセプトは、「総合的に産業を学ぶ教育」を提供することや、単位制のシステムを活用した「多様な進路希望や学習目的に応じた教育活動」を展開することなどである。

教育課程については、特色ある教育展開の方針を「科学技術の視点や国際的な視点からの幅広い教育内容の提供」とし、大学、研究機関、企業等との連携を図りつつ、工学、情報、科学、環境、国際、バイオの各分野で特色ある教育内容を提供するとした。産業

を総合的に学習するため学校独自の科目として、「科学技術基礎」、「総合産業実習」、「課題研究」の3つの共通必修専門科目を置く。その科目の概要は次のとおりである。

「科学技術基礎」：科学技術に関する基礎的な知識や、数理的な思考活動をとおして創造性の基礎を培い、これからの科学技術のあり方について学習

「総合産業実習」：科学技術や情報技術の特性や企業での就業体験活動をとおした生産・流通の仕組みを学ぶことで、製品の研究開発から製造、販売に至るまでのプロセスを総合的に学習

「課題研究」：専門的な知識と技術の深化、総合化を図り、問題解決の能力や自発的創造的な態度を育てるため、各自のテーマに基づき研究

それらに加えて「工学系」、「情報系」など6つの系に専門科目を設置する。その系と主な科目は、「工学系」の「ロボットシステム」、「情報系」の「映像デザイン入門」、「科学系」の「宇宙科学」、「環境系」の「環境科学実習Ⅰ」、「国際系」の「アントレプレナー(起業家)入門」、「バイオ系」の「バイオテクノロジー入門」といったものである(第31表)。

教育課程の弾力化については、単位制のシステムを活用し、2学期制による学期ごとの認定をはじめ、学校間連携や大学、研究機関、企業等との連携による学習活動の成果、実用英語検定等の技能審査の成果、ボランティア活動、就業体験活動などの計画に基づいた学校外での学習成果による単位認定を行う。また、全日制と定時制との課程間併修を実施し、集中講座など柔軟な履修形態による学習活動を展開する。

学習指導では、小集団学習等の充実や、各自の学習内容に基づいた個別指導の工夫をする。生徒指導等では、入学年度ごとのホームルーム編成、異年齢集団による特別活動の実施、カウンセリング等の相談体制の充実などを工夫する。授業展開は90分4限を基本とし、小集団学習や習熟度別学習を進め、特色ある教育内容を選択して学ぶことが可能となるよう配慮するとしている<sup>146)</sup>。

\* 神奈川総合産業高校定時制課程については71頁を参照のこと。

第31表 総合産業高校における系と主な科目

校名	系(主な科目)
神奈川 総合産業	工学系(ロボットシステム、自動車工学) 情報系(コンピュータシステム、映像デザイン入門) 科学系(宇宙工学、宇宙科学) 環境系(環境科学実習Ⅰ、地球環境化学) 国際系(アントレプレナー(起業家)入門、スピーチ&プレゼンテーション) バイオ系(バイオテクノロジー入門、微生物バイオテクノロジー)

\* 「新校設置計画」に記載されているものを記載



**専門高校（総合産業）の立ち上げ、活動について**

相模原青陵高等学校長 片 英治（元神奈川総合産業高校教頭）

**1 新校開校にあたって最も力を注いだことや、苦勞したこと**

全国に例のない「総合産業」をどう考えるか。設置基本計画では、工学、科学、情報、環境、国際、バイオの6系からなり、科学技術と国際という視点から総合的に産業を学ぶというコンセプトであった。しかし、既存の産業ではなくて新たな産業を創出する気概のある人材を育成するという理念がないと、単に「英語に強い理系人材育成の専門高校」と矮小化されると思った。

そんなときに、日産自動車からきた宮原初代校長（開校前は総務室主幹）は「チャンス、チャレンジ、クリエイティブ」という3つの「C」を総合産業の教育目標として提示され、われわれ新校準備委員もそうした気概を持って総合産業を創出するように指示された。われわれは当時先端的な取り組みをしていると考えられるさまざまな教育機関等を訪問研究して総合産業の創出に取り組んだ。

例えば、デジタルコンテンツ専門人材育成機関「デジタルハリウッド」とは、総合産業のスクールインデンティティ（SI）デザインなどを横浜校の社会人学生の皆さまと相互にやりとりをして創り上げるなどした。このとき出来た愛称「LiSA」（リベラル、インターナショナル、サイエンス&アーツのアクロニム）のロゴデザインと変革の象徴としてのメタモルフォーゼを表す LiSA のキャラクター「バタフライ（蝶）」のデザインはいまでも LiSA の生徒に愛されている。

**2 生徒や教員の変化**

「3つのC」を新校づくりに体現していこうと、文字とおり昼夜を分かつたらず取り組んだ「七人の侍」（新校準備委員、片がつけた綽名）のエネルギー活動は特筆すべきである。校舎建築中だったため、さまざまな場所に向いて学校説明会を開催したが、悪天候でも中止連絡をするすべがないので予定どおり開催するのだが、海老名市文化会館小ホールで開催したときは、台風通過の暴風雨でだれも来場されないだろうと思っていたのにずぶねれになった教家族の方々が来場され、とても感激した。

無謀にも開校初年度からスーパーサイエンスハイスクール（SSH）を目指したことにも七人の侍の心意気が出ていたと思う。この「種」はやがて平成21年度芽を出し、LiSAは文科省よりSSHに指定されたのである。

こうした説明会などを通して「七人の侍」たちに意気を感じてくれて入学した総合産業科一期生の先鋭集団もすごい活動ぶりであった。夏休み中にもかかわらず数多くのサイエンス・パートナーシップ・プログラム（SPP）や集中講座に積極的に参加するなど、彼らはLiSAの「3つのC」（チャンス、チャレンジ、クリエイティブ）を体現していった。

片は1年でLiSAから異動となったが、教職員の努力もあり、240名に満たない一期生から十数名が国公立大学や早稲田大などへと進学していくなど、果敢な彼らの成果を聞いて、さもありなんと思った。

## 5 「後期実施計画」における新たな専門高校・専門学科の設置拡大

### (1) 「後期実施計画」における設置

#### 設置の概要

「後期実施計画」においても、新たな専門高校の設置が進められた。総合技術高校は平成 22 年度に川崎工科高校が設置された（第 32 表）。また、「前期実施計画」では設置されなかった新たな専門高校として、平成 20 年度に小田原総合ビジネス高校、横浜国際高校、海洋科学高校、集合型専門高校の横須賀明光高校及び弥栄高校が新たに設置された（第 33～36 表）<sup>147)</sup>。

第 32 表 「後期実施計画」における総合技術高校の概要

設置場所 〔開校年度〕	再編対象校	設置場所	新校名	学校規模	備考
川崎市中原区 〔平成 22 年度〕	川崎工業高校 (単独改編)	川崎工業 高校敷地	川崎工科 高校	720 名 (18 学級)	

第 33 表 「後期実施計画」における総合ビジネス高校の概要

設置場所 〔開校年度〕	再編対象校	設置場所	新校名	学校規模	備考
小田原市 〔平成 20 年度〕	小田原城東高校 湯河原高校	小田原城東 高校敷地	小田原総 合ビジネ ス高校	720 名 (18 学級)	

第 34 表 「後期実施計画」における国際情報高校の概要

設置場所 〔開校年度〕	再編対象校	設置場所	新校名	学校規模	備考
横浜市南区 〔平成 20 年度〕	六ツ川高校 外語短期大学 付属高校	六ツ川高校 敷地	横浜国際 高校	480 名 (12 学級)	単位制

第 35 表 「後期実施計画」における海洋科学高校の概要

設置場所 〔開校年度〕	再編対象校	設置場所	新校名	学校規模	備考
横須賀市 〔平成 20 年度〕	三崎水産高校 (単独改編)	三崎水産 高校敷地	海洋科学 高校	480 名 (12 学級)	単位制

第 36 表 「後期実施計画」における集合型専門高校の概要

設置場所 〔開校年度〕	再編対象校	設置場所	新校名	学校規模	備考
横須賀市 〔平成 20 年度〕	久里浜高校 岩戸高校	久里浜高校 敷地	横須賀 明光高校	480 名 (12 学級)	単位制
相模原市 〔平成 20 年度〕	弥栄東高校 弥栄西高校	弥栄東・弥栄 西高校敷地	弥栄高校	960 名 (24 学級)	単位制

## (2) 総合技術高校の設置拡大

「後期実施計画」では、総合技術高校は川崎工科高校1校が設置された。その基本的コンセプトは、「多様な進路希望や学習目的に応じた教育活動」を展開すること、「一人ひとりの特性に応じた教育」を提供すること、「特別活動の活性化・学校生活指導の充実」の三点である。

教育課程については、特色ある教育展開の方針を「環境分野の教育内容の提供と学習目的に応じた専門教育の展開」とし、多様化する環境問題に対する工業技術の関わり方についての理解や認識を深めるとともに、各系・コースにおいて環境分野に特色をもたせた教育内容を提供するとした。そのために、学習指導要領上の必修科目に加え、「工業技術基礎」、「基礎製図」、「情報技術基礎」等の共通必修専門科目、「総合的な学習の時間」の一部に替える「課題研究」を置く。それらに加えて、2年・3年次に専門的な教育内容を提供する系・コースを設置する。その系・コースと主な科目は第37表のとおりである。「機械系」は「機械エンジニアコース」、「ロボットシステムコース」の2コース、「電気系」は「電気テクノロジーコース」、「情報メディアコース」の2コース、「環境化学系」は「環境エンジニアコース」、「食品サイエンスコース」の2コースからなり、それぞれのコースに専門科目を設置する（第37表）。生徒は1年次に工業の基礎・基本を学ぶ共通科目を学んだ上で、2年次からは自己の適性に基づき、いずれかの系・コースに所属し専門性を高める。また、大学・専修学校等との連携や技能審査の成果、学校外での学修による単位認定を行うなどの教育課程の弾力化を図る。

学習指導では、少人数学習等の充実に加え、1年次の「総合的な学習の時間」では、系・コースの選択や将来の進路、自己のあり方、生き方についての考察を深められるよう指導の工夫をする。生徒指導等では、系やコースを越えたホームルーム編成（「ミックスホームルーム」）、カウンセリング等の相談体制の充実などを工夫する。授業展開は50分6限を基本としている<sup>148)</sup>。

第37表 「後期実施計画」の総合技術高校における系・コースと主な科目

校名	系・コース（主な科目）
川崎工科	機械系（機械製図） 機械エンジニアコース（機械実習、機械設計） ロボットシステムコース（ロボットシステム、生産システム技術） 電気系（電気基礎） 電気テクノロジーコース（電気実習、電力技術） 情報メディアコース（情報メディア実習、プログラミング技術） 環境化学系（工業化学） 環境エンジニアコース（化学実習、応用化学） 食品サイエンスコース（食品製造技術、食品化学工業）

\* 「新校設置計画」に記載されているものを記載

### (3) 総合ビジネス高校の設置

#### 小田原総合ビジネス 高校

総合ビジネス高校は、総合ビジネス科を設置した新たな専門高校で、「後期実施計画」において、平成20年度に小田原総合ビジネス高校1校が新設された。設置の目的は、社会・経済の高度化や産業構造の変化に柔軟に対応した新しい商業教育を展開し、これからのビジネスに対する望ましい心構えや理念を身につけ、問題発見・解決提案の能力を持ち、自立とチャレンジの精神に富んだ、創造力豊かな次世代を担う人材を育成することである。基本的コンセプトは、「多様な進路希望や学習目的に応じ、自己学習力を育む教育活動」を展開すること、「生徒の自己発見を促し、一人ひとりの適性や進路選択に柔軟に対応する教育」を提供することなどである。

教育課程については、特色ある教育展開の方針を「ビジネスに関する幅広い知識と技術の学習を通じた自己学習力の育成」とし、インターンシップやチャレンジショップなどを通して、社会人としての常識やビジネスマナー、これからのビジネスに対する心構え・理念を育成するための教育内容を提供し、資格取得も視野に入れた専門教育を展開するとした。そのために、学習指導要領上の必修科目に加え、商業の基礎・基本を学ぶ「ビジネス基礎」、「簿記」、「情報処理」などの共通必修科目、特色ある教育内容を提供する5つの系を設置する。その系と主な科目は「流通ビジネス系」の「マーケティング」、「会計ビジネス系」の「ファイナンス基礎」、「情報ビジネス系」の「プログラミング」、「国際ビジネス系」の「国際ビジネス」、「教養ビジネス系」の「教養基礎」といったものである（第38表）。生徒は1年次に商業の基礎・基本を学ぶ共通科目を学習した上で、2年次からは自己の適性に基づき、いずれかの系に所属し専門性を高める。また、大学・専修学校等との連携や技能審査の成果、学校外での学習成果による単位認定を行うなどの教育課程の弾力化を図るとしている。

学習指導では、少人数学習等の充実に加え、1年次の総合的な学習の時間において、系の選択や将来の進路、自己のあり方、生き方についての考察を深められる指導や、体験的・実習的な学習展開を図り、インターンシップなどによる社会性やコミュニケーション能力を育むことができる指導の工夫を図る。生徒指導等では、カウンセリング等の相談体制の充実などを工夫する。授業展開は50分6限を基本としている<sup>149)</sup>。

第38表 総合ビジネス高校における系と主な科目

校名	系（主な科目）
小田原総合 ビジネス	流通ビジネス系（マーケティング、商品企画） 会計ビジネス系（ファイナンス基礎、ビジネス法規） 情報ビジネス系（プログラミング、ビジネスと動画） 国際ビジネス系（国際ビジネス、英語実務） 教養ビジネス系（教養基礎、日本語と漢字）

\* 「新校設置計画」に記載されているものを記載

なお、小田原城東高校では授業で学習したことを実践するチャレンジショップとして、平成16年度より小田原市の銀座通り商店街に「Gestore おだわら」（ジェストレー）を

出店している。この店では、全校生徒による平日の営業のほか、「店舗経営同好会」の生徒がイベントを企画し運営している。このユニークな活動は新校にも引き継がれ、平成24年度は4月28日より第9期の営業を開始した<sup>150)</sup>。

## 専門高校（総合ビジネス）の立ち上げ、活動について

近藤 薫（前小田原総合ビジネス高等学校長）

### 1 新校開校にあたって最も力を注いだことや、苦労したこと

総合商社出身の「民間人校長」として「商業教育からビジネス教育への転換」を最大の使命と心得て、新校準備委員達の意欲と能力を発揮していただくことに注力した。一方、普通科であり最後の2年間は募集を停止して学校を閉じる湯河原から教員を迎えつつ、施設利用校として従来どおり存続する商業科の小田原城東との統合をスムーズに行うのは、校名/校歌/校章/制服の変更も含め、大仕事であった。

新校設置基本計画は、両校および県教委による新校準備委員会で熱心に討議して実質1年半で策定したが、時間の半分以上は第2章「設置の目的」と第3章「基本的コンセプト」の文言に費やした。自立する＝働くという前提の下、知識を覚えるのではなく、感じ・考えて、現実の社会の激しい変化に対応できる自分自身を教育する力を身に付けさせる教育を目指す、という趣旨を明確に表現した文案が出来た、と自負している。が、両校委員が一致して推した「自己教育力」が、「自己学習力」に変わって確定したことが唯一残念であった。

新校準備のもう一つの大きな柱は、従来の3小学科(商業・情報・国際経済)に代わる5系(会計ビジネス・情報ビジネス・流通ビジネス・国際ビジネス・教養ビジネス)の設定である。新校で学んだ生徒が選びたいであろう将来の進路(職)を発想の出発点に置き、様々の職を列挙し、KJ法も使って分野を整理し、高校で望まれる教育内容を決めて5つの系を立てた。教養ビジネス系については、理念「公的サービスを Social Business として提供できる発想とノウハウの教育」を正しく理解して戴くのが流石の新校準備委員会でも難しく、名称も必ずしも本来狙っていた中身にそぐわず、不安を抱えてのスタートとなった。しかし結果的には毎年、この系に進んだ生徒は提供している科目を柔軟に選択し、先生方の工夫を重ねた授業に正面から取り組み立派に卒業してっており、安堵している。

### 2 生徒や教員の変化

生徒について言えば、「学んでから選ぶ」設計どおり、3小学科別の入選から「入口は1つ(総合ビジネス科のみ)」になったこと、1年生9月末時点での5系の選択は、定員制限を一切設けず、全て生徒の希望どおり「自己責任で」行うようにしたことにより、「自分の興味・関心・適性、就きたい仕事から系を選択する」という5系設定の趣旨に沿って、不本意に学んでいるという意識の生徒が激減したことが、一番顕著な変化である。

先生方にとっては、資格取得・検定合格という在来の明確な目標に加えて、学科編成・カリキュラムの大変更および従来なかった新機能を備えた ICT 教室、集団活動教室の新設により、新施設の設計、そして利用法を開発し、新カリキュラムをどう生徒に還元してゆく新しい使命と向き合う中、多忙感を克服しながら、新しいものを生み出していたことが成果だと思う。合わせて、耐震化を兼ねた校舎改修という、プレファブでの授業や往復の引越しを伴う大仕事にも、諸室の配置変更や、職員室の改造など、知恵

を絞ってより良い環境を造り出す中に大きな喜びを感じていただけたのではないかと感じる。

### 3 高校改革の成果

本校について言えば、従来との関係を損なうことなく、改革対象校となったことを最大限に活かして、一層信頼される学校への軌道に乗せることが出来たと考える。

県全体で言えば、中学校卒業生の97%以上が高校進学する現状に合わせて、さまざまな学びの可能性を与える多彩なタイプの学校が出来たことは良かったと思う。ただし、経済状況低迷に伴う県財政の悪化により教育人件費もぎりぎりの縮減を迫られる中で、改革の大きな成果であった総合学科を如何に維持・向上させてゆくか、また、前期改革で誕生した工科高校2校と本校及び海洋科学高校を除けば、上級学校卒業後も含め職に就いて最も早く県税を納めることになる率が高い生徒達を教育する専門学科のあり方を、どのように改革・改善してゆくかについて、方向を示し答えを出すという課題が残されている、と考える。結果的に総合学科への改編対象とならなかった多数の普通科の高校についても、単位制の導入は魅力・特色づくりに活かされているようであるが、専門学科と違って「何のために学ぶのか」という大前提となる旗が、掲げられていないのが大問題ではないか、また、今後何を目指して生徒を学校生活に引き込んでゆくのか、その実現に必要な予算を獲得するのか、県教委・各校が共通の当事者意識を持って、深く踏み込んだ議論と方針の決定が求められているのではないかと感じる。

## (4) 国際情報高校の設置

### 横浜国際高校

国際情報高校は、国際情報科を設置した新しいタイプの単位制による専門高校であり、「後期実施計画」において、平成20年度に横浜国際高校1校が新設された。設置の目的は、社会のグローバル化に対応して必要となる外国語によるコミュニケーション能力やIT活用能力を身につけるための学習活動を展開し、進学して継続的に学ぶ希望に対応して、一人ひとりの学習ニーズに応じた国際、情報に関する専門性の高い教育内容を提供することである。基本的コンセプトは、「単位制による専門的な教育」を提供すること、「特色ある教育活動」を展開することなどである。

教育課程については、特色ある教育展開の方針を「国際社会に対応する発展的、専門的な学習を重視し、豊かな教養を身につけた人材の育成をめざす教育内容の提供」とし、大学や企業の研究機関との連携や国際交流等を通じ、国際情報分野の学習展開と、国際的な教養やコミュニケーションなどの分野で特色ある教育内容を提供するとした。そのために、「ドイツ語Ⅰ」・「フランス語Ⅰ」・「スペイン語Ⅰ」・「ハンガールⅠ」・「中国語Ⅰ」・「アラビア語Ⅰ」から1科目及び「異文化理解」を必修科目とし、特色ある教育内容を提供する3つの系を設置する。その系と主な科目は「国際コミュニケーション系」の「インターナショナルコミュニケーション」、「国際文化系」の「日本紹介A」、「情報系」の「ICTの基礎」といったものである(第39表)。また、大学・専修学校等との連携や技能審査の成果、学校外での学習成果による単位認定を行うなどの教育課程の弾力化を図るとしている。

学習指導では、少人数学習等の充実に加え、生徒が主体的に学習を進め、適切な内容

を学ぶことができるよう、チューターを中心にした指導を工夫する。生徒指導等では、海外との姉妹校交流など多様な文化を理解できるような特別活動の工夫、キャリアガイダンス、カウンセリング等の相談体制の充実などを工夫する。授業展開は50分7限を基本とし、海外帰国生徒に対して、必要に応じた学習支援と、優れた外国語能力を維持発展するような学習活動に配慮するとしている<sup>151)</sup>。

第 39 表 国際情報高校における系と主な科目

校名	系（主な科目）
横浜国際	国際コミュニケーション系 （インターナショナルコミュニケーション、スピーチ アンド ディベート） 国際文化系（日本紹介A、イングリッシュ スルー ムービーズ） 情報系（ICTの基礎、アルゴリズム）

\* 「新校設置計画」に記載されているものを記載

## （5）海洋科学高校の設置

### 海洋科学高校

海洋科学高校は、海洋という視点から学ぶ新しいタイプの専門高校であり、「後期実施計画」において、平成20年度に海洋科学高校1校が新設された。学科は海洋科学科であり、一般コース及び船舶運航コースが設置されている。設置の目的は、海洋をとりまく社会や産業の多様化・国際化に対応し、スペシャリストの基礎や将来海洋関連産業で活躍できる人材の育成を目指すこと、海洋を学ぶの場とし、海洋におけるさまざまな体験学習をとおして、自己の可能性を開拓するとともに、キャリア教育を推進し、「生きる力」を育成することである。

基本的コンセプトは、「幅広い海洋教育」を提供すること、「特色ある教育活動」を展開することなどである。

教育課程については、特色ある教育展開の方針を「海洋を多角的に捉えた教育内容の提供」とし、海洋に関する多様な教育内容を提供すること、科学的に探究する能力と態度を育てるとともに、国際社会における文化や言語に対する理解を深め、コミュニケーション能力を高めることとした。このため、「海洋科学基礎」及び「体験乗船実習」を学校必修科目とし、海洋に関する特色ある4つの系を設置する。その系と主な科目は「エコロジー・サイエンス（資源・環境）系」の「海の生物」、「テクノロジー・ネットワーク（工学・情報）系」の「海洋物理Ⅰ」、「グローバル・カルチャー（国際・文化）系」の「海洋英語A」、「ライセンス・スポーツ（技術・利用）系」の「マリンスポーツⅠ」といったものである（第40表）。

また、船舶運航コースにおいては、「五級海技士」の資格取得を目指すとともに、「三級海技士」の資格取得が可能な専攻科に進学するために必要な教育課程を編成し、「航海系」又は「機関係」のいずれかの科目群を選択して履修する。「航海系」には「航海・計器」や「漁船運用」など、「機関係」には「船用機関」、「機械設計工作」などの専門科目を設置するとしている。

学習指導では、短期集中型の実習や大学・各種研究機関など学校外における学習が展開できるよう工夫する。生徒指導等では、キャリアガイダンス、カウンセリング等の相談体制の充実などを工夫する。授業展開は90分4限を基本としている<sup>152)</sup>。

第40表 海洋科学高校における系と主な科目

校名	系（主な科目）
海洋科学	エコロジー・サイエンス（資源・環境）系 （海の生物、海とバイオテクノロジー）
	テクノロジー・ネットワーク（工学・情報）系 （海洋物理Ⅰ、海洋コンピュータシステムⅠ）
	グローバル・カルチャー（国際・文化）系（海洋英語A、海洋文学Ⅰ）
	ライセンス・スポーツ（技術・利用）系 （マリンスポーツⅠ、ダイビング（発展））

\* 「新校設置計画」に記載されているものを記載

また、船舶運航コース3年生及び専攻科の漁業生産科・水産工学科1年生は、総合実習及び乗船実習として実習船「湘南丸」で、3ヶ月間仲間と共に生活しながらハワイまで往復する実習を行う。湘南丸で船橋当直業務やマグロ延縄漁業を体験しながら、船の運航技術やマグロ延縄漁業についての技術や知識を身につけ、生きていく上で必要な社会性や協調性を学んでいくとしている<sup>153)</sup>。

## （6）集合型専門高校の設置

### 集合型専門高校 の概要

集合型専門高校は専門性の高い内容を学ぶことができる、複数の専門学科を配置する新しいタイプの高校である。「後期実施計画」において、国際科、福祉科の2科からなる横須賀明光高校、国際科、芸術科、スポーツ科学科及び理数科の4科からなる弥栄高校の2校が、平成20年度に設置された。設置の目的は、生徒一人ひとりの能力を伸ばし、新しい時代を担う主体の育成を目指すため、進学を基本としつつ、専門性の高い内容を学ぶことができる専門学科を複数設置し、自己の適性に応じて、専門性を深めることや進路実現のための学習を充実させることで、一人ひとりの個性の伸長をめざした教育を行うことである。基本的コンセプトは、「複数専門学科設置による幅広い教育」を展開すること、「特色ある教育活動」を展開することなどである。

教育課程については、各校とも特色ある教育展開を図るため、学習指導要領上の必修科目に加え、学科専門科目と共通選択科目を設置し、単位制による教育課程を編成する。また、集中講座など柔軟な履修形態による学習活動の展開、技能審査の成果やボランティア活動など学校外での学習成果による単位認定を行うなどの教育課程の弾力化を図る。なお、学科専門科目は、各学科の専門性の基礎となる「基礎科目」、専門性を高める「発展科目」、教科横断的な視点から専門性を高める「総合科目」からなり、学科相互に選択可能としている。共通選択科目は、興味・関心や必要に応じて、充実・発展を目指す「充実・発展科目」、進路希望実現に向けた自己開発を目指す「自己開発科目」から



なる。

学習指導では、少人数学習等の充実に加え、「総合的な学習の時間」において課題解決能力の育成等を目指す課題研究などにより、3年間を見通した計画的な指導を行うなどを工夫する。生徒指導等では、チューターの配置による生徒の学びや自己実現の支援や、学科の特性を生かした部活動やサークル活動などの活性化、カウンセリング等の相談体制の充実などを工夫するとしている。授業展開は、横須賀明光高校が90分3限と45分1限の組み合わせ、弥栄高校が45分7限を基本としている。

以下、各校の各学科の特色について、科目構成を中心に整理する。

### 横須賀明光高校

横須賀明光高校は国際科、福祉科の2つの専門学科からなる。国際科では、外国語と異文化理解を核にした専門科目を展開し、スピーチコンテスト、ディベートコンテストなどのさまざまな体験的学習活動を通じて、知識や技能の発展、総合化を図り、福祉科の専門科目も含めた幅広い科目を学ぶことにより、優れたコミュニケーション能力と豊かな国際感覚をもった人材の育成を目指す。

また、福祉科では、福祉の実践者として必要な能力と心を育成するためのさまざまな専門科目を展開し、校外施設での実習やボランティア学習など体験的学習活動を通じて、知識や技能の発展、総合化を図り、国際科の専門科目も含めた幅広い科目を学ぶことにより、優れたコミュニケーション能力をもち、地域・社会に貢献できる幅広い視野と柔軟な思考力を有する人材の育成を目指すとしている。

特色ある教育展開は、「生徒の学習ニーズに対応するとともに産業のグローバル化や福祉関連産業の進展によって求められる分野の知識・技能の育成を図る」という方針のもと、生徒一人ひとりの興味・関心や進路希望に基づいた、国際分野や福祉分野の専門的な学習内容を提供するとともに、学科相互の関連を図る学習を展開するなど一人ひとりの幅広い学習ニーズに対応している。そのために、「総合英語」、「社会福祉基礎」を共通必修科目として設置するほか、国際科と福祉科の専門科目として、第41表に示したような多様な選択科目を設置するとした（第41表）<sup>154)</sup>。

### 弥栄高校

弥栄高校は国際科、芸術科、スポーツ科学科、理数科の4つの専門学科からなる。国際科では、日本文化を含む多文化理解と英語を中心とした多言語学習の授業を展開し、海外姉妹校交流など充実した教育環境の中で、幅広い視野と柔軟な思考力を持った国際的な舞台上で活躍する人材を育成する。芸術科では、芸術文化の発展に寄与する創造性と表現力、鑑賞力を有する人材を育成する。スポーツ科学科では、スポーツの技術の解析やゲーム分析などの方法を学ぶとともに、さまざまなスポーツの専門的な技能を身につけ、生涯にわたる体育、スポーツの振興・発展に寄与する人材を育成する。理数科では、科学的思考力及び問題解決能力を身につけ、科学技術の発展に寄与できる人材を育成している。

特色ある教育展開は、「生徒の学習ニーズに対応するとともに産業のグローバル化や産業区分のボーダレス化によってこれからの社会に求められる分野の知識・技能の育成を図る」という方針のもと、生徒一人ひとりの興味・関心や進路希望に基づいた、国際や芸術、スポーツ科学、理数の各分野の専門性の高い学習内容を提供するとともに、学科

相互の関連を図る学習を展開するなど一人ひとりの幅広い学習ニーズに対応している。そのために、国際科、芸術科、スポーツ科学科、理数科の専門科目として、第41表に示したような多様な選択科目を設置するとした（第41表）<sup>155)</sup>。

第41表 集合型専門高校の学科と主な科目

校名	学科	主な科目
横須賀 明光	国際科	国際基礎科目（コンピュータ・LL演習、英語理解） 国際発展科目 （コミュニケーション・スキルズⅠ、ジャパニーズカルチャー） 国際総合科目（ハングルⅠ、スペイン語Ⅰ）
	福祉科	福祉基礎科目（社会福祉実習、社会福祉援助技術） 福祉発展科目（社会福祉基礎（発展）、フードデザイン） 福祉総合科目（生活と看護、ボランティア学習）
弥栄	国際科	国際基礎科目（国際関係史、イタリア語Ⅰ） 国際発展科目（時事英語、イタリア語Ⅱ） 国際総合科目（生活英語、表現活動Ⅰ）
	芸術科	芸術基礎科目（オーケストラ、素描） 芸術発展科目（演奏法、素描研究） 芸術総合科目（総合舞台芸術、実用と生活の書）
	スポーツ 科学科	スポーツ科学基礎科目（総合体育、専門実技Ⅰ） スポーツ科学発展科目（専門実技Ⅰ、専門実技Ⅱ） スポーツ科学総合科目（解剖生理学、スポーツ社会学）
	理数科	理数基礎科目（理数数学Ⅰ、理数物理） 理数発展科目（理数数学探究、理数化学実験） 理数総合科目（ネットワークシステム、バイオテクノロジー）

\* 「新校設置計画」に記載されているものを記載

## 6 専門コースの新たな設置

### 設置の概要

普通科における専門コースは、昭和58年度に弥栄東高校と弥栄西高校を開校し、県内初の専門コースを設置して以来、第42表のとおり、平成11年度までに、20校で情報、国際、芸術、体育、外国語、福祉などに関する22のコースが設置されていた（第42表）。

「前期実施計画」においては、美術・健康福祉・自然科学の3コースを新たに設置するとともに、既設の設置校における研究・実践の推進や、施設設備の整備及び更新を順次実施していくことで、専門コースの改善・充実を推進するとした。計画の実施により、白山高校に既設の「国際教養コース」に加えて「美術コース」、再編統合校の横浜南陵高校に「健康福祉コース」、西湘高校に「理数コース」が新たに設置されることとなった（第43表）<sup>156)</sup>。

第 42 表 専門コース設置校及びコース一覧（平成 11 年度時点）

<p>* 校名（コース名）</p> <p>六ツ川（情報科学）、磯子（国際ビジネス）、釜利谷（体育）、白山（国際教養）          荏田（体育）、上矢部（美術陶芸）、生田（自然科学）、岩戸（外国語）          高浜（福祉）、五領ヶ台（外国語）、小田原城内（外国語）、弥栄東（美術・音楽）          弥栄西（体育・外国語）、秦野南が丘（生涯スポーツ）、厚木北（スポーツ科学）          有馬（外国語）、ひばりが丘（国際教養）、綾瀬西（福祉教養）、山北（体育）          津久井（社会福祉）</p>
---

第 43 表 専門コース設置校の概要

設置地区 〔開校年度〕	再編対象校	設置場所	新校名・ 設置コース	コース規模	備考
横浜北部 〔平成 14 年度〕	白山高校		国際教養コース (既設) 美術コース	18 学級中 各 3 学級	
横浜南部 〔平成 15 年度〕	横浜日野高校 野庭高校	横浜日野 高校敷地	横浜南陵高校 健康福祉コース	18 学級中 3 学級	
県西 〔平成 17 年度〕	西湘高校		理数コース	24 学級中 3 学級	

設置の目的は、普通科においても、国際・芸術・スポーツ・福祉・理数といった分野の教育内容を提供する専門コースを設置し、個性・適性の伸長を目指す教育を展開すること、また一般コース・専門コース相互の科目を履修できるようにすることで、学校全体の特色づくりを推進することである。

教育課程については、各校とも特色ある教育展開を図るため、学習指導要領上の必修科目に加え、専門コース関連科目と自由選択科目を設置する。

学習指導では、基礎学力充実のため一般コース、専門コースとも 1 年次から少人数や習熟度別による学習指導を取り入れることや、一般コースにおいても、専門コースとの連携を図りながら進路希望や興味・関心に応じた学習指導を行うなどを工夫する。コース関連科目については、少人数による授業の展開を実施するとしている。

以下、この概要で記載できなかった各校の教育活動の特色について、整理する。

**白山高校** 白山高校の専門コースは、従来の「国際教養コース」を再編し、国際分野、美術分野を一層深く学ぶことができるよう、「国際教養コース」に加え、「美術コース」を設置した。基本的コンセプトは、国際分野、美術分野での専門的な学習を深化させることと、一般コースにおいても多様な選択科目を設置し、一般コースと専門コース相互の科目を履修できる教育課程の編成である。

教育展開の方針は、「国際教養コース」では「世界にはばたく国際人を育てる教育の展開」であり、国際理解を深める国際関連科目や語学に関する科目を設置し、国際感覚の育成、英語の運用能力の向上を目指す。「美術コース」では、「豊かな創造性を高める教育の展開」であり、伝統芸術に関する科目や現代性を備えた美術関連科目を設置し（第 44 表）、表現能力の向上、豊かな創造性の育成を目指す。

単位認定については、計画に基づいた学校外での学習成果に加え、実用英語検定など

技能審査の成果による認定を行う。また、1年次は一般コースと専門コースによる「ミックスホームルーム」、2年次以降は各コース単独のホームルームにするとしている<sup>157)</sup>。

#### 横浜南陵高校

横浜南陵高校は、健康と福祉を融合した分野を深く学ぶことができる「健康福祉コース」を設置した。基本的コンセプトは、これからの福祉教育の目標を視野に入れながら、幅広い福祉・健康教育を展開すること、一般コースと専門コース相互の科目を履修できる教育課程を編成すること、そして地域との連携による教育活動の推進などである。

「健康福祉コース」の教育展開は、「新たな福祉教育の展開」を方針とし、福祉や健康とスポーツに関する科目を重点的に学ぶことができ、進学してより深く学ぶ希望に対応する教育を展開することを目指す。そのため、専門コース関連科目として「健康福祉基礎」などを設置するとともに、一般コースの生徒も選択可能な「現代医療」などの関連科目を設置する（第44表）。

学習指導では、地域との連携による交流活動や体験活動を重視した学習展開を工夫する。生徒指導等では、健康福祉に関連した学校行事や地域貢献活動の活性化などを工夫している<sup>158)</sup>。

#### 西湘高校

西湘高校は、理数分野や自然科学分野を深く学ぶことができる「理数コース」を設置した。基本的コンセプトは、地域の自然環境を生かし、理数分野や自然科学の分野に関する特色ある教育活動を展開すること、多様な選択科目を設置拡大することで、一般コースと専門コース相互の科目を履修できる教育課程を編成することである。

「理数コース」の教育展開は、「新たな理数教育の展開」を方針とし、理数や自然科学に関する科目を重点的に学ぶことができ、進学してより深く学ぶ希望に対応する教育を展開することを目指す。そのため、専門コース関連科目として「理数数学Ⅰ」等や、一般コースも選択可能な「理数実践」等の関連科目を設置する（第44表）。

学習指導では、学校全体で防災教育に力を入れ、地域との連携による交流活動や体験活動を重視した学習展開を工夫する。理数や自然科学に関連した学校行事や地域貢献活動の活性化などを工夫している<sup>159)</sup>。

第44表 専門コースの主な関連科目

校名	コース	主な関連科目
白山	国際教養	実用英語、異文化理解、時事英語
	美術	美術概論、映像メディア表現、伝統工芸
横浜南陵	健康福祉	健康福祉基礎、健康栄養学、健康福祉科学 ＜一般コースも選択可能な専門関連科目＞ 現代医療、福祉コミュニケーション、現代福祉
西湘	理数	理数数学Ⅰ、理数数学Ⅱ、自然科学実習 ＜一般コースも選択可能な専門関連科目＞ 理数実践、環境科学実践、科学実践、

## 7 通信制新タイプ校、中高一貫教育校の設置

### (1) 通信制新タイプ校の設置

**横浜修悠館高校** 平成20年4月に、通信制の独立校として、施設非活用校である和泉高校の敷地に横浜修悠館高校が開校した（第45表）。横浜修悠館高校は、これまでの通信教育の特性を生かしながら「多様で柔軟な学習サポートシステム」の構築を目指す学校である。

第45表 通信制新タイプ校の概要

設置地区 〔開校年度〕	再編対象校	設置場所	新校名	学校規模	備考
横浜西部・横浜中部 〔平成20年度〕	新設	和泉高校 敷地	横浜修悠館 高校	各年度1,200名 程度の募集予定	単位制

これまでの通信教育の学習システムは、自宅での自学自習を中心に、学習成果をレポートにまとめ添削指導を受け、日曜日に登校して面接指導（スクーリング）を受けるといった形態が主体であった。横浜修悠館高校では、生徒一人ひとりの生活スタイルや学習ペースに応じて、科目ごとに学習形態を選択して学ぶことができる、学習システムを展開するとした。平日に登校して、講座を受講したり、学習指導を受けたりすることができ、またITを活用して、登校せずに自宅でスクーリングの代替となるデジタル教材（ITコンテンツ）を学習し、報告書（レポート）を提出することができる。さらに、添削指導、個別学習相談などを受けることもできる。

教育課程の基本的方針は、「多様で柔軟な学習サポートシステムを活用し、各自の履修計画に基づく履修を可能にする」こと、「これからの社会に必要な資質を育成するためのカテゴリーによる体系的な教育課程編成を行い、多様な選択科目の設置による多様な学習希望・進路希望への対応を図る」ことなどである。この方針を踏まえ、必修科目、選択科目で構成し、「国際社会に生きるグローバルな視野」、「IT社会に生きる情報活用能力」、「豊かな社会生活を築く社会性・人間性」といったカテゴリーによる体系的な教育課程編成を行うとした。具体的には、学習指導要領上の必修科目に加え、望ましい職業観・勤労観を育み、主体的な社会参加の意欲を高めるための「キャリアガイダンス」（学校設定原則履修科目）、国際社会に生きるグローバルな視野を育むための「国際理解」、IT社会に生きる情報活用能力を育むための「メディアリテラシー」、豊かな社会生活を築く社会性・人間性を育むための「くらしと環境」といった選択科目を設置する。また、大学・専修学校等との連携や技能審査の成果、学校間連携により他校で学習した科目の単位認定を行うなどの教育課程の弾力化を図っている。

教育展開は、登校講座、日曜スクーリングについては、50分6限を基本とし、必要に応じて弾力的な授業時間を設定するとともに、きめ細かな個別指導を行うため、個別面接指導時間帯（7限）を設定する。特別活動等は、異年齢集団による特別活動や、ITを活用したグループワークの機能や双方向通信のシステムを活用して特別活動に参加できるしくみを工夫するなど、人間関係やコミュニケーション活動のきっかけづくりを進

める。また、チューター制の実施や、ガイダンス、カウンセリングなど、生徒の生活を支える体制を充実するとしている。

入学者選抜については、中学校卒業見込及び中学校既卒業者は、調査書、面接の結果等を資料として総合的に選考するとしている。また、高校を中途退学したが再度高校で学びたいという意欲を持つ者、現在高校に在籍しているが通信制に転入学を希望する生徒など、多様な入学希望に対応するための機会を設け、弾力的な受け入れを進めている<sup>160)</sup>。

## コラム 8

### 通信制新タイプ校の立ち上げ、活動について

秦野高等学校長 時乗 洋昭（前横浜修悠館高等学校長）

#### 1 新校開校にあたって最も力を注いだことや、苦勞したこと

＜オンリーワンの通信制高校を創り上げる＞

横浜修悠館は、他県の県立高校では類を見ない、平日登校してきめ細かな指導を受けられる平日登校講座と IT 環境を活用して学習できる IT 講座を擁する通信制の独立校として、県教育委員会が神奈川総合高校以来、13年ぶりに新設した県立高校であった。

新校の立ち上げはほぼすべてがゼロからの出発であったことから、「横浜修悠館だからできる、横浜修悠館しかできない教育活動」を創り上げることを目標に、スタッフは夜遅くまで良く議論をし、さまざまなアイデアを出し合った。

正に、オンリーワンの通信制高校を創り上げることをひたすら追い求めた準備期間であり、開校後にはこれが横浜修悠館の学校文化として定着し職員の積極的な活動を生み出すことにつながっていった。

＜自立と社会参加を目指した教育活動＞

この「横浜修悠館だからできる、横浜修悠館しかできない教育活動を行う」という理念は、「横浜修悠館が崩れれば、神奈川の教育の土台が崩れる」という想いの下に具体化され、多くの関係者と連携した自立と社会参加を目指す教育活動として実を結ぶことができた。

以下、主な教育活動を紹介する。

＜勉強したい生徒が安心して勉強できる環境をぜひとも提供する＞

生徒に対しては、勉強したい生徒の邪魔になるような行為は絶対に許さない、また、地域に対しては、学校はこの問題から絶対に逃げない、という強いメッセージを発信し続けた。

また、このメッセージの具現化として、中学校生徒指導専任、地元自治会、地元警察と連携の下に、「時間を守る」・「他人に迷惑をかけない」・「教員の指導に従う」というわかりやすい規則の遵守を求める指導を職員が一丸となって粘り強く行うとともに、スタッフが次から次へとアイデアを出しネットワーク良く関係者との調整や生徒への指導を行った。

さらに、生徒会をはじめとして多くの生徒がボランティア活動や地域のお祭りに積極的に参加するなど、教員はもとより生徒自らも地域住民と顔の見える関係づくりに努めた。

これらの取組みにより、開校後3年が経過した平成23年には学校は落ち着きをみせ、地域からも地域の学校として一定の評価を得るようになった。

＜不登校・発達障害等個別の教育的ニーズを有する生徒を支援する＞

通信制の特性を生かして個別の教育的ニーズを有する生徒への支援を如何に行うかが大きなテーマであった。

このため、準備段階に平成19年度から、神奈川県学校・フリースクール等連携協議会や同主催のすべての進路情報説明会に参加するなどして関係者との顔の見える関係づくりに取り組み、フリースクール等各種NPO団体、市町の特別支援教室や教育相談センター、特別支援学校との連携を進めた。

これら各種団体との連携に向けた取組みは後に、平成21年度からの「高等学校における発達生涯のある生徒への支援モデル校」、平成24年度からの「特別支援教育をテーマとした研究開発指定校」などの文部科学省指定事業として開花し、オンリーワンの教育活動を展開するための大きな原動力となっている。

## 2 生徒や教員の変化

＜オール修悠館＞

明確な目標の下に新校を立ち上げるという作業は、職員を一つのチームとしてまとめ、オール修悠館として課題に取り組んでいくという文化を生み出した。

また、生徒についても自らが新しい学校作りに主体的に参画する機会を与えることによってオール修悠館の一員としてその力を発揮した。特に、不登校経験のある生徒はそうでない生徒よりもいっそう積極的に参画し、生徒会の立ち上げや地域との関わりに大きく貢献した。

## 3 高校改革の成果

高校改革の成果はさまざまところで語られているが、私としては、明確な目標に向かって職員が一つになって物事を推進することができることを示せた、ということではないかと考えている。

これは、学校が果たすべき使命の下に校長が明確な目標を職員に与えられれば、職員は一つにまとまりそれに向かって力を結集できるということであり、従来の「ムラ社会」的な教員文化を打ち壊したといえるのではないか。

今後は、県教育委員会から示された再編整備計画に替わり校長自身が学校教育計画等を活用して学校が目指すべき明確な目標を職員に与えることができるかどうかが問われることになると思う。

正に、高校改革を経て校長のマネジメントにより学校が動く時代が来たといえると思う。

## (2) 県立中等教育学校の設置

### 教育活動の方針

中等教育学校は「後期実施計画」に基づき、平成21年4月に大原高校との併設で平塚中等教育学校、相模大野高校との併設で相模原中等教育学校が開校した。学校規模は960名（各年次4学級160名、全24学級規模）、学期は2学期制、授業時間は45分7限を基本としている（第46表）。

第 46 表 中高一貫教育校の概要

設置場所 〔開校年度〕	再編対象校	設置場所	新校名	学校規模	備考
平塚市 〔平成 21 年度〕	大原高校 (併設)	大原高校敷地	平塚中等教育学校	960 名 (各年次 4 学級)	後期課程は単位制
相模原市 〔平成 21 年度〕	相模大野高校 (併設)	相模大野高校敷地	相模原中等教育学校	960 名 (各年次 4 学級)	後期課程は単位制

教育活動の展開は、「中等教育学校のしくみを生かした教育」と「社会を支え、未来を切り拓く意欲・能力を育む教育」の二点を方針としている。

前者の「中等教育学校のしくみを生かした教育」では、6 年間を発達段階に応じて 2 年ごとに「基礎・観察期」、「充実・発見期」、「発展・伸長期」の 3 期に分け、学習内容の確かな定着を図りながら教育活動を展開する。後期課程の学習内容の一部を前期課程に移行するなど、中等教育学校に適用される特例を活用し、6 年間を見通した充実した教科指導を行う。ガイダンス、カウンセリング体制の充実、チューター制・リトルチューター制（後期課程生徒による前期課程生徒に対する支援体制）の導入など、6 年間という期間を生かしたきめ細かな支援体制を確立するとしている。

後者の「社会を支え、未来を切り拓く意欲・能力を育む教育」では、「表現コミュニケーション力」、「科学・論理的思考力」、「社会生活実践力」の 3 つの力を育成する学習指導と、学校設定教科・科目「かながわ次世代教養」の設置により、幅広い教養と次世代を担う人材に必要な資質・能力を育成する教育を行う。また、豊かな人間性とリーダーシップを育成する教育や、自らの将来を考え、社会に積極的に参画する意欲・態度を育てる教育を行うとしている。

2 校が共通に設定する「かながわ次世代教養」は、6 年間体系的・継続的に学習する教養教科・科目であり、IT 活用、英語コミュニケーション、伝統文化・歴史、地球環境という 4 つの学習分野を段階的に学習することで、「神奈川の豊かな国際性や歴史・自然など地域の特性を生かしつつ、地球規模で環境や歴史文化、科学技術などを考える視点を持ち、適切に情報を活用し、未知の事態や新しい状況に的確に対応していく力」を育成する科目である。

### 教育活動の特色

こうした特色ある教育活動は、6 年間を見通した学習活動として展開される。例えば、1・2 年次の「基礎・観察期」においては、教科学習では少人数学習等の一部導入により「基礎・基本の学習」を徹底し、特別活動では 1 年次に「オリエンテーション学習」、キャリア教育では 2 年次に「産業体験学習」を行う。3・4 年次の「充実・発見期」では、教科学習で校外機関との連携や学校外での学習活動の積極的な導入による「視野を広める学習」を展開する。5・6 年次の「発展・伸長期」では、教科学習で「時事探究」（平塚中等教育学校）や「評論解析」（相模原中等教育学校）などの発展的、応用的な多様な選択科目を設置し、「個性に応じる学習」を可能にする。特別活動では、5 年次に研修旅行、キャリア教育では 5 年次に大学・研究機関訪問、就業体験を行うとしている。

入学者選抜については、学区は全県を学区とし、募集定員は 160 名（男女各 80 名）と



する。選考方法は、適性検査、グループ活動、作文、調査書といった検査・資料により、県立中等教育学校の設置の目的に対応する資質・能力などの基礎的な力、学ぶ意欲や基礎的な学習の状況を見て総合的に判断し、入学者を決定するとしている<sup>161)</sup>。

**平塚中等教育学校** 平塚中等教育学校、相模原中等教育学校の2校は、前述したように、共通する教育活動の展開の方針を踏まえ、中等教育学校のしくみを生かした特色ある教育活動を展開するとしている。

その中で、次世代を担う人材に必要な「表現コミュニケーション力」、「科学・論理的思考力」、「社会生活実践力」の3つの力の育成については、平塚中等教育学校は、「表現コミュニケーション力」の育成に重点を置いている。

「特に『表現コミュニケーション力』の育成に重点をおいた特色ある選択教科や学校設定科目を設置する等カリキュラム展開に特色を持たせ、さまざまな分野で活躍し、実りある社会生活を築くために必要な、表現力や豊かな感性、独創性を伸長する」。

**相模原中等教育学校** 相模原中等教育学校は、「表現コミュニケーション力」、「科学・論理的思考力」、「社会生活実践力」の3つの力の育成については、「科学・論理的思考力」の育成に重点をおいている。

「特に『科学・論理的思考力』の育成に重点をおいた特色ある選択教科や学校設定科目を設置する等カリキュラム展開に特色を持たせ、国際社会の中のさまざまな分野で活躍するために必要な、科学的思考力、論理的思考力を伸長する」。

この3つの力の内容と、その力の育成を図るため、2校が設置する特色ある選択教科・科目例は第47表のとおりである。

第47表 3つの力の内容と特色ある選択教科・科目例

育成する力	内 容	特色ある選択教科・科目例	
		平塚中等	相模原中等
表現コミュニケーション力	相手の主張や状況などを的確に把握し、自己の考えや行動をその場にふさわしい方法で表現し、相手に伝えることのできる力	ことばの力、暮らしの英語、など	評論解析、英語弁論術、など
科学・論理的思考力	科学的根拠に基づく考察力などにより、さまざまな事象を論理的に理解し、順序立てて説明する力	科学実験室、至高の数学、など	サイエンスチャンネル（多様な科学）、科学実験室、など
社会生活実践力	さまざまな社会現象を多面的にとらえる知識や技能を持ち、課題解決のために活用できる力	時事探究、生涯スポーツ、など	時事問題、サステイナブルソサエティ（持続可能な社会）、など

## 中等教育学校の立ち上げ、活動について

厚木高等学校長 田中 均（前相模原中等教育学校長）

### 1 新校開校にあたって最も力を注いだことや、苦労したこと

学校設定科目『かながわ次世代教養』の具体的な内容、中等教育学校に認められた学習指導要領の特例の実施など、新校設置計画をより魅力的に具体化できるよう、工夫をする必要があった。

中学校と高等学校しか経験していない職員が、中学校プラス高校ではない中等教育学校の設置に向け、新たな視点で学校づくりに取り組んだ。

県民の関心が非常に高く、開校前年夏の学校説明会の参加者数が 5,000 人、秋の学校説明会は 6,000 人を超えるなど、広報活動は大変だったが充実していた。

初年度の入学者決定検査への志願が 2,600 人を超え、志願書類を郵送で受け付け、郵送で願書を発送する業務が膨大で、平日は夜遅くまで、土日も出勤して作業に当たった。また、検査当日は相模大野、神奈川総合産業、海老名の 3 会場で同時に適性検査を実施した。母体校である相模大野高校の入学者選抜と平行して無事実施できたのは、応援の先生方、県教委、職員の頑張りのおかげである。

あわせて、適性検査の採点業務については、指導主事をはじめとする県教委の方々、支援していただいた他校の先生方に膨大な労力と時間を費やしてお願いすることとなったが、心から感謝している。

### 2 中等教育学校の設置の意義

中学生という心身ともに急激に成長し、不安定になる時期の生徒を育てることを通して、教師が生徒の発達段階の理解、教育指導の充実を図ることができる。

中学校、高校の学習指導要領をふまえ、中等教育学校に認められた学習指導要領の特例を活用することを通して、より系統的で柔軟な教育課程編成が可能になる。

中高一貫教育に対する県民のニーズは驚くほど高く、公立学校においてもこうしたニーズをしっかり受け止め、ニーズに応えていく使命があると考えている。

### 3 中等教育学校の生徒の学校への期待、教員の状況

新校設置計画に基づいた教育課程編成のコンセプトを明確にし、中等教育学校に適用される学習指導要領の特例を生かした特色ある教育課程編成を実施する中で、言語活動の充実を柱とする、生徒の可能性を信じる教育を展開している。具体的には、生徒が自ら発表する、質問する、その質問に応える授業の実践を通して、思考力、判断力、表現力を育成し、主体的に学習する態度を育成する教育を展開している。

前期課程では、生徒たちが心も体も急激に成長する思春期の多感な時期を過ごしている。元気一杯だが心配な側面を見せる時期でもあり、道徳や朝礼、朝の読書の実施、昼食時間を共に過ごすなど、職員が高校とは比較にならないほど、生徒に接近して教育指導を行っている。生徒は期待以上の学習の成果を発揮しているが、職員の生徒に対する強い思い、愛情が学校の屋台骨を支えている。

## 8 クリエイティブスクール、連携型中高一貫教育、定時制単独校(多部制)の設置

### (1) クリエイティブスクールの設置

#### クリエイティブ スクールの特色

クリエイティブスクールは、田奈高校・釜利谷高校・大楠高校の3校が指定され、平成20年度から一部の内容の前倒し実施が行われ、平成21年度から本格的に取組みが始まった。その基本的コンセプトは、「基礎・基本の学力の定着」、「キャリア教育の推進」、「地域との協働」の三点である。また、「Challenge（学びへの意欲）」、「Career（キャリア意識の涵養）」、「Community（地域との協働）」という「3つのC」により「社会実践力」を育成するとしている。

こうした基本的コンセプトを実現するため、「わかる授業」の展開や実体験からの学びを推進するための教育課程の弾力化を図る。地域・保護者等との協働による学校運営のための学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の仕組みを活用する。「将来を切り開くために意欲的に学校生活を送ろうとする意志」を重視した入学者選抜を行う。

教育課程の弾力化については、「わかる授業」を展開し、学習意欲を向上させるための工夫として、すべての学習活動を1クラス30人以下の構成で実施し、学年や科目に応じた少人数の学習集団での授業を展開する。

また、進路への意識を高める工夫として、資格が取得できる力を育成する科目の設置、土曜日や長期休業期間における講座の開講などとともに、自らの生活を考える意識を高める工夫として、担任とのコミュニケーションの確保・充実、教育相談コーディネーターやスクールカウンセラーによる教育相談体制の充実、社会体験、職場体験、インターンシップといった社会参加の意欲やキャリア意識を高めるための体験活動を充実するとしている。

学校運営については、学校運営協議会制度の仕組みの活用や、キャリア教育推進のためのセンターの設置などがある。

入学者選抜については、「高校入学を期に、基礎学力や社会実践力を身に付け、将来を切り開くために意欲的に学校生活を送ろうとする意志がある」ことを重視し、新たな仕組みの高校で学び、力を伸ばしたいという意欲を尺度とした総合的選考を徹底することとし、後期選抜においても学力検査は実施せず、入学後の教育活動につながる検査を実施することとされた。

以下、ここで記載できなかった各校の教育活動の特色について、整理する<sup>162)</sup>。

#### 田奈高校

クリエイティブスクール3校では、すべての学習活動を1クラス30人以下で実施しているが、田奈高校では、特に1学年と2学年の数学・英語において、15人という少人数で授業を展開している。また、「職場見学体験」や「職業インタビュー」、インターンシップなど体験を重視したキャリア教育に取り組んでいる。さらに、教育相談コーディネーターの配置、スクールカウンセラーや外部機関等と連携した教育相談体制を構築している。例えば、大学生の学習支援ボランティアによる組織

的な補習や学習相談などが行われている。

**釜利谷高校** 釜利谷高校では、学年や科目に応じた少人数での授業展開に加え、基礎から積み上げる学校設定科目「ベーシックⅠ・Ⅱ」を設置するなど、「わかる授業」の展開を図っている。また、1・2年次生が同時にスポーツ、文化活動を体験する学校設定科目「体験活動」を設置し、異年齢集団の中で社会参加の意欲やキャリア意識を高める工夫や、人間関係づくりに効果的なプログラムである「SSE (Social Skill Education)」を計画的に実施し、社会生活における協働の意識を高める工夫をしている。特別活動等においても、栄養指導や心理的サポートなどを通じて部活動を支援するスポーツサポートシステムを取り入れ、部活動の活性化による人間関係づくりの工夫をしている。さらに、土曜日や長期休業期間に進路実現のための特別講座を開講している。(なお、釜利谷高校には、専門コースの体育コースが設置されていたが、クリエイティブスクールへの位置付けにより、発展的に解消されている。)

**大楠高校** 大楠高校では、少人数での授業展開に加え、基礎的な力を養う10分間の「朝学習」を実施したり、基礎から積み上げる学校設定科目「総合基礎」や多様で多彩な実体験型科目を設置するなどして、「わかる授業」の展開を工夫している。また、1日の授業後の「ふれあいSHR」や面談などによる担任とのコミュニケーションの確保と充実により、自らの生活を考える意識を高める工夫をしている。さらに、「総合的な学習の時間」である「社会実践」を中心に、3年間を通じて社会人、職業人としての資質・能力を高める工夫をしている。

## コラム 10

### クリエイティブスクールの立ち上げ、活動について

中田 正敏 (元田奈高等学校長)

#### 1 開設準備の方法

クリエイティブスクールとは、実施計画において「多くの可能性を秘めながら、一人ひとりが持っている力を必ずしも十分に発揮しきれなかった生徒」を対象として、「これまで以上に学習への意欲を高め、基礎学力や社会性を身につけると共に、有意義な高校生活を送る意欲を高めることができるよう、また、卒業後も社会の一員として自らの目標を持てるよう、生徒の一人ひとりの状況に対応し、きめ細かな教育展開を行う」学校として位置付けられた。準備については、特に開設準備室は設置せず、通常業務を遂行しながら構想を練るといった枠組みであった。苦労もあったが、結果的には、これがもっとも現実的な学校改革に結びついたように思う。

学校づくりについては、「アイデア会議」を、準備開始年度当初、集中して実施し、現在機能している優れた資源に関して田奈高校の到達点を確認し、それを教職員で共有しつつ、さらに次の展開に向けての展開をはかるための創造的なアイデアを出し合うという形をとった。生徒と対話をしている教職員は、生徒の背景にある厳しい状況を

何とかするために具体的なアイデアをもっているという認識に立ち、方法としては、唯一の解を求めて互いに批判せず、互いの案を価値あるものとして見なし、多様な案をできるだけ多く出していくという設定で行った。実際に、出された幅広いアイデアの一つひとつが実現し、また、その具体化についての情報についてもニュースレターなどを通して共有化される中で、教職員のモチベーションが高まる形で組織が創られていった。

## 2 準備段階で、国の研究開発校の指定で、支援教育の具体的展開に関する研究を受けているのは、なぜか？

クリエイティブの理念について、支援教育であるとする発想は当初はなかったが、持続的な取組みには理念は不可欠であると考えた。そこで、教育ビジョンにある「かながわの支援教育」という理念が「学び高めあう学校」としての田奈高校で具体化されるという形で理論と実践を結びつけることを考えた。その成果であり、これまでの田奈の資源を最大限に生かしたものが、まず、丁寧に生徒の話を聴き、それを教職員のあいだで話題とする気軽な立ち話（オン・ザ・フライ・ミーティング）につなげ、その中で、チームアプローチや、ケース会議につなげていくという重層的な対話のシステムである。いろいろな事案を通して、「対話の中から生まれる支援」が具体的に展開し、重層的な対話のシステムが次第に着実に形成されていった。こうした「土壌」の上に、機能的な生徒支援、学習支援、進路支援の具体的な展開が可能となり、結果として退学率の大幅な減少を生み出すという組織創りに成功を取めたと考えている。この核心部については、対話のできる職員体制のインフラストラクチャーという側面で加配など教育委員会の多大の支援を受けることができた。

## 3 今後の課題は何か？

進路問題が喫緊の課題であると考えている。「入口」の問題については、観点別評価の一部と面接などによる独自の入試という枠組みが教育委員会から明確に示され、また、「真ん中」の問題については、対話を重視し、少人数による教育をさらに発展させることなどの方向性は明確であったが、「出口」の問題にはあまり踏み込んでいなかった。この問題の解決のためには、校内資源の活用のみでは限界があり、社会資源の活用を図る必要があると考え、「キャリア支援センター」の構想についてさまざまな試行錯誤を行った。ここでも、支援ができる組織創りの持続可能性が発揮され、現在の「バイターン」\*）などのユニークな取り組みが開始されている。

最後に、こうした環境を必要とする生徒も多いと思う。こうした生徒にさらに対応する必要も、それに対応する力量も神奈川にはあると信じている。

\* 「バイターン」とは田奈高校有給職業体験プログラムのことである。

## (2) 連携型中高一貫教育校の設置

### 附属横浜中学校と 光陵高校の連携

平成 21 年度から、「中・高・大連携によるこれからの教育実践モデルの構築 実施計画」に基づき、横浜国立大学教育人間科学部附属横浜中学校と光陵高校との連携が始まった。

この連携の基本的コンセプトは、生徒一人ひとりの個性を生かし、特性を伸ばす「人間科学」を基盤とした幅広い能力（「リテラシー」）を育成するための「中等教育の先導的モデル」の構築を行うことである。なお、ここでいう「人間科学」とは「人」が生き

ていく上でのさまざまな「かかわり」の科学としている。

教育展開については、「これからの社会をよりよく生きるための幅広い能力（「リテラシー」）」を育成するため、中・高の6年間を、「個性探求期＜発見＞」（中学1年）、「個性探求期＜探求＞」（中学2・3年）、「個性伸長期＜充実＞」（高校1・2年）、「個性伸長期＜発展＞」（高校3年）の4期に区分し、それぞれの時期におけるねらいに即した体系的な教育展開を進める。また、附属横浜中学校及び光陵高校の「総合的な学習の時間」の取組みを中心に、中・高・大の連携によるキャリア教育を推進するとした。

具体的には、県教育委員会が平成21年3月に設置した「中・高・大連携によるこれからの中等教育の先導となる教育実践モデルの構築に係る実践研究会」のもと、附属横浜中学校と光陵高校の教職員が教科ごとの作業チームを立ち上げ、横浜国立大学と県立総合教育センターの支援を受けながら、『「リテラシー」育成カリキュラム』の展開例及び実践例の作成などを行った。キャリア教育の展開については、附属横浜中学校の「TOFY（Time of Fuzoku Yokohama）」、光陵高校の「KU（Koryo Universe）」といった「総合的な学習の時間」において、探究活動を行っている。その成果の発表は、平成23年度から、附属横浜中学校と光陵高校の生徒に加え、横浜国立大学教育人間科学部附属横浜小学校の児童、横浜国立大学の学生・大学院生にも発表機会を拡大した「i-ハーベスト発表会」を開催している。

入学者選抜については、「連携枠」を設け、附属横浜中学校の在籍生徒で、附属横浜中学校との連携によるかながわの中等教育の先導的モデルづくりに基づく教育方針を理解した上で、リテラシーの育成を重視した学習に積極的に取り組むなどにより、一定の成果を挙げ、附属横浜中学校長の推薦を得た者を対象に、調査書や学力検査によらない選抜を実施するとしている<sup>163)</sup>。平成24年度より定員40名の「連携枠」による入学者選抜が実施された。

### 愛川町立3中学校と 愛川高校の連携

愛川町立愛川中学校・愛川東中学校・愛川中原中学校の3つの中学校（以下、「愛川町立3中学校」という。）と愛川高校との連携の取組みは、平成21年度から始まった。

その連携による教育活動の展開については、「基礎的・基本的な学習内容の確実な定着と学力の向上」を目指す「連携カリキュラム」、「地域理解や地域貢献（社会参画）意識の向上」を目指し、愛川町の多彩な教育資源を活用した「地域プログラム」、及びキャリア教育を推進する「キャリア・プログラム」の構築が方向性として示された。

そのうち「連携カリキュラム」については、学習内容の継続性が高い教科での中・高教員によるティーム・ティーチングの導入などきめ細かな学習指導を工夫し、愛川高校が平成20年度に設置した学校設定科目「i-Basic」の多様な展開を検討するとしている。

「i-Basic」は漢字、四則演算、英単語など5教科の基礎的・基本的な学習内容が難易度別にまとめられているドリル形式のプリントを使用し、ティーム・ティーチングによる指導が行われている。また、愛川高校が「i-Basic」を基にして「i-Basic 中学校版」を作成し、平成23年度から愛川町立3中学校で活用されている。中でも、愛川中原中学校では、「i-Basic 中学校版」を参考にして、平成23年度から「N-Basic」という国語、数学、英語のプリントを独自に作成し、家庭学習用の課題として取り組んでいる。また、

愛川町の自然・文化・産業など多彩な教育資源を活用した効果的な学習方法について、共同研究を進めるとしている。

入学者選抜については、「連携枠」を設け、愛川町立3中学校の在籍生徒で、愛川高校の教育方針や中高連携の意義を十分理解し、中高連携活動等に積極的に取り組むなどの一定の成果を挙げ、在籍する愛川町立中学校長の推薦を得た者を対象に調査書や学力検査によらない選抜を実施するとしている<sup>164)</sup>。平成22年度より愛川町立3中学校から募集人員の2割に相当する計45名の「連携枠」による入学者選抜が実施された。

### 連携型中高一貫教育校の立ち上げ、活動について

光陵高等学校長 鈴木 俊裕

#### 1 連携型中高一貫教育校の立ち上げに最も力を注いだこと

光陵高校は、平成19年12月に「中・高・大連携によるこれからの教育実践モデルの構築 実施計画」が公表され、平成21年度より連携型中高一貫教育校としてスタートすることになった。

本校が連携型中高一貫校として動き出した平成21年度には、連携型の中高一貫校は全国で81校であったが、国立大学と県立高校による連携型中高一貫校は、すでに和歌山県において国立大学附属中学校と県立高校による取組みが展開されていたので、本校は全国第二例目となる。和歌山県への学校訪問等を行ったが、設置目的や設立環境の違いなどから、前例を踏まえての取組みにはかなり無理があることが分かってきた。結果として、横浜国立大学の先進的な教育力を活用して、前例のない独自の教育活動の展開に取り組むことになった。光陵高校が連携を進めるにあたって特に重視した取組みは、次の三点である。

##### (1) 「かながわの中等教育の先導的モデル」づくりの推進

実施計画に示された「これからの社会をよりよく生きるための幅広い能力(リテラシー)」の育成を目指した教育展開を推進するため、中高6年間を見とおした系統的な教育実践に向けたカリキュラム開発を行った。例えば、よりよく生きるための幅広い能力として生徒に身に付けさせたい力とは何かを明確にすること。また中・高6年間を見通した授業づくりや合同連携した教育活動づくりの推進等である。その実現に向けて校内の担当者を決めることや関連組織を設置し、それぞれが各教科やグループ、学年等の業務をとおして教職員の共通理解を図った。

##### (2) 教育展開の実践研究の推進と成果の発信

附属横浜中学校は、すでに全国的にリテラシーの育成を推進するフロントランナーとしての地位を築いていたので、当初は教育展開を進めるにあたっての進め方等6年間を見すえ附属中学校教員及び横浜国大教育人間科学部教授を招いての定期的な合同勉強会や研修会を行った。また文部科学省の視学官・教科調査官、県教育委員会や総合教育センター等の指導主事、横浜国大教授等を招いて「研究発表会」(年1回)を、県内中学校・高校の先生方に公開した。「研究発表会」の内容は文部科学省の教科調査官のご講演、テーマをふまえて生徒参加型・生徒主体の研究授業、研究討議等である。このような取組みができたのも附属中学の先生方の先導的な教育実践の支援あればこそと思っている。

これらの教育実践の研究成果に基づいて作成した「研究紀要」を、年度末に県内中校・高校に送付した。なお第一回研究発表会からの年度別の研究テーマは次のとおりである。

- H20 リテラシーの育成、習得と活用をふまえた授業の展開  
     －生徒自身が主体的に学び、活用する授業の実践－ (参加者：80名)
- H21 リテラシーの育成、習得から活用へのプロセスをふまえた授業の実践  
     －思考力・判断力・表現力等の育成を意識した授業展開－ (参加者：170名)
- H22 思考力・判断力・表現力等を育む授業の実践  
     －各教科等における言語活動の充実をとおして－ (参加者：250名)
- H23 言語活動をいかした思考力・判断力・表現力等の育成  
     －学びの質を高める指導法の実践－ (参加者：210名)
- H24 論理的思考力とコミュニケーション能力を育成するための教育課程の研究開発

(3) 中学・高校の6年間を見とおした系統的な教育展開

連携型中高一貫教育校として中学6年間を見とおしたカリキュラム開発、校種を超えて授業の質を高める取組み、「総合的な学習の時間」などリテラシーの育成等を系統的に実施してきた。このように伝えると最初から順調に研究開発がなされていたと思われるかも知れないが、実際に進めてみると前例のない取組みであり戸惑うこともあった。また校内的にも学力向上進学重点校との関わりを含め、目指す将来像に対する先生方の不安もあったように思う。これらを解消すべく本校の将来のあるべき姿を提示するとともに、先進的な教育実践事例の報告会や文部科学省教科調査官による講演会の開催、また担当する教員や組織だけの取組みに陥ることがないように体制づくり、企画会議や職員会議などあらゆる機会を捉えて共通理解を図った。平成23年3月、本校と附属横浜中学校との継続的な研修の成果である、理論編・実践編・資料編の三部からなる『中高一貫教育における「リテラシー」育成 カリキュラム実践研究例』(全130頁)が完成した。現在、附属横浜中学校と光陵高校の間の相互人事交流も行われ活発な教育展開がなされている。平成24年4月、連携募集枠での入学生を迎えることができた。

**2 連携型中高一貫校の実践が生徒や教員にどのような効果をもたらしたか**

本校生徒にとっては、KU(光陵ユニバース＝総合的な学習の時間)や教科等での、課題を発見・解決し、探究することに向けた活用型授業を通じて、生徒は着実に「確かな学力」「考える力」「生きる力」が身についてきたと思われる。特に、KUの発表の場であるi-ハーベスト発表会では、高い表現力を身に付けた生徒が、自ら探究した成果を生き生きと発表する姿にも成果の一端を見ることができる。

連携型中高一貫教育校として、特に附属横浜中学校教員の教材研究の取組みや横浜国大の先生方による先進的な教育理論等を受け、職員にとっては講義中心の授業から自主教材の工夫をはじめ授業改善に対する取組みが飛躍的に進んだと思われる。

このように生徒の教育活動を指導し支援する教員も、学校全体で授業研究が盛んになり、個々の指導技術の向上を図る積極的な取組み姿勢とともに、「思考力・判断力・表現力等の育成」にかかる授業方法に関して、豊富な知識と実践力を有するまでになった。ここまでに至るには、県教育委員会及び総合教育センター、そして体育センターの指導主事による継続した指導・助言などのご支援をいただくとともに、さらに文部科学省の視学官や教科調査官の大所高所からのご指導をいただき深く感謝している。



### (3) 定時制単独校（多部制）の設置

#### 相模向陽館高校の 特色

本県初の午前部・午後部の多部制（二部制）の定時制単独校として、平成22年4月に相模向陽館高校が、ひばりが丘高校の敷地・施設を活用して開校した。課程・学科は、単位制による定時制の課程・普通科である。生徒数は、午前部が560名（1クラス35名×4クラス×4年）、午後部も同様に560名、合計1,120名（32学級規模）である。修業年限は4年、学期は2学期制、午前部・午後部ともに45分4限を基本とする。また、特別支援学校高等部の分教室を併設する。基本コンセプトは、「多部制による定時制高校の仕組みを活用した多彩な教育活動の展開」、「共に学び育ち合う教育の充実」、「学びのネットワークの構築」の三点である。

そのうち、「多部制による定時制高校の仕組みを活用した多彩な教育活動の展開」では、特色ある教育活動の展開やガイダンス・カウンセリング機能の充実を図るとともに、生徒が主体的に活動できる場及び機会として、「トライアルタイム」を設定する。「トライアルタイム」とは、午前部と午後部との間の時間帯に、生徒が自分の興味・関心に応じて活動できる時間として設けたものであり、生徒はこの時間を活用して、部活動、ボランティア活動など主体的に活動することができる。「共に学び育ち合う教育の充実」では、さまざまな生徒が学ぶ中で、「出会い・ふれあい・学び合いを大切にした教育活動」を展開する。「学びのネットワークの構築」では、学校の教育活動を活性化するため、学校・家庭・地域が協働して生徒の教育にあたることのできるよう、学校をキーステーションとした学びのネットワークを構築するとしている。

教育課程の基本的方針は、午前部・午後部それぞれに設置する教科・科目は同一とすること、「トライアルタイム」等における科目履修、学校間連携、定通併修、学校外の学修などの成果に対して、弾力的な単位認定を行うことなどである。

学習指導・授業展開については、講義形式だけでなくグループ学習など参加体験型学習のあり方を工夫し、日本語の理解が不十分な外国籍等の生徒に対して、学習言語としての日本語習熟のための講座を設置するとしている。

特色ある教育内容を提供する主な科目には、基礎・基本の定着のため、「読む力」、「書く力」、「計算する力」の定着を目指す「ステップ」（学校必履修科目、半期科目）、さらなる学力の向上のための「メディアから学ぶ英語Ⅱ」、主体的な体験のための「起業入門」、共に育ち合うための「多文化交流」、これからの進路のための「職業一般」などがある。

生徒指導等では、ホームルーム複数担当制やチューター制の導入を工夫するとし、「授業を大切にする」、「時間を守る」、「人の話を聞く」といったルールのもと、責任ある行動のとれる生徒を育成するとしている<sup>165)</sup>。

入学者選抜については、午前部・午後部ごとに募集を行い、前期選抜では、募集定員の50%を調査書、面接及び自己表現活動、残りの50%は面接と自己表現活動により選考する。また後期選抜では、募集定員の50%を調査書、面接、自己表現活動及び学力検査、残りの50%は面接、自己表現活動及び学力検査により選考するとしている。

## 多部制定時制の立ち上げ、活動について

総合教育センター教育事業部長 伊藤 昭彦（前相模向陽館高等学校長）

### 1 新校開校にあたって最も力を注いだことや、苦勞したこと

定時制単独校開設準備担当の専任主幹となって直後に行ったことは、3部制先導校の都立高校2校の視察であった。そのうちの1校は開校2年目で、職員たちは「これから創るのであれば」と、敢えて多部制の課題を主に教授してくれた。そしてその内容は、視察を通して私が感じたことと符合していた。課題は大きく2つ、1つは、開校直後でも早くも職員の顔が混乱と困惑で引きつっていること。2つ目は、入学者で、不登校経験者の半数が入学後まもなく再不登校となること。

そもそも多部制を志望する生徒たちは人にかまわなくてほしく、ふれあい・交流を求めて入学して来る。しかし3部制は間断なく授業があり、生徒が教師や友人同士交流する時間がほとんどない。この情報を反面教師とすべく、私が着手したことは、既定路線であった3部制から2部制へのシフトと、それに加え、午前部と午後部との間に部活動やふれあい・交流活動を行うことが可能な「トライアルタイム」を設けることであった。結局、8クラス規模を維持しつつ、当初の3部制を変更し、設置計画に2部制でスタートと明記することができた。

一方、職員のメンタルヘルス維持のために、全員が目指すところを明確にするとともに、協働の文化を築く意図から、グランドデザイン、教職員行動綱領、学びのネットワーク構想、中期学校経営計画の策定、また、スクールアイデンティティ確立のために、標準服、校歌、校章等を新校設置計画策定と同時並行で開校前に決め、さらに生徒指導方針すり合わせのために、年間50回を超える研修を実施し、開校に備えた。初の入学式で職員が大きな声で校歌を斉唱し、一期生を迎えたい、との一心で、正月三が日で校歌を一気に作詞した思い出がある。

### 2 生徒や教員の変化

相模向陽館はそのグランドデザインが示す如く、学校のミッションとその実現の具体策を明確に打ち出した学校である。また、大胆な発想と方法で学校経営・運営に当たることができたのも、もちろん産みの苦しみにも遭ったが、全くの新校としてスタートできたことが大きい。こうした新生の息吹は当然、生徒にも職員にも好影響を与え、生徒も職員も共に手を携えて自分たちの学校を創っていくのだ、という校風の醸成に弾みをつけた。

### 3 高校改革の成果

相模向陽館は学校説明会や個別相談会に、「お客様に来てもらうのではなく、こちらから会いに行く」という特別な思いで臨む学校である。その機会に必ず聞こえてくるのは、「なぜもっと早くこうした学校を創ってくれなかったのか」、「生きる力を育む教育に学校全体で取り組む学校を始めて知った」という声である。多部制定時制高校へのニーズが、ますます高まる中、「高校改革で忘れてきたもの、置いてけぼりにしてきたものを取り戻すための学校」。相模向陽館はそうしたキャッチフレーズに恥じない学校として、ますます成長していくことと思う。

## 第5章 県立高校改革の進展

「県立高校改革推進計画」では、普通科高校の特色づくりの推進をはじめ、専門高校の魅力づくり、柔軟な学びのシステムの実現、地域や社会に開かれた高校づくりの推進、学校運営等の改善・充実などについても、その取組みの内容や方向性が示されている。

本章では、「前期実施計画」、「後期実施計画」を通じた具体的な取組みについて、国の教育施策の動向や、県の教育事業の展開を踏まえて述べることとする。

### 1 特色づくり・魅力づくりと柔軟な学びのシステムの実現

#### (1) 特色づくり・魅力づくりの推進

##### 普通科高校の特色 づくりの推進

県立高校では、平成2年度から実施した「特色ある高校づくり推進事業」により、特色ある高校づくり推進校を指定し、特色ある教育課程の研究や専門コース設置に向けた研究を行うなど、各高校の特色づくりを推進してきた。普通科の専門コースについては、平成10年度までに20校22コースが設置されていた。

平成11年度には、第48表に示すように、「神奈川県教育委員会特色ある高校づくり推進事業実施要綱」が改訂され、特色ある高校づくり推進校10校を指定するとともに、平成8年度から実施されている「特色ある教育活動支援事業」において、特色ある教科活動や教科外活動への支援が43校に対して行われた。

第48表 神奈川県教育委員会特色ある高校づくり推進事業実施要綱

#### 神奈川県教育委員会特色ある高校づくり推進事業実施要綱

##### 1 目 的

高等学校において基礎・基本を重視するとともに、生徒一人ひとりの能力・適性・進路希望等に応じた教育課程を編成し、生徒が生き生きとした学校生活を送ることができるよう、魅力と特色ある高校づくりの一層の充実を図る。

##### 2 特色ある高校づくり推進校の設置及び研究事項

(1) 神奈川県教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、この要綱に基づき、特色ある高校づくり推進校（以下「推進校」という。）を設置する。

(2) 推進校は、次の事項に基づき研究を推進する。

ア 推進校の校長は、校内における組織または学校間の共同研究組織を整備し、計画的、継続的に研究を進めるものとする。

イ 研究内容については、生徒の実態に応じ、学校の置かれた環境や地域の特性に即したものとし、次の諸課題について研究する。

(ア) 特色ある教育活動の推進

(イ) 柔軟な学習システムの促進

(ウ) 開かれた高校づくりの推進

(エ) その他、特色ある高校づくりの推進に関することについて

### 3 研究期間

研究期間は、原則として2年とする。

### 4 特色ある高校づくり推進委員会

教育委員会は、研究の推進に資するため、特色ある高校づくり推進委員会（以下「推進委員会」という。）を開催する。

- (1) 推進委員会は、推進校の校長と担当者をもって組織する。
- (2) 教育委員会は、必要があると認めるときは、推進校以外の高等学校の出席を求めることができる。
- (3) 推進委員会の運営に関しては、高校教育課長がこれを行う。

### 5 経 費

この研究に要する経費は、教育委員会において別途措置する。

### 6 計画書、報告書等の提出

- (1) 推進校は、「特色ある高校づくり推進校研究計画書」（第1号様式）を事業年度の4月末日までに、神奈川県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）あて提出する。
- (2) 推進校は、「特色ある高校づくり推進校研究報告書」（第2号様式）を事業年度末までに、教育長あて提出する。

#### 附 則

- 1 この要綱は、平成2年4月1日から施行する。
- 2 神奈川県教育委員会高等学校教育個性化推進事業実施要綱(昭和55年4月1日制定)は廃止する。

#### 附 則

- 1 この要綱は、平成8年4月1日から施行する。
- 2 神奈川県教育委員会特色ある高校づくり推進委員会の設置及び運営に関する要項(平成2年4月1日制定)は廃止する。
- 3 総合学科研究推進事業実施要項(平成6年4月1日制定)は廃止する。

#### 附 則

- 1 この要綱は、平成11年4月1日から施行する。
- 2 神奈川県立高等学校(全日制の課程)普通科における専門コース設置要綱(平成3年6月5日制定)は廃止する。

平成11年11月に策定された「県立高校改革推進計画」では、すべての普通科高校において、一人ひとりの特性や進路希望、幅広い興味・関心に応じることができるよう、特色ある教育活動を一層展開し、多様な教育の提供を進めるとされた。そのため、各高校の教育活動への支援の充実や施設設備の整備を図るとされている。これを受け、それまでの事業を継承しつつ、平成12年度には具体的な事業展開として、①特色ある高校づくりの推進、②特色ある教育活動への支援、③特色プラン施設設備整備、④特色ある高校づくりの広報、の四点について計画的に支援することとした<sup>166)</sup>。

そのうち、一点目の「特色ある高校づくり推進校」は、特色の「明確化を図る」ため、①特色ある教育活動の推進、②柔軟な学びのシステムの実現、の二点の取組みについて、第49表のとおり42校を指定し支援を行った(第49表)。

第 49 表 特色ある高校づくり推進校（平成 12 年度）

主 題		校数
特色ある教育活動の推進	学習希望・進路希望への対応	4 校
	特色ある教育内容の提供	5 校
柔軟な学びのシステムの実現	個を生かす学習指導	5 校
	教育課程の弾力化の推進	4 校
	総合的な学習の時間への取組み	20 校
	多様な学習機会の拡大（学校間連携）	4 校
合 計		42 校

次に、二点目の「特色ある教育活動への支援」は、「これまでの特色ある高校づくりの取り組みを生かし、特色の定着をめざす」ことを目的とし、特色ある教育活動支援事業として、報償費や資料代、テキスト等の作成費、使用料及び備品整備を支援するものである。平成 12 年度は 43 校が支援校として指定され、その詳細は次のとおりである（第 50 表）。

第 50 表 特色ある教育活動支援事業支援計画（平成 12 年度）

支援対象項目		校数
特色ある教育活動の展開	生徒の学習希望や進学希望を生かす取組み	5 校
	特色ある教育内容の提供 ○語学・国際理解教育における取組み ○情報化社会に対応した取組み ○福祉社会に対応した取組み ○科学・環境教育等における取組み ○郷土学習に対応した取組み ○芸術教育に対応した取組み ○生活・家庭教育に対応した取組み ○健康・スポーツ教育に対応した取組み ○多彩な教育活動への取組み	12 校
柔軟な学びのシステムの実現		6 校（定・通対象）
地域や社会に開かれた高校づくり	多様な学習機会の拡大	2 校
	中学校との連携、地域社会との連携	18 校
合 計		43 校

三点目の「特色プラン施設設備整備」は、専門学科・総合学科・単位制普通科・専門コース及び再編対象校を除く 88 校を対象とし、特色の「基盤づくり」や「深化」を支援するため、備品整備を行うものである。特色プラン施設設備事業として、平成 12 年度は 18 校を対象とすることにし、次の整備内容について支援するとした（第 51 表）。

第 51 表 特色プラン施設設備事業整備内容

支援対象項目		整備内容
特色ある教育内容の提供	国際教育	○コンピュータ連動のLL機器、大型モニター等AV機器等
	情報教育	○コンピュータ及び周辺機器、ソフトウェア充実等
	福祉教育	○入浴介護実習設備、介護ベッド、車椅子、介助人形等
	健康・スポーツ教育	○健康管理・各種トレーニング機器、分析コンピュータ等
	自然科学教育	○実験演示設備、分光光度計、各種検知器、実験分析コンピュータ等
	環境教育	
	人文科学教育	○プレゼンテーション設備、AV機器等
	郷土文化・歴史教育	○AV機器、伝統芸能用具、展示ケース等
	芸術教育	○各種楽器・オーディオシステム等、陶芸窯・電動ろくろ等
	生活・家庭教育	○電子ミシン、オープンレンジ、保育人形等
職業教育	○ビジネス実習設備、ワープロ、パソコン等	
柔軟な学びのシステムづくり	○プレゼンテーション機器、AV機器、移動黒板等	

四点目の「特色ある高校づくり」の広報は、「広報活動支援」と「中学校との連携による進路指導の充実支援」の二つからなる。前者については、特色づくりガイド「輝けきみの明日」の充実、専門高校紹介リーフレット「未来に向かって」の作成、専門コース等紹介リーフレット「いろいろあるよ！」の作成、これからの県立高校特色紹介リーフレットの作成などを通じて、「県立高校改革推進計画」に基づく新校の教育内容を含む各校の特色ある高校づくりの内容について、広く県民、中学生及びその保護者に周知することで、主体的な学校選択が可能となるよう広報活動の充実を図った。

後者の「中学校との連携による進路指導の充実支援」とは、中学生が直接高校の教育内容を体験することで、主体的な学校選択ができるよう、各校が中学生を対象に一日体験入学等を行う「県立高校体験プログラム」への支援である。その内容は、体験プログラム実施に係る教材作成、リーフレット等資料作成費を支援するもので、平成12年度は60校を支援し、「前期実施計画」期間を通じて順次拡大していくとしている<sup>167)</sup>。

### 特色ある教育活動の展開

特色ある高校づくりの取組みは、「前期実施計画」から「後期実施計画」へと継承され、実施された。平成16年度から平成18年度にかけては、特色を深化・定着し、内容の一層の充実を図るため、それまでの「推進校」の名称が「拠点校」や「重点校」と改められた。平成16年度特色ある高校づくり推進事業においては、「国際・英語教育」他のテーマの拠点校がのべ64校、「総合的な学習の時間」他のテーマの重点校がのべ85校、「学習希望・進路希望」等のテーマの特色ある教育活動支援事業支援対象校がのべ52校指定された<sup>168)</sup>。

さらに、特色ある教育の一層の展開や確かな学力向上への取組みが求められる中、平成19年度からは、それまでの特色づくりの枠組みを見直し、①「確かな学力向上の取組推進」、②「『協働』による教育活動展開」、③「これからの社会に対応する特色ある教育の推進」、を三つの柱とする「学力向上推進及び特色ある県立高校づくり推進事業」を展開することとなった。①の「確かな学力向上の取組推進」では、進学への希望を実現させるための学力向上の取組みや学習意欲を高める教育展開などを行う高校を指定している。

そのうち、「学力向上進学重点校」には横浜翠嵐・光陵・柏陽・外語短期大学附属・多摩・横須賀・鎌倉・湘南・平塚江南・小田原の10校が指定されている。

次に、②の「『協働』による教育活動展開の推進」では、小学校・中学校・高校を見通した連携教育やNPO等と連携した教育などに取り組む高校を指定している。そのうち、小・中・高校の連携教育では、商工・大船・藤沢工科・神田・吉田島農林の5校が実践研究校に指定されている。

また、③の「これからの社会に対応する特色ある教育の推進」では、国際・英語教育や科学技術・理数教育など特色ある教育に取り組む高校を指定している。そのうち、国際・英語教育では、横浜平沼・磯子・伊志田・ひばりが丘・橋本の5校が重点推進校に指定されている。その他の指定校の概要は第52表に示すとおりである（第52表）<sup>169)</sup>。

第52表 指定校一覧

項 目	指定内容（校数）
確かな学力向上の取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上進学重点校(10校)</li> <li>・発展的な学力向上(6校)</li> <li>・授業改善実践(2校)</li> <li>・国語力向上(1校)</li> <li>・学習意欲向上(5校)</li> <li>・読解力向上実践(1校)</li> </ul>
「協働」による教育活動展開の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中・高校の連携教育(5校)</li> <li>・新たな学校評価システム(3校)</li> <li>・NPO等との連携教育(3校)</li> </ul>
これからの社会に対応する特色ある教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語教育の推進(2校)</li> <li>・理数教育の推進(3校)</li> <li>・ICT利活用教育重点(2校)</li> <li>・福祉教育重点(6校)</li> <li>・演劇教育(2校)</li> <li>・シチズンシップ教育(8校)</li> <li>・国際・英語教育重点(5校)</li> <li>・科学技術・理数教育推進(2校)</li> <li>・環境・エネルギー教育重点(8校)</li> <li>・産業教育(4校)</li> <li>・家庭・生活教育(1校)</li> </ul>

以上のように、普通科高校を中心に、指定校や拠点校などの取組を通じて特色づくりが進められてきたが、「推進計画」の終了後も、その取組は継続している。平成22年度からは、新たに「県立高校教育力向上推進事業」を実施しており、「教育活動開発校」（キャリア教育、スペシャリスト人材育成他）、「教育推進校」（学力向上進学重点、支援教育他）及び「教育課程研究校」（言語活動充実、道徳教育他）を指定するなど、教育力向上と、魅力と活力ある県立高校づくりの一層の推進に取り組んでいる<sup>170)</sup>。

#### 普通科専門コースの改善・充実

「推進計画」では、普通科における専門コースについては、専門コースの新たな設置や専門コースでの取組みを発展させた新しいタイプの高校への改編、既設の専門コースの改善・充実を進めるとしている<sup>171)</sup>。新たな設置としては、既設の専門コースや単位制による普通科、総合学科などとのバランスに配慮しながら、横浜南陵高校の健康福祉コースと西湘高校の理数コースを設置した。1校に複数のコースを設置するとした白山高校では、新たに美術コースを設置した。

専門コースの取組みを発展させた新しいタイプの高校への改編としては、再編統合に伴い、小田原高校（小田原城内高校・外国語コース）、横浜国際高校（六ツ川高校・情報

科学コース)、横須賀明光高校(岩戸高校、外国語コース)、秦野総合高校(秦野南が丘高校、生涯スポーツコース)、弥栄高校(弥栄東高校、音楽コース・美術コース、弥栄西高校、体育コース・外国語コース)、座間総合高校(ひばりが丘高校、国際教養コース)、平塚湘風高校(五領ヶ台高校、外国語コース)において実施された。

また、既存の専門コースについては、選択科目の拡大や系統的に専門分野を学ぶ教育課程の工夫などを行い、計画終了後の平成22年4月には、第53表に示すとおり、国際系が3校、スポーツ系が3校、芸術系が2校、福祉系が4校、理数系が2校と計13校14コースが設置されている(第53表)。

第53表 普通科専門コース設置校一覧(平成22年度)

	学校名	コース名	開設年度	校数
国際系	磯子	国際ビジネス	平成3	3校
	有馬	外国語	平成5	
	白山	国際教養	平成8	
スポーツ系	荏田	体育	平成5	3校
	山北	体育	平成7	
	厚木北	スポーツ科学	平成8	
芸術系	上矢部	美術陶芸	平成7	2校
	白山	美術	平成14	
福祉系	高浜	福祉教養	平成6	4校
	綾瀬西	福祉教養	平成7	
	津久井	社会福祉	平成8	
	横浜南陵	健康福祉	平成15	
理数系	生田	自然科学	平成10	2校
	西湘	理数	平成17	

### 専門高校の魅力づくり

専門高校については、前章までに述べたように、既設の専門学科を社会の変化に柔軟に対応できる教育課程を持つ新たな専門高校・専門学科へ改編することや、普通科の専門コース設置校を集合型専門高校として改編することが行われた。

また、こうした再編統合や学科の改編とともに、既設校を含めスペシャリストとしての専門性を身につけることや、卒業後も継続的に学ぶといった多様な進路希望等に応えるための教育内容の展開、職業意識を高めるための取組みなどが重視された。

「推進計画」では、専門学科における特色ある教育活動の提供として、多様な学習ニーズへの対応、社会の変化に応じる分野の導入、地域や産業界とのパートナーシップの三点が示されている。多様な学習ニーズへの対応としては、選択科目の拡大や種類の設置、大学等への進学を視野に入れた教育課程の編成などがある。社会の変化に応じる分野の導入では、国際化や情報化、環境問題に対応する分野などが挙げられている。地域や産業界とのパートナーシップでは、主体的な職業選択や職業への意識を高めるインターンシップの拡大を図ることなどが示されている。

こうした実施内容について、「前期実施計画」及び「後期実施計画」では、具体的な取組み内容を第54表のように整理し、示している(第54表)<sup>172)</sup>。



第 54 表 専門高校の魅力づくりに係る具体的取組み

項目	実施内容	具体的な取組み内容	
		前期実施計画	後期実施計画
① 魅力ある教育内容の展開	学習希望・進路希望に応じた学校づくり	・推進校の指定による実践 ・専門教育にかかる設備整備更新の順次実施	・専門教育にかかる設備整備更新の順次実施
	インターンシップの導入促進	・実践推進校の指定による実践導入	・インターンシップ受け入れ拡大の取組みを推進
	特色ある教育内容の提供 多彩な教育活動の展開	・各校の魅力と特色プランの充実 ・特色ある教育活動への支援の充実	・各校の魅力と特色プランの充実 ・特色ある教育活動への支援の充実
② 学科の統合や改編	新たな専門学科の設置	(「新しいタイプの高校等の拡大」による)	(「新しいタイプの高校等の拡大」による)
	既設学科の統合・改編	・改編等の検討	・改編等の検討・実施
③ 単位制による専門学科の設置	設置検討・導入	・新たなタイプの専門学科を中心に導入(1校)	・新たなタイプの専門学科を中心に導入(4校)

## (2) 柔軟な学びのシステムの実現

「推進計画」においては、個が生きる教育を推進していくため、多様な教育の提供とともに、学びやすく、さまざまな学習機会の成果を生かすことができるよう、高校教育全体が柔軟な学びのシステムとなることが目指された。

そこで、「前期実施計画」では、①個に応じた学習活動の充実、②教育課程の弾力化の推進、③多様な学習機会の拡大、④柔軟な受け入れ体制の確立、⑤中途退学等の課題への対応、の五点について施策展開を図るとされ、「後期実施計画」にも継承された<sup>173)</sup>。

### 個に応じた学習活動の充実

まず、①の「個に応じた学習活動の充実」では、授業クラスの編成を工夫し、習熟度別の学習や少人数学習指導、ティーム・ティーチングによる指導など多様な指導形態の工夫を図り、個を生かす学習活動を展開することとした。推進校や重点校の指定による実践なども進め、全日制課程における習熟度別学習の実施校は、平成 21 年度には 54.2% (77 校) であった。少人数学習の導入状況は、平成 21 年度には、全日制課程(単位制を除く)で 119 校中 112 校 (94.1%)、定時制課程(単位制を除く)で 8 校中 7 校 (87.5%) であった<sup>174)</sup>。

また、外国籍生徒や障害のある生徒などに対する学習環境の整備についても、各学校の実態に応じた取組みが進められた。

さらに、「後期実施計画」では、個人の能力・才能の伸長を図り、「将来を担い、社会のリーダーとなる人材育成」も充実するとし、学力向上実践推進事業や特色ある高校づくり推進事業による取組みを推進することとした<sup>175)</sup>。

## 教育課程の弾力化の推進

「推進計画」では、一人ひとりの能力や適性を伸ばし、主体的な選択による学習を進めることができるよう、教育課程の弾力化の推進に取り組むこととされた<sup>176)</sup>。

具体的には、必修科目に加え多様な選択科目を設置し、選択中心の弾力的な教育展開を図る指針を提示するとともに、「総合的な学習の時間」の充実のための拠点校の指定、単位制を積極的に活用した柔軟な教育展開のため、特色ある教育活動支援校の指定や「教育課程研究会」における実践的研究を推進した。

また、「後期実施計画」では、「生徒による授業評価の実施」が新たに位置付けられた。これは、確かな学力の育成を図るための授業改善を目指した取組みの一つとして実施されたものであり、平成16年度に18校19課程で試行を始め、平成17年度から全県立高校で実施された。平成17年度は各教職員1科目以上で実施され、平成18年度からはすべての教科・科目で実施されている。

さらに、確かな学力向上を目指す教育の推進のため、生徒による授業評価などの取組みと並行して、平成16年度から全県立高校を対象として「神奈川県立高等学校学習状況調査」が実施された。これは、全日制の課程第2学年の生徒を対象として実施されたもので、生徒の学習状況を把握し、教育課程や指導方法の工夫・改善を進めることを目的としたものである。内容は、国語・数学・外国語（英語）の3教科の学力検査及び生徒の学習に対する意識や取組みなどに関するアンケート調査である。その調査結果は、集計・分析され、県全体の傾向や今後の指導のポイントをまとめた報告書が作成・配付され、各校の授業改善等の取組みの資料として活用されている<sup>177)</sup>。

## 多様な学習機会の拡大

③の「多様な学習機会の拡大」について、「推進計画」では、生徒個々の得意な能力や各自が努力した成果、自分の学校以外での学習活動の成果を生かすことができるよう、さまざまな学習機会を設定するとしている<sup>178)</sup>。具体的には、学校が相互に連携して、それぞれの特色ある科目などを学ぶことができる「学校間連携」の拡大、同じ高校に置かれている全日制と定時制・通信制での「課程間併修」や定時制と通信制相互の併修の推進、大学や専修学校での学習成果やボランティア活動、スポーツ・文化活動など、体験活動等の単位認定についての取組みである。

「学校間連携・課程間併修の推進」については、推進校や重点校の指定による取組み

を進め、学校外における学習成果や体験活動等の単位認定については、「学校外の学習成果の単位認定実施要領」に基づき、大学・専修学校などでの学習成果などのほか、実用英語検定などの技能審査の

第55表 学校外における学修の単位認定状況（平成21年3月）

内 容	校数・課程数
校外講座の成果の単位認定	100校 108課程
ボランティア活動の成果の単位認定	129校 143課程
技能審査の成果の単位認定	72校 79課程
就業体験活動の成果の単位認定	94校 101課程
スポーツ・文化活動の成果による単位認定	33校 40課程
実務代替(定時制・通信制のみ対象)	定時制7校、通信制1校
高大連携	参加高校数 134校 参加大学数 190校

成果を単位認定する取組みを推進した。

こうした各校の取組みにより、「学校間連携・課程間併修」については、平成 20 年度には 10 組 25 校において学校間連携による単位認定が行われ、定時制 10 校と通信制 2 校との間で課程間の併修がなされている。また、学校外における学修の単位認定の状況は、第 55 表に示すとおりである（第 55 表）<sup>179)</sup>。

### 柔軟な受け入れ体制 の確立

「推進計画」では、県立高校全体で進路変更による転学の弾力化や、中途退学者の積極的な受け入れ、社会人の受け入れを図るなど、柔軟な受け入れの体制づくりを進めることとした。まず、平成 12 年度から、積極的な理由に基づく進路変更による転入学の機会について拡大を図ることとした。また、再入学制度の活用により中途退学者の受け入れを促進するとともに、入学者選抜における中途退学者募集校の拡大を図り 4 校で実施した。

次に、社会人の受け入れについては、高校の一部の科目を学ぶことを希望する社会人を聴講生として受け入れるとともに、高校生と社会人が共に学ぶ生涯学習講座の設置を拡大した。聴講生については、平成 21 年度には、55 校 270 講座で聴講生を募集し、26 校 78 講座で 183 名を受け入れており、生涯学習講座についても平成 21 年度に延べ 7 校（実 4 校）で 17 講座を開講し、その結果、258 名（うち生徒 18 名）が受講するなど、受け入れが拡大している<sup>180)</sup>。

### 中途退学等の課題 への対応

⑤の中途退学等の課題への対応として、「推進計画」では、不本意入学をなくし、一人ひとりの特性や状況に応じた学習活動の展開やきめ細かな個別の教育相談の体制づくりを進めるなど、計画全体にわたる取組みを総合して対応するとされている。

このため、不本意入学をなくすきめ細かな進路指導の充実や、新しいタイプの高校の拡大、柔軟な学びのシステムの実現による対応などを図るとともに、教育相談等の充実を図るとされた。

各学校における教育相談体制の充実を図るため、平成 16 年度から総合教育センターにおいて教育相談コーディネーターの養成が始められた。このコーディネーターは、支援を必要とする生徒や保護者のニーズを把握し、学校内外の人材や機関との連携を図るなど、校内の教育相談の要としての役割を果たしている。総合教育センターにおける養成研修を受講した教員を中心に全県立高校に配置されている。

また、臨床心理士などのスクールカウンセラーについては、48 校を拠点校として配置し、全県立高校に対応している。このほか、担任の複数化やきめ細かなチューター制を導入するなど指導體制の工夫、学校の実状や生徒の実態などに応じた教職員の配置などの支援も行われている。

このような取組みにより、中途退学者の状況については、県立高校全日制全体の平均では、「推進計画」前の平成 11 年度には 2.12%であったが、平成 21 年度には 1.21%となった。一方、県立高校定時制全体の平均では、平成 11 年度には 17.10%であったが、平成 21 年度には 14.03%となっている<sup>181)</sup>。

## 2 地域や社会に開かれた高校づくり

県立高校では、これまでも地域に根ざした高校づくりを目指してきたが、これまで以上に地域・社会との相互交流を進め、地域・社会とともに歩む高校づくりを推進するため、「推進計画」では、生徒と地域・社会の方々が交流し、豊かな人間性と社会性を身につける教育、生涯にわたって学ぶ場の実現を目指した取組みが推進された。

### (1) 地域・社会との連携・交流の推進

**中学校や地域・社会との連携** 中学校等との教育活動における連携を進めるとともに、各高校の広報活動の充実や、高校と地域が互いに協力しあう取組みが推進された。

中学校等との連携においては、地域の中学校との間で学校行事や部活動等を通じた交流の活性化を図ることや、高校での授業を実際に体験する「高校体験プログラム」の実施などにより連携の強化が図られた。また、「学校へ行こう週間」などを活用して、中学生や保護者、地域の方々に学校を公開し、各学校の教育活動をより深く理解していただく取組みにも力を注いだ。

県立高校全体や各高校に関する広報については、前章までに述べてきたように、特色を紹介する冊子やリーフレット等を活用した広報を行うとともに、「神奈川の高校展」の実施や各校ごとの説明会の充実に取り組んだ。また、各校のホームページの作成・発信は、「推進計画」策定の前後の時期から各校ごとに取組みが始まり、計画期間中にはその内容やデザイン、情報量などが次第に充実したものになっていった。

地域・社会との連携においては、学校支援ボランティアの導入を図るための仕組みの整備などとともに、平成 17 年度からは県立高校の「地域貢献活動」の取組みが実施された<sup>182)</sup>。この取組みは、地域に貢献する意識やボランティア意識を生徒に育むため、すべての県立高校がそれぞれ実施計画を作成し取り組むもので、県教育委員会が実施時期を設定した「地域貢献デー」を中心に活動が行われた。活動内容は地域清掃や福祉活動などが主であり、地域の特性を生かした特色ある取組みを行う高校もあった。平成 19 年度からは教育課程上の「特別活動」として実施されている。

このほか、地域住民の学習や活動への支援として、学校の施設を開放する学校開放事業や県立学校公開講座などが実施された。平成 20 年度には、学校開放事業は 50 校、県立学校公開講座は 47 校 61 講座が実施されている。また、前述したように、生涯学習講座の拡充や社会人聴講生の受入れを促進した<sup>183)</sup>。

### (2) 地域の意見を反映した学校づくり

**学校評議員の設置** 「推進計画」では、地域や社会に開かれた高校づくりを進めるため、地域の意見を反映する仕組みづくりの一つとして、保護者や地域の代表、学校外の有識者などから、学校の教育目標や教育活動、教育環境などについて意見や助言を得る「学校評議員」を設置することとした<sup>184)</sup>。

「学校評議員」は、平成 12 年 1 月の学校教育法施行規則の改正により、平成 12 年 4 月から導入された制度であり、導入の趣旨は、開かれた学校づくりの一層の推進、保護者や地域住民の意向を把握・反映しながらその協力を得ること、学校として説明責任を果たしていくことなどである<sup>185)</sup>。

本県では、平成 12 年度に県立高校等 10 校をモデル校として指定して実践的な研究を開始し、平成 14 年度から「神奈川県立高等学校の学校評議員設置要綱」（以下、「要綱」という。）を定め、全県立学校で実施された。

第 56 表に示す「要綱」には、学校評議員の推薦を行う時はその推薦書を教育長に提出すること、学校評議員の人数は 10 人以内とすること、校長は電話、個別面談、会議その他の効果的な方法により学校評議員の意見を聴くこと、学校評議員の会議を年 2 回程度開催することなどが定められている（第 56 表）。

### 第 56 表 神奈川県立高等学校の学校評議員設置要綱

#### 神奈川県立高等学校の学校評議員設置要綱

（趣旨）

第 1 条 この要綱は、神奈川県立高等学校の管理運営に関する規則（以下「管理運営規則」という。）第 22 条の 3 第 3 項の規定に基づき、神奈川県立の高等学校（以下「高校」という。）に置く学校評議員に関し、必要な事項を定める。

（委嘱）

第 2 条 高校の校長（以下「校長」という。）は、学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 65 条により準用される同規則第 23 条の 3 第 3 項の規定に基づく学校評議員の推薦を行うときは、学校評議員推薦書（第 1 号様式）を神奈川県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に提出しなければならない。

2 学校評議員を委嘱するときは、学校評議員委嘱状（第 2 号様式）を、各校長を経由して交付するものとする。

（定員）

第 3 条 学校評議員の人数は、各高校ごとに 10 人以内とする。

2 前項の規定にかかわらず、教育長が必要と認めたときは、10 人を超えて委嘱することができる。

（委嘱の期間）

第 4 条 学校評議員の委嘱の期間は、委嘱の日から委嘱の日の属する年度の 3 月 31 日までとする。ただし、欠員が生じた場合の補欠の学校評議員の委嘱の期間は、前任者の残任期間とする。

2 学校評議員は再度委嘱することができる。

（解嘱）

第 5 条 校長は、第 2 条の規定による学校評議員の推薦を撤回しようとするときは、学校評議員推薦取下書（第 3 号様式）を教育長に提出するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定による学校評議員の推薦の取下げがあったときは、学校評議員を解職するものとする。

（意見聴取の方法）

第 6 条 校長は、電話、個別面談、会議その他の効果的な方法により、学校評議員の意見を聴くものとする。

2 校長は、必要に応じて、学校評議員の会議を年 2 回程度開催する。

(謝礼等)  
 第7条 学校評議員に対し、予算の範囲内で謝礼を支給することができる。  
 2 前項の謝礼の基準については、別に定める。  
 (運営に関する事項)  
 第8条 校長は、各高校における学校評議員の運営に関し必要な事項を定めるものとする。  
 (実施細目)  
 第9条 この要綱の実施に関し必要な事項は、高校教育課長が定める。  
 附則  
 この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

また、この「要綱」の制定にあわせて、平成14年4月1日付で高校教育課長より「神奈川県立高等学校の学校評議員設置要綱の運用について(通知)」(以下、「通知」という。)が出された<sup>186)</sup>。この「通知」には、学校評議員設置の目的として、①学校運営に関し保護者や地域の代表、学校外の有識者などの意見を把握・反映すること、②学校運営に保護者や地域住民等の協力を得ること、③学校運営の状況等を周知すること

とともに、地域や社会との連携を深め、学校に対する地域の理解を深めること、が示されている。学校評議員の役割については、校長の求めに応じて意見を述べたり、保護者や地域住民等からの意見や助言を聴取したりして、校長の学校運営を支援するものとしている。そして、校長が学校評議員に意見や助言を求める具体的な事項は、①学校の教育目標や教育計画に関すること、②学校の特色づくりに関すること、③地域との連携に関すること、④生徒指導に関すること、などが挙げられている。

次に、学校評議員の委嘱については、地域や学校の実情に応じて校長が推薦することとし、第57表に示す推薦者例が例示されている(第57表)。このほか、各学校の課題や特色づくりなどに対応して、校長が適当と判断する個人や関係分野の関係者についても推薦できるとしている。なお、推薦にあたっては、

第57表 学校評議員推薦者例

- 地域の有識者
- 地域の自治会の関係者
- 企業・商工業団体の関係者
- 青少年関係団体・機関の関係者
- 文化・スポーツ団体等の関係者
- 学校の特色づくりに関係する団体・機関等の関係者
- マスコミ(ミニコミ)関係者
- 社会福祉関係団体(機関)等の関係者
- P T Aの関係者
- 同窓会の関係者
- 市町村の職員
- 学区内の中学校の関係者 など

第58表 学校評議員の属性(平成21年度)

属 性	人数	比率(%)
PTA の関係者	186	19.0
小中学校の関係者	177	18.1
自治会の関係者	141	14.4
大学・専門学校等の関係者	136	13.9
同窓会の関係者	79	8.1
企業・商工団体の関係者	44	4.5
青少年関係団体等の関係者	33	3.4
文化・スポーツ団体等の関係者	16	1.6
特色づくりに関する団体の関係者	14	1.4
社会福祉関係団体等の関係者	28	2.9
マスコミ・ミニコミの関係者	10	1.0
市町村職員等	49	5.0
その他	64	6.6
合 計	977	100
1校あたりの平均人数：6.6人		

特定の団体、地域などに偏らないことや、年齢構成、男女比などを考慮するとともに、学校評議員の設置目的や役割を踏まえ、生徒や当該学校の職員、教育委員会関係者及び職員は推薦しないとされた。

こうした学校評議員の構成について、平成 21 年度のデータは第 58 表に示すとおりであり、1 校あたり平均 6.6 人、PTA 関係者が 19% と最も多く、以下、小中学校の関係者 18.1%、自治会の関係者 14.4%、大学・専門学校等の関係者 13.9% となっている（第 58 表）<sup>187)</sup>。

学校評議員の活動にあたって、校長は学校評議員に対し、学校要覧や関連する資料の送付、授業の公開、学校行事への参加などを通じて、学校の教育活動に係る情報を十分提供するが、学校評議員には守秘義務を課さないことから、情報提供にあたり個人情報などの取り扱いについて十分留意することが求められる。また、学校評議員の会議は年 2 回程度開催し、学校評議員からの意見内容や会議録は原則として公開する。さらに、校長は、学校評議員の活動状況等を教育長に報告するとされた<sup>188)</sup>。各学校では、その後の取組みにより学校評議員の活動は定着し、地域の意見を反映する学校づくりが進展してきた。

### 学校評価システムの導入

こうした学校評議員制度の導入とともに、「推進計画」では、各校が教育活動や教育環境などについて、地域の意見を生かしながら改善を図ることができるよう、学校評議員などが学校を評価するシステムの導入を検討するとし、評価基準の作成やモデル地区（モデル校）の設置に取り組むとされた<sup>189)</sup>。

これを受けて、平成 14 年 4 月から県立学校 12 校（高校 10 校、養護学校 2 校）をモデル校に指定し試行を行い、2 年間の研究成果を踏まえて、平成 16 年度から全県立学校で実施した<sup>190)</sup>。

実施の流れは概ね以下のとおりである。年度当初に当該年度の学校目標と目標実現のための具体的な取組みを設定し、学校評議員及び保護者等に説明する。その後、年度末に当該年度の教育活動の実施状況について、その達成状況や課題、改善の方向を整理して「自己評価」としてまとめる。校長は学校評議員等に「自己評価」に対する意見を求め、出された意見を踏まえ、「学校評価」としてまとめる。このような手順を経てまとめられた「学校評価」の結果を活用し、校長は次年度の学校目標等の設定に反映させるとともに、教育活動や学校運営の改善に努めるとされた。

### 学校教育法の改正

その後、平成 19 年 6 月に学校教育法が改正され、第 59 表に示すように、第 42 条において学校評価に関する根拠となる規定、第 43 条において学校の積極的な情報提供についての規定が新たに設けられた（第 59 表）。また、同年 10 月には、学校教育法施行規則の一部改正により、第 66 条で自己評価の実施・公表、第 67 条で保護者等の学校関係者による評価の実施・公表、第 68 条で評価結果の設置者への報告について、新たな規定が設けられた<sup>191)</sup>。また、こうした法改正を踏まえ、文部科学省は平成 20 年 1 月に従前は含まれていなかった高等学校を対象に加えた「学校評価ガイドライン[改訂]」を作成した。

## 第 59 表 改正学校教育法

### 第 42 条

小学校は、文部科学大臣の定めるところにより当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めなければならない。

### 第 43 条

小学校は、当該小学校に関する保護者及び地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供するものとする。

※これらの規定は、幼稚園（第 28 条）、中学校（第 49 条）、高等学校（第 62 条）、中等教育学校（第 70 条）、特別支援学校（第 82 条）、専修学校（第 133 条）及び各種学校（第 134 条第 2 項）に、それぞれ準用する

なお、こうした国の動きを受け、県教育委員会は平成 19 年 6 月に「新たな学校評価システム開発研究会」を設置し、外部評価などを位置付けた新たな学校評価システムの開発・導入に関する検討を始めた。平成 20 年度には、外部評価導入の一環として、生徒の保護者等による学校関係者評価を行うとともに、研究校 4 校を中心として第三者評価を位置付けた新たな学校評価のしくみづくりについて検討した。平成 21 年度には、県立学校 5 校において、第三者評価（専門評価）を位置付けた学校評価の試行を行った。

この後、平成 22 年度には、国の「学校評価ガイドライン[平成 22 年改訂]」（平成 22 年 7 月）やそれまでの取組みを踏まえ、第三者評価（専門評価）を位置付けた新たな学校評価システムを先行実施校において導入した<sup>192)</sup>。

## 3 学校運営等の改善・充実

県立高校の改革を推進するため、教職員の意識改革と資質向上、学校運営等の改善・充実が求められた。このため、「推進計画」の実施期間においては、教職員研修の充実や教職員の人事評価システムの導入、職員会議や校内組織の見直しなど、改革推進のためのさまざまな取組みが行われた。

### （1）教職員の意識改革と資質向上

#### 教職員研修の充実

「推進計画」においては、教職員の資質向上のための取組みとして、教職員研修の充実や教職員の職務に対する評価の改善などが示されている。

教職員研修については、教職員としての専門性や指導力の向上を図り、職務に対する自覚を深めるため、教職経験に応じた基本研修、専門研修、今日的な教育課題に対応す



る研修など各種の研修を体系的に実施し、研修の充実と活性化が図られた。

このうち、基本研修については、平成 13・14 年度には、「ライフステージに即した研修」として、初任者研修・6 年次教職経験者研修・社会体験研修・15 年次教職経験者研修を実施した。平成 15 年度から平成 19 年度までの間は、初任者研修・5 年経験者研修・10 年経験者研修・15 年経験者研修として実施した。

その後、平成 19 年 10 月に県教育委員会が「教職員人材確保・育成基本計画」を策定し、高い指導力と意欲をもつ教職員の確保・育成を目指すこととしたことを受け、平成 20 年度より、ファーストキャリアステージ研修として、初任者研修・2 年経験者研修・5 年経験者研修を位置付け、キャリアアップステージ研修として、10 年経験者研修・15 年経験者研修・25 年経験者研修を位置付け、ライフステージに応じた基本研修を実施した。

このほか、信頼確立のための研修、教科や特別支援教育における授業力向上のための研修、教育相談コーディネーター養成研修や情報セキュリティ研修など教育課題解決のための研修、マネジメント能力向上のための研修など、幅広い研修が行われている。あわせて校内研修の活性化を図るため、各学校への指導主事の派遣などにより、OJT 支援充実のための取組みも行われている<sup>193)</sup>。

### 人事評価制度の導入

教職員の職務に対する評価を一層適切に行うため、県教育委員会は、平成 12 年 6 月に学識者等による「教職員人事制度研究会」（以下、「研究会」という。）を設置し、教職員の人材育成及び能力開発を目指す人事評価のあり方について研究に取り組んだ。また、平成 13 年 4 月には、県・市町村教育委員会職員、公立学校長等からなる「教職員人事制度検討委員会」（以下、「検討委員会」という。）を立ち上げた。

検討委員会は、同年 9 月に研究会からの目標管理手法や段階評価を柱とする新たな人事評価システムについての提言も踏まえながら、「評価の内容、基準、評価手法及び実施方法」、「評価結果の活用方策」、「人材育成及び能力開発の支援方策」について検討を行った。平成 14 年度は、県内 60 校で目標管理手法と段階評価を導入した評価の仕組みについて試行を実施した。この試行の結果を整理・検討した上で、平成 15 年 2 月、検討委員会は報告書「教職員の新たな人事評価システムについて」を取りまとめた<sup>194)</sup>。

この報告書に基づき、平成 15 年度から、旧来の勤務評定に替え、教職員の人事評価システムを、県立学校教職員及び市町村立学校の県費負担教職員を対象に実施している。その内容は、まず、年度当初に教職員自身が学校目標等を踏まえて自己目標を設定して職務に取り組む。管理職は授業観察等により教職員の職務遂行状況をよく把握する。そして年度末に教職員は自己目標の達成状況や 1 年間の取組み状況について自己評価を行い、評価者が職務遂行状況全般について評価基準に基づく 5 段階の絶対評価を行う。評価結果については校長が本人に開示し、適切な指導・助言により人材育成・能力開発につなげるとされた。こうした評価結果について、「後期実施計画」では、積み重ねた評価結果を人事・給与上の処遇に活用していくとしている<sup>195)</sup>。

## (2) 学校運営の活性化

### 職員会議の位置 付けの明確化

「推進計画」では、学校運営等の改善・充実について、校長がリーダーシップを発揮し、教育活動が円滑かつ効果的に実施できるよう、職員会議の位置付けの明確化や校長を支える校内組織の整備など、管理運営規則の見直しを含め、学校運営組織の改善に取り組むとされた。<sup>196)</sup>。

職員会議については、国においてもそれまで「法令上の根拠が明確でないことなどから、一部の地域において、校長と職員の意見や考え方の相違により、職員会議の本来の機能が発揮されない場合や、職員会議があたかも意思決定権を有するような運営がなされ、校長がその職責を果たせない場合などの問題点」が指摘されていた<sup>197)</sup>。

こうしたことから、国は平成12年1月21日に「学校教育法施行規則」を改正し、その第48条で「小学校には、設置者の定めるところにより、校長の職務の円滑な執行に資するため、職員会議を置くことができる」、また第2項で「職員会議は、校長が主宰する」ことを明記し、これを高等学校にも準用することとした（第104条）。

本県では、こうした国の動きも踏まえ、平成12年3月28日に「教育委員会規則第7号」として「神奈川県立高等学校の管理運営に関する規則」（以下、「管理運営規則」という。）を改正（同年4月1日施行）し、「高等学校に、校長の職務の円滑な執行を補助するため職員会議を置く」こと、「職員会議は、校長が招集し、主宰する」ことなどが明記された。第60表に示すとおりである（第60表）。

### 第60表 職員会議に係る規定

神奈川県立高等学校の管理運営に関する規則 (平成12年3月28日教育委員会規則第7号)	
(職員会議)	
第22条の2	高等学校に、校長の職務の円滑な執行を補助するため職員会議を置く。
2	職員会議は、校長が招集し、主宰する。
3	職員会議においては、学校の運営方針、教育活動その他の校務に関する事項のうち校長が必要と認めるものについて、校長の指示伝達、所属職員からの意見の聴取、所属職員相互の意見交換等を行う。
4	前3項に規定するもののほか、職員会議について必要な事項は、校長が定める。
*平成17年10月4日教育委員会規則第26号により「第22条の2」は「第22条の3」に改正	

この管理運営規則の改正を受け、各校では、平成12年4月より、各校の職員会議規程の改定に取り組んだ。改定にあたっては、県立高等学校長会が作成した職員会議規程の改定モデル案を参考にするなどして職員会議規程を作成した。これにより各校の職員会議規程は改定され、「職員会議は、校長が招集し、主宰する」こと、「協議事項は、提案の説明及び質疑、協議を行い、校長が必要と認めた時は職員の意向を確認する」こと、「協議事項等に関する決定は、校長が行う」ことなどが明記され、職員会議は、「校長の職務の円滑な執行を補助するため」のものとして、位置付けが明確なものとなった<sup>198)</sup>。

## 総括教諭の設置等

学校運営等の改善・充実について、「後期実施計画」では、「学校の教育活動が円滑かつ効果的に実施できるよう、組織的・機動的な学校運営体制とするため、校務分掌や各種委員会といった校内組織の見直しや、校長・教頭を補佐する職のあり方などについて検討していきます」と述べられている<sup>199)</sup>。

このことが具体化されたのは平成 17 年度であり、平成 17 年 10 月 4 日に、①「校内組織の見直し」、②「総括教諭の設置」、③「企画会議の設置」、の三点について、管理運営規則が改正され、平成 18 年 4 月 1 日より施行された。

まず、①の「校内組織の見直し」については、校務分掌のあり方を見直し、校務を分掌する組織として、従来の「部」に替わって新たに「グループ」を置くこととなった。「グループ」が分掌する事項は、「教務、地域との連携等に関する事項」、「生徒指導、生徒の進路指導、生徒の健康等に関する事項」、「情報管理その他の総務に関する事項」、「学年の教育活動に関する事項」などが示された。これにより、従来の「教務部」、「進路部」等の分掌が、例えば「学習支援グループ」、「進路支援グループ」等に替わった。また、グループを統括する者は総括教諭をもって充てるとされた。

②の「総括教諭の設置」については、新たな職として設置されたものであり、教諭又は養護教諭のうちから教育委員会が任命するとされた。総括教諭という呼称は、本県独自のものである。総括教諭の職務については、「校長及び教頭の学校運営の補佐に関すること」、「グループの統括に関すること」、「教諭等の職務遂行能力の向上に関すること」の三点が示されている。一点目の学校運営の補佐とは、企画会議を通じた企画立案及び調整、校長の学校運営に対する意見具申、管理職不在時の緊急時の統括、関係機関との会合等への参加や対応などである。二点目のグループの統括とは、グループ目標の設定や達成状況のとりまとめ、グループ職務のとりまとめや進行管理を行うため、グループ員に対して指導・助言等の支援を行うことなどである。三点目の教諭等の職務遂行能力の向上とは、高度な専門性を生かした教科指導、教科外指導、学校運営など学校の職務全般に対して指導・助言等の支援を行うことなどである。総括教諭は、平成 18 年度は各校 3 人程度、平成 19 年度からは各校 6 人程度が配置され、前述したグループのリーダーとして学校運営の中核を担っている。なお、平成 19 年 6 月に学校教育法が改正され、副校長、主幹教諭、指導教諭が新たに位置付けられたことから、平成 20 年 5 月に従来の管理運営規則を改正し、「高等学校に総括教諭を置き、主幹教諭をもって充てる」とされている。

③の「企画会議の設置」については、「校長がつかさどる校務を補助するための学校運営上の重要事項に関する企画立案等を行う」ための組織として各校に設置され、「校長が招集し、主宰する」とされた。企画会議の構成員は、校長、副校長、教頭、事務長、総括教諭などである。企画会議では、学校目標の設定など学校運営上の重要事項に関する企画立案を基本にし、グループ業務に関する報告や企画の提案、職員会議の協議事項の調整などを行うとされた（第 61 表）<sup>200)</sup>。

## 第 61 表 分掌組織・総括教諭・企画会議に係る規定

### 神奈川県立高等学校の管理運営に関する規則

(平成 17 年 10 月 4 日教育委員会規則第 26 号)

(平成 20 年 5 月 30 日教育委員会規則第 15 号)

\*以下、(平成 20 年 5 月 30 日教育委員会規則第 15 号)における改正後の内容を記載  
(分掌組織)

第 19 条 校長は、調和のとれた学校運営が行われるよう、校務を分掌する組織を定めるものとする。

2 前項の組織には、次に掲げる事項を分掌する組織(以下「グループ」という。)を置く(第 4 号に係るグループにあつては学校運営上必要があると認める高等学校に、第 5 号に係るグループにあつては専門教育を主とする学科を置く高等学校に、第 6 号に係るグループにあつては農業に関する課程を置く高等学校に限る。)ものとする。

- (1) 教務、地域との連携等に関する事項
  - (2) 生徒指導、生徒の進路指導、生徒の健康等に関する事項
  - (3) 情報管理その他の総務に関する事項
  - (4) 学年の教育活動に関する事項
  - (5) 専門教育を主とする学科の教育活動に関する事項
  - (6) 農業に関する実習地及び実習施設の運営に関する事項
- 3 校長は、前項の規定によりグループを置く場合にあつては、2以上の事項を一のグループにおいて分掌させ、及び一の事項を2以上のグループにおいて分掌させることができる。
- 4 グループを統括する者は、第 20 条第 1 項に規定する総括教諭をもつて充てる。
- 5 校長は、グループが分掌する事項、グループに配置される総括教諭の氏名その他グループに関する事項を学年開始後速やかに教育長に報告しなければならない。

(総括教諭)

第 20 条 高等学校に、総括教諭を置き、主幹教諭をもつて充てる。

- 2 総括教諭は、教諭又は養護教諭のうちから、教育委員会が任命する。
- 3 総括教諭は、生徒の教育又は養護をつかさどり、校長の監督を受け、次に掲げる職務を行う。
  - (1) 校長、副校長及び教頭の学校運営の補佐に関すること。
  - (2) グループの統括に関すること。
  - (3) 教諭等の職務遂行能力の向上に関すること。
- 4 教育委員会は、前項各号に掲げるもののほか、総括教諭に特定の職務を行わせることができる。

(企画会議)

第 22 条の 2 高等学校に、企画会議を置く。

- 2 企画会議は、校長が招集し、主宰する。
- 3 企画会議においては、校長がつかさどる校務を補助するため学校運営上の重要事項に関する企画立案等を行う。
- 4 企画会議は、校長、副校長、教頭、事務長(事務長が置かれていない場合にあつては、総括事務長)、第 20 条第 3 項各号に掲げる職務を行う総括教諭及び校長が必要と認める者により構成する。
- 5 前 4 項に規定するもののほか、企画会議について必要な事項は、校長が定める。

## 副校長職の設置

教頭の複数配置については、神奈川総合高校や全日制・定時制・通信制を併置する高校、その他の学校に複数の教頭が配置されていた。全・定・通の3課程を併置した湘南高校と厚木南高校には、平成11年度からそれぞれの課程の教頭とは別に総括的な役割の教頭が配置された。その後、第2章で述べたように、再編統合対象校に開校準備室が設置された時に、開校準備担当教頭が配置されたため、施設活用校には二人の教頭が配置され、新校開校後もそのまま二人の教頭が配置されることになった。このような過程を経て、教頭の複数配置が拡大していった。

一方、国では平成19年6月に学校教育法が改正され、第60条で副校長、主幹教諭、指導教諭の新設が規定された。副校長の職務は、「校長を助け、命を受けて校務をつかさどること」とされた（第62表）。

### 第62表 平成19年6月 改正学校教育法

第60条 高等学校には、校長、教頭、教諭及び事務職員を置かなければならない。

2 高等学校には、前項に規定するもののほか、副校長、主幹教諭、指導教諭、養護教諭、栄養教諭、養護助教諭、実習助手、技術職員その他必要な職員を置くことができる。

3 第1項の規定にかかわらず、副校長を置くときは、教頭を置かないことができる。

本県では、すでに教頭の複数配置に取り組んでいたが、こうした国の動きに先駆ける形で、平成18年3月24日付け「県立学校の教頭複数配置校における職務分担等の試行に関する要綱の制定について」（職第770号教育長通知）を通知し、これまで配置を進めてきた複数教頭のうち一人に「専決権・代表権を付与する試行」として、試行校を指定して行うこととした<sup>201)</sup>。そして、こうした試行も踏まえ、平成18年11月12日に「管理運営規則」を改正し、「高等学校に副校長を置くこと」、「副校長は教頭をもつて充てること」、「副校長は校長を補佐し、校長の命を受けて、校務の総合調整を行う」とされた。こうして、平成19年度までに副校長が全校へ配置された（第63表）。

### 第63表 副校長に係る規定

#### 神奈川県立高等学校の管理運営に関する規則

(平成18年11月21日教育委員会規則第18号)

(副校長)

第19条の2 高等学校に、副校長を置く。

2 副校長は、教育委員会が任命する。

3 副校長は、教頭をもつて充てる。

4 副校長は、校長を補佐し、校長の命を受けて、校務の総合調整を行う。

5 副校長は、校長に事故があるときはその職務を代理し、校長が欠けたときはその職務を行う。

## 第6章 「県立高校改革推進計画」終了後の展開

平成12年度から平成21年度までを計画期間とする「県立高校改革推進計画」は、平成22年3月をもって終了した。活力と魅力ある県立高校を目指し、さまざまな施策展開を図る中で、再編統合や単独改編・新設などによる新しいタイプの高校等の設置が進み、県立高校の姿は大きく変わった。

最終章となる本章では、「推進計画」終了後の県立高校の状況と、継続する課題や新たな課題への対応について可能な限り記載するとともに、前章までに十分に触れることができなかった事項についても補足的に述べることとする。

### 1 「推進計画」終了後の状況

#### 県立高校の設置状況

県立高校の校数は、「推進計画」の実施に基づく再編統合や単独改編、その後の取組みによる新設により、平成11年11月の「推進計画」策定時の166校から、「推進計画」終了後の平成22年度には県立高校143校及び中等教育学校2校となった。なお、県立高校143校のうち、中等教育学校と併設する2校（相模大野高校、大原高校）については、平成24年度より生徒の募集を停止し、平成26年3月には学校としての活動を終了する予定である。その際には県立高校の校数は141校となる。

県立高校の課程・学科別の校数は、全日制の課程については、中等教育学校と併設する2校を除き、普通科高校が109校、総合学科高校が11校、専門高校が21校、計141校である。普通科高校のうち、学年制普通科高校が82校、単位制普通科高校が8校、フレキシブルスクールが3校、専門コース設置校が13校、クリエイティブスクールが3校である。

定時制の課程については、普通科高校が12校、総合学科高校が5校、専門高校が3校、計20校である。普通科高校のうち、学年制普通科高校が7校、単位制普通科高校が2校、フレキシブルスクールが2校、多部制定時制高校（単独校）が1校である。通信制の課程については、普通科高校2校であり、うち1校がフレキシブルスクール、他の1校が通信制新タイプ校（単独校）である。

また、県立高校の再編統合や単独改編に基づき設置された新しいタイプの高校等は、第64表に示すように、全日制課程が40校（前期：19校、後期：21校）、定時制課程が10校（前期：4校、後期：6校）、通信制課程が2校（前期：1校、後期：1校）である（第64表）。

第 64 表 新しいタイプの高校等の設置状況（数字は校数）

課程	校種	タイプ	前期	後期	計	
全日制	新たな普通科高校	単位制普通科高校	3	4	7	
		フレキシブルスクール	3		3	
		専門コース設置校	3		3	
		クリエイティブスクール		3	3	
	総合学科高校			6	4	10
	新たな専門高校・専門学科	総合技術高校		2	1	3
		総合ビジネス高校			1	1
		総合産業高校		1		1
		国際情報高校			1	1
		海洋科学高校			1	1
		集合型専門高校			2	2
	中高一貫教育校	福祉科設置校		1		1
中等教育学校				2	2	
連携型中高一貫教育校				2	2	
小 計			19	21	40	
定時制	新たな普通科高校	単位制普通科高校	1	1	2	
		フレキシブルスクール	2		2	
		多部制定時制高校		1	1	
	総合学科高校			1	4	5
小 計			4	6	10	
通信制	新たな普通科高校	フレキシブルスクール	1		1	
		通信制新タイプ校		1	1	
小 計			1	1	2	
合 計			24	28	52	

### 県立高校改革の検証等

「推進計画」終了後、県教育委員会は、「推進計画」における取組みの検証を行うため、平成 22 年 5 月に教育局内に「今後の高校教育のあり方検討プロジェクト会議」を設置し、検証のための検討を行った。そして、その検証結果を「県立高校改革推進計画 10 年間の成果と課題 ―これからの県立高校のあり方を考えるために―」（以下、「成果と課題」という。）としてまとめ、平成 22 年 8 月に公表した<sup>202)</sup>。この検証の目的については、「成果と課題」の「はじめに」において、次のように述べている。

「あらためて県立高校改革推進計画における取組みの検証を行い、それぞれの施策展開における成果を確認するとともに、これまでの取組みでは十分な対応ができていない課題や、社会状況の変化などから新たに対応が必要となる課題についても明らかにしていきたい。今後、この検証を踏まえ、これからの県立高校のあり方や、その姿を実現していく上で必要となる対応を検討し、不断の高校改革に取り組むこととしたい」。

そして、「成果と課題」では、「推進計画」の構成に準じる形で、「Ⅰ 多様な教育の提供」、「Ⅱ 柔軟な学びのシステムの実現」、「Ⅲ 地域や社会に開かれた高校づくりの推進」、「Ⅳ 県立高校の規模及び配置の適正化の推進」、「Ⅴ 教職員の意識改革と資質向上」、「Ⅵ 改革推進のための条件整備等」、「Ⅶ 入学者選抜制度の改善」の七つの柱を立て、それぞれ

れの柱ごとに「施策展開」、「取組みの成果」、「今後の課題」という三つの視点から検証結果を記載している。その詳細については、「成果と課題」を参照していただきたいが、「成果と課題」の巻末の「まとめ」では、以下のように述べられている。

「ここまで施策展開の柱ごとにその進展状況及び成果と課題を洗い出してきたが、一定の成果がみられるとはいうものの、施策ごとに新たに課題が顕在化してきていることも事実である。平成21年3月には、新しい学習指導要領が告示され、平成25年度からの本格実施となることが明らかとなるなど、計画期間が終了したとはいえ、今なお高校教育を取り巻く社会状況の変化や、県立高校に学ぶ生徒のさらなる学習・進路希望の多様化が進展している。そうした状況に的確に応えることができるよう、今後の県立高校のあり方について幅広い視点から検討し、対応を図っていくことが必要と考えている」と述べられた。

このほか県立高校改革の検証については、県立高等学校長会「高校改革対策特別委員会」が学校長を対象として、平成21年度に実施したアンケートがある<sup>203)</sup>。

このアンケート結果によると、例えば、「新校設置計画」に基づく教育課程編成により効果があったものとして、「生徒の興味・関心に応じる特色ある教育の提供」が再編対象校全体の61.7%と最も高い割合を占めており、次いで「学習への意欲、主体的な取組みの向上」が34.0%となっていることなどがわかる。

また、教職員の意識改革について、「県立高校改革推進計画における取組を通じて、教職員の意識改革は進んでいると感じていますか」という質問に対して、「感じている」または「どちらかといえば感じている」という回答の割合が、再編対象校で約87%、再編対象校以外でも約67%とかなり高い傾向となっている。さらに、「教職員の意識改革に効果があったものは何ですか」という質問には、再編対象校については、「新しいタイプの高校の設置」が約57%で最も高く、「柔軟な学びのしくみづくりの拡大」と「地域や社会に開かれた高校づくり」がそれぞれ約34%で続いている。再編対象校以外では「地域や社会に開かれた高校づくり」が約44%であり、「新しいタイプの高校の設置」については27.4%にとどまるなどの結果が出ている。

柔軟な学びのシステムについて、「特に取組を進めていることは何ですか」という質問に対し、全体を通じて特に力を入れている取組みとして意識されているのは、「個に応じた学習指導や学習支援」であり、再編対象校以外では、94.0%、再編対象校でも77.3%となっている。これに続く項目では、傾向が異なり、再編対象校では「自校以外での学習成果の活用」(50.0%)、「教育相談の充実」(31.8%)となっているが、再編対象校以外では、「生徒による授業評価を活用した授業改善」(38.5%)、「選択中心の弾力的な教育課程」(29.1%)となっている。これは、再編対象校である新しいタイプの高校等での取組みが、学校の枠を超えた教育活動を重視していること、学習活動や学校生活において多様なニーズや課題を抱えた生徒が多く入学している実態を反映したものといえる。また、再編対象校以外の高校では、専門学科では「自校以外での学習成果の活用」(50.5%)が、定時制の課程では「転入学・編入学制度の弾力化に伴う柔軟な受け入れ」(50.5%)、「教育相談の充実」(40.0%)の項目が高くなっていることが特徴的である。



「地域・社会との連携・交流の推進の取組みとして、特に取組みを進めているものは何ですか」という質問については、「地域や社会との連携による教育活動の展開」という回答が最も多く（全体では 67.2%）、再編対象校では 72.7%となっており、そのうち総合学科では 90.9%に及んでいる。また、再編対象校のうち普通科では、「地域住民への学習支援、地域コミュニティづくりへの協力」が最も多く、75.0%を占めている。

取組みの効果として、「地域からの理解や信頼が深まった」ことや「生徒の意識が向上した」ことが多くあげられたことから、この取組みにより、地域からの高校への理解が深まるとともに、生徒の豊かな社会性や人間性の育成に寄与していると捉えることができる。

#### 茅ヶ崎北陵高校と 商工高校

「推進計画」では再編整備の対象校とされたが、敷地や施設の状態から改編が見直された学校が 2 校あった。「前期実施計画」における茅ヶ崎北陵高校と、「後期実施計画」における商工高校

である。

茅ヶ崎北陵高校は、敷地内の遺跡の状態から、従来の敷地における校舎建替は直ちには困難であり、単位制普通科高校に改編する計画が見直された。その後、茅ヶ崎北陵高校は、校舎の耐震対策上の課題により、平成 18 年度から学校の近隣地に臨時仮設校舎を建設し、そこで授業を行っている。体育館、グラウンド、武道場等は従来の施設の利用を続けており、体育授業や部活動及び学校行事などでは、生徒・教員は仮設校舎から移動してこれらの施設を活用している。県教育委員会では、この間も茅ヶ崎北陵高校の施設のあり方についての検討を続け、遺跡保護という視点も踏まえ、従来の敷地における校舎建替の方向性で検討が行われている。

商工高校については、「後期実施計画」では平成 22 年度に総合学科への単独改編を予定していたが、校舎の耐震診断結果から校舎建替が必要な状況となり、「推進計画」期間内での改編が保留とされた。県教育委員会ではその後も商工高校について、教育内容と施設設備整備の両面から検討を続け、平成 25 年度に「総合ビジネス科及び総合技術科併置校」に改編することとなった。平成 22 年 12 月に「新校設置基本計画案」、平成 23 年 10 月に「新校設置計画」が公表され、その中で設置の目的として、「次代の神奈川の地域産業を担うスペシャリストを育成することを目的に、総合ビジネス分野と総合技術分野の二つの学科を併置し、相互の融和を図る新たな専門高校として設置する」と述べられている<sup>204)</sup>。施設整備に関しては、耐震化対策としての校舎建替により必要な施設設備等の整備を併せて行うこととし、当面、建替に伴う仮設校舎に必要な設備を整備するとともに既存施設の改修などにより対応するとされた。

#### 再編統合に伴う跡地 の活用

再編統合に伴って生じる跡地については、全庁的な組織である「県有地・県有施設利用調整会議」において調整・検討し、方向性を出すことになっている。「前期実施計画」及び「後期実施計画」によって生じた 24 校の跡地については、県立学校への転用など県自らが利用するもの、市町村や民間に売却するもの、利用検討中のものがある。平成 25 年 3 月での状況は、第 65 表に示すとおりである。なお、弥栄東高校と弥栄西高校を統合

した弥栄高校については、引き続き学校の敷地として活用としているため、跡地とみなしていない<sup>205)</sup>。

第 65 表 跡地の利用（平成 25 年 3 月現在）

	利用方法		校数	学校名（利用状況）
前期 実施 計画	県利用		5 校	寛政（東部総合職業技術校として利用） 野庭（県警本部及び教育局にて利用） 東金沢（金沢養護学校として利用） 柿生（麻生養護学校として利用） 相模原工業技術（一部を相模原水道営業所として利用）
	売却済	市町村	4 校	藤沢北 平塚西工業技術 三崎 大岡
		民間	4 校	中沢 大船工業技術 川崎南 相模原工業技術（一部）
	利用検討中		2 校	豊田、小田原城内
	合 計		14 校（のべ 15 校、相模原工業技術は重複）	
後期 実施 計画	県利用		6 校	和泉（横浜修悠館高校として利用） 大秦野（西部方面職業技術校として利用） 岩戸（岩戸養護学校として利用） ひばりが丘（相模向陽館高校として利用） 港南台（横浜港南方面多部制定時制高校として利用予定） 五領ヶ台（児童自立支援拠点として利用予定）
	市町村利用		1 校	湯河原（湯河原中学校として利用）、
	利用検討中		3 校	外語短期大学付属、藤沢、新磯
	合 計		10 校	
前期・後期合計			24 校（のべ 25 校、相模原工業技術は重複）	

## 2 「推進計画」から継続した取組み

### 入学者選抜制度の 改善

入学者選抜制度については、「推進計画」策定時には、平成 6 年 7 月に制定された「公立高等学校入学者選抜制度改正大綱」に基づき、平成 9 年度入学者選抜から制度改善が行われ、複数志願制や推薦入学などが実施されていた。

「推進計画」では、県立高校の再編整備の進展にともない、入学者選抜制度や通学区域（学区）のあり方について検討が必要になるとし、「後期実施計画」の進展を踏まえて検討を行うとしていた<sup>206)</sup>。その後、こうした方向性を踏まえつつ、「前期実施計画」が実施される中で早期に検討を行うため、平成 13 年 5 月に「入学者選抜制度学区検討協議会」を設置し検討を行った。その第 1 次報告（平成 14 年 9 月）に基づき「神奈川県公立

高等学校入学者選抜制度改善方針」(平成 15 年 2 月)を制定し、平成 16 年度入学者選抜から制度の改善を行った。また、第 2 次報告(平成 15 年 2 月)に基づき、平成 17 年度入学者選抜から通学区域(学区)が撤廃された。

この改善による入学者選抜制度では、多元的な尺度による複数の選抜機会を設定するため、「前期選抜・後期選抜」の二度の選抜機会が設けられた。前期選抜は、学力検査を行わず、調査書と面接を基礎資料とし、必要に応じて実施する検査も含め総合的選考を行う。後期選抜は、学力検査を実施し数値に基づく選考を中心とした。また、総合的選考の内容や調査書と学力検査の比率の設定などについて、学校の裁量を拡大し、各校ごとに選考基準を設定することになったため、各学校では自校の学科やタイプ、特色などに応じて、学校独自の選考を工夫し実施した。学力検査では、一部の学校で独自問題を実施し、平成 17 年度入学者選抜より 3 校で実施し、平成 22 年度入学者選抜では、横浜翠嵐・横浜国際・平塚江南・鎌倉・小田原・柏陽・横須賀・湘南・光陵・多摩の県立高校 10 校で実施した。さらには平成 21 年度に設置されたクリエイティブスクール(3 校)では、選抜制度の枠組みを超えて、前期選抜・後期選抜ともに調査書の評定を扱わず、後期選抜では学力検査を行わずに総合的選考による選抜を行った<sup>207)</sup>。

このように、「推進計画」が進展する中で、入学者選抜制度の改善が実施され、多元的な尺度による個が生きる選抜についての評価も得たが、一方で選抜期間の長期化による課題や中学校での指導への影響、選考基準の複雑化など、入学者選抜制度の運営上の課題も指摘されるようになった。

#### さらなる入学者選抜 制度改善

「推進計画」終了後、入学者選抜制度の運営上の課題や学力検査のない選抜に対する学力低下の懸念などに対応するため、平成 22 年 7 月、「入学者選抜制度検討協議会」(以下、「検討協議会」という。)を設置し、「推進計画」の成果と課題の検証を踏まえながら、これからの入学者選抜制度のあり方と改善について検討を進めた。

平成 23 年 3 月に検討協議会は「入学者選抜制度の改善について(報告)」をまとめ、県教育委員会はこの報告に基づき、平成 23 年 7 月に「神奈川県公立高等学校入学者選抜制度改善方針(案)」を公表し、県民からの意見聴取を経て、平成 23 年 10 月、「神奈川県公立高等学校入学者選抜制度改善方針」(以下、「改善方針」という。)を策定・公表した<sup>208)</sup>。

この「改善方針」は、「新しい学習指導要領が求める新たな学力の把握と中学校教育と高等学校教育の接続の考え方を生かした改善を柱にしなが、各高等学校の特色に応じた主体性の確保と生徒自らの希望に基づく志願を確かなものにする改善、生徒の特性や長所を総合的に評価することができる改善を図るとともに、選抜期間の長期化や選考基準の複雑化といった現行制度の運営上の課題にも対応することで、より一層充実した入学者選抜制度とするための方針」として策定された<sup>209)</sup>。

改善内容としては、選抜の機会については、これまでの「前期選抜・後期選抜」の特性を生かして一体化し、全日制・定時制・通信制の全課程同日程の「共通選抜」を実施する。定時制・通信制の課程では、共通選抜の後に「定通分割選抜」を設定する。(一部の定時制課程を除く。)

次に検査については、新しい学習指導要領が求める学力として示された「基礎的・基本的な知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「主体的に学習に取り組む態度（学習意欲）」の3つの学力要素を的確に把握するため、「共通検査」として「学力検査と面接」を実施することを原則とする。学力検査では、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、学校独自の問題の作成は行わない。面接では、調査書の記載事項等を踏まえ、生徒の特性や長所などを含め、総合的な意欲を測る。また、各校の特色ある教育展開を踏まえた選抜の方法として、共通検査に加え、各校が特色に応じて総合的な能力や特性をみる「特色検査」を実施することができるものとされた。さらに、特別な設置趣旨を持つクリエイティブスクール及び相模向陽館高校については、その設置趣旨を生かした選抜を行うこととした。

こうした改善内容をもつ新たな入学者選抜制度は、平成25年度入学者選抜から実施することとされ、平成25年2月から3月にかけて実施された。

### その他の特色ある 教育展開

「推進計画」の実施期間中には、「推進計画」に直接には位置付けられてはいないが、神奈川としての特色ある教育の実現を図った取組みがある。キャリア教育やシチズンシップ教育の実施、日本史必修化の取組みなどである。また、この時期には、高校生のさまざまな活動の発表の場として、全国高等学校総合文化祭や全国農業クラブ発表大会、全国産業教育フェアが神奈川の地で開催されている。これらの教育展開や教育活動は、いずれも生徒一人ひとりの個性が生きる教育や、豊かな人間性、社会性を育む教育の実現に資するものであった。

キャリア教育については、本県では全国に先駆けて推進に取り組んできた。キャリア教育は、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリア発達を促す取組みであり、学校の教育活動全体を通して取り組む必要がある。本県では、平成17年度から「かながわキャリア教育実践推進プラン」を作成し、モデル校の選定などの取組みを進め、平成20年度からは、すべての県立高校で各学校の指導計画である「キャリア教育実践プログラム」を作成し、それに基づき、インターンシップや幅広い体験活動の充実、関係機関や外部人材と連携した職業観・勤労観を高める活動などに取り組んできた<sup>210)</sup>。今後も各学校における取組みの充実が求められている。

また、キャリア教育を推進する中で、政治や経済、社会の仕組みなどについての理解を一層深め、積極的に社会に参画するための能力と態度を育成する実践的な教育がそれまで以上に必要とされたことから、より実践的な形で展開する教育を本県独自に「シチズンシップ教育」と位置付け、キャリア教育の一環として取組みを進めることとした。平成19年度に実践研究校4校が参議院選挙で模擬投票を実施し、平成22年度には全県立高校で参議院選挙の機会を活用して模擬投票を行った。平成23年度からは、すべての県立高校が、政治参加教育、司法参加教育、消費者教育、道德教育の4つの柱に基づくシチズンシップ教育を、キャリア教育実践プログラムに盛り込んで展開することとなった<sup>211)</sup>。

日本史の必修化については、全国的な世界史の未履修問題などを契機として、高等学校学習指導要領において、「日本史A」及び「日本史B」の科目がすべての生徒に履修さ

せる科目ではなく、選択して履修する科目として位置付けられていることから、本県において日本史の必修化の必要性が課題となったものである。本県では、高等学校学習指導要領の改訂にあたって、東京都、千葉県、埼玉県と共同して日本史必修化を求める要望を、平成 18 年 9 月に国に対して行った。しかし、平成 20 年 1 月に、新しい学習指導要領（平成 21 年 3 月告示）において、日本史の必修化が見送られることが明らかになったことから、本県では、神奈川独自にすべての生徒が日本史の科目を履修するよう、日本史必修化に取り組むこととし、平成 20 年 7 月から教材の開発に着手した。教材は 2 種類あり、一つが「郷土史かながわ」であり、もう一つが「近現代と神奈川」である<sup>212)</sup>。平成 22 年度から県立高校 14 校で先行実施を行い、平成 24 年度の入学生から学年進行により全校で実施している。

次に、高校生のさまざまな活動の発表の機会として、各種の全国大会があるが、「推進計画」の期間中にも全国高等学校総合文化祭、全国農業クラブ発表大会、全国産業教育フェアが本県で開催された。

全国高等学校総合文化祭は、各県における高校生の文化や芸術の活動において、優れた成果をあげた個人や団体が参加し、発表や展示、競技などを行う祭典である。本県では、平成 14 年の 8 月 7 日から 8 月 11 日まで、第 26 回全国高等学校総合文化祭（神奈川大会）として開催された。文芸や音楽、演劇、美術、囲碁将棋など 30 部門を開催し、全国から約 162,000 人の参加があった<sup>213)</sup>。

全国農業クラブ発表大会は、平成 16 年 10 月 20 日から 10 月 21 日まで、第 55 回全国農業クラブ発表大会（神奈川大会）として開催された。農業高校における農業クラブの活動を通じて行った生徒の活動や研究の内容を発表し、その成果を競うものである。全国から約 5,100 人の参加があった<sup>214)</sup>。

全国産業教育フェアは、専門高校の祭典であり、農業・工業・商業・水産・看護などの専門学科ごとに、総合学科高校も参加して日ごろの活動や研究の内容を展示・発表したり、ロボット競技などのように競技を行うものである。平成 21 年 11 月 14 日から 11 月 15 日まで、第 19 回全国産業教育フェア（神奈川大会）として開催され、全国から約 100,000 人の参加を得た<sup>215)</sup>。

### まなびや計画の進捗

県立高校の再編整備にあたっては、新しいタイプの高校の教育活動に必要な施設設備の整備にあわせて、安全対策として、老朽化した校舎の改修や耐震診断に基づく補強工事が実施された。

また、県立学校の耐震補強工事や耐震診断を進める中で、大地震についての懸念もあり、県立学校全体の耐震化対策の実施が急務とされたことから、県教育委員会は平成 19 年 4 月に「県立教育施設再整備 10 か年計画」（まなびや計画）を策定した。この「まなびや計画」は、「教育施設を対象として、早急な対応が求められている耐震化対策や老朽化対策などに計画的に取り組むものであり、併せて県立高校改革推進計画やアクションプログラム（県有施設耐震化の基本方針に基づく事業計画）、アスベスト対策についても当該計画の中で着実に推進していくもの」とされた。その整備期間は平成 19 年度から平成 28 年度までの 10 年間であり、整備事業費は概ね 1,000 億円程度とされた。

「まなびや計画」のスタートから5年目となる平成24年度には、前年度に引き続き、大規模補強が必要な校舎棟を中心に、耐震補強関連工事（15校）や設計・調査（13校）、仮設校舎の設置等（23校）など、県立学校の耐震化等や老朽化対策の実施が予定された<sup>216)</sup>。

**学校防災** 平成23年3月11日の東日本大震災や、今後懸念される東海地震や首都直下地震などを念頭に置き、各学校での防災教育の充実や防災への備えの徹底などが必要とされている。県教育委員会では、これまでも平成7年1月に発災した阪神・淡路大震災の教訓などを踏まえ、学校における地震防災活動マニュアルの作成をはじめ、防災教育の推進、防災訓練の実施、備蓄食料・防災備品の整備、「県立教育施設再整備10か年計画」（まなびや計画）の策定・推進に取り組んできた。

そうした取組みを踏まえつつ、県教育委員会では、平成24年2月に学校防災推進会議を設置し、学校防災の推進について検討してきた。その検討のまとめとして、平成25年1月に「いのちを守り未来につなげる学校防災」を作成した<sup>217)</sup>。各学校では、このまとめを十分に活用するとともに、自校の立地条件や生徒の通学状況等に応じた学校防災の取組みを一層推進していくことが強く求められている。

### 3 これからの県立高校

#### これからの県立高校 のあり方

前述したように、県教育委員会は、平成22年5月に「今後の高校教育のあり方検討プロジェクト会議」（以下、「プロジェクト会議」という。）を設置して、「推進計画」の検証を行い、その検証結果を「県立高校改革推進計画 10年間の成果と課題 ―これからの県立高校のあり方を考えるために―」としてまとめ、平成22年8月に公表した。

「プロジェクト会議」では、この検証に続いて、「推進計画」の取組みを通じたさらなる課題への対応や新しい学習指導要領への対応、さらには子どもたちの状況、社会変化の状況を踏まえ、今後の県立高校のあり方の方向性についての検討を進め、平成23年3月に「これからの県立高校のあり方[最終報告]」をまとめ、公表した。

この「これからの県立高校のあり方[最終報告]」は、「1 検討にあたり踏まえるべき視点」、「2 これからの高校教育に求められるもの」、「3 これからの高校教育のあり方（具体的な取組みの方向性）」の3章で構成されている<sup>218)</sup>。

そのうち、「3 これからの高校教育のあり方（具体的な取組みの方向性）」について、項目ごとに概略を引用・紹介することとする。

まず、一点目の「(1)幅広い学習ニーズに対応する多様で柔軟な教育の展開」では、普通科高校について、特色づくりの一層の明確化や専門コース設置校ごとの個別計画検討の必要性、クリエイティブスクールの新たな設置の方向性も視野に入れた検討の必要性が述べられている。単位制普通科高校については、設置の目的を再確認した上で教育課程の編成と運用を図ること、専門高校については、教育課程編成の見直しや学科の改編など個別計画の検討が必要であること、総合学科高校については、設置趣旨を踏まえた

上で、各学校における地域や生徒、保護者等のニーズに応えるよう、教育課程の編成と運用が必要とされている。また、多部制定時制課程については、「志願者数が多く、地域的にも十分対応している状況にないことから、ニーズを踏まえながらさらなる設置について、個別計画の検討に早急に着手する必要がある」と述べられている。

二点目の「(2)生徒一人ひとりに応じたきめ細かな教育支援」では、個に応じた支援の充実、一人ひとりの生徒理解に基づく生徒指導の充実、個別の教育相談・支援体制の充実が求められた。とりわけ、いじめ・暴力行為などの問題行動や不登校などの課題については、日ごろから生徒理解に努めた上で校内指導体制を整え、未然防止、早期発見・早期対応に努めることが必要とされ、問題行動に対しては毅然とした態度でねばり強く指導を積み重ね、外部の機関との連携も含め、学校全体が一体となったきめ細かな生徒指導の充実に取り組むことが求められた。

三点目の「(3)確かな学力の向上」では、確かな学力の向上に向けた取組み、次代を担う資質を高める教育の推進、主体的な意欲を育む授業改善の取組み、中等教育全体を見通した確かな学力の育成が掲げられている。確かな学力の育成のためには、基礎的・基本的な知識及び技能、思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度（学習意欲）という3つの学力の要素を関連付けて育むことが必要であり、あわせて確かな学力向上の取組みとキャリア教育を基盤とする進路への指導を一体化した取組みの必要性が述べられている。また、国際や環境、情報、福祉といった現代の課題であるテーマについて積極的に考えていく態度の育成や、「生徒が主体的に取り組める授業」や「わかる授業」の実践のため、授業改善を組織的に行うことが必要とされた。

四点目の「(4)社会生活実践力の育成」では、自らを生かしながら社会に参画し、自己の立場に応じたさまざまな役割を果たしつつ、自立できる力の育成を図るため、本県において、全国に先駆けて取り組んだキャリア教育の一層の深化と充実が求められている。あわせてキャリア教育の一環として位置付けた「シチズンシップ教育」についても、積極的に社会に参画するための能力と態度を育成する実践的な活動を展開する教育として、各校の取組みの充実が必要とされた。また、全体計画に基づく道徳教育や人権尊重の意識を高める人権教育の推進、部活動の活性化などを通して、「思いやる力」の育成が求められた。

五点目の「(5)地域との協働・連携による開かれた学校づくりの推進」では、校種間の連携・接続の推進、家庭・地域社会等との連携による学校教育活動の充実、地域住民の学習支援、地域コミュニティづくりへの参画・協働が示されている。その中では、地域貢献活動について、地域の方々などとの幅広い交流活動によって社会の一員としての自覚を深めるとともに、開かれた学校づくりの取組みとして意義あるものとなっており、今後も充実させていく必要があるとされている。

六点目の「(6)信頼にねざした学校づくりの推進」では、教職員の実践的指導力の向上として、計画的な教員の確保と育成、授業等の指導力の向上が示されている。教職員の大量退職に伴い、教員の確保と育成が大きな課題となっており、若い世代へ教育力を継承していくため、教職員研修や各学校におけるOJTへの取組みの一層の充実が求められている。また、学校運営改善の推進として、今後、専門評価（第三者評価）を位置付けた学校評価システムが全校に導入・実施されることを踏まえ、評価活動の充実を図る

など、さらなる工夫・改善が必要とされた。このほか、教育環境の整備充実として、「まなびや計画」の着実な推進や、県民への学校理解を促進するための広報周知の工夫などが必要とされた。

最後に、「おわりに」において、県立高校改革推進計画を通じて、「多様な学習ニーズに応じた教育環境の整備については一定の成果をおさめることができた」とした上で、「今後、この報告に基づき、新たな時代にふさわしい県立高校の実現に向けた取組みを進めていく」と締めくくられている。

### 専門高校・専門コース の充実・改善

「これからの県立高校のあり方[最終報告]」（平成 23 年 3 月）に基づき、県教育委員会は「専門高校の充実・改善」、「普通科専門コースの充実・改善」について、平成 23 年 12 月 19 日に、「県立高校改革の取組みについて ― 専門教育の推進と多部制定時制高校の新設一」を発表した。

まず、専門高校の充実・改善については、「神奈川の産業に寄与し地域や社会に貢献する人材の育成を図るため、農業、工業、商業及び福祉の分野において、学科改編や教育課程編成の見直しを行い、神奈川の特性を生かした専門教育を、これまで以上に推進」とされた。具体的には、農業に関する分野では、平塚農業高校及び中央農業高校の生産流通科を「農業総合科」へ学科改編し、相原高校の環境土木科を「環境緑地科」へ学科改編するとされた。工業に関する分野では、4 年制大学など上級学校への接続に向けた理工教育の推進を重視する学校（神奈川工業高校）、地域産業を担う人材育成に向けた実践的な教育展開を重視する学校（磯子工業高校、向の岡工業高校、横須賀工業高校、小田原城北工業高校）として、各工業高校が担う役割を明確化し、取り組んでいくとされた。商業に関する分野では、平塚商業高校、厚木商業高校、相原高校の 3 校について、いずれも商業科・情報処理科・国際経済科の 3 学科を統合し、総合ビジネス科に学科改編するとされた。これらの学科改編等は、平成 25 年度実施とされている<sup>219)</sup>。

次に、普通科専門コースの充実・改善については、「これまでの取組みの成果を生かしながら、設置校ごとに個別に充実と改善を図り、特色づくりの一層の明確化を推進」とされた。具体的には、「専門コースの教育内容の一層の充実」、「専門学科への改編」、「コースを解消した上でこれまでの成果を学校全体の特色とする」という三つの方向性が示されている。この発表があった時点で、専門コースは、13 校 14 コースが設置されていたが（白山高校には国際教養と美術の 2 コースが設置）、そのうち、「コースを解消した上でこれまでの成果を学校全体の特色とする」としたのは、白山高校の「国際教養コース」である。また、「専門学科への改編」については、津久井高校の「社会福祉コース」が「福祉科」へ改編されることになった。他の 12 校 12 コースについては、「専門コースの教育内容の一層の充実」を図るものであり、うち 3 校 3 コースについてはコースの名称変更を予定している。磯子高校「国際ビジネスコース」が「グローバルコミュニケーションコース」へ、山北高校「体育コース」が「スポーツリーダーコース」へ、有馬高校「外国語コース」が「英語コース」へと名称変更する予定である。これらの充実・改善も、平成 25 年度実施とされている<sup>220)</sup>。



なお、平成 23 年 12 月 19 日発表の「県立高校改革の取組みについて」では、専門教育の推進とともに、多部制定時制高校の新設についてもあわせて発表された<sup>221)</sup>。

### 多部制定時制高校 の新設

多部制定時制高校については、平成 22 年度に相模向陽館高校が開校したが、志願倍率が高く、昼間の時間帯で定時制の仕組みで学びたいというニーズが高いことや、地域的に十分対応していないことなどから、県教育委員会は平成 23 年 11 月 30 日に、2 校目となる多部制定時制高校の新設に向けた取組みを進めることを明らかにし、同年 12 月 19 日に公表した。平成 24 年 2 月 29 日には、「横浜港南方面 多部制定時制高校 ― 基本構想案 ―」を公表し<sup>222)</sup>、さらに平成 24 年 10 月 12 日には、「新校設置計画【横浜港南方面多部制定時制高校】」を公表した。

新設する学校は、元港南台高校（横浜市港南区）の敷地・施設を活用し、午前部及び午後部を設けた単位制による定時制課程・普通科である。午前部・午後部ともに 1 学級 35 人×4 学級×4 学年規模で、全体の学校規模は 1,120 人となる。開校は、平成 26 年 4 月を予定している<sup>223)</sup>。（条例上の設置は平成 25 年 11 月を予定）

### 総合学科高校等 のあり方

前述したように、平成 23 年 3 月の「これからの県立高校のあり方 [最終報告]」では、単位制普通科高校や総合学科高校について、設置目的を再確認することや設置趣旨を踏まえた上で、教育課程の編成や運用を図ることが必要とされた。このことを踏まえて、県教育委員会は、平成 24 年 5 月に、「かながわの単位制による普通科高校のあり方（指針）」及び「かながわの総合学科高校のあり方（指針）」という二つの「指針」を作成した。この二つの「指針」作成の目的は、「かながわの〈単位制普通科高校／総合学科高校〉のあり方を確認するとともに、現状を踏まえた今後の教育課程の編成と運用や、〈単位制普通科高校／総合学科高校〉の教育展開を支える取組みについて指針を示し、本県の〈単位制普通科高校／総合学科高校〉の教育の一層の充実を図ること」とされている。

この二つの「指針」では、改善すべき課題について共通する課題意識が示されている。単位制普通科高校や総合学科高校の教育展開について、校種としての違いがわかりにくいという指摘があり、それに対して県立高校全体として、それぞれの課程・学科としてのあり方を明確にする必要があること。幅広い分野の選択科目から安易に科目選択をしてしまう生徒もみられることから、より一層的確なガイダンスを行う校内体制整備を図る必要があること。特色ある教育内容を継続的に提供するためには、特定の人材のみに依存するのではなく、学校としての組織的な対応や工夫が必要であること、施設設備の更新・整備を計画的に進める必要があることなどである。

こうした課題意識を踏まえ、単位制普通科高校については、柔軟な学びを提供するという設置の目的を再確認し、年次によって履修科目を過度に固定化することなく、生徒が主体的に学習計画を立てることができる教育課程編成、総合学科との差別化の視点を持ち「普通科の教育内容を充実させた多彩な科目を設置という特色」を意識した教育課程編成、今後も「系」の役割を意識した教育課程編成などの必要性が示されるとともに、

適切な人間関係構築に向けた特別活動の活性化やガイダンス機能の充実などが示された<sup>224)</sup>。

また、総合学科高校については、総合学科の設置趣旨、現代の世界的課題に対応する4分野（国際、環境、情報、福祉）など、かながわの総合学科の特色に基づき、いずれの総合学科においても生徒の進学や就職などの希望に十分に対応できる教育課程を編成するとされた。「系列」を構成する科目については、学校設定科目や専門教科・科目だけで系列を構成するのではなく、学習指導要領の共通教科・科目も系列の科目に位置付けることの有効性も示された。また、高校教育改革のパイオニアとして、「産業社会と人間」を中心とするキャリア教育の先進的な取り組みや、校外の教育資源を活用した学習など、総合学科の先導的な役割を再確認し、一層の取り組みの推進の必要性が示された<sup>225)</sup>。

### 不断の高校改革

これまで見てきたように、10年間にわたって、「県立高校改革推進計画」に基づく高校改革が進められてきたが、計画終了後も、新しい学習指導要領の実施、公立高校の授業料無償化、経済状況の低迷と雇用状況の変化、東日本大震災の発災など、教育をとりまく社会状況が刻々と変化する中で、県立高校はさまざまな取り組みを進めている。

県内の公立中学校卒業生数は、昭和63年3月の122,167人をピークに減少に転じた後、第66表に示すとおり、平成18年3月の63,680人をボトムとして緩やかな増加傾向となり、平成24年3月は67,856人であった（第66表）。この漸増傾向は平成26年3月の70,000人強まで続き、その後再び減少に転じ、漸減傾向が続いていくものと見込まれている（第66表）<sup>226)</sup>。

第66表 公立中学校卒業生数の推移

「後期実施計画」公表時点（平成16年度）の見込（上段）と実績（下段）									
	H16.3	H17.3	H18.3	H19.3	H20.3	H21.3	H22.3	H23.3	H24.3
見込	—	63,987	63,510	64,829	65,052	66,084	69,777	67,265	69,028
実績	67,958	64,080	63,680	64,933	64,507	65,422	68,711	66,521	67,856
平成24年度時点の推計									
	H25.3	H26.3	H27.3	H28.3	H29.3	H30.3	H31.3	H32.3	H33.3
推計	68,907	70,562	69,866	69,708	69,141	67,953	67,493	65,564	63,510

\* 神奈川県教育委員会作成資料を基に作成

また、教職員の大量退職とそれに伴う大量採用が本格化している。県立高校の教員採用者数は、第67表に示すとおり、平成23年度は350人であり、平成24年度は291人であった（第67表）。今後も、こうした状況が当面続いていくと見込まれるため、優れた教員の確保や世代間の平準化を図る計画的採用を進めるとともに、若手教員の育成や教育力の継承が重要な課題となっている。

第 67 表 県立高校年度別教員採用者数の推移

採用年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
採用者数(人)	20	22	53	88	141	222	266	282	350	291

\* 神奈川県教育委員会作成資料を基に作成

こうした生徒数の動向に関する対応や、教職員の世代交代を通じての教育力の維持・向上などは、県立高校が行う教育の基盤となるものであり、今後も的確な方策をもって取組みを進めていくことが求められている。

県教育委員会は、平成 24 年 3 月に、リーフレット「組織的な授業改善に向けて～高等学校における授業研究の取組～」を作成し、県立高校の全教員に配付した。平成 21 年 3 月に告示され、平成 25 年度から全面実施される新たな高等学校学習指導要領では、学校教育法に示された「新たな学力」観に基づき、確かな学力の育成と向上が求められている。このリーフレットには、確かな学力の向上に向けた取組みとして、言語活動の充実を踏まえた授業づくりなど、各学校における計画的・組織的な授業改善の取組みを推進するため、基本的な考え方や具体的な方策などが盛り込まれている<sup>227)</sup>。県立高校では、各学校の特性や生徒・地域の実態などに応じて各学校の果たすべき役割も異なっており、各学校ではそれぞれの学校教育目標を明確にし、創意工夫ある授業改善に取り組む必要がある。平成 24 年度には、すべての県立高校において授業改善の取組みが推進された。今後、この取組みが着実に推進され、成果をあげることが期待されている。

国の中央教育審議会は、平成 23 年 11 月 4 日に「初等中等教育分科会高等学校教育部会」（以下、「部会」という。）を設置した。中央教育審議会として高校教育をメインテーマに取り上げ答申をまとめたのは、平成 3 年 4 月の「新しい時代に対応した教育の諸制度の改革について」（第 14 期答申）であり、約 20 年ぶりに高校教育を真正面に据えての検討が進められることになった。この「部会」では、平成 3 年の答申以降、全国各地で取り組まれてきた高等学校の改革の動向、その現状を丁寧にフォローしながら、何が問題なのかということや今後取り上げるべき課題について、審議を進めていくとされた。「部会」では、その後審議が重ねられ、平成 25 年 1 月 28 日の第 17 回会合で、「審議の経過について（骨子案）」が確認された<sup>228)</sup>。この骨子案では、すべての生徒に共通して身に付けさせるコアについての基本的な考え方と、高等学校教育の質保証に向けた評価の仕組みについての考え方が示されている。

また、中央教育審議会は、平成 24 年 8 月 28 日に「高大接続特別部会」を設置し、「大学入学者選抜の改善をはじめとする高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携の強化のための方策」について検討することが諮問された<sup>229)</sup>。その諮問理由では、我が国の将来を担う生徒・学生が、これからの時代に求められる力を確実に身に付け、それぞれの持つ可能性を最大限に伸ばすためには、高等学校教育、大学入学者選抜、大学教育のあり方を一体としてとらえ、その円滑な接続と連携のもとに、高等学校教育の質保証、大学入学者選抜の改善、大学教育の質的転換を進めることが喫緊の課題となっている。このため、国内外のさまざまな教育の質保証のための仕組みや構想、高等学校教育及び大学教育に関する課題についての検討状況等を踏まえつつ、高等学校及び大学の関係者

を含め早急に議論を深める必要がある、とされた。これらの中央教育審議会での協議に基づく答申は、高校教育の方向性に大きな影響を与えるものであり、今後もその動向を注視していく必要がある。

さらに、平成 25 年 1 月 24 日には、首相が主催する「教育再生実行会議」の初会合が開かれた。首相直属の教育改革会議としては、「臨時教育審議会」（昭和 59 年～昭和 62 年）以降、4 度目のものとなる。「教育再生実行会議」の開催にあたっては、「21 世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し、教育の再生を実行に移していくため、内閣の最重要課題の一つとして教育改革を推進する必要がある」とされている<sup>230)</sup>。いじめ問題や教育委員会改革などの課題に取り組むとされており、関心を持って協議内容を見守っていく必要がある。

最後に、本県では、平成 24 年 9 月 3 日に、「神奈川の教育を考える調査会」（以下、「調査会」という。）が設置された。この「調査会」は、県の「緊急財政対策本部調査会」とは別に設置され、本県の危機的な財政状況を前提としつつ、神奈川の教育について幅広い視点から議論し、新たな神奈川の教育のあり方を導き出すこととされた<sup>231)</sup>。義務教育、高校教育、特別支援教育のそれぞれの課題について議論し、高校教育については、公立と私立の役割分担や入学定員のあり方について議論するとされている。平成 24 年度中には、「中間まとめ」を作成し、平成 25 年 8 月頃までには、「最終まとめ」を作成することが予定されている。また、この「最終まとめ」は、「県に対する提言として受け止め、その内容の施策化については、政策会議において、あらためて議論を行い教育施策に反映していく。また、教育委員会が所管するものについては、教育委員会で検討する」とされた。高校教育のみならず、これからの神奈川の教育がどのような方向に向かうのか、今後の議論の行方が注目されている。

以上、述べてきたように、国や本県の動きは早く、そうした動きを踏まえながら、生徒や保護者、県民の方々の期待に応えうる県立高校の実現を目指し、県立高校全体が不断の高校改革に取り組んでいくことが求められている。

## 註（引用・参考文献等）

- 1) 神奈川県教育委員会 「統計でみる神奈川の教育のあゆみ」所収の教育統計資料
- 2) 「高校百校新設計画」達成記念誌編集委員会 昭和62年『伸びゆけ若者たち—高校百校計画達成の軌跡—』神奈川県教育庁管理部総務室
- 3) 神奈川県教育委員会 平成9年4月「これからの県立高校のあり方を考えるために —県立高校をめぐる現状と課題—」神奈川県教育庁管理部総務室
- 4) 昭和50年開催の「高校教育問題を考える」県民討論会より
- 5) 中央教育審議会 昭和46年「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について（答申）」 文部科学省ホームページ [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/old\\_chukyo/old\\_chukyo\\_index/toushin/1309492.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_chukyo/old_chukyo_index/toushin/1309492.htm)
- 6) 文部省 「我が国の文教施策」（平成5年度）[第Ⅱ部 文教施策の動向と展開 第3章 初等中等教育の改善・充実 第5節 高等学校教育の改革 1 高等学校教育の改革の推進] 文部科学省ホームページ [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/html/hpad199301/hpad199301\\_2\\_111.html](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpad199301/hpad199301_2_111.html)
- 7) 中央教育審議会 「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について（答申）」 文部科学省ホームページ [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/12/chuuou/toushin/910401.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/12/chuuou/toushin/910401.htm)
- 8) 前掲6)
- 9) 文部省初等中等教育局長 平成5年3月「学校教育法施行規則の一部を改正する省令等について（通達）」 文部科学省ホームページ [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kaikaku/1247224.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kaikaku/1247224.htm)
- 10) 県立高校将来構想検討協議会 平成10年9月「これからの県立高校のあり方について（答申）」
- 11) 県立高校将来構想検討協議会 平成10年3月「これからの県立高校のあり方について（協議経過の中間まとめ）」
- 12) 「高校フォーラムかながわ'98」実施結果概要
- 13) 前掲10)
- 14) 神奈川県教育委員会 平成12年3月「平成11年度版 教育年報'99」p.64
- 15) 神奈川県教育委員会 平成11年6月「『県立高校改革推進計画（仮称）』（骨子案）」
- 16) 神奈川県教育委員会 平成13年3月「平成12年度版 教育年報'00」p.61
- 17) 神奈川県教育委員会 平成11年9月「県立高校改革推進計画にかかる『県民参加意見整理台帳』1
- 18) 神奈川県議会 平成11年6月定例会（平成11年6月22日）における教育長答弁より
- 19) 1999年（平成11年）8月15日 日曜日 朝日新聞記事「伝統校含み姿消す14校」「統廃合で14校を削減」
- 20) 関係者への聞き取りより
- 21) 神奈川県教育委員会 平成11年8月「活力と魅力ある県立高校をめざして 県立高校改革推進計画（案）」
- 22) 神奈川県教育委員会 「学校訪問記録（平成11年8月23日 都岡高校・中沢高校）」
- 23) 関係者への聞き取りより
- 24) 神奈川県教育委員会 「県立高校改革推進計画（案）に係わる中学校進路指導担当者説明会 開催要項」
- 25) 神奈川県教育委員会 「県立高校改革推進計画（案）に関するPTA説明会 開催要項」
- 26) 神奈川県議会 12月定例会（平成11年12月8日）における教育長答弁より
- 27) 神奈川県立高等学校長会 「『高校改革対策特別委員会』の設置について」
- 28) 神奈川県教育委員会 平成11年11月「活力と魅力ある県立高校をめざして 県立高校改革推進計画」
- 29) 神奈川県教育委員会 「県立高校改革推進会議の設置及び運営に関する要綱」
- 30) 神奈川県教育委員会 「県立高校改革推進会議計画推進部会の組織及び運営に関する要領」
- 31) 神奈川県教育委員会 「県立高校改革推進会議再編推進部会の組織及び運営に関する要領」及び「県

- 立高校改革推進会議再編推進部会の分科会の設置及び運営に関する要領」
- 32) 神奈川県教育委員会 「新校準備委員会の設置及び運営に関する要綱」
  - 33) 横浜臨海方面総合学科高校新校準備委員会 「第1回 新校準備委員会議事録」
  - 34) 鎌倉藤沢方面総合学科高校 「第1回 新校準備委員会記録」(平成11年12月6日開催)
  - 35) 前掲28) p.36
  - 36) 大宅公夫 平成17年「神奈川県の高校再編整備計画の進行状況と成果、展望について」(「特集：高等学校再編・整備計画の推進状況とその課題」月刊高校教育 平成17年3月号 所収)
  - 37) 神奈川県教育委員会 平成12年7月「これからの県立高校 県立高校改革推進計画の取組み」
  - 38) 神奈川県教育委員会 平成12年10月「県立高校改革推進計画に基づく『新校設置基本計画案』について」及び神奈川県教育委員会 平成12年10月「新校設置基本計画案(概要) 県立高校改革推進計画による新しいタイプの高校等の基本プラン」
  - 39) 平成13年3月「平成12年度新校準備委員会検討状況のまとめ」
  - 40) 神奈川県教育委員会 平成12年7月「これからの県立高校 県立高校改革推進計画の取組み」
  - 41) 神奈川県教育委員会 平成12年10月「未来をさがしに ―新しいタイプの県立高校―」
  - 42) 神奈川県教育委員会 平成13年度版～平成22年度版「教育年報」
  - 43) 神奈川県立柿生西高等学校 平成16年3月「完校記念誌 都筑乃丘 ―26年間の歩み―」p.31
  - 44) 横浜桜陽高校 「平成14年(2002年)4月22日発行 フレキシブル・ニュース(第5号)」 横浜桜陽高校ホームページ記念室サイト <http://www.y-oyo-h.pen-kanagawa.ed.jp/kinennsitu/gumisawa-h.ed.jp/flex/index.htm>
  - 45) 横浜中部方面フレキシブルスクール開校準備担当 平成14年4月「フレキシブル・ニュース(第4号)」
  - 46) 神奈川県立汲沢高等学校 平成15年3月「完校記念誌」p.27
  - 47) 神奈川県教育委員会 平成12年12月「再編統合対象校合同チームによる大会参加について」
  - 48) 神奈川県教育委員会 平成14年4月「県立高校改革推進計画に基づき設置される高等学校の開校準備担当組織の設置等に関する要綱」
  - 49) 神奈川県教育委員会作成の「校名公募について」には、平成13年10月12日まで(応募締切は同月31日)で、55人から延べ155件の応募があったことや、校名に関する主な意見が記載されている。
  - 50) 平成14年8月22日付け神奈川新聞記事「6新校名案決まる」
  - 51) 神奈川県教育委員会 記者発表資料及び「県立高校校名検討懇話会」前期第1次～第3次報告
  - 52) 和泉高校では平成19年6月から平成20年3月までの10ヶ月間、生徒会本部、部活動、PTAを中心に「和泉高校28年間お世話になりました ありがとうキャンペーン」として、学校周辺の産業廃棄物の撤去作業や通学路等交通安全巡回などを行っている。港南台高校では平成20年6月1日(日)から平成21年3月3日(火)の完校記念式典までの間に、「Thanks 港南台」として、合唱コンクールを地域の方に公開している。
  - 53) 神奈川県教育委員会記者発表資料「茅ヶ崎北陵高校の改編の見直しについて」(平成14年12月)
  - 54) 前掲28) pp.49-50
  - 55) 神奈川県立川崎高等学校 平成19年3月「研究紀要 第1号 フレキシブルスクールとは何か 全定一体型フレキシブルスクールの現状と課題」pp.99-100
  - 56) 前掲55) pp.100-109及び神奈川県立川崎高等学校 平成16年11月「新校舎建設のあゆみ」
  - 57) 「小田原高校百周年から十年の歩み」編集委員会 平成24年3月「創立明治三十三年(1900) 小田原高校百周年から十年の歩み」pp.84-85・pp.119-128
  - 58) 関係者への聞き取りより
  - 59) 関係者への聞き取りより
  - 60) 横浜南部方面総合学科高校「平成11年度・12年度 新校準備委員会記録」、神奈川県立横浜清陵総合高等学校「平成16年度 学校要覧」及び神奈川県立横浜清陵総合高等学校 平成20年11月「座談会

記録【再編統合の発表から開校までを振り返って】～開校準備室座談会～」（「創立5周年誌」pp.18-26）

- 61) 神奈川県教育委員会 平成17年3月「活力と魅力ある県立高校をめざして 県立高校改革推進計画 後期実施計画」pp.78-81
- 62) 神奈川県議会 平成16年6月定例会（平成16年7月14日）における教育長答弁より
- 63) 神奈川県議会 平成14年6月定例会（平成14年6月21日）における教育長答弁より
- 64) 神奈川県議会 平成15年9月定例会（平成15年9月22日）における教育長答弁より
- 65) 前掲62)
- 66) 神奈川県教育委員会 「県立高校改革推進計画 後期実施計画（骨子案）への意見募集結果について」
- 67) 神奈川県教育委員会 平成16年12月 記者発表参考資料「県立高校改革推進計画 後期実施計画の策定について」
- 68) 前掲61) pp.14-17
- 69) 神奈川県議会 平成16年9月定例会（平成16年9月30日）における教育長答弁より
- 70) 前掲61) pp.20-31
- 71) 前掲61) pp.22-23
- 72) 神奈川県教育委員会 平成18年10月「新校設置計画 横浜泉方面 通信制新タイプ高校」
- 73) 中央教育審議会 平成9年6月「中央教育審議会第二次答申『21世紀を展望した我が国の教育の在り方について』」
- 74) 前掲28) p.19
- 75) 前掲61) p.31
- 76) 神奈川県教育委員会 平成19年3月「新校設置計画 相模原方面 中等教育学校（相模大野高等学校）」及び「新校設置計画 平塚方面 中等教育学校（大原高等学校）」
- 77) 「新校設置基本計画案に対する意見募集の状況（平成19年10月1日現在）」
- 78) 神奈川県立弥栄高等学校開校記念式典準備委員会 平成20年9月「創立記念誌 弥栄」pp.10-11
- 79) 横浜栄高校 「県立横浜栄高等学校校章デザイン素案募集要項」 横浜栄高校ホームページ <http://www.yokohamasakae-h.pen-kanagawa.ed.jp/gaiyou/kouka.html>
- 80) 関係者への聞き取りより
- 81) 神奈川県教育委員会 記者発表資料及び「県立高校校名検討懇話会」後期第1次～第3次報告書
- 82) 県立校長会高校改革特別委員会 平成15年9月「県立高等学校新タイプ校学校相談会実施報告」
- 83) 神奈川県教育委員会 平成19～21年度版「教育年報」
- 84) 神奈川県教育委員会 平成23年6月「平成23年度（平成22年度施策・事業対象） 教育委員会の点検・評価」（本篇）pp.24-27
- 85) 神奈川県教育委員会 平成24年2月「平成23年度版 教育年報」pp.70-71
- 86) 前掲85) pp.72-73
- 87) 神奈川県教育委員会 平成19年6月「『学習意欲を高める全日制課程の新たな学校のしくみづくり』にかかると基本計画案」
- 88) 神奈川県教育委員会 平成19年12月「『学習意欲を高める全日制課程の新たな学校のしくみづくり』～クリエイティブスクール～ 実施計画」
- 89) 国立大学法人横浜国立大学教育人間科学部・神奈川県教育委員会 平成19年6月「中・高・大連携によるこれからの教育実践モデルの構築 基本構想案」
- 90) 国立大学法人横浜国立大学教育人間科学部・神奈川県教育委員会 平成19年12月「中・高・大連携によるこれからの教育実践モデルの構築 実施計画」
- 91) 神奈川県教育委員会・愛川町教育委員会 平成20年10月「神奈川県・愛川町連携型中高一貫教育 基本計画案」

- 92) 神奈川県教育委員会・愛川町教育委員会 平成20年12月「神奈川県・愛川町連携型中高一貫教育 実施計画」
- 93) 多部制による定時制の課程の設置に係る検討会議 平成20年3月「多部制定時制高校 検討状況報告書」
- 94) 神奈川県教育委員会 平成20年10月「新校設置基本計画案 座間方面 定時制単独校（多部制）」
- 95) 神奈川県教育委員会 平成20年12月「新校設置計画 座間方面 定時制単独校〔多部制〕」
- 96) 前掲81)
- 97) 文部事務次官通達 文初高第143号 昭和63年3月「学校教育法施行規則の一部改正及び単位制高等学校教育規程の制定について」 文部科学省ホームページ [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kai kaku/seido/1258032.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kai kaku/seido/1258032.htm)
- 98) 文部科学省 「単位制高等学校について」 文部科学省ホームページ [http://www.mext.go.jp/a\\_me nu/shotou/kaikaku/seido/04033102.htm](http://www.mext.go.jp/a_me nu/shotou/kaikaku/seido/04033102.htm)
- 99) 神奈川県後期中等教育検討協議会 平成元年3月「高等学校教育の充実について－第1次報告－」
- 100) 神奈川県立神奈川総合高等学校創立10周年記念事業委員会 平成17年11月「スイミー メモリアル版 神奈川県立神奈川総合高等学校 創立10周年記念誌」pp.339-359
- 101) 神奈川県立神奈川総合高等学校「平成7（1995）年度 学校要覧」
- 102) 神奈川県立神奈川総合高等学校研究発表会実行委員会 平成10年「神奈川総合高等学校研究発表会－あすをひらく学びの場をめざして－」
- 103) 前掲28) pp.8-12・pp.40-43
- 104) 神奈川県教育委員会 平成14年10月「新校設置計画 横浜西部方面単位制普通科高校 都岡高校・中沢高校」
- 105) 神奈川県教育委員会 平成14年10月「新校設置計画 横須賀三浦方面単位制普通科高校 初声高校・三崎高校」
- 106) 神奈川県教育委員会 平成14年11月「新校設置計画 県西方面単位制普通科高校（全日制） 小田原高校・小田原城内高校」及び「新校設置計画 県西方面単位制普通科高校（定時制） 小田原高校・小田原城内高校」
- 107) 前掲61) pp.20-23・pp.52-55
- 108) 神奈川県教育委員会 平成19年10月「新校設置計画 横浜栄方面 単位制普通科高校 上郷高校・港南台高校 単位制普通科」
- 109) 神奈川県教育委員会 平成19年10月「新校設置計画 平塚方面 単位制普通科高校 神田高校・五領ヶ台高校 単位制普通科」
- 110) 神奈川県教育委員会 平成20年10月「新校設置計画 藤沢方面 単位制普通科高校 大清水高校・藤沢高校 単位制普通科」
- 111) 神奈川県教育委員会 平成20年10月「新校設置計画 相模原方面 単位制普通科高校 相武台高校・新磯高校 単位制普通科」
- 112) 神奈川県教育委員会 平成19年10月「新校設置計画 湘南高校（定時制） 単位制普通科」
- 113) 前掲28) p.9
- 114) 前掲28) pp.40-43
- 115) 神奈川県教育委員会 平成13年10月「新校設置計画 横浜中部方面フレキシブルスクール 汲沢高校・豊田高校」
- 116) 神奈川県教育委員会 平成14年10月「新校設置計画 川崎南部方面フレキシブルスクール 川崎高校・川崎南高校」
- 117) 神奈川県教育委員会 平成15年10月「新校設置計画 厚木海老名愛甲方面フレキシブルスクール 厚木南高校」



- 118) 高等学校教育の改革の推進に関する会議 平成5年2月「高等学校教育の改革の推進について(第四次報告) ―総合学科について(報告)―」 文部科学省ホームページ [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/nc/t19930322001/t19930322001.html#contentsStar](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/t19930322001/t19930322001.html#contentsStar)
- 119) 神奈川県立大師高等学校 平成7年6月「『魅力と特色ある高校づくり』総合学科設置申請書」
- 120) 神奈川県立大師高等学校 平成17年11月「神奈川県立大師高等学校 総合学科設立10周年記念誌」
- 121) 前掲119)
- 122) 神奈川県立大師高等学校「平成8年度 学校要覧」
- 123) 文部省 平成5年12月「『産業社会と人間』指導資料」
- 124) 前掲119)
- 125) 前掲120)
- 126) 神奈川県立大師高等学校総合学科推進委員会 平成8年12月「『総合学科』研究・発表資料」p.8
- 127) 前掲28) pp.8-12・pp.40-43
- 128) 神奈川県教育委員会 平成13年10月「新校設置計画 相模原北部津久井方面総合学科高校 大沢高校」
- 129) 神奈川県教育委員会 平成14年10月「新校設置計画 横浜東部方面総合学科高校 平安高校・寛政高校」
- 130) 神奈川県教育委員会 平成14年10月「新校設置計画 横浜南部方面総合学科高校 清水ヶ丘高校・大岡高校」
- 131) 神奈川県教育委員会 平成14年10月「新校設置計画 横浜臨海方面総合学科高校 富岡高校・東金沢高校」
- 132) 神奈川県教育委員会 平成14年10月「新校設置計画 川崎北部方面総合学科高校 柿生西高校・柿生高校」
- 133) 神奈川県教育委員会 平成14年10月「新校設置計画 鎌倉藤沢方面総合学科高校 長後高校・藤沢北高校」
- 134) 神奈川県教育委員会 平成15年10月「新校設置計画 相模原南部方面総合学科高校(定時制) 相模台工業高校」
- 135) 前掲61) pp.20-23・pp.52-55
- 136) 神奈川県教育委員会 平成18年10月「新校設置計画 横浜泉方面 総合学科高校 岡津高校・和泉高校 総合学科」
- 137) 神奈川県教育委員会 平成18年10月「新校設置計画 秦野方面 総合学科高校(全日制) 秦野南が丘高校・大秦野高校 総合学科」及び「新校設置計画 秦野方面 総合学科高校(定時制) 秦野南が丘高校・大秦野高校 総合学科」
- 138) 神奈川県教育委員会 平成19年10月「新校設置計画 座間方面 総合学科高校 栗原高校・ひばりが丘高校 総合学科」
- 139) 神奈川県教育委員会 平成20年10月「新校設置計画 開成方面 総合学科高校 吉田島農林高校 総合学科」
- 140) 神奈川県教育委員会 平成18年3月「新校設置計画 磯子工業高校(定時制) 総合学科」
- 141) 神奈川県教育委員会 平成18年3月「新校設置計画 向の岡工業高校(定時制) 総合学科」
- 142) 神奈川県教育委員会 平成18年3月「新校設置計画 平塚商業高校(定時制) 総合学科」
- 143) 前掲28) pp.8-12・pp.40-43
- 144) 神奈川県教育委員会 平成13年10月「新校設置計画 鎌倉藤沢方面総合技術高校 藤沢工業高校・大船工業技術高校」
- 145) 神奈川県教育委員会 平成13年10月「新校設置計画 平塚方面総合技術高校 平塚工業高校・平塚工業技術高校」

- 146) 神奈川県教育委員会 平成 15 年 10 月「新校設置計画 相模原南部方面総合産業高校 相模台工業高校・相模原工業技術高校」
- 147) 前掲 61) pp. 20-23・pp. 52-55
- 148) 神奈川県教育委員会 平成 20 年 10 月「新校設置計画 川崎中原方面 総合技術高校 川崎工業高校 総合技術科」
- 149) 神奈川県教育委員会 平成 20 年 10 月「新校設置計画 小田原方面 総合ビジネス高校 小田原城東高校・湯河原高校 総合ビジネス科」
- 150) 小田原ビジネス高校 「小田原総合ビジネス高校チャレンジショップ『ジェストーレおだわら』」  
小田原ビジネス高校ホームページ <http://www.odawarasogobiz-h.pen-kanagawa.ed.jp/shop/index.html>
- 151) 神奈川県教育委員会 平成 18 年 10 月「新校設置計画 横浜南方面 国際情報高校 六ツ川高校・外语短期大学付属高校 国際情報科」
- 152) 神奈川県教育委員会 平成 18 年 10 月「新校設置計画 横須賀方面 海洋科学高校 三崎水産高校 海洋科学科」
- 153) 海洋科学高校 「海洋丸遠洋航海実習」 海洋科学高校ホームページ [http://www.kaiyokagaku-h.pen-kanagawa.ed.jp/system/07\\_jissyu/01\\_enyokoukai/sub.html](http://www.kaiyokagaku-h.pen-kanagawa.ed.jp/system/07_jissyu/01_enyokoukai/sub.html)
- 154) 神奈川県教育委員会 平成 18 年 10 月「新校設置計画 横須賀方面 集合型専門高校 久里浜高校・岩戸高校 国際科・福祉科」
- 155) 神奈川県教育委員会 平成 18 年 10 月「新校設置計画 相模原方面 集合型専門高校 弥栄東高校・弥栄西高校 国際術科・芸術科・スポーツ科学科・理数科」
- 156) 前掲 28) pp. 8-12・pp. 40-43
- 157) 神奈川県教育委員会 平成 13 年 10 月「新校設置計画 横浜北部方面専門コース設置校 白山高校」
- 158) 神奈川県教育委員会 平成 13 年 10 月「新校設置計画 横浜南部方面専門コース設置校 横浜日野高校・野庭高校」
- 159) 神奈川県教育委員会 平成 15 年 10 月「新校設置計画 県西方面専門コース設置校 西湘高校」
- 160) 前掲 72)
- 161) 前掲 76)
- 162) 前掲 88) 及び神奈川県教育委員会 平成 24 年 7 月「輝けきみの明日」 pp. 50-51・pp. 96-97・pp. 134-135
- 163) 前掲 90)
- 164) 前掲 92)
- 165) 前掲 95)
- 166) 神奈川県教育委員会 平成 12 年 3 月「県立高校改革計画における特色ある高校づくり支援体制について」
- 167) 神奈川県教育委員会 平成 14 年 1 月 「平成 13 年度版 教育年報」 pp. 47-51
- 168) 神奈川県教育委員会 平成 17 年 7 月 「平成 17 年度版 教育年報」 pp. 38-50
- 169) 神奈川県教育委員会 平成 21 年 10 月 「平成 21 年度版 教育年報」 pp. 50-52
- 170) 神奈川県教育委員会 平成 24 年 2 月 「平成 23 年度版 教育年報」 pp. 54-56
- 171) 前掲 28) p. 13
- 172) 前掲 28) pp. 16-17 及び前掲 61) pp. 27-28
- 173) 前掲 28) pp. 22-26
- 174) 今後の高校教育のあり方検討プロジェクト会議 平成 22 年 8 月「県立高校改革推進計画 10 年間の成果と課題 ―これからの県立高校のあり方を考えるために―」 p. 16
- 175) 前掲 61) p. 34
- 176) 前掲 28) p. 23 及び前掲 61) p. 35

- 177) 前掲 174) pp. 16-17
- 178) 前掲 28) p. 24 及び前掲 61) p. 36
- 179) 前掲 174) p. 17
- 180) 前掲 28) p. 25、前掲 61) p. 37 及び前掲 174) pp. 17-18
- 181) ここでいう中途退学率(%)は退学者数／年度当初在籍者数×100 である。前掲 28) p. 25、前掲 61) p. 37、前掲 174) pp. 17-19 及び神奈川県教育委員会作成資料
- 182) 神奈川県教育委員会 「地域貢献活動」 神奈川県ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f71133/p26059.html>
- 183) 前掲 174) p. 20
- 184) 前掲 28) p. 31 及び前掲 61) p. 42
- 185) 「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について(通知)」(文教地第 244 号 平成 12 年 1 月 21 日)
- 186) 「神奈川県立高等学校の学校評議員設置要綱の運用について(通知)」(高第 42 号、平成 14 年 4 月 1 日、高校教育課長)
- 187) 前掲 174) pp. 21-22
- 188) 「県立学校における学校評価システムの試行について(通知)」(総第 286 号、平成 14 年 3 月 25 日、教育長)
- 189) 前掲 28) p. 31
- 190) 前掲 174) p. 21
- 191) 文部科学省 「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について(通知)」(文教地第二四四号 平成 12 年 1 月 21 日) 文部科学省ホームページ [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/nc/t20000121001/t20000121001.html](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/t20000121001/t20000121001.html)
- 192) 神奈川県教育委員会 平成 24 年 8 月「平成 24 年度(平成 23 年度施策・事業対象)教育委員会の点検・評価」 p. 39
- 193) 前掲 174) p. 29
- 194) 神奈川県教職員人事制度検討委員会 平成 15 年 2 月「教職員の新たな人事評価システムについて」
- 195) 前掲 61) pp. 58-59
- 196) 前掲 28) p. 48
- 197) 前掲 191)
- 198) 神奈川県立高等学校長会 平成 21 年 3 月 1 日「神奈川県立高等学校長会 60 周年記念誌 ～県立学校改革この 10 年～」 pp. 21-22
- 199) 前掲 61) p. 60
- 200) 前掲 198) pp. 52-54
- 201) 前掲 198) pp. 52-54
- 202) 前掲 174)
- 203) 神奈川県立高等学校長会高校改革対策特別委員会 平成 22 年 4 月「県立高校改革推進計画の成果と課題 ～ 県立高校改革推進計画に係るアンケートの分析を通じて ～」
- 204) 神奈川県教育委員会 平成 23 年 10 月「新校設置計画【商工高等学校】[総合ビジネス科・総合技術科併置]」
- 205) 前掲 174) p. 33
- 206) 前掲 28) p. 51
- 207) 神奈川県教育委員会 平成 24 年 2 月「平成 23 年度版 教育年報」 p. 59
- 208) 神奈川県教育委員会 「入学者選抜制度の検討について」  
神奈川県ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f160358/>
- 209) 神奈川県教育委員会 平成 23 年 10 月「神奈川県公立高等学校入学者選抜制度改善方針」

- 210) 前掲 170) pp. 53-54
- 211) 神奈川県教育委員会 平成 23 年 2 月 25 日「シチズンシップ教育 Citizenship Education 指導用参考資料」
- 212) 神奈川県教育委員会 平成 22 年 3 月「県立高等学校等における日本史必修化に向けて(中間報告)」
- 213) 第 26 回全国高等学校総合文化祭神奈川県実行委員会 平成 15 年 3 月「第 26 回全国高等学校総合文化祭・神奈川大会記録集」
- 214) 日本学校農業クラブ連盟公式ホームページ <http://www.natffj.org/index.html>
- 215) 第 19 回全国産業教育フェア神奈川大会実行委員会 平成 21 年 10 月「第 19 回全国産業教育フェア神奈川大会」及び文部科学省「全国産業教育フェア」文部科学省ホームページ [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/shinkou/fair/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/shinkou/fair/index.htm)
- 216) 神奈川県教育委員会 「『県立教育施設再整備 10 カ年計画』(まなびや計画)について」及び「県立教育施設再整備 10 カ年計画」(まなびや計画)の概要
- 217) 神奈川県学校防災推進会議 平成 25 年 1 月「いのちを守り未来につなげる学校防災」
- 218) 神奈川県教育委員会 平成 23 年 3 月「これからの県立高校のあり方【最終報告】」
- 219) 神奈川県教育委員会 平成 23 年 12 月「専門高校の充実・改善 新たな時代の要請に応える専門教育の推進に向けて」
- 220) 神奈川県教育委員会 平成 23 年 12 月「普通科専門コース 充実・改善プログラム『これからの県立高校のあり方』に基づく具体的な取組みの方向性」
- 221) 神奈川県教育委員会 平成 23 年 12 月 記者発表参考資料「県立高校改革の取組みについてー 専門教育の推進と多部制定時制高校の新設 ー」
- 222) 神奈川県教育委員会 平成 24 年 2 月「横浜港南方面 多部制定時制高校 ー 基本構想案 ー」
- 223) 神奈川県教育委員会 平成 24 年 10 月「新校設置計画【横浜港南方面多部制定時制高校】」
- 224) 神奈川県教育委員会 平成 24 年 5 月「かながわの単位制による普通科高校のあり方(指針)」
- 225) 神奈川県教育委員会 平成 24 年 5 月「かながわの総合学科高校のあり方(指針)」
- 226) 前掲 218) p. 8
- 227) 神奈川県教育委員会 平成 24 年 3 月「組織的な授業改善に向けて～高等学校における授業研究の取組み～」
- 228) 文部科学省 「高等学校教育部会(第 17 回)配付資料」 文部科学省ホームページ [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/047/siryu/1330443.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/047/siryu/1330443.htm)
- 229) 文部科学省 「高大接続特別部会(第 1 回)配付資料」 文部科学省ホームページ [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo12/shiryu/1326447.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo12/shiryu/1326447.htm)
- 230) 首相官邸 「教育再生実行会議」 首相官邸ホームページ <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouuikusaisei/>
- 231) 神奈川県 「神奈川の教育を考える調査会」 神奈川県ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f420308/>

# 第 2 部

# 座 談 会 編

## 座談会 ～「県立高校改革推進計画」を振り返って～

### 【日 時・会 場】

平成 23 年 12 月 10 日（土） 於：神奈川県立総合教育センター

### 【出席者（主な職歴）】

大宅 公大（県立高校改革推進担当課長、総合教育センター副所長）

片 英治（新磯高校校長、相模原青陵高校校長）

矢向 實（大師高校校長、金沢総合高校校長）

矢野 正人（相模原総合高校校長、弥栄高校校長）

山本 正人（県立高校改革推進担当課長、教育長）

### 〔司会〕

下山田 伸一郎（横浜桜陽高校校長、総合教育センター所長）

### 【事務局（総合教育センター）】

戸田 崇（総合教育センター教育課題研究課長）

武井 勝（総合教育センター教育課題研究課主幹兼指導主事）

王尾 富美子（大清水高校校長、藤沢清流高校校長）

八幡 泰二郎（秦野南が丘高校校長、川崎北高校校長）

結城 卓彦（教育センター相談室長）

## 【座談会記録】

### はじめに

#### 下山田

皆さま、本日は大変お忙しい中、総合教育センターにお集まりいただき、本当にありがとうございます。本日の座談会の内容であります「県立高校改革推進計画」は、平成 11 年度にスタートし、平成 22 年 4 月に相模原青陵、藤沢清流高校など 5 校が開校したことで、完了となりました。この「推進計画」は、戦後神奈川の県立高校の歴史の中で「高校百校新設計画」と並ぶ一大事業であったと思います。「推進計画」の実施の前と後では、県立高校の姿が大きく変わりました。その歴史的評価を行うのは今後のことですが、県教育委員会では、「推進計画」が完了した時点で一定の検証を行い、これからの県立高校の方向性について検討していく必要があります。平成 22 年 8 月に「県立高校改革推進計画 10 年間の成果と課題」を、平成 23 年 3 月には「これからの県立高校のあり方【最終報告】」を作成し発行しております。

ところで、総合教育センターでは、平成 23 年度、長年の悲願であった神奈川県教育史の戦後編の編纂に着手し、7 月から本格的に取り組みを始めました。この戦後編には昭和 20 年 8 月 15 日から昭和の終わり頃までを収録したいと考えています。そこで、「県立高校改革推進計画」については、今回の教育史（戦後編）では直接触れることはできませんが、その後の教育史編纂事業のために、この時点で記録集として整理しておきたいと考えました。その内容につきましては、「推進計画」の実施の詳細や特徴的な事項、再編対象校での取り組み、さらに「推進計画」の成果と課題についても可能な限り言及していきたいと思っています。

そこで、本日の座談会では、今後編集される教育史の基礎的な資料として活用させていただくために、「推進計画」に関わった皆様から、県立高校改革の息吹が感じられるようなお話やエピソード、また今後、歴史の中に埋もれていくようなことについて、可能な範囲、ご記憶にある範囲の中でお話しいただければと思います。

進行につきましては、「県立高校改革推進計画」の策定まで、「前期実施計画」に基づく取り組み、「後期実施計画」に基づく取り組みの三つのパートに分けて進めてまいりますので、よろしくをお願いします。

### 「県立高校改革推進計画」の策定まで（平成 9 年 4 月～平成 12 年 3 月）

#### 下山田

平成 9 年 4 月に、総務室の中に県立高校将来構想推進担当というセクションが新設されました。その責任者が山本さんで、当時は企画担当課長のお立場でした。まずは平成 9 年 4 月から平成 12 年までの 3 年間の流れの話を山本さんをお願いするしかありませんのでどうかよろしくをお願いします。

## 山本

平成9年4月1日に組織ができ、企画担当課長は教育施策全体をやるということで、特別に高校改革マターの仕事ではなかったのです。実情は高校改革をやってくれという具体的な名指しの命令があり最初はお断りしました。なぜかと言いますと、私は教育行政の勤務自体は長いのですが、ほとんどが管理部門の仕事だったので、これから10年間の高校改革はどうあるべきかをまとめるということには、無理がありますと、事前に話があったときには、正直そう思っていました。でも高校はどうあるべきかということは、教育委員会にいますから考えていなかった訳ではありませんので、仕事の延長線上で最終的には命令ですから受けました。高校教育の教育内容は、下山田さんをはじめ教員のスタッフ、教育に携わる人を中心に考えてもらいました。

行政的に一番大きかった課題は、統合について、私学関係者の意見が強かったことです。正直に話しますが、実際にいろいろなフォーラムをやりましたが、その中で言わば「ための統廃合か」という批判を相当受け、「統廃合ありきから始めるのか」、「いやそうではない」という議論がありました。実際中身としては、統廃合ありきではなかったのですが、「統廃合」という表現であったのを途中で「廃止」をやめて「統合」しか使わないというところまでになりました。私学は、「高校百校新設計画」には大反対で、「県側が、生徒減の時には県立高校をたたみますということを伝えたことが、私学側には残っている」というやりとりもあり、これから行う再編統合は混乱するかもしれないので、それをどのようにまとめていくのが、私の高校改革との一番大きな関わりでした。

4月24日が県立高校将来構想検討協議会の最初の会議でしたが、4月当初にはまだパンフレットもできていませんでした。高校改革のスタートはどうなってしまうのだろうか不安に思いました。協議会では、私学関係者が相当に多い数の県立高校の廃止などを主張しましたし、教職員組合の代表（副委員長）は、高校改革の趣旨を理解してくれていて、あまり組織的な発想ではなかったこともあり、公開であった最初の会議から、傍聴者の多くが、組合関係者で自分の代表を監視するようなスタートでした。毎回会議を運営するのは大変で、発言してもらっても、それぞれの立場でさまざまな発言があり、これで改革案がまとまるのかなと思ったりするなど、高校改革は十分な準備が整ってスタートしたのではなかったのです。

## 下山田

4月の末に協議会が開催されましたが、担当として確かに協議会の発足までは忙しかったという印象がありました。協議会がスタートして一息ついて、どうするのかを考えるようになりました。量的な課題、生徒の多様化に対応する質的な課題があったわけですけど、平成7年に神奈川総合高校が単位制普通科として神奈川で初めてできました。翌年には大師高校が、既存の学校でしたが、普通科から総合学科になりました。そうした新しいタイプの高校ができてきて、それが高校改革の中にどのように位置づけられていくのか、考えなければいけないポイントでした。そこで、矢向さんは大師高校が総合学科としてスタートした時期の校長でしたが、いかがでしょうか。



## 矢向

山本さんの話は知らない話ばかりで、先ほど事務局から神奈川県の高校改革の基本的な説明がありましたが、こういうことは現場にいてよく分からなかったです。平成6年に大師高校に教頭として赴任しました。平成6年2月頃は上矢部高校で陶芸コースを1年9ヶ月かけてつくり、それが終わり一段落ついたと思っていました。4月2日頃、高校教育課から連絡があり、大師高校を総合学科にしたいという趣旨の話でした。その後、平成6年6月に総合学科を考える会合を6名でつくり、平成7年にかけて、1年10ヶ月ぐらいかけて検討し、平成8年4月に総合学科の第1回生を受け入れました。

行政的な、先ほど山本先生が話していたような量的な課題はあまり分かっていませんでした。単独校の改編でしたので、理念的なものが大切でした。14期中教審答申の後で出てくる「高等学校教育の改革の推進に関する会議」が出した「第一次報告書」と「第二次報告書」で単位制が言われ、「第三次報告書」は入学者選抜、「第四次報告書」は総合学科についてでした。「第四次報告書」（総合学科について）は、中教審答申の中身とともに、組合員もそうでない人も戦後教育全部をのみこめるような視点を私自身は感じて、非常に心が打たれました。現場で働いている教員として、中教審答申と4つの報告書、特に、第三次と第四次の報告書については心が打たれました。そのことを訴えて、そういう視点で進むということを総合学科の先生方にも保護者の方にもご理解を願ったことを覚えています。

## 下山田

生徒数の急減期に入っているのですよね。その前に急増期があったので、1学年12学級や1クラス47人の時代があったわけです。ピークを越えたところで、それがゆるんでくる。47人が45人になってやがて40人に、12学級が解消され10学級や8学級になっていきました。その先をみるとボトムに向かって、平成18年3月頃がボトムであろうと想定していました。相当、高校の規模が小さくなっていくという面からも県立高校改革の問題を考えなければいけないという課題意識が強かったという感じがしています。この時期に、急激な変化、大改革のイメージは、現場の先生たちにあったのかどうなのか、そのあたりについて平成9年頃、矢野さんは麻溝台高校の教諭だったわけですがどうだったのでしょうか。

## 矢野

平成9年は新しい入学者選抜制度が始まった年で、私は入選委員長でした。管理職と職員が手分けして中学校や地区に出向き学校紹介をする活動を展開していました。高校が組織的な広報活動に乗り出したのは、この頃からではなかったかと記憶しています。他校の「学校案内」を取り寄せて比較検討をし、レイアウトやデザイン等に改善工夫を加えたり、学校説明会では自校の生徒の姿をじかに見てもらう工夫をするなど、さまざまなアイデアや試みがなされました。新たな入学者選抜制度をきっかけにして、多くの学校で「開かれた学校」への動きが始まった時期ではないかと感じています。

私は教務主任を兼ねていましたが、履修と修得の分離等に伴う教務内規の変更を並行して進めながら、2期制や90分授業について組織的な検討に入っていた時期でもありました。

案件は紛糾し継続審議が常でした。入試戦略と絡んで、事態は、単にカリキュラムや一分掌の問題ではなく、学校経営に関わる問題となっていましたから、これは相当な力技で決着をつけなければならない時代になってきたなという思いでした。

## 下山田

片さんは神奈川総合高校の教員であったわけですが、平成7年に開校して3年目ですよね。やっと3学年そろったということで、神奈川総合高校がフル回転し始めたときですね。そちらからみていると、高校改革の立ち上げはどのようにみえたのでしょうか。

## 片

私は、神奈川総合高校の前が相模台工業高校に勤務してまして、当時の中村校長より「工業高校の将来像について描け」と言われました。矢向さんが大師高校にいたときに、大師高校の様子を見にお伺いしたことを覚えています。将来構想検討協議会の動きも注目していました。どんなふうになるのか、高校はどういう位置付けになるのか、是非、神奈川総合高校で勉強したいということで、中村校長に無理を言い、神奈川総合高校に転任を希望しました。神奈川総合高校にはあくまでもモデル校であるという高い意識がありました。その後、総務室の改革担当になったのですが、自分自身は工業高校がどうなっていくのかということが気になりました。

## 下山田

大宅さんはスポーツ課の課長代理でしたから、教育委員会の内部にいらっしゃいました。高校改革について、改革のはじめのこの時期はどのような印象でしたか。

## 大宅

平成11年は、スポーツ課では国体終了後の後始末に奔走している最中で忙しい状況でした。11年の7月頃は神奈川国体の馬術競技のために購入した、馬の購入先等について、その取材対応に追われていました。平成11年7月のフォーラム当日の朝、ある新聞に国体開催のために購入した馬について、神奈川県を含む直近の開催府県5県の状況が掲載されました。その時、たまたま課長が留守していたために、当時の教育部長に相談したところ、「平沼高校に説明に来い」というので、課長代理と二人で説明に行きました。そうしたら、そこで高校改革のためのフォーラムが開催されていました。それが高校改革との最初の出会いでした。会場では下山田さんが司会をされていて、私の隣に座っていた教員が質問をしていたのを覚えています。私はそれどころではなく、フォーラムが終了するのを待ち、平沼高校の応接室で教育長に報告したのが、高校改革との関わりでした。

## 山本

高校改革は基本的に全日制の改革でしたが、定時制については、その前の平成9年2月に、「県立高等学校定時制課程再編の基本的考え方について」という教育長通知が出て、第1学年の入学者数が2年続いて15人以下となった場合には、募集を停止することや、教育

改善重点校の指定などを平成9年2月にルール化していました。実際に、それが適用されて動き出したのが11年の高校改革が始まった時期で、検討協議を行っているのとほぼ並行して、小田原城内高校の箱根分校、次に三崎高校、次に小田原城東高校の三つの定時制課程を廃止しました。課程廃止ですが、箱根分校は独立した意識を持っていましたので、まさに廃止です。目に見える形で、高校（全日制）が余っている、定員が空いてしょうがないという状況ではありませんでしたが、定時制の方はほとんどがら空き、全ての学校が定員割れで、改善重点校を8校つくって強引にやらないといけない、指定校以外の定時制はルールに基づいて生徒が来ないときは廃止するというので、実際3校を廃止しました。

高校改革というと全日制の問題で、全日制からスタートしましたが、実は神奈川の高校改革では、その手前のところで定時制の問題があったことは間違いありません。元々、高校改革の中で議論した課題校の問題と定時制の問題とはリンクしていましたが、改革自体は全日制の改革の中身で貫かれ、結果として定時制の問題が今、大きく出てきています。

高校改革のスタート時点から、定時制の問題が改革の間接的な引き金になったのです。先に「再編」という言葉を使ったのは定時制の方ですから、ある意味、定時制の再編をこうやるという動き自体が、全日制の再編の間接的な引き金になりました。城内分校に夜、説明しに行きました。「僕たちの学校を残してほしい」と在校生に泣かれました。本当に廃止しなければならないのかという気持ちがあり、「残しましょうか」と話そうと思ったりもしました。三崎高校もそうでしたし、小田原城東高校にも歴史がありました。高校改革が実際にオープンになって動き出す前に、定時制で同じようなことを先にしていたので、ある意味、それで鍛えられたのかなと思います。高校改革を総括するときには、最初から定時制にどういう課題があったのか、定時制が高校改革を通じてどうなったのかは、絶対に押さえておかなければならないことです。

## 下山田

定時制の方にも量と質の課題があり、それについては、前からの懸案で答えを出さなければいけない、一定の方向の具体を出す時期でありました。一方で将来構想検討協議会の運営を行い、内容の検討をしつつ、実際の仕事として定時制のことを行っていた時期だったと思います。

全日制の方にも動きがありました。協議会の中間まとめがあり、県民の方々からご意見をいただくため、フォーラムを開催し、その意見も参考にして平成11年3月に答申がまとまりました。そして、行政計画である「県立高校改革推進計画」の骨子案を6月に公表し、また、フォーラムを行うということを繰り返していきました。フォーラムでは様々な意見が出ました。計画については批判的な意見も少なくなく、厳しい意見のやりとりにならざるを得なかったですね。そして、骨子案に基づく「推進計画」の案がまとまった頃、8月15日（日）、朝日新聞の朝刊に再編対象校34校の名前が報道されるということがありました。担当である私たちにとっても大変大きなショックであったわけですが、このあたりについても山本さんにお伺いします。

## 山本

統合校の名前が出ると大きな影響を与えることになるので、庁内の印刷物、冊子はナンバリングして誰に配付したのか分かるようにしていました。ただ、事前に一定程度の理解を求めるため説明に歩いたので、その中で明らかになったと思っています。夜中の1時頃に担当部長より「朝日新聞の記者から記事にしていけないかという連絡があった。どうして情報が出たのだ」という内容の電話がありました。翌朝、記事の中身をみると、教育委員会の案とは一緒ではなく、冊子そのものが出たのではないことが分かりました。朝の5時頃担当部長から電話で指示され、記事の確認を行い、教育長が知事へ報告しました。責任者の私は辞表を覚悟しました。その日の夜に関係校長を集めたりもして、二晩は実務的にも気分的にも眠れなかったですね。

記者にはこちらの確認もとらず不確定な情報を出して何の意味があるのかと伝えました。一番大きな話題でしたので、特定の社から記事が出るのは拙いと思い、新聞社へは「やがて発表する」と宣告していました。記者には「発表しないで隠しているものを探り出し公開することはあるかも知れないが、近々発表すると伝えた影響あるものについて、このやり方は記者としておかしいと思わないか」と、情報管理が不備だったことを謝罪した上で話をしたところ、一部の記者は理解を示してくれました。

行政内部的対応としては、記者への対応があり、地元議員への説明は管理部長、担当部長に、朝から1日かけて行ってもらい謝罪しました。現場の校長先生には、再編対象校についてこれまでお知らせしていなかったので迷惑をかけたと、学校にも相当苦情があったのではと思います。最初から苦いスタートとなったのが当時の実情です。

## 下山田

そういう8月15日でしたね。議員やマスコミへの対応のほか、当該の学校はびっくりし大変なことになるだろうということがありましたので、15日、当日のうちに、矢向さんをはじめ対象校の校長先生方に集まっていただきました。

## 矢向

驚きました。何が起きているのかよく分かりませんでした。学校を守らなければいけないということで、学校にもどり、次の日に職員を集めて教育委員会で伺った事情を話すのが先決でした。このことで改革の気運が違う流れになることの方が気になりました。いろいろな詮索もありました。

## 下山田

15日朝の記事は、県教育委員会が発表した記事なのかどうか、見た瞬間には分かりませんよね。この日は日曜日でしたが、再編対象校となった学校によってはこの記事を見て、誰かに言われたわけではないが、職員が自発的に学校に集まってきて、どうなるのか、どうするのかと話合いがされた学校もあったと聞いています。矢野さんは、当時、単独改編の厚木南高校の教頭でしたが、その日はどういう状況でしたか。

## 矢野

6月に「推進計画」の「骨子案」が出されていきました。「推進計画」は県立高校すべてが対象であり、それぞれが魅力・特色ある学校づくりをめざす。これを前提として再編整備がなされる。この基本方針の下に行動していきました。私は、全・定・通を兼務する教頭（総括教頭）でした。県で初めて設置された職と立場を活用して、魅力・特色づくりを推進するために、全・定・通合同の校内組織を立ち上げ、全・定・通の教頭と箱根の大平荘で宿泊研修をする矢先でした。すでに私案を出していましたが、「推進計画」の発表内容を前提としたような案でしたから、事前に知っていたのではないかということで、職員の不興を買う結果となりました。

## 下山田

対象校が自分のところにくるとなれば、大変なことです。それまで秘密に進めてきましたので、ショックは大きかったと思います。新聞報道の翌日の8月16日に正式に「県立高校改革推進計画（案）」を公表し、8月の下旬位から、総務室と高校教育課の担当職員がチームをつくり、対象校に説明に行きました。学校の職員会議の場に、教育委員会の職員が行って説明をし、さまざまな質問や意見をいただきました。その中で、実施計画のポイントとして再編統合の数はどんな考え方なのか、再編対象校の決め方について、なぜ、当該の学校なのか、また、再編統合をどのように進めるのかといったことについて話をさせていただきました。

数については「推進計画」の中で25組～30組という数字を出しました。前期は14組、後期は11組ということになりました。新タイプ校は、単位制普通科と総合学科を軸にして、県内の配置のバランスをとり、それと「前期実施計画」では、神奈川の独自性を出すものとしてフレキシブルスクールがありました。対象校の選定は、地域、特色や課題の共通性に注目するとともに、施設の状況、特に老朽化や耐震性についての視点で考えました。もう一つは、再編統合について「廃止」という言葉は使わないということで、両校が対等な形で一つになっていく、両校の歴史や特色をしっかりと受け継いでいくという考え方が議論されたと思いますが、このあたりのことについてどなたかお願いします。

## 山本

学校ごとに担当者を決めて、いろいろな職員会議に説明に行きました。小田原城内高校、小田原高校、川崎高校、川崎南高校、寛政高校、平安高校、特に川崎高校や小田原高校は大変で、職員会議、OB会、同窓会などへ何回説明したか。小田原城内高校では300人位に対して、伝統校なのでどう説明したらよいのかと迷いながらも、嘘をつかないで丁寧に説明しました。終わってから、卒業生の若い方に「皆さんはいろいろ言っていますが、やむを得ない部分もあると思いますね」と声をかけていただき、少しでも理解者が出てくればと、その後も丁寧に説明するようにしました。川崎高校は建て替えも入っているので、良い学校をつくりましょうと説明しました。一番きついところから説明しに行きましたが、最初のうちは厳しいところがあり、職員会議で責められることもありました。川崎高校と川崎南高校の統合では、川崎南高校の保護者の方々への説明がきつかったですね。いろい

ろなグループがあり、あるグループに説明すると、「そんなことを聞きに来たのではない」と始まり、それに答えている最中に他から質問が飛んでくるという状況でした。

特に前期の統合校は、いろいろなタイプの組み合わせがあったので、学校ごとにそれぞれの思いがあり、教職員や保護者が一様ではなかったですが、高校はこうあるべきだという思いの強い人に説明していく中で、高校はこうしていくべきだということについて真剣に考える動機付けとなりました。矢向さん（当時、大師高校）は教育委員会に物申す方でしたが、大師の実際の取組みも見に行きました。多様な教育の展開を高校改革の中でどう生かしていくのか、組み合わせの数だけいろいろなことを考えることがありましたので、大師の先行した取組みは、計画を進める際の大きなモデルとなりました。

## 下山田

私も担当でしたので、いろいろな思いがあります。例えば、再編統合の数は、「推進計画」では25～30組となりましたが、30組は多い、25組がいいところで、22～23組位でもよいという思いもありましたが、最終的には25組の統合を実施することになりました。つまり、25組（50校）の学校が統合することによって、25校減ることになります。その後、後期で2校、横浜修悠館高校と相模向陽館高校の新設が計画され実施されましたので、プラスマイナスするとトータルでは23校の減になったわけです。さらに、県内の配置バランスを考え、単独で改編を実施する高校もありました。

再編対象校の選定はずいぶん悩みました。土日には現地を歩きました。例えば、汲沢高校と豊田高校との間には金井高校があり、この地域での統合をどのようにしたらよいのか、と考えながら戸塚の駅から汲沢高校、金井高校、豊田高校と歩いたこともあります。

東京都は対象校の一方を募集停止にし、他方の募集を継続して統合する形をとりました。本県も最初はこの方式で行うことも考えましたが、結局は、2校の生徒が統合時に一緒になる方針で行うこととし、苦労もあったかもしれませんが、結果としてよかったのではないかと考えています。そのあたり矢向さん、いかがでしょうか。

## 矢向

大師高校の総合学科のシステムづくりを経験してきたので、多少のゆとりはあったのですが、「統合」は難しい感じがしました。先ほどの山本先生の話ですと、活用校は良いが、非施設活用校の川崎南高校は、施設が川崎高校に移ることで大変だったと思います。私達の改革の場合、富岡高校はよいです。しかし、東金沢高校は跡形もなく、思い出までも無くなるという気持ちとつながって、非活用校にとっては難しかったです。富岡高校と東金沢高校の合同の職員会議まではかなり時間がかかり、改編の経験がある教員や私自身が東金沢高校に説明に行きました。両校とも歩ける距離であり、職員同士の交流の場も以前からあったのは良かったです。

## 下山田

平成11年11月に「推進計画」が正式に決定され、教育委員会の中に県立高校改革推進会議をつくり、学校では新校準備委員会ができて、その活動が本格化していきました。新

校準備委員会は、両校の校長をはじめとする管理職、教員3人位ずつでチームをつくり、そこに教育委員会の担当者が加わって、当面は「新校設置計画」を作成していきました。

## 山本

30校という数字が一人歩きしました。平成9年の前から、百校計画で100校つくったので、私学関係者からは「50校は削れる、いや100校削ればよい」という話がありました。4月時点では、「30」という数字が一人歩きしていて、下山田さんからは「25でも多い、地域バランスも考慮すると22か23が実務的でないか」という説明を受け、「30はおろさせてほしい」と幹部にも言いましたが、ここで数の議論をするのは無理かなと思い、それで「25」、推進計画の冊子では「25～30」でまとめ、「25」以上には絶対してはいけないという思いはありました。

統合校を決めるときは、近隣性、共通の課題、建物という三本柱を考えました。当時は1、2年のうちに東海大地震が予測されていました。県立高校の多くは、耐震診断がされておらず、昭和57年以前の学校、特に小田原城内高校では、何よりも建物が駄目なところに注目しました。後には教育課程が中心となりましたが、その頃は議論が合いませんでした。改革の中で統合校を決めるときには、他の担当者がどう思っていたか知りませんが、ハードが駄目なところを前期に決着つけたいと考えていました。後期で行った外語短大付属高校の建物も危なく、前期で行いたいという思いはありましたが間に合わず、随時、前期と後期の間で発表することも考えました。ハードの問題が大変気になり、地震が来ることを分かっている、校舎が倒れたら刑事事件になるだろうという議論も真剣に行いました。

## 下山田

川崎高校と小田原高校、神奈川総合産業高校は建て替えができ、厚木清南高校は大規模改修でした。

次に、「前期計画」の方に話を進めていきたいと思います。

### 「前期実施計画」に基づく取組み（平成12年4月～平成17年3月）

## 下山田

この時期は新校準備委員会での検討を踏まえて統合が行われ、いよいよ新校が開校していくという時期ですね。どんな学校をつくっていくのか、単位制の仕組みを生かした学校づくりについて、さらにどのようにしたら統合を円滑に進めていくことができるかなど、いろいろな検討や準備がなされました。新校の開校が始まり、当然、校名の検討が大きな課題となりまして、一方で、学校運営の改善、職員会議の補助機関化であるとか、学校評議員の導入、学校評価システムの導入なども並行して行われた時期です。

まず、「新校設置計画」の作成、新校準備委員会の活動、あるいは校名検討の状況など、大宅さんが担当課長として活躍されましたので、よろしく願います。

## 大宅

校名の検討については、平成13年度当初から検討を始め、最初の対象校の案を平成14年の2月頃に教育長に説明しました。担当としては、新校の校名は基本的に平仮名、片仮名でも良いのではと考えていましたが、「場所が分かる、校種も含めて学校のイメージが湧くような校名にするべきだ」という意見があって、それをもとに校名検討の考え方について話をしました。例えば、所在地の市区町名をつけ、総合学科高校については、「総合」という名称をつけることとしました。矢向さんのところも違う名称を検討していましたが、総合学科高校については単純な名称になってしまいました。

新校設置計画等の策定については、開校年度が早い年度ということもあり、矢野さんが相当ご苦勞されたという経緯がありました。私自身は教職員、特に新校準備委員の先生方が前向きであると感じられ、新校準備委員会の運営はスムーズにいったという気がしています。新校設置計画の作成については、先生方には大変なご苦勞があったと思います。また、矢野さんが関わった新校では「シラバスを全科目でつくっている」と伺い、全ての新校にシラバスを作成していただきたいというお願いもしました。

## 下山田

校名については、元の学校名を使わないという大原則がありましたが、そうではない川崎高校とか、小田原高校もあります。

## 大宅

建替の問題については、平成14年12月の議会の直前に県として「長寿命化方針」を打ち出し「建替はない」ということで、前期計画では6校の建替予定を3校にしました。神奈川総合産業高校は防衛庁（現、防衛省）から補助金が出るので、建て替えてもよいということでした。一方、厚木南高校と西湘高校は、耐震性が悪いということで、建て替える予定であったのに、技術的に「耐震上なんとかなる。建て替えしなくても大丈夫」という判断をしたと聞いた時には驚きました。

新校の校名については、新たな名称とすることを基本としましたが、既存の名称の使用も視野に入れ、学校の所在地の市区町村名を使用することとしましたので、川崎高校と小田原高校についてはいろいろ検討しましたが、校名案について協議した教育委員会の場では、「川崎」と「小田原」という現在の地名はグローバルであり、校名としてふさわしいという意見が教育委員から出され、川崎高校と小田原高校の校名はそのままスムーズに決まりました。当然のことながら、小田原城内高校及び川崎南高校の方からは相当な反対がありました。総合技術高校の校種を表す「工科」についてもある委員がこれでよいと賛成してくれました。

## 下山田

新校準備委員会の活動はこの時期大きかったと思います。片さんは総務室の担当をしていましたが、どんな感じでしたか。



## 片

高校教育課の兼務職員と一緒に再編対象校に行き、司会は総務室改革担当の私が行い、最後に担当課長が議論をまとめるというのがおおよその流れでした。私は原則主義者のような顔をして話をしておりました。高校教育課が新校の教育に関わる事項の説明をした後、新校準備委員の先生方と議論をしましたが、有り難かったのは、最後は担当課長が議論をまとめてくれたことです。感心したのは、新校準備にかかわっている先生方が大変熱心だったことです。いつも熱い視線をいただきながら会議を進めました。当時、一生懸命やられた先生方のほとんどが今、管理職になられているのに驚いています。私にとって新校準備委員会はよい勉強の場所になりました。

## 下山田

新校準備委員会は人材育成の機能も果たしました。議論も面白かったですね。行政側と一緒にいろいろなアイデアを出し合い切磋琢磨していました。新校準備委員会の委員の選び方にもあるような気がしています。形式的に教員の代表のような方を集めるのではなく、やはりやる気のある方を選んだと思います。大沢高校では、矢野さんが相当リーダーシップを発揮してやられたのではないのでしょうか。

## 矢野

大沢高校は単独再編校でした。単独再編の難しさは相手校がいないということで、“職員の都合のいい改革”となる落とし穴があるということです。赴任した年の秋に、「職員室からの発想ではなく、教室や地域からの発想」を掲げて、新校準備組織と校内組織を大幅に改編し、担当職員も替えました。平成18年に、企画会議の設置や総括教諭が全校配置されますが、再編対象校では、すでに新校準備委員を中心とした企画会議（学校により「経営会議」とか「戦略会議」などと呼称）が実質的に機能していました。新校づくりは、先生方の研修の場であり、意識改革の機会でもあったといえます。

それから、先の山本さんの「定時制の問題が改革の間接的な引き金になった」という話に関連しますが、「推進計画」発表の前年、私は伊勢原高校の定時制の教頭でした。伊勢原高校は重点校ではなかったので、「入学者数が2年連続して15人以下」になることを避けるための方途を三修制（定時制生徒が修業年限3年でも卒業できる制度）に求めました。三修制は、実務代替、技能審査など学校外の学習成果を活用した柔軟な学びのシステムにより実現可能な制度でしたが、他課程との併修でさらに現実的なものとなることが期待できました。翌年、総括教頭として厚木南高校に転任し、そこでフレキシブルスクールの立ち上げと出会ったわけです。

私の管理職の期間（平成10～21年）は改革期間とほぼ重なりますが、最初の3年間は、定通課程の先生方とともに改革作業をすることができ、たくさんの刺激とアイデアをいただきました。この改革は、管理職にとっても貴重な研修の場であったと、身にしみて感じています。

## 下山田

厚木清南高校は、全・定・通の課程の壁を乗り越えたフレキシブルスクールですね。川崎高校もそうですが、ねらいは十分に実現できていると思いますし、当時のいろいろな準備が実を結んだと思います。いろいろ制度的なことにも弾力的にチャレンジしようと、それから新校で実現するものを少しでも前倒ししたいという気持ちもありました。新校になったとたんに全てが変わり、そこから良い教育が始まるというのではなく、今いる子どもたちのためにも、できるだけ前倒ししてやりましょうということで、いろいろやりましたね。矢向さんのところもおやりになったのではないのでしょうか。

## 矢向

そのことで保護者にも納得してもらいました。環境、国際理解、情報とかは一番先に動いていきました。特に、富岡高校は平均的な普通科高校でしたから、たまたま大師高校を訪問しに行った富岡高校のPTAの会長が「あそこは課題研究とかで、入学してきた子が卒業までの間にいろいろと考えながらやっているのがよい、大師高校のような学校にしてほしい」と言われ、しっかりやらないといけないと思いました。そのような気運が新しい学校をつくる際の足掛かりになりました。

## 下山田

両校が一つになることは、生徒が一つになるわけです。その前に両校の生徒間の交流を深めるためいろいろ行ったのですが、どんなことを教育委員会として支援しましたか。確か、両校の間にバスを走らせたりしましたよね。

## 大宅

横浜南陵高校、日野高校と野庭高校の再編ですが、いろいろな課題がありましたが、バスを走らせるよう予算措置をしました。

## 下山田

汲沢高校と豊田高校は週に一回、午後の授業を一緒に行うということで、その授業を受ける生徒をバスで移動するを行いました。また、学校行事を合同で行ったり、野球部が合同チームで大会に出場したり、修学旅行や遠足を一緒に行ったり、いろいろなことを行いました。そういうことで、できるだけよい形で一つにしようという努力をしたような気がします。

## 片

新校準備委員会の場では、準備委員の先生方から両校の合同の教育活動を円滑に行えるようバスの借り上げなどさまざまなご要望をいただきました。

## 矢野

平成12年度は、新学習指導要領の実施前倒しと学校教育法施行規則の一部改正があった

年です。教育の地方分権化が見えてきて、学校裁量という言葉が管理職の口にのぼりだした年でもあります。ある意味では学校教育の大転換の年であったかと思います。このあたりから、「学校運営の発想から学校経営の発想への転換」が図られた気がします。校長が目標を提示し、課題を優先順位化して問題进行处理していく。校長のこれまでとは違った行動様式を目の当たりにして、職員もそのように行動する。学校現場の新たな活気が始まった年ではないかと感じています。

## 下山田

高大連携はこの時期から活発になり、高専連携も矢向さんのところが先鞭をつけたのではないですか。

## 矢向

一校一校面白かったですね。連携もそうですし、先ほど矢野さんが話されたように新校準備は研修の場でありましたが、校長の研修は時間がかかりました。校長会の特別委員会で、私が総合学科の話をしなすと、校長会は偉い人がいますので、若かった私の話で校長先生方の意識を変えていくのは大変でした。連携の話にしても、単位認定としてどうなのかと思いました。神奈川県専修学校各種学校協会に行き、仕事の学び場に近いような構想を話してそれが定着しました。総専協（「総合学科高校と専修各種学校との教育交流協定」）を平成16年度につくりましたが、それまでに2、3年かかりました。

## 矢野

平成15年度に、校長会の「県立高校改革対策特別委員会」は、初めて非対象校の校長を構成員に加えることができました。委員会立ち上げは平成11年でしたから、その実現までに随分と時間を費やしてしまいました。

## 矢向

相模原総合高校の開校までは、大師高校に続く総合学科高校がなかなかできなかったことや、校長会で総合学科について広く理解を得なければならないということで、孤独感がありました。

## 下山田

「前期実施計画」では、新校のことを広めるということで、相当広報活動に熱が入りましたね。これまでの県立高校には見られなかったことで、パンフレット一つにしても相当念入りにつくりましたし、中学生・保護者向けの説明会にしても昔の県立高校が行っていたようなものはやめて、非常にスマートなプレゼンテーションをやろうという動きも出てきました。これについてはどうでしょうか。

## 矢向

自宅に回ってきた回覧板に下山田さんが出ていたのには驚きました。回覧版まで広報活

動のために使っているのかと。

### 矢野

翌年開校予定であった相模原総合高校の広報活動を海老名地区で展開していたときでした。ある再編対象校ではない高校が積極的に広報活動を展開していて、行く先々の中学校で、校長室に通されると、応接机の上にその高校の学校要覧と案内が必ずありました。「ああ、再編対象校以外の高校も、われわれ以上に頑張っている」。そう感じ入ったことがあります。広報活動の展開は、再編対象校の影響を受けて、地区、そして全県の県立高校にもすごい勢いで広がっていったように思います。

### 下山田

中学生・保護者向けの説明会も工夫され、さまざまな演出をするようになりましたが、説明会で生徒に活動させるということは、どこの学校が始めたのですかね。

### 矢向

大師高校の総合学科では、平成7年ぐらいに、8年度の募集のときに生徒も使って劇風にやりました。それが結構流行りました。広報活動を考えると、当時はインターネットで見ることができなかったので、全国の高校にカリキュラムを送ってくださいと返信用の封筒を入れてお願いしました。広報は手間暇かけないとできない時代でした。今はカリキュラム一つ見るのにインターネットで見ることができますが、当時は送ってこないと見ることができなかったので、カリキュラムの送付依頼は先生方の情熱と重なっていました。

### 下山田

新校のカリキュラムとか、学習の特色とかを生徒が身をもって発表すると、中学生や保護者も喜びますし、発表した生徒自身が充実感を味わいますので、県立高校はいい方法を見つけたなと思いました。学校同士が切磋琢磨し、いろいろなことを工夫しながらやっていたという気がします。

### 矢野

平成15年に「県立高校改革対策特別委員会」の主催で、「新タイプ校学校相談会」が県民ホールで開催されました。複数校による合同の説明会は初めてのことだと思います。この説明会によって、学科合同の説明会や地区合同の説明会の実施が広がっていきます。また、合同説明会は学校の力量が表れる場ともなりました。関わる職員の数や働きぶり工夫ぶりそのまま学校の構えや勢いとなって表れる。その体験が管理職や職員に大きな影響を与えたと思います。

また、神奈川総合高校や大師高校で行っていた課題研究等の発表会は、発表の機会が与えられれば、生徒は発表する力を発揮するという確信を与えてくれました。その手応えと期待によって、総合学科の合同説明会（「レッツアクセス」）では、当初から、生徒を参画させる試みがなされていました。

## 矢向

総合学科については、あらためて説明しなくても、3年生が課題研究の発表をすると、その生徒が総合学科であることを体現するようになりました。

## 下山田

一方で「完校」という言葉が出てきました。新校の開校は、施設の活用校・非活用校ともに学校としての歴史が終わることになります。その終わりにあたって、記念事業などが行われるようになりましたが、その際「完校」と言われるようになり、「後期計画」の学校にも継承されました。そのことについてはどうでしょうか。

## 大宅

最初に「完校」という言葉を聞いたときには驚きました。豊田高校から出てきた言葉ではないかと思えます。完校式のような式典というか催し物が開催されることは、教育委員会として想定していませんでした。学校現場の気持ちを考えるならば、教育委員会も参加しようということで、完校式には総務室か高校教育課が出席することとしました。

## 下山田

豊田高校の吉田校長さんと話をして聞いた覚えがあります。「豊田高校の教育の完成だというふうに捉えよう、閉校ではなく完校でいこう」という話だったと思います。それが極めてよかったわけで、その後は今日に至るまで「完校」という言葉が使われています。

条例等の改正もあって、3月31日を終わると、4月1日から新しい学校になるわけです。施設を空けなければいけない学校は、事務的な仕事に忙殺されたことと思います。そして新校が開校しまして、思ったよりはスムーズに一つの学校として動き出していったなという印象です。確かに1年目当初はいろいろ出来事があったかもしれませんが、私どもが以前、心配していたよりはるかに上手く一つの学校になっているなど、元々生徒は地域の中で同じ中学校に通っていてお互いに知っているわけですから、一つになるということに大きな抵抗感はなかったのかもしれないと思いますね。

「前期実施計画」については、言い足りないこともあると思いますが、これで終わりにします。

## 「後期実施計画」に基づく取組み（平成17年4月～平成22年3月）

## 下山田

「後期実施計画」の一つの特徴として、単位制や総合学科の設置の拡大も続くわけですが、さまざまな特色をもつ新たな専門高校が出てきました。また、通信制単独校の横浜修悠館高校や相模原中等教育学校と平塚中等教育学校の二つの中等教育学校は、「実施計画」に書かれていたものが実施されました。一方、「実施計画」に最初は入っていたものではない新しいタイプの学校として、クリエイティブスクールや多部制定時制高校があります。

このクリエイティブや多部制の導入は定時制課題への対応と密接不可分と言ってよかったですと思います。

「前期実施計画」を進めていく中で、寛政高校や豊田高校であるとか、柿生高校という学校が統合の中でなくなっていくと、全日制高校の数は当然、減っていくわけです。そうした中で、公立に行きたくても全日制の公立に進路の状況で行きにくい、また経済的に私学に進むことも厳しい子どもたちの、高校進学の問題が課題となってきました。そのことが公私の定員問題という形で非常に大きくひずみとして現れてきた時期であったと思います。

一方で、公私協調をやらなければならないだろうという話もあり、新たに「神奈川の高校展」を実施するというのもありました。「後期実施計画」の策定は、大宅課長の時期でするので、策定のご苦労等がありましたらお願いします。

## 大宅

「後期実施計画」は平成 15 年度策定を目途に準備を進めていました。平成 15 年度に知事が交代して、教育委員会として 5 月から知事へのヒアリングをしていく中で、高校改革については 6 月に説明をしたわけですが、その時点から 15 年度の策定は無理だろう、16 年度に譲ろうというのが大勢を占め、策定期間を 15 年度から 16 年度にしました。

また、「後期実施計画」で何校統合するのかについて相当議論をしました。全体計画では 25 校から 30 校としており、22 校とか 23 校といった話は知りませんでした。前期に 14 校減らしているのだから、後期に 11 校減らすのはタイトでもありました。その時点での公立中学校の卒業生数の推移から、最終的には 25 校としました。

知事が交代した頃、県議会の有力会派は「後期実施計画」についてあまり賛成ではなく、実施計画そのものが否決される可能性もあると考えていました。「後期実施計画」はなんとしても了解してもらいたい、場合によっては、反対を受けて中等教育学校は了解してもらえない場合もあると思っていました。ようやく 9 月議会、10 月 4 日に常任委員会に出すことになりました。当日、常任委員会が始まる前、9 時 30 分頃に全ての校長先生に集まっていたいただき、常任委員会の前に説明しました。その後、組合に対しても説明しました。

翌 10 月 5 日には、再編対象校となった、特に大秦野高校や五領ヶ台高校の関係者から反対の抗議等を受けました。「大秦野高校は秦野高校と再編するべきである」、「五領ヶ台高校は神田高校を活用校とするのではなく、五領ヶ台高校を活用校とするべきである」などが主な内容であり、再編の趣旨や内容等について説明を重ねましたが、なかなか納得が得られませんでした。その結果、12 月議会においても 2 組の新校については保留ということになりました。保留になった新校については、その後、卒業生や P T A の方々への説明をし、最終的には 2 月議会でご理解をいただき、その後の 3 月の教育委員会で策定になったという経緯でした。

庁内的には、全体計画、平成 11 年の策定の際に、朝日新聞にスクープされたということがありましたので、今回は漏らしてはいけないという強いプレッシャーがありました。いつ公表するかについても相当議論しました。8 月の末か、9 月の頭の議会の始まる前かなど議論を重ね、最終的には本会議が終わって常任委員会の最初の日公表しました。結果

的には事前に漏れることなく公表ができましたが、公表前の一月半ぐらいは、ある新聞社から相当しつこく取材を受けました。部外者が部屋に入ってくると、「後期実施計画」を含めて机の上の資料は裏返しにするなど大変、神経を使いました。そういうことでやっと策定ができました。

## 下山田

「前期計画」の結果が見えるようになっていたので、「後期計画」の策定には県議会の関心が高く、相当この時期はプレッシャーが強かったですね。山本さんは前年に県民部に出られていましたけど、すぐ教育部長として後期の計画を決める真最中のところで教育庁に戻られました。大宅さんの話もありましたがいかがでしょうか。

## 山本

1年間だけ県民部に居りましたが、高校改革が動き出して定時制の問題が出てきました。定時制の問題は当初、総務室長のときにいろいろありました。やはり「前期実施計画」の中で、個々の学校はモチベーションがあがり、いろいろな取組みをしていただいたが、全体の途中経過のできあがりとしてはよくなかった。定時制の問題、私学問題が絡んでくるのは間違いないと思ひまして、公立は確かに統合すれば、課題校一校分の数が減り、私学にいけない生徒の受け皿がそっくり定時制にいかざるを得ないということ、その定員は、生徒も減るのですべてではないが、定時制に流れることになるのは予想され、総合学科は幅広い層の子を受けとめられるので、総合学科及びフレキシブルでと思っていました。説明会で川崎南高校の保護者に「この学校がなくなると弟が行くところがなくなる」と言われ、「そんなことはない、川崎高校はフレキシブルでいろいろな生徒を受け入れる、今来ているお子さんが全員来られるかどうかは別だが、全員が来られなくなることは決してない」という話をさせていただいたことがあります。しかし、結果的には統合により、行き場が相当なくなるということも考えられました。

私学も定員問題は絶対譲らないし、正直にいいますと政治的ニュアンスが圧倒的に強かったですね。行政側のトップまであげても解決できない話だとすると、単純な話合いや対応では絶対解決できない、とすると違う手法を公立側が考えないと駄目だということで、実は今の多部制、当時の言い方ですと、昼間定時制をつくらなければ駄目だという話を、平成15年に内部でしました。

私は、絶対25校統合しないと駄目なのかと相談されています。そのときに「25やるのでしょうか」と答えたのを覚えています。改革の「推進計画」に書いたからというよりもむしろ、全日制高校を単純な形で残していくよりは、すばらしい良い形で変わっていった学校がありましたので、変えるところは変えた上で、昼間定時制を建てた方がよいと思いました。定時制については定員協議の対象外であったので、定員とは別の話であるという担保を取って昼間定時制をつくることしか解決方法はない、生徒にとってもその方がよいという思いがありました。「25でいくのは、数としては問題ないが、問題なのは定時制に流れていく子の受け皿をどういう形でつくっていくのか」とか、「それを全日制でやるのか定時制でやるか、無理して昼間定時制をつくらなくてもよいのでは」など3ヶ月ぐらい、

毎日のように話し合いをしても埒があかなかつたですね。

後期の具体的な統合については、県民部に出ている間に決まっていたので、組み合わせについては参加していません。ただし、中等教育学校の問題は、これも政治的な話で、私学には正式な中等教育学校は数校しかなかつたわけですけど、私学の大半は、実質的には中等教育学校ですから、公立の中等教育学校がつくられたら、私学にとっては定員問題に匹敵する大きな話で、最大の関心事でした。高校改革そのものはむしろそういう人たちが賛成してくれましたから、否決される危機感を持ってなかつたです。「これ以上つくりませんか」と言われ、「先はわかりませんが、公立の中等教育学校はこれ以上つくるつもりはありません」と納得してもらいました。

秦野高校の問題は、地域にとって象徴的な伝統校で、定員を減らす、学級数を減らすことが大変で、最後まで10学級が残っていた学校です。湘南高校や他の伝統校はすでに9学級でしたが、定員を減らすのは勘弁してくれということでした。統合については、ハード面から大秦野高校は秦野南が丘高校と統合しないと厳しいし、秦野高校とは無理がありますよということで、文教常任委員会の議員の方々にご理解いただきました。そういうことで、私自身は「後期実施計画」に危機感を持ったという感覚はなかつたです。

建て替えについては、土地の売却費として600億（当時の台帳価格）の財源が見込まれましたが、実際は調整区域がほとんどで売れないところだったので、財源はどこからも出てこないのではないかということで、予定した6校全ての建て替えはできない状況となり、半分の3校を建て替えることになりました。耐震の順では、小田原高校は10年ぐらいで建て替えないといけなかつたのですが、その時点ではまだ使えました。川崎高校は、逆に川崎南高校が建てたばかりで、ハード面からは逆にすればよいのですが現実的ではない。耐震で絶対駄目なところは、延期するしかないかと思っていたところ、技術サイドから、建て替えを予定していたうち何校かは、耐震補強で大丈夫だという話に変わり、今までの議論は何だったのかと、そのときは本当に怒りましたね。西湘高校は単独改編しましたが、どのように単独改編するのかということで苦しみましたから。

## 下山田

一つは定時制の問題、定員問題とリンクした問題ですけれども、横浜修悠館高校、通信制の新タイプ校も一つのねらいとして、そういう側面がありますね。特に登校型というのをつくりましたから、通信教育といっても学校に出てきて講座に参加して授業を受けられますということでやりました。当初、ご苦労がありました。今は落ち着いて良くなっていると聞いています。それから中等教育学校の方は、相模原と平塚に置いたわけですが、これは先ほどの話とリンクしているのですね。

## 大宅

中等教育学校の場所をどこにするのかについては、相模川を挟んで東西両側に1校設置するというのが前提で検討しました。相模原については、相模原市が市立の中等教育学校を設置するという話がありましたが、結局それは実現しませんでした。相模原市立の中等教育学校は難しいということで、県としては、中等教育学校は相模原市と平塚市に設置す



ることになりました。

#### 下山田

あえて横浜を外し、相模原と平塚につくったということですね。中等教育学校は素晴らしい人気になり、志願倍率も高倍率が出まして、その対応も結構大変でしたね。検査を無事にやるということで、相当力が入りました。今は前期課程の3年生になっていますね。平成24年4月に後期課程に入ってくるということで、両校ともユニークな教育活動を実践しています。中高一貫では光陵高校、愛川高校もあります。「推進計画」の中には、県立高校と市町村の中学校との中高一貫を検討すると書いてありまして、愛川高校の方をイメージしますが、光陵高校についてはいかがですか。

#### 大宅

光陵高校については、当時、国立大学が独立行政法人として変わって行く中での進め方の一つとして、小学校と中学校はあるけれど高校がないということで、是非、県立高校のどこかと一緒に一貫教育をやりたいという話がきました。平成15年より前と記憶していますが、確かではありません。

#### 下山田

実現までは時間がかかりましたね。数年かかりましたか。

#### 大宅

「後期実施計画」とは別個に考えていきたいと思います、内々の考え方としてもっていました。ですから、「後期実施計画」の中に入れることでもないだろうと思っていました。国大側も中学校は動いていますが、まだ大学まで動いてはありませんでした。それで、当時の附属横浜中学校の校長さんが国大を説得されたようです。その中で、非公式だけでも話し合いをしましょうということになりました。しかし、県としては、例えば附属横浜中学校から一クラス分を受け入れるとして、その定員をどうするか、私学との問題もあって難しい問題もありました。国大の方の考え方としては、横浜市内の県立高校とやりたということがありました。私がいる間はその程度のことでした。

#### 下山田

教育庁内部に検討のためのチームをつくりましたし、国大と協議するための協議会もつくられました。そうした検討を進める中で、中・高連携を実現しようという機運が少しずつ醸成されてゆき、対象の高校も光陵高校に絞られていったと思います。平成19年12月に計画が発表され、中学校と高校の連携も強くなり、なかなか良い内容となっています。光陵高校は随分変わりました。今は授業研究とか発表の仕方とかで一番先端をいっているのではないですかね。そういうエネルギーが出てきました。愛川高校も平成20年2月に計画が発表され、平成22年4月から連携した生徒が高校に入ってきていますし、かなり学校が活性化しました。3校の中学校との関係も良くなりました。高校側でこういうテーマを

引き受ければエネルギーが出てくるのかという印象を持っています。

クリエイティブスクールと多部制定時制については、元々「推進計画」の中にはなかったのですが、こうしたタイプの学校が必要だろうということで、相当な検討を行い、クリエイティブスクールの方は既存の学校を改編して設置し、多部制の方は純然たる1校増ということになります。新設をしましたが、「推進計画」の全体が終了していない中で、学校を統合している一方で、一つの学校をつくるのかというところが、内部的にも全庁的にもいろいろ議論があったところですけど、先ほど山本さんから話があったように、こうした学校がないと、定員問題も含めて解決できないというところで力を入れて進めたのかなと思います。どうでしょうか。

## 山本

実は横浜修悠館高校ができるときは、県民部に出ていたときで、最初に昼間定時制をつくらうとしたのは、今の横浜修悠館高校のところだと思っていましたが、教育委員会に戻ってきたときには、通信制を推進する計画が書かれていました。横浜修悠館高校が駄目だということではなく、今はいろいろなことをやっており、結果的に横浜修悠館高校は相当負担をかけながら良い教育展開を行っていますが、私が戻ってきたときには、担当を呼び、「通信制を今緊急につくる必要性があるのか」と怒りました。担当からは、「当初計画に出していない話で統合しないとできない」、「単に通信教育だけではなく通学型の形にする」のということで、外にメッセージも出ていたので了解しました。

これでは定時制の問題の解決にはならない。公立の全日制に行けない生徒の受け皿としては十分ではないということで、もう一つつくることにしようと考えたのが平成15年のことです。この頃、私学側と定員問題でもめていましたが、私は「公私の定員の比率は6割でやるべきだと主張しました、考えられる数字として6割しかないでしょうと、その代わり多部制の学校をつくらないと駄目だ」とセット論で議論をしていました。6割のときに多部制をつくるのは「絶対だよ」ということです。

相模向陽館高校設立（決定時）そのものには関わっていませんが、相模向陽館高校ができることについては、数合わせだという批判はされました。（統合校を減らし）「全日制高校を残せば良いではないか」と。私は全日制ではなく不登校生徒が多くいるわけだから、4年でも3年でも卒業できるような仕組みを定時制の仕組みでやった方が子どもたちには良いと思っていましたから、それでいきましょうと。定時制のあふれの問題は、定員問題だけではなく、我々の高校改革の方法にも問題があったと思っています。子どもたちにとっても昼間定時制はよかったと思っています。また、この12月には港南台高校跡地に2校目の昼間定時制を設置することが公表されましたので、やっと昼間定時制が正式に認知されたと思っています。その流れのスタートが平成15・16年です。

## 下山田

平成15年は、山本さんが話をされたように定員問題が起こり、平成16年度からは定時制があふれまして、初めて3次募集まで行いました。平成19年度頃ですと、後期選抜で200人ぐらい定員を超えてとってもらいました。平成22年度にも2回目の3次募集を行っ

ています。この期間は定時制の課題がかなり大きく出て、その中で多部制定時制高校の必要性について知事を含めて理解していただくようになったということでした。

また、この多部制定時制高校設置の流れに先立って、全日制のクリエイティブスクールの設置が計画されました。中学校で十分な学習ができなかった生徒たちに高校でしっかりと学び直しをしてもらうという趣旨の学校で、田奈・釜利谷・大楠の3校を校名はそのままクリエイティブスクールに改編しました。入学者選抜で学力検査を行わないという選抜を実施しましたが、公私の協議の中でも期待が大きかったことを覚えています。

一方で、公私が協調できないのかと、「神奈川の高校展」という発想が出てきました。当初、校長会の皆さんには相当ご負担をかけましたことをよく覚えています。矢野さんにも助けていただき、実行委員会をつくりまして矢野さんにも委員として入っていただきました。校長会でもいろいろなご議論があったと思いますが、いかがでしょうか。

## 矢野

公私協調事業として公私合同学校説明会が始まったのは平成18年ですが、戦略的な意義を担った事業として「高校展」を性格づけたのは、翌19年度かと思います。担当した「県立高校改革対策特別委員会」は、以下のように意義づけていました。毎年、多数の中学生が神奈川県外の高校に流出するので、そういった中学生を県内の高校に引き留めることです。そのために神奈川の高校の魅力と元気を表現しようということで、「魅せます元気」というキャッチフレーズを掲げて、全公立高校と全私立高校それぞれが一堂に会して学校紹介等を行いました。これが、戦略的な意味であったし、「高校展」という事業名の本意でもあったと理解しています。

春の「スタートアップイベント」に始まり、夏以降の地区別の公私合同説明会に至る一連の流れを支えたのは、合同学校説明会や共同事業を展開していた総合学科高校をはじめとする再編対象校の体験やノウハウだったと思います。他方で、「高校展」では、県内の学校が一堂に会するという一方で、先生方の大きな研修の場ともなったと思います。また、生徒を参画させる学校も出てきました。生徒にとっては、自分の学校を「振り返る」ことによって、自分の学校を再認識する機会ともなる。中学生や保護者を相手に学校紹介をする、生徒の生き生きとした姿をあちこちに見ることができました。

## 下山田

立ち上げ時は非常にエネルギーが必要でしたが、今は定着しました。結局、公立展を6月に行い、7月に私学展があり、それから8月中旬に地区合同説明会を実施する形になりました。この地区合同説明会は公私が一緒になってやっています。公立展には一体どれ位の人が来たのか、3万人近くまでいった時期がありました。たくさんの方が来てくれて事故がなければよいがと心配もしました。

矢野さんは改革一筋で、相模原総合高校から弥栄西高校の校長になられて、弥栄東・弥栄西の両校の統合を行いました。統合されてできた弥栄高校も4つの専門学科があり、集合型専門高校の代名詞になりました。そのあたりの話をお願いします。

## 矢野

前期・後期の改革を通して、一貫して流れていたものはキャリア教育の推進だと思っています。私自身も、それを軸として携わってきました。キャリア教育を機軸に据えないと、改革の方向を見失ってしまう。進学実績に直結する入学志望者を増やすことを目標とするような従来型の高校づくりに振れていく。前期は、総合学科の立ち上げに関してきましたが、総合学科はキャリア教育を展開する仕掛けそのものであったというのが率直な感想です。そして、神奈川の総合学科高校は、その仕掛けをフル稼働し、その成果やノウハウを広く伝える役割を果たすことができたという自負を持っています。

後期は、集合型専門高校づくりに関わりましたが、「general specialist (広い視野をもった専門人の育成)」をめざすキャリア・プログラムを掲げ、それを「弥栄人(やえいびと)」と表現しました。

キャリア教育を教育課程の中にどのように落とし込み、教育活動へと具体化し実践していくか、あるいは、これまでの教育活動をいかにキャリア教育として体系化していくか、知の実践化あるいは実践の知識化が大きなテーマとしてありました。また、総合学科高校の立ち上げで目立ったものとして、キャリア教育におけるガイダンス・カウンセリング機能の充実という課題を受けて、校内組織を根本的に見直す動きもありました。キャリア教育が学校の体質改善を求めているともいえるかと思います。

## 下山田

片さんも改革一筋なのですよね。神奈川総合産業高校の立ち上げ、それから新磯高校と相模台高校の統合も担当されて、そして「推進計画」最後の再編統合校の一つである相模原青陵高校を立ち上げましたが、そのあたりについて教えてください。

## 片

神奈川総合高校から総務室にいて、山本先生が総務室長だったときに呼ばれて、「相模台工業高校で教頭をやれ」ということになりました。私は教諭として改革をやりたいたいという思いがありましたけど、「工業高校の将来像を描け」と中村校長からも言われておりましたし、また、相模台工業高校の田島校長先生と相模原工業技術高校の井上校長先生の思いも生かしたいという思いがありましたので、神奈川総合産業高校は一体何をめざしているのか、工業高校の延長でもないし、では何だろうと教頭として新校準備に関わる先生方と相当議論をしました。特に、工業科の先生方の思いと私の考えとのズレが相当にあり、議論は相当難しかったのですが、日産自動車から宮原先生が民間人の校長として着任されて、宮原先生は日産の改革をモデルにして新校づくりを進められましたので、私らはそれに乗りながらやりました。私自身が原則主義的なところがあるのかな、と今は反省していますが、一緒に定時制の方をやっていた渡辺教頭が神奈川総合産業の校長になり、スーパーサイエンスの指定校になったのでよかったと思っています。

新磯高校の方は、最後の単位制普通科高校ということで、王尾先生が今の藤沢清流高校、大清水高校と藤沢高校の統合をやっていたので、同期の学校になります。神奈川総合高校を起点にしてつくってきた単位制普通科高校はどうあるべきかについては、それぞれ

地域の状況で違ってくるだろうという思いがありました。単純に原則主義的に、単位制高校とはこうなのだということではなく、地域としてどのように学校をつくっていけばいいのかということで、相模原南部でどのような単位制高校をつくろうかと結構悩みました。一つの先例として王尾先生がやっておられた「学びの共同体」を意識した学校づくりを参考にさせていただきながら、新校づくりをやってきました。

高校改革が終わった中で今思うのは、行き場がなくなった子どもたち、新磯高校の校長をやっていたとき、近隣の中学校の校長から「新磯がなくなると困る」と言われまして、地域の意向を生かして、どのように子どもを受け入れて育てていくかということとは悩ましい問題だとつくづく思いました。子どもたちの学びを、「個に応じた」ということを強調しすぎると勝手にやりなさい、ということになってしまうので、東大の佐藤学先生方の言われている「学びの共同体」・協調学習という方向性で私どもの学校づくりは進めております。

## 下山田

10年間の改革の学校としては、総合学科と単位制普通科が大きな柱ですよね。特に後期をやられた方々は、前期との違いを出すのにご苦労があったと思います。今、片さんから事務局の王尾さんの話も出たので、藤沢清流高校のことなどについて王尾さん、お願いします。

## 王尾

前期と後期では求められているものが明らかに違うと思いました。「前期計画」では平成15年の横浜桜陽高校の立ち上げを経験しました。開校時の最初の新聞記事の表題は「待たれていた学校」でした。神奈川最初の単位制普通科高校である神奈川総合高校は生徒自身が自分の時間割をつくれる高校として人気のある高校でしたが、少数の成績上位者しか行けない学校でした。普通の成績でも単位制で勉強したい生徒が行ける高校として「待たれていた学校」というのは本当にそのとおりでした。また、そういう単位制の仕組みに不登校の生徒や保護者も期待していました。前期の横浜桜陽高校はそういうニーズをしっかり受け止め、確信を持って、単位制の仕組みを最大限に生かした高校をつくろうとしたのです。キャッチフレーズは「240とおりの高校生活」でした。入学してくる240人の生徒一人ひとりが自分にあった学習計画や高校生活をつくれるという意味です。

「後期計画」の大清水高校に着任したのは平成17年でした。地域を回っても単位制高校は求められてはいませんでした。単位制の仕組みを最大限生かした単位制高校の需要のバイはそれほど大きくはなかったです。「前期計画」でほぼ満たされたという印象です。単位制高校をつくろうとまず考えるのではなく、単位制を有効な道具として、一から藤沢の地にどのような高校をつくるのがよいのかを考えてつくったのが、大清水高校、藤沢高校が再編された藤沢清流高校でした。藤沢市のほぼ全中学校が実施し効果を上げていた「朝の読書活動」を取り入れ、部活動に学校全体で組織的に取り組みたいと、新校設置計画に「部活動」を盛り込み、1年次必修の2単位科目「セルフプレゼンテーション」を設置しました。これは大学の初年度教育に刺激を受けてつくった、自己啓発と高校での勉強の仕方を学ぶ科目です。朝の読書活動実施のためには、1・2年次生全員が朝から学校に行く。部

活動をコンセプトに組み入れ、学校必修科目を設定する。これは前期の単位制では考えられないことです。一見すると、単位制ではない従来の学校に近い仕組みに見えるので、職員が普通の高校と勘違いしてしまう苦勞はありました。キャッチフレーズは「鍛える単位制」と「真面目がカッコイイ」。先ほど、片先生も触れられた、学びの協同性や学校という場の力に着目した学校づくりの視点が後期の単位制にはあったと思います。

「前期計画」発表後の平成 11 年 9 月に汲沢高校に現総合教育センター所長の下山田先生と現高校教育企画課長の田中時義さんが職員対象の説明会に来られました。面白いことが起こったと、そのとき思った職員が新校準備委員として新校づくりに入っていました。平成 18 年以前には、総括教諭制度はありませんでしたが、新校準備委員が総括教諭のような役割を果たし、皆で育っていきました。後期計画についても、途中から総括制度ができましたが、新校づくりの中で学校を変革する喜びを体験し職員が大きく成長した点は同じです。人材育成は県立高校改革の大きな成果の一つだと思います。

## 下山田

総合学科については、「後期計画」が進む中で普通科との差異があいまいになってきたのではないかという意見があり、そのことについての判断は難しいのですが、総合学科に対する期待もあり、そういう進み具合になったことについて、総合学科をずっと支えてこられた矢向さん、そのあたりはどのように見られていましたか。

## 矢向

総合学科はキャリア教育に象徴されていると思います。ガイダンスの機能が総合学科の特徴で、原則履修科目で「産業社会と人間」と「情報基礎」、それから「課題研究」。「課題研究」はレポートを 3 年で、Ⅰ・Ⅱとなされて単位制でもやってくださいということなので、総合学科の原則履修は「産業社会と人間」、あとはガイダンス科目で多様な選択科目がありました。平成 12 年頃、教育センターでキャリア教育、キャリアガイダンスの話をしてくださいという依頼があり、どうやって話せばよいかと 2 ヶ月ぐらいで 15 冊ぐらいのキャリアガイダンスの本を読みました。ところが、何で私に話の依頼が来たかというと、大師の総合学科の構想と実践、そういうものを話してくださいということなのだ気づきました。それで、「ガイダンスの機能を図る」ことが「キャリア教育の基盤」であるということに気づきました。

今度の学習指導要領の改訂では、従来のキャリア教育から、情報教育や環境教育とかが取り出されたキャリア教育が示されています。この 10 数年、総合学科のガイダンス機能を中心に企画実践し、キャリア教育と読み替えてきました。現在、キャリア教育が広がる中で、ゆとり云々ではないという方向が出てきましたが、キャリア教育が絞られても絞られなくても、総合学科のガイダンス機能は、昔から同じようにあると思っています。逆に言えば、情報教育は 2 年後には必修科目になったので、特別ではなく普通になりました。だから情報教育は大切にしながら、情報教育に替わるようなものを総合学科の主軸の 1 本に入れるとよいです。「産業社会と人間」、「課題研究」がガイダンス科目なのはよいのですが、情報教育に替わるようなものをもっとしっかり標榜しないと駄目で、それが時代

を映すということです。それは「環境」・「国際」・「福祉」等の領域もよいと思います。また、情報教育と他の分野との連携によって生まれるものでもよいのではないのでしょうか。

## 矢野

平成17年に、県のキャリア教育実践推進プランが発表されて、校長会の「県立高校改革対策特別委員会」主催による「第1回キャリア教育実践事例発表研修会」が神奈川総合高校を会場に開催されています。この会を企画実施した際に、全校の校長と担当者に出席義務を課したことを記憶しています。この年から、キャリア教育は急速な広がりを見せますが、そのことによって、キャリア教育は総合学科の専売特許ではなくなったとすれば、それはそれで、喜ぶべきことだとも思うのです。

前期において、総合学科高校を中心としてキャリア教育の推進が果たされ、後期においては、総合学科高校や専門学科高校を中心にキャリア教育の全県的な取組みがなされました。私は、その意味で、「県立高校改革推進計画」はミッションを十分に果たしたと感じています。

## 矢向

私も総合学科は大成功だったと思いますが、平成23年に出た「これからの県立高校のあり方【最終報告】」をみると、評価されていないです。キャリア教育の基盤をつくってきたのは、総合学科ということが出されていないと思いましたね。今後、総合学科の教育課程などに関する指針が出されるということで、安心しているのですが、向の岡工業高校と磯子工業高校、平塚商業高校につくった定時制の総合学科に関わりながら悩み続けたことがあります。山本さんが提起したプレの時代の定時制の問題とリンクすると、専門学科の定時制に総合学科を導入するのは無理があります。一つは総合学科のシステムに抵触すること、一つは工業や商業の今まであった規範が、例えば、掃除やしつけなどが徹底しなくなったことです。「産業社会と人間」については、定時制は夜なので訪問するところがないなど難しいことがありました。

中等教育学校の6年制教育を見ていくと、光が当たっているが、定時制に総合学科を置いた矛盾と、昼間定時制に向けていく流れを分析すると、今までのことやこれからの教育の向かう方向性など、いろいろなことが見えてくると思います。

## 下山田

定時制の問題はまだまだ考えなければいけないテーマだと思います。先ほど話題に出ました2校目の多部制定時制高校の設置は、大変よかったと思いますが、個人的にはさらに1~2校つくられてもよいのではないかと思いますね。また、これ以外で補足的なことを申し上げますと、「前期計画」では、茅ヶ崎北陵高校の改編と改築は遺跡の保存との関係で、計画自体が中止になりました。その後、耐震対策のため臨時の校舎での生活が続いているのは、気がかりですが、新校舎建設の検討の動きが全く止まったわけではなく、さらなる検討がされていると聞いています。「後期計画」の方は「まなびや計画」との関連で商工高校の再編が計画保留となりました。こちらの方は、この10月に新たな新校設置計画が発表

されました。元々は総合学科にということでしたが、計画自体が保留となり10年間の「推進計画」の外に出てしまいました。また、建て替えをするわけですが、順次建て替えをするので7、8年かかるそうです。そういうことで、総合学科への再編を取りやめて、新たなタイプの専門高校にということ、新校設置計画がまとまったということです。建て替えもまだ設計段階ですから、まだ数年かかりますけど行き先がみえました。

また、県立学校全体の校舎リニューアルの計画である「まなびや計画」は平成19年の4月に始まり、10年ぐらいの計画ですから、ちょうど折り返しで順調に進んでいると聞いています。中国の地震などがあって、平成20年9月に耐震診断の状況を発表し、大規模補強が必要な高校が46校となりました。それに基づいて進んでいます。今回の東日本大震災もありましたが、耐震の問題は「県立高校改革推進計画」の大きな底流だったのですね。

入学者選抜制度は、また新たな方向性が出て、この2月・3月の実施で現行の制度は終わり、来年度から新しい選抜制度が始まっていくということになります。

県立学校全体としては、大量退職・大量採用が本格化してまいりましたので、若い教員の人材育成が大きな課題として浮上してきています。学力向上も大きな話題となっていて、授業改善という形で捉え、よい授業を展開していくことが子どもたちの学力を伸ばすことになるだろうということで、取り組んでいるという現状があります。時間が来ましたので、最後は山本さんに締めていただきます。

## 山本

表面に出ていること以外に関わったことが圧倒的に多いのでどこまで言えばよいかというのがあります。県立高校改革全体は、いろいろな人の関わりで、上手くいくのかという思いがスタート時点ではありました。そのスタートラインのときに教育庁にいて、また最終年度に戻ってくることになりましたので、最初と最後を見届けました。いろいろな課題が出てきましたが、高校改革は成功であったと思います。特に、人材育成に寄与したことは大きいという気がします。今後も人材は絶対必要ですので、改革をしなければいけないという仕組みづくりをすることが重要だと思います。教育委員会の中で、「不断の高校改革」という具体的な計画ではなくてもよいのですが、高校教育に携わる皆さんに不断に改革に関わってもらえるようにすることが一番大事だと思います。

高校の代名詞は普通科ですが、総合学科でも良いのではないかとと思います。総合学科以外に他の単位制とか、専門高校等で良いのではないですか。実は国の方でも、「産業社会と人間」を必修化する案を中央教育審議会に出したが反対が多くて駄目になったという話を聞きました。

改革については、東京都が最初に動き出したのは事実ですが、いろいろな取組み（総合学科など）としては神奈川の方が先頭を切ってそれが他のところにも広がっていき、国の方でも、総合学科に長く関わってきた人の中には、学習指導要領とは違う視点で議論をきちんとして欲しいという思いがあるのだと思います。総合学科以外に、今回の改革の成果の中で、結果的に当初と一番想定が違ったのは専門高校です。専門高校は残すべきかという議論の中で、かなりは総合学科に変わっていくだろうという議論をしていました。工業高校として残すのは一つか、二つかという議論をしていましたし、商業高校は将来、専門



高校として残る意味はありませんねとはっきり言い、商業高校の校長に怒られました。教育庁に戻ってきていくつかの学校を訪問しましたが、結果として、工科にしろ、総合産業にしろ、改革の流れの中で専門高校が一番内部で努力されて変わったなという印象がして、これからは普通科より専門高校を増やすべきではないかと考えました。

高校改革全体で言えば、課題は多くありますが、当初の想定よりも一定の成果があったのではないかと思います。先ほどから言っていますが、「不断の高校改革」が掛け声でないよう努力をしたと思っています。

#### **下山田**

長時間、座談会にご協力いただきまして心より感謝申し上げます。十分に語りつくしてないところもあったと思いますが、この辺で区切りにしたいと思います。これで座談会を終わりにします。大変ありがとうございました。



# 第 3 部

# 資 料 編





神奈川県  
教育委員会

KANAGAWA

# 活力と魅力ある県立高校をめざして

県立高校改革推進計画（概要）

平成11年11月

# 目 次

第1章 計画の趣旨 .....	1
第2章 計画の基本的な考え方 .....	1
第3章 多様な教育の提供 .....	2
第4章 柔軟な学びのシステムの実現 .....	6
第5章 地域や社会に開かれた高校づくりの推進 .....	7
第6章 県立高校の規模及び配置の適正化の推進 .....	8
第7章 改革推進のための条件整備等 .....	12

## 第1章 計画の趣旨

この計画は、社会の変化や生徒の多様化、少子化の進行など、県立高校をめぐるさまざまな課題に対応するため、県立高校の将来像を示すとともに、その実現に向けて取り組むべき施策を総合的にまとめた計画です。

この計画では、平成12年度を初年度として、おおむね10か年の間に実施する計画の目標と内容を明らかにします。計画期間を前期と後期にわけ、平成12年度から平成16年度までの5か年に実施する計画を「前期計画」とし、その内容を示した「実施計画」を定めています。平成17年度以降に実施する計画を「後期計画」としますが、その「実施計画」については、「前期計画」の進展を踏まえ、今後策定することとしています。

なお、この計画に位置づけられた施策のうち可能なものは、平成11年度から実施していきます。

この計画に基づいて改革を推進し、21世紀の新たな県立高校をめざします。

## 第2章 計画の基本的な考え方

### 1 県立高校をめぐる現状と課題

国際化・情報化の進展や少子・高齢化の進行など社会の急速な変化とともに、生徒の興味・関心、学習希望・進路希望などが一層多様なものになっています。そうした現状に対応するため、県立高校の多様化や特色づくり、柔軟な体制づくりを進める必要があります。

また、生涯学習社会を展望する中で、開かれた高校づくりの一層の推進が期待されています。

さらに、今後も生徒数の減少が進む中で、高校としての良好な教育条件を維持するため、適正な学校規模を確保するとともに、県立高校の適正な配置を行う必要があります。

### 2 高校教育に求められる基本的な視点

高校教育においては、生徒が将来、社会の発展や調和に貢献する自立した人間となるよう、一人ひとりの個性が生きる教育、豊かな人間性や望ましい社会性を育む教育の充実がこれまで以上に求められています。この計画では、こうした視点を基本において、改革の推進に取り組みます。

### 3 県立高校改革の基本方向

この計画では、次の事項を基本方向として施策展開を図り、県立高校の改革を推進します。

#### 【県立高校改革の基本方向】

- 多様で柔軟な高校教育の展開
- 地域や社会に開かれた高校づくり
- 活力ある教育活動を展開するための規模及び配置の適正化

# 第3章 多様な教育の提供

## 1 新しいタイプの高校の拡大

### (1) 単位制による普通科高校の拡大

一人ひとりの特性や進路希望、興味・関心に応じるため、特色ある分野の充実や多様な分野の科目展開を図るなど、教育内容に特色をもつ単位制による普通科高校の設置拡大を図ります。

#### 単位制による普通科高校の設置例

- 設置の趣旨 興味・関心のある分野を重点的に学び、個性の発揮をめざす
- 教育課程の特色 普通科で学ぶ科目を発展させ、多様な分野を展開
  - 文学系 文学研究、表現研究など 郷土系 郷土文学、郷土史など
  - 社会系 時事問題、アジア史など 情報系 情報システム、ネットワークなど
  - 科学系 物理研究、バイオ基礎など 国際系 国際交流、外国事情など
  - 数学系 情報数理、数学研究など 健康系 生涯スポーツ、野外活動など

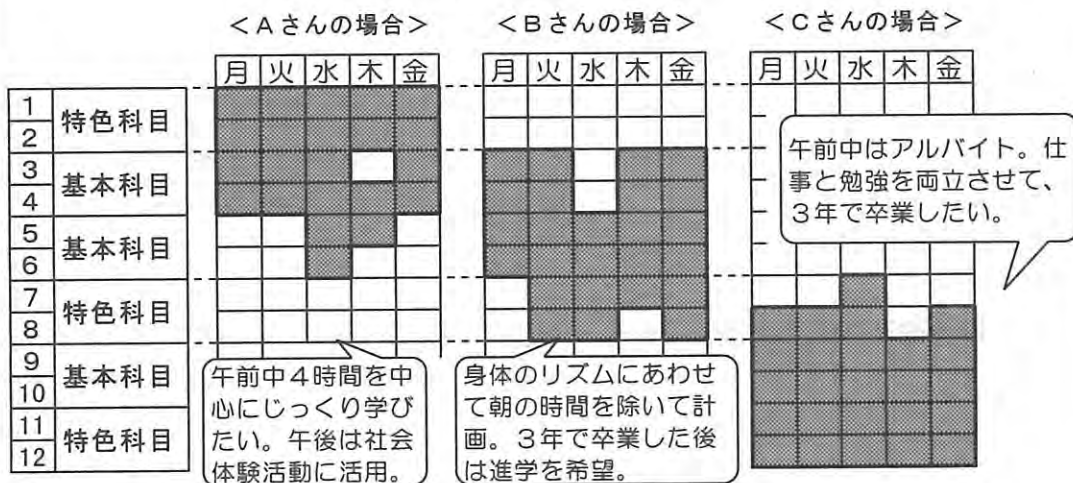
### (2) フレキシブルスクールの設置

個別学習を重視して、一人ひとりの生活スタイルや学習ペースに応じることができるよう柔軟な形態の高校を設置します。

8時間や12時間の幅広い時間帯から、フレキシブルに時間帯を選択し、生活スタイルに応じて学習計画を立て、得意な分野の伸長を図ることやじっくりと学ぶことができます。

#### フレキシブルスクールの展開例

○単位制のしくみにより 基本科目を学んだ上で特色ある科目等を選択して学習  
自分の目的やペースに応じて1日4～6時間を学習



- 特色ある科目の設定 <例1> 普通教科の科目を深化・充実させ、人文科学・自然科学などの分野を集中して設定
- <例2> 教科の枠を越えて、環境、国際、生活系など生活実践や体験的学習を中心に設定 など

○学習センター校の機能 他校との学校間連携や、県民の方と共に学ぶ講座の設定



### (3) 総合学科高校の拡大

進路への自覚を深め、幅広い普通科目と専門科目の中から主体的に科目を選択して学ぶことができる総合学科の設置拡大を図ります。

個性や適性を発見する学習を基盤としながら、系列（情報科学・社会福祉等）の開設の仕方を工夫し、特色ある教育内容を提供します。

#### 総合学科の設置例

○設置の趣旨	将来の進路への自覚を深め、自己の適性の発見をめざす				
○教育課程の特色	個性や適性の発見ができるよう、普通科目と専門科目を幅広く用意				
○系列	普通科目を発展させて総合的に専門分野を設置				
情報科学	文書処理	情報処理	プログラミング	情報管理	など
社会福祉	福祉概論	ボランティア学習	社会福祉実習	など	
造形文化	基礎造形	デザイン	映像表現	クラフト	環境造形など
国際文化	国際社会	各国文化	第2外国語	外国事情	など
地域環境	環境概論	環境調査	地域環境	など	

### (4) 新たな専門高校・専門学科の設置

産業界に必要とされる人材の育成や高齢化・国際化・情報化の進展など社会の変化に柔軟に対応することができるよう新たな専門高校・専門学科を設置します。

#### 新たな専門高校・専門学科

■総合技術分野の高校	工業の基礎・基本を共通に学んだ上で、進路希望や適性などに応じて、機械系・電子系・環境システム系・都市工学系など専門的な系（コース）を選択して学ぶ。
■総合産業分野の高校	産業の複合化に対応し、工業・情報・環境など幅広い専門分野を、科学技術という視点で総合的に学ぶ。 工学・情報・国際・環境・科学・バイオなどの系を設置
■国際分野の高校	国際情報・国際文化・国際コミュニケーションなどの国際分野の系を選択して国際性を身につける
■福祉に関する学科	福祉・看護を幅広く学び、介護福祉士の資格取得や進学してより専門的に学ぶ希望に応える
その他、環境・海洋科学・芸術・スポーツなどの新たな学科の設置を検討	

## 2 普通科高校の特色づくりの推進

### (1) 専門コースの改善・充実

普通科目を主としながら、特定の分野を集中して学びたいという目的意識をもった生徒のニーズに応えることができるよう、1校に複数のコースを設置することも含めて専門コースの新たな設置を進めるとともに、既設専門コースの改善・充実を図ります。

#### 専門コースの改善・充実

○専門コースの新たな設置	自然科学、福祉、芸術などの専門コースの設置
○既設専門コースの改善・充実	学習希望に応じた教育内容を充実 入学後の進路に弾力的に対応する柔軟なシステムづくり

## (2) 特色ある教育活動の展開

一人ひとりの特性や進路希望、興味・関心に応じた学校づくりをこれまで以上に進めるため、学校全体の活動を通じて特色ある教育活動の展開を図ります。

### 普通科の特色ある高校づくり

◆すべての高校生が学ぶ基礎・基本の学習、特別活動の展開に加え、

- ①多様な学習希望や進学・就職といった進路希望に対応する学校づくり
  - ・基礎から応用まで幅広い科目の設置やいずれかに重点を置いた教育課程の編成
  - ・進路希望（進学・就職など）に応じた学校づくり
- ②興味・関心に応じるための特色ある教育内容の充実
  - ・特色ある分野の科目を充実することや複数の分野での多様な科目の設置<特色ある内容のテーマ例>  
国際・情報・福祉・環境・人文科学・自然科学・芸術・  
体育・郷土・家庭・職業教育 など
- ③豊かな社会性、人間性を深めるための学校行事・部活動の充実など多彩な教育活動の展開
  - ・地域の特性を生かした学校づくり
  - ・特色ある学校行事・部活動の充実
  - ・福祉やボランティア活動の推進
  - ・異文化交流や体験活動の促進 など

### 特色ある高校づくりの展開例

- |        |                                   |                                       |
|--------|-----------------------------------|---------------------------------------|
| A<br>校 | ①大学等への進学希望に対応し、<br>応用的・発展的な科目を充実  | ②国際社会に貢献できる資質育成のため<br>外国語や異文化理解の科目を充実 |
| B<br>校 | ①職業意識を高めるため、職業に<br>関する科目や体験的学習を充実 | ②情報教育、福祉教育、郷土学習など<br>複数の分野を類型として展開    |
| C<br>校 | ①科学技術の進展に対応する<br>自然科学教育・理数教育を充実   | ②環境に関する学校設定科目の設置や<br>理数系に関する科目も充実     |
- ③海外との姉妹校交流や地域の特性を生かし、  
諸外国の人々との交流活動を展開
- ③地域の福祉施設との交流や地域の環境美化活動など  
ボランティア活動を積極的に展開
- ③地域の社会人講師による環境分野の講演会や  
学校行事における環境ボランティアを展開

## 3 専門高校の魅力づくり

スペシャリストとしての専門性を身につけることや、卒業後も継続的に学ぶといった多様な希望に応えるための教育内容の展開や職業意識を高めるインターンシップ（就業体験）の拡大を図ります。

### 専門高校の魅力づくり

- |                   |                       |            |             |
|-------------------|-----------------------|------------|-------------|
| ○多様な学習ニーズへの対応     | 選択科目の拡大               | 体験的学習の重視   | 進学希望への対応 など |
| ○社会の変化に応じる分野の導入   | 国際化、情報化、科学技術の進展などへの対応 |            |             |
| ○地域や産業界とのパートナーシップ | インターンシップの拡大           | 施設・設備の提供など |             |

#### 4 定時制課程・通信制課程の改善

選択科目の拡大など柔軟な教育活動を推進するとともに、実務代替など、働きながら学ぶ生徒の便宜を図るさまざまな制度の活用を促進します。

また、定時制課程においても単位制、総合学科など新たなタイプの高校を設置します。

さらに、通信制教育に対する期待に対応できるよう、スクーリング機会の拡大など、今後の通信制のあり方を検討します。

##### 定時制・通信制課程の改善

- 柔軟な形態による教育活動の推進 多様な選択科目 単位制の活用 など
- 新しいタイプの高校設置 単位制による普通科、総合学科等への改編 など
- 通信制教育のあり方検討 スクーリング機会の拡大 特色ある教育内容 など

#### 5 中高一貫教育校の検討・設置

中高一貫教育実践協力推進校などの研究成果を踏まえ、神奈川の地域性を生かし、国際性に富み、豊かな社会性を身につけることをめざした神奈川らしい中高一貫教育のモデル校を、後期計画において、設置します。

##### 中高一貫教育モデル校の例

- ◆21世紀に生きる人材育成と個性の発見・伸長をめざすゆとりある教育の提供
  - 神奈川の特性を生かした教育内容の設定
    - 国際、環境、人文、科学などの分野へのアプローチ
    - 6年間を見通した知の総合化を図るための教科の枠を越えた学習展開
  - 大幅に弾力化した教育課程による多彩な学習
    - 個に応じた学習の展開 得意な能力の伸長を図る習熟度別学習 など
    - 主体的な選択学習 多様な選択科目の展開 など
  - 幅広い年齢集団による豊かな人間性・社会性を育む学校生活
    - 体験活動の重視・幅広い年齢集団による学校生活・個別の生活指導など

## 第4章 柔軟な学びのシステムの実現

### 1 個に応じた学習活動の充実

一人ひとりの学ぶ目的や特性・学習状況に着目し、学習者が主体となった学びの場をつくるため、学習指導の改善、学習支援の充実を図るとともに学習環境の整備を進めます。

#### 個を生かす学習指導・学習支援

- 個を生かす学習指導 小集団学習、習熟度別学習、チームティーチングなど
- 外国籍生徒や障害のある生徒などに対応する学習環境 必要に応じた整備の推進

### 2 教育課程の弾力化の推進

一人ひとりの能力や適性を伸長し、主体的な選択により学習を進めることができるよう、幅広い選択科目の展開や単位制の活用などを図り、教育課程の弾力化を進めます。

#### 選択中心の弾力的な教育課程

- 選択中心の教育課程 多様な選択科目の設置、自由に選択できる科目の拡大
- 総合的な学習の時間 社会体験の重視、多様な学習形態など創意工夫ある取り組み

#### 単位制を活用した柔軟な教育課程

- 単位制の積極的活用 学年を越えた選択科目の設置や進級等の認定の弾力化 など

### 3 多様な学習機会の拡大

得意な能力や各自が努力した成果、自分の学校以外での学習活動の成果を生かすことができるようさまざまな学習機会を設定します。

#### 自校以外での学習成果の活用

- 学校間連携・課程間併修 特色科目を相互に学習する学校間連携、課程間併修など
- 学校外における学習 大学での講座の受講やボランティア活動の単位認定など

### 4 柔軟な受け入れ体制の確立

転編入学の弾力化や社会人の受け入れを図るなど柔軟な体制づくりを進めます。

#### 柔軟な受け入れ体制

- 転編入学機会の拡大 進路変更を希望するなどの理由による転入学  
再入学の制度の活用による中途退学者の積極的な受け入れ
- 社会人の受け入れ 一部科目の履修機会、生涯学習講座の拡大

### 5 中途退学等の課題への対応

不本意な入学をなくし、一人ひとりの特性や学習状況などに応じた学習活動の展開やきめ細かな個別の教育相談体制づくりを進めるなど、計画全体にわたる取り組みを総合して、中途退学等の課題に対応します。

#### 中途退学等の課題への計画全体にわたる対応

- ◆中学校の進路指導の充実
- ◆新しいタイプの高校の拡大
- ◆柔軟な学びのシステムの実現
- ◆教育相談等の充実

## 第5章 地域や社会に開かれた高校づくりの推進

### 1 地域・社会との連携・交流の推進

地域・社会との相互交流を進め、地域のみなさまの力で高校の教育活動を実りあるものにしていただくことや、高校が地域の学習活動やコミュニティづくりに協力し、高校の施設や学習機能を地域活動に役立てていただくなど、地域・社会と共にあゆむ高校づくりを一層推進します。

#### 中学生や保護者、中学校等との連携強化

- 学習活動における連携 中高連携等による教科活動、部活動など
- 特色づくり広報 紹介冊子の充実、インターネット広報など
- 中高連携による進路指導 高校の特色を実感する体験プログラム  
中学校進路指導担当者との連携充実など

#### 地域・社会との連携による学校教育活動の展開

- 学校支援ボランティア さまざまな教育活動を支援していただく学校支援ボランティアの体制づくり
- 地域の施設等の活用 地域の博物館、文化財等を活用した教育活動 など
- 体験学習の促進 企業でのインターンシップなどの就業体験学習の推進
- 大学等との連携・交流 公開講座の受講など

#### 地域住民の学習の支援、地域コミュニティづくりへの協力

- 地域の学習活動への支援 学校施設開放やコミュニティ・スクールなど
- 生涯学習講座の充実 高校生と地域の方々と共に学ぶ場づくり
- 学校施設の有効活用 住民の交流の場、防災や福祉などの多目的な活用 など

#### 地域との連携・交流を促進する体制の整備

- 連携を促進する総合的な組織づくり

### 2 地域の意見を反映した学校づくり

各学校が地域に親しまれ、地域のみなさまの学校に対する理解がより深まるよう、学校からの積極的な情報発信に取り組むとともに、地域の意見を反映した学校づくりを進めます。

#### 地域・社会への情報発信

- 情報発信と学校のオープン化 学校行事等のお知らせなど身近な広報活動の充実  
学校説明会の実施、学校見学の受け入れなどの促進

#### 地域の意見を反映する仕組みづくり

- 学校評議員の設置 学校の教育目標や教育活動、教育環境などについて意見や助言をいただく学校評議員を設置
- 学校モニターの導入 幅広く地域からの学校に対する意見を聴取
- 学校評価システムの導入 教育活動や教育環境などについて、地域の意見を生かしながら改善を図るための総合的な学校評価システム

学校評議員・学校モニターなどの導入検討にあたっては、モデル地区（モデル校）による実践を行い、その成果を踏まえ、順次拡大していく。

## 第6章 県立高校の規模及び配置の適正化の推進

### 1 現状と課題

#### (1) 生徒数の動向を踏まえた適正規模の確保

県内の公立中学校卒業生数は、昭和63年3月の122,167人をピークに減少に転じ、平成11年3月には、77,424人となっています。減少傾向は今後も続き、最も少なくなると見込まれる平成18年3月には、63,000人程度になると推計しています。

生徒数の減少にともなって、学校の小規模化が進んでおり、普通科高校では、現在、約3分の1の学校で18学級規模（1学年6学級）になっています。学校の小規模化がさらに進んだ場合には、学区によっては、やがて1学年3～4学級の学校ばかりになってしまうところもあり、学校運営上、次のようなさまざまな課題が生じてきます。

- ・ 教員配置数の減少により、高校教育に求められる多様な教科・科目の展開が困難となる
- ・ 生徒数が少なく、学校行事や生徒間の交流などの面で、活気がとぼしくなる
- ・ 部活動では、部員や顧問が不足し、活力ある活動ができなくなる
- ・ 教員一人あたりの校務分掌が多くなり、学校運営に支障を生じることがある

高校としての良好な教育条件を確保し、各学校が活力ある教育活動を円滑に展開するためには、一定の学校規模の確保が必要です。そのため、今後、県立高校の再編統合を進める必要があります。

### 2 全日制課程の再編整備の基本的な考え方

#### (1) 学校数適正化の基礎条件

今後の生徒数の動向を踏まえるとともに、次のような基礎条件に基づいて計画を策定し、再編整備を推進します。

- 計画進学率 全日制の高校への進学希望等を考慮し、段階的に引き上げ
- 私立高校受入枠 生徒数の減少や進学実績に応じて、公立高校と私立高校の間で調整
- 適正な学校規模 学級数だけではなく、学校全体の生徒数を確保する観点から、学校全体で18学級から24学級（1学年6～8学級）、生徒数では720人から960人を標準（算定基礎は1学級40人）  
(学区の事情や専門学科などの学科の特性等によっては、標準以外の規模とすることもある)

#### (2) 学校数の適正化

各学校の適正な規模を確保していくため、上記の基礎条件を踏まえ、今後、県立高校の再編統合を行い、学校数の適正化を図ります。

再編統合の実施にあたっては、それまでの各学校の取り組みを生かしながら、教育内容や施設面などの課題を改善し、より特色が明確となるよう、適切な学校を選定します。

その際、各学校の立地条件や周辺環境、通学の便、校舎・敷地の状況、歴史や特色づくり等の共通性なども十分に考慮し、総合的な観点から選定します。

(3) 新しいタイプの高校等の設置

再編整備の実施にあたっては、学区ごとの生徒数の動向に基づき、既設高校を発展的に統合し、新しいタイプの高校等の設置を進めます。

また、こうした高校を県内にバランス良く配置するため、統合だけではなく、一つの学校を単独で改編し、新しいタイプの高校等の拡大を図ります。

【新しいタイプの高校等の設置】

新しいタイプの高校等の種類		前期計画	後期計画
普通科 高 校	単位制による普通科高校	4校	4校程度
	フレキシブルスクール	3校	
	専門コース設置校	3校	3校程度
総合学科高校		6校	8校程度
専 門 高 校	総合技術分野の高校	2校	
	総合産業分野の高校	1校	
	国際分野の高校	—	1校程度
	福祉に関する学科	1校	
	その他の学科	—	3校程度
中高一貫教育校		—	2校程度

3 全日制課程の適正配置

前期計画では、14組（28校）の高校で再編統合を実施し、統合後は新しいタイプの高校等に生まれ変わり、単独校の改編もあわせ、新しいタイプの高校等が20校誕生します。前期計画の再編整備後には、現在の県立高校166校が152校となります。

また、計画期間全体を通して、再編統合により25～30校減となります。

【全日制課程の適正配置】

	平成11年度 学 校 数	前 期 計 画	平成17年度 学 校 数	後 期 計 画
普通科高校	143校 <sup>*1</sup>	▲17校	126校	▲17～22校程度
普通科高校	122校	▲25校	97校	▲20～25校程度
単位制による普通科高校	1校	+ 4校	5校	+ 4校程度
フレキシブルスクール		+ 3校	3校	
専門コース設置校	20校	+1校 (+2校 <sup>*2</sup> ) ▲1校	21校	▲ 1校程度 (+3校程度) ▲4校程度
総合学科高校	1校	+ 6校	7校	+ 8校程度
専 門 高 校	22校	▲ 3校 (+3校) ▲6校	19校	▲ 2校程度 (+1校程度) ▲3校程度
合 計	166校	▲14校	152校	▲11～16校程度
中高一貫教育校				2校程度 <sup>*3</sup>

\*1 学校数を算出するため、普通科と専門学科を併置する学校は普通科として算出する。

\*2 このほかに従来のコースに加え、新たなコースを設置する学校が1校ある。

\*3 中高一貫教育校の数は、全体の学校数に算入していない。

#### 4 定時制課程・通信制課程の適正配置

定時制課程では、生徒数の減少が長期的に続いています。一方、通信制課程では、近年、生徒数の増加が見られます。こうした生徒の動向やニーズの多様化などを踏まえ、定時制課程・通信制課程の適正配置を図ります。

前期計画では、全日制課程の再編にあわせ、定時制における新しいタイプの高校として、単位制による普通科高校1校、総合学科高校1校を設置します。

このほか、フレキシブルスクールとして、全日制課程と一体化した運営を行う高校が2校あります。

また、通信制課程では、別途、検討委員会を設置し、今後のあり方を検討します。

#### 5 県立高校の再編整備

##### 【前期再編整備計画】

No	<設置地区> 再編整備内容 (設置年度)	再編整備対象校	備 考
1	<横浜東部学区> 総合学科高校 (平成16年度)	平安高校 寛政高校	平成14年度から移行期間
2	<横浜北部学区> 複数専門コース設置高校 (平成14年度)	白山高校	国際教養コースに加え、美術コースを設置
3	<横浜西部学区> 単位制による普通科高校 (平成16年度)	都岡高校 中沢高校	平成14年度から移行期間
4	<横浜西部学区> 福祉科設置高校 (平成12年度)	衛生短期大学付属 二俣川高校	衛生看護科を改編し、衛生看護科と福祉科を設置
5	<横浜中部学区> フレキシブルスクール (平成15年度)	汲沢高校 豊田高校	平成13年度から移行期間
6	<横浜南部学区> 専門コース設置高校 (平成15年度)	横浜日野高校 野庭高校	平成13年度から移行期間 健康福祉コースを設置
7	<横浜南部学区> 総合学科高校 (平成16年度)	清水ヶ丘高校 大岡高校	平成14年度から移行期間
8	<横浜臨海学区> 総合学科高校 (平成16年度)	富岡高校 東金沢高校	平成14年度から移行期間
9	<川崎南部学区> フレキシブルスクール (平成16年度)	川崎高校 ※建替 川崎南高校	平成14年度から移行期間 川崎高校定時制課程は新校に移設し、フレキシブルスクールに改編
10	<川崎北部学区> 総合学科高校 (平成16年度)	柿生西高校 柿生高校	平成14年度から移行期間



No	<設置地区> 再編整備内容 (設置年度)	再編整備対象校	備 考
11	<横須賀三浦学区> 単位制による普通科高校 (平成16年度)	初声高校 三崎高校	平成14年度から移行期間
12	<鎌倉藤沢学区> 総合技術高校 (平成15年度)	藤沢工業高校 大船工業技術高校	平成13年度から移行期間(大船工業技術高校は、平成13年度から募集停止)
13	<鎌倉藤沢学区> 総合学科高校 (平成16年度)	長後高校 藤沢北高校	平成14年度から移行期間
14	<茅ヶ崎学区> 単位制による普通科高校 (平成17年度)	茅ヶ崎北陵高校 ※建替	茅ヶ崎北陵高校単独で改編
15	<平塚学区> 総合技術高校 (平成15年度)	平塚工業高校 平塚西工業技術高校	平成13年度から移行期間(平塚西工業技術高校は、平成13年度から募集停止)
16	<県西学区> 単位制による普通科高校 (平成16年度)	小田原高校 ※建替 小田原城内高校	平成14年度から移行期間(小田原城内高校は、平成14年度から募集停止。ただし、専門コースを除く) 小田原城内高校定時制課程は新校に移設し、単位制による普通科に改編
17	<県西学区> 専門コース設置高校 (平成17年度)	西湘高校 ※建替	西湘高校単独で改編 自然科学コースを設置
18	<厚木海老名愛甲学区> フレキシブルスクール (平成17年度)	厚木南高校 ※建替	厚木南高校単独で改編
19	<相模原南部学区> 総合産業高校 (平成17年度)	相模台工業高校 ※建替 相模原工業技術高校	平成15年度から移行期間(相模原工業技術高校は、平成15年度から募集停止) 相模台工業高校定時制課程は新校に移設し、総合学科に改編
20	<相模原北部津久井学区> 総合学科高校 (平成15年度)	大沢高校	大沢高校単独で改編

\* 再編整備対象校の欄に、学校名が2校記載してある学校は再編統合を実施する。統合前の移行期間には、教育活動を中心に緊密な連携を図ることとする。

\* 再編整備対象校の欄の上段に記載した学校の敷地・校舎を活用し、新校を設置する予定。

## 第7章 改革推進のための条件整備等

---

### 1 教職員の資質向上及び計画的配置

---

教職員の資質向上と意識改革に向け、民間企業等への派遣体験研修の充実や、各学校が主体的に取り組む校内研修体制の充実など研修の活性化を図ります。

また、高い意欲と教育力を持つ人材を育成するため、教職員の職務に対する評価を一層適切に行い、その結果の活用などについて改善を図ります。

さらに、県立高校の再編整備を円滑に実施するため、計画的な教職員配置を行います。

### 2 学校運営等の改善・充実

---

各学校が主体的に改革に取り組むことができるよう、校内組織やその運営のあり方について見直しを行います。

校長がリーダーシップを発揮し、教育活動が円滑かつ効果的に実施できるよう、職員会議の位置づけの明確化や校長を支える校内組織の整備など、管理運営規則の見直しを含め、学校運営組織の改善に取り組みます。

### 3 学校施設設備の整備充実

---

県立高校の再編整備にあたっては、新しいタイプの高校等の設置や特色づくりの推進などにもとまって、必要な施設設備の整備を行います。

また、安全対策として、老朽化した校舎の改修や耐震診断に基づく補強工事など、建替を含めた計画的な整備を行っていきます。

### 4 入学者選抜制度改善の推進と通学区域の検討

---

県立高校の再編整備の進展にともない、今後、入学者選抜制度や通学区域（学区）のあり方について、検討が必要になると考えられます。そのため、「後期計画」の進展を踏まえ、教育関係者や県民のみなさまのご意見も広くいただきながら検討を行います。

「前期計画」においては、入学者選抜制度の一層の改善を図るとともに、隣接する学区の高校への通学を可能にする扱いなど弾力的な対応を進めます。

### 5 市立高校、県内私立高校との連携

---

県立高校の再編整備を進めるにあたって、市立高校の再編整備計画や、県内私立高校への進学者数の動向などとの関連に配慮する必要があるため、関係機関との連携や調整を十分に図っていきます。

### 6 県立高校改革のPR活動の推進

---

県立高校改革の内容や進行状況について、十分にご理解いただくとともに、これからの中学生が新しい県立高校の姿をよく知って高校選択ができるよう、リーフレットの配布やインターネットなどを活用したきめ細かな広報に努め、県立高校改革のPR活動を積極的に展開していきます。

活力と魅力ある県立高校をめざして  
～県立高校改革推進計画（概要）～

---

---

平成11年11月発行

発行 神奈川県教育庁管理部総務室  
県立高校改革推進担当  
〒231-8509 横浜市中区日本大通33  
TEL 045-201-1111（代表）

---

---

★ お知らせ ★

県庁の電話番号は、ダイヤルイン化に伴い、  
平成12年1月4日から変更されます。  
変更後の代表番号は：045-210-1111



古紙配合率70%再生紙を使用しています



神奈川県

教育庁管理部総務室  
横浜市中区日本大通33〒231-8509



活力と魅力ある県立高校をめざして

県立高校改革推進計画

## 後期実施計画（概要）



平成17年 3月

神奈川県教育委員会

## ■ 目 次 ■

### ◇ 県立高校改革推進計画の展開

第1章 計画の趣旨 .....	1
第2章 計画の基本的な考え方 .....	1
第3章 前期実施計画の進展状況と成果 .....	2

### ◇ 後期実施計画の具体的展開

序 章 後期実施計画の概要 .....	5
第1章 多様な教育の提供 .....	7
第2章 柔軟な学びのシステムの実現 .....	11
第3章 地域や社会に開かれた高校づくりの推進 .....	12
第4章 県立高校の規模及び配置の適正化の推進 .....	13
第5章 教職員の意識改革と資質向上 .....	18
第6章 改革推進のための条件整備等 .....	18

## ◇ 県立高校改革推進計画の展開

### 第1章 計画の趣旨

この計画は、社会の変化や生徒の多様化、少子化の進行など、県立高校をめぐるさまざまな課題に対応するため、これからの県立高校のあり方を示し、その実現のための取り組みを明らかにした総合的な計画です。

この計画は、平成12年度を初年度として、計画期間を前期と後期にわけ、「前期計画」は平成16年度（平成17年4月の開校を含む。）までの5か年とし、「後期計画」は平成17年度から平成21年度（平成22年4月の開校を含む。）までの5か年に実施します。<sup>(\*)</sup>

この計画に基づいて改革を推進し、活力と魅力ある県立高校をめざします。

<sup>(\*)</sup> 後期計画における施設や設備の整備については、県の財政状況を踏まえ、計画期間を超えて整備することもあります。

### 第2章 計画の基本的な考え方

#### 1 県立高校をめぐる現状と課題

国際化・情報化の進展や少子・高齢化の進行など社会の急速な変化とともに、生徒の興味・関心、学習希望・進路希望などが一層多様なものになっています。そうした現状に対応するため、県立高校の多様化や特色づくり、柔軟な体制づくりを進める必要があります。

また、生涯学習社会を展望する中で、開かれた高校づくりの一層の推進が期待されています。

さらに、今後も生徒数の減少が進む中で、高校としての良好な教育条件を維持するため、適正な学校規模を確保するとともに、県立高校の適正な配置を行う必要があります。

#### 2 高校教育に求められる基本的な視点

高校教育においては、生徒が将来、社会の発展や調和に貢献する自立した人間になるよう、一人ひとりの個性が生きる教育、豊かな人間性や望ましい社会性を育む教育の充実がこれまで以上に求められています。この計画では、こうした視点を基本において、改革の推進に取り組みます。

#### 3 県立高校改革の基本方向

この計画では、次の事項を基本方向として施策展開を図り、県立高校の改革を推進します。

##### 県立高校改革の基本方向

- 多様で柔軟な高校教育の展開
- 地域や社会に開かれた高校づくり
- 活力ある教育活動を展開するための規模及び配置の適正化

1 多様な教育の提供

<新しいタイプの高校等の拡大>

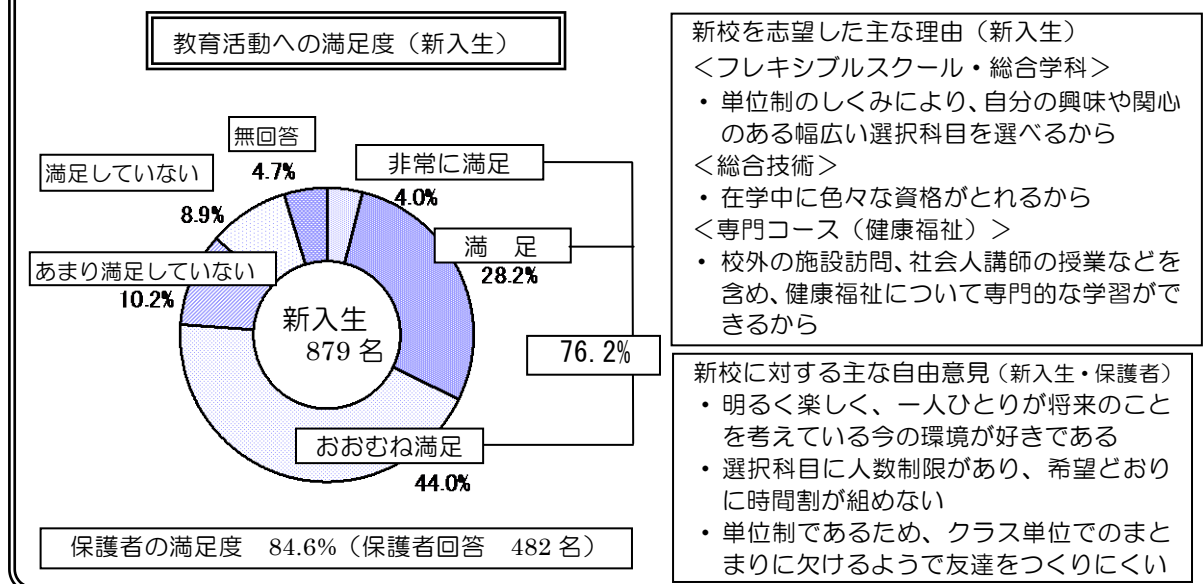
- 一人ひとりの個性を生かすことができるよう、単位制による普通科高校、フレキシブルスクール、総合学科高校、新たな専門高校である総合技術高校、総合産業高校など新しいタイプの高校や専門コースを設置

単位制による普通科高校：学年の区分がなく、一人ひとりの進路希望や興味・関心などに応じた学習計画を立てて学ぶ  
 フレキシブルスクール：個別学習を重視して、一人ひとりの生活スタイルや学習ペースに応じることができるよう、8時間や12時間といった幅広い授業時間帯から、午前・午後・夜間といった時間帯を選択できる柔軟な形態  
 総合学科高校：将来の進路への自覚を深め、普通科目から専門科目にわたる幅広い科目から主体的に選択して学ぶ  
 総合技術高校：工業の基礎・基本を共通に学んだうえで機械系・電子系・環境システム系など専門的な系（コース）を選択して学ぶ  
 総合産業高校：産業の創出や科学技術の進展にかかわる人材を育成するため、産業を総合的に学ぶ新たな専門高校

<前期実施計画に基づき設置する新しいタイプの高校等> (開校年度：校数)

新しいタイプの高校等の種類	平成12	平成13	平成14	平成15	平成16	平成17	計
単位制による普通科高校					3		3
フレキシブルスクール				1	1	1	3
総合学科高校				1	5		6
新たな 専門高校 ・専門学科	総合技術高校			2			2
	総合産業高校					1	1
福祉科	1						1
普通科専門コース			1	1		1	3
合計	1		1	5	9	3	19

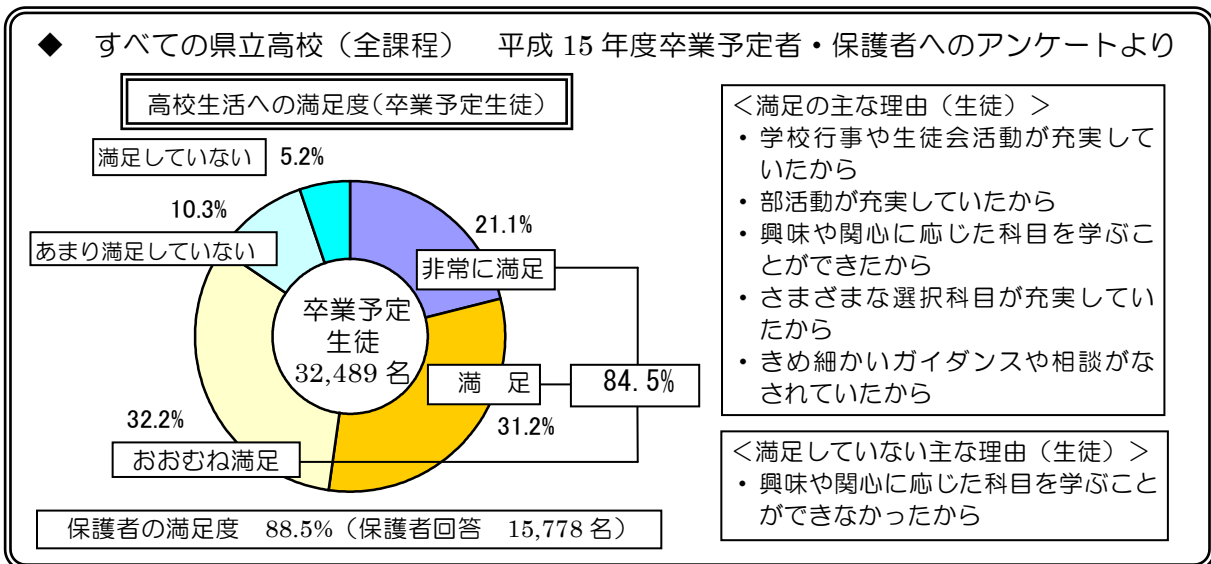
◆ 新しいタイプの高校 新入生・保護者へのアンケート（平成15年度開校5校）より



<普通科高校の特色づくり・専門高校の魅力づくり>

- 各高校の個別計画に基づき推進校の指定、特色の定着を図るための教育活動支援、設備整備の充実
- 定時制・通信制の課程についても、選択科目の拡大、定時制と通信制の課程間の併修による単位認定など教育内容の改善を推進





## 2 柔軟な学びのシステムの実現

### ＜個に応じた学習活動の充実・教育課程の弾力化＞

- 推進校を指定して取り組みの充実を図るとともに必要な設備整備の実施
- 少人数学習や習熟度別学習の実施校の拡大、一人ひとりの特性に応じた指導の充実
- 総合的な学習の時間の充実を含め、弾力的な教育課程編成の進展

### ＜多様な学習機会の拡大＞

- 高校間の連携、大学等との連携、ボランティア活動等の単位認定等の拡大
- 進路変更など積極的な理由による転入学の機会の拡大

## 3 地域や社会に開かれた高校づくり

- インターネット広報の実施、高校体験プログラムの実施など、広報活動の活性化
- 地域の施設の活用や地域の方々の協力を得るなど地域社会との連携による教育展開
- 社会人が高校生とともに学ぶ「社会人聴講生」制度による社会人の学習機会の提供
- 地域の意見を反映した学校づくりを進める学校評議員を全校に設置
- 学校運営の改善を図るため、すべての高校で学校評価システムを活用した取り組み

## 4 県立高校の規模及び配置の適正化

- 生徒数の動向に基づき、平成 17 年度までに 14 組（28 校）の統合を実施
- 単独校の改編もあわせて、19 校の新しいタイプの高校等の設置

## 5 改革推進のための条件整備等

### (1) 教職員の資質向上

- 教職員の資質向上を図るため、研修の充実
- 新たな人事評価システムを全校で導入
- 優秀な成果をあげた教職員に対する表彰制度を導入
- 校長がリーダーシップを発揮できるよう、職員会議を校長の補助機関として位置づけるとともに、教頭の複数配置、若手管理職の登用、校長の在任期間の長期化など学校運営改善の取り組み
- 総合学科高校及び総合産業高校で民間人校長 2 名の登用

(2) 教職員の計画的配置

- 県立高校の再編整備を円滑に実施するため、計画的な教職員配置を推進

<教職員の定数> 再編統合により平成15年度に開校する新校の再編対象校が入学者の募集人員を減じた平成13年度から、在籍生徒数がボトムとなる平成19年度にかけて、全体で約1,300人の減（このうち約1,100人は教員の減）

(3) 財政状況を踏まえた効率的な教育環境整備

- 新しいタイプの高校等の設置などにともなう必要な施設設備の整備
- 安全対策として、老朽化した校舎の改修や耐震診断に基づく補強工事などの整備
- 建替えの見直し等による事業費の節減など、県の財政状況を踏まえた効率的な教育環境の整備

【前期実施計画の総事業費】

- ・平成11年策定時見込み450億円程度、現時点見込み325億円程度
- ・総事業費約325億円のうち施設整備費は約300億円で、そのうち耐震・老朽化対策の費用が約220億円

(4) 県立高校の再編統合にともなう跡地の活用

- 県立高校の再編統合にともなう生じる14校の跡地の有効活用
  - ・市町村や民間への売却による収入を見込む
  - ・県立養護学校や県立職業技術校などに転用するなど、県自らの利用

6 入学者選抜制度の改善と通学区域（学区）の改正

- 再編整備の進展等にともない、これまで以上に個が生きる選抜となるよう制度改善
- 特色に応じた高校選択の幅を拡大するため、平成17年度からは学区を撤廃

【前期実施計画における再編整備状況】

開校年度	新校の種類	再編整備対象校(*)	新校の校名
12年度	福祉科設置校	衛生短期大学付属二俣川高校	二俣川看護福祉高校 (15.4.1に校名変更)
14年度	複数専門コース設置校 (国際教養コース・美術コース)	白山高校	単独改編による専門コース設置のため校名変更なし
15年度	フレキシブルスクール	汲沢高校・豊田高校	横浜桜陽高校
	総合学科高校	大沢高校	相模原総合高校
	総合技術高校	藤沢工業高校・大船工業技術高校	藤沢工科高校
		平塚工業高校・平塚西工業技術高校	平塚工科高校
専門コース設置校 (健康福祉コース)	横浜日野高校・野庭高校	横浜南陵高校	
16年度	単位制普通科高校	都岡高校・中沢高校	横浜旭陵高校
		初声高校・三崎高校	三浦臨海高校
		小田原高校・小田原城内高校	小田原高校
	フレキシブルスクール	川崎高校・川崎南高校	川崎高校
	総合学科高校	平安高校・寛政高校	鶴見総合高校
		清水ヶ丘高校・大岡高校	横浜清陵総合高校
		富岡高校・東金沢高校	金沢総合高校
柿生西高校・柿生高校		麻生総合高校	
長後高校・藤沢北高校	藤沢総合高校		
17年度	フレキシブルスクール	厚木南高校	厚木清南高校
	総合産業高校	相模台工業高校・相模原工業技術高校	神奈川総合産業高校
	専門コース設置校 (理数コース)	西湖高校	単独改編による専門コース設置のため校名変更なし

\* 学校名が2校記載してある学校は、再編統合を実施し、左側に記載した学校の敷地に新校を設置

## ◇ 後期実施計画の具体的展開

### 序 章 後期実施計画の概要

後期実施計画は、本県が策定している県政運営の総合的・基本的指針である「神奈川力構想・プロジェクト 51」に基づき、県立高校改革推進計画の基本的な考え方を継承しながら、社会、経済のグローバル化やIT（情報技術）社会の一層の進展、これからの社会に求められる「生きる力」としての確かな学力育成の必要性など前期実施計画策定後のさまざまな社会状況の変化を踏まえて展開する具体的な取り組みを示すものです。

また、公立高等学校入学者選抜制度の改善や県立高校における学区撤廃にともない、各校がその特色と役割を鮮明に示し、多様な学習希望に応えるための特色づくりの深化が求められていることなど、前期実施計画の進展を踏まえた展開を図ります。

#### 1 社会状況の変化に伴う後期実施計画における課題と対応

##### (1) 社会・経済・文化のグローバル化の一層の進展

- 自らの文化と世界の多様な文化の理解や幅広い視野をもち、深い教養と高度な専門知識に裏付けられた知的リーダーシップの育成の必要性
  - 国際社会において地球規模での交流を進め、世界に貢献しつつ、主体的に生きる国際人を育成する教育の充実
  - グローバルな知識や情報を吸収、発信し、対話するための基本的な能力として外国語によるコミュニケーション能力を育成

##### (2) IT社会の一層の進展と科学技術の急速な発展に対応した専門性の育成

- 主体的な情報収集、分析、判断、再創造、情報発信の力といった情報活用能力（情報リテラシー）の育成の必要性
  - 先進的なITを活用した教育の充実を図るとともに、学校間ネットワークなどの整備

##### (3) 学ぶ意欲の低下、確かな学力向上への期待

- 学力低下の懸念に対し、個に応じたきめ細かな教育展開により、基礎・基本の着実な定着と、学ぶ進度に応じた指導による個別の学力伸長
  - 学ぶ意欲を高め、確かな学力を身につけることができるよう、これまで以上に一人ひとりの興味・関心に応じた特色ある教育内容の提供、個を生かす学習展開の充実

##### (4) 規範意識の低下、交流・体験活動の希薄化、不登校、中途退学などの課題への対応

- 地球社会の一員として、責任ある個人としての自覚をもち、さまざまな人々と共生し、社会とのかかわりの中で自らを位置づけ、他者の立場に立って考えることができる豊かな人間性と望ましい社会性の育成、不登校、中途退学などの課題への対応
  - 社会の構成員として豊かな人間性を身につけるための社会奉仕活動、ボランティア活動の促進
  - 多様な生徒の学習への希望をかなえる学びの場やシステムづくりを一層推進するなど計画全体を通じた不登校、中途退学などの課題への対応

## 2 前期実施計画の進展を踏まえた課題と対応

### (1) 前期実施計画における新しいタイプの高校の検証を踏まえた設置拡大

- 前期実施計画において設置した新しいタイプの高校の新入生やその保護者などによる評価や社会状況の変化を踏まえながら新しいタイプの高校の設置を拡大

### (2) 公立高等学校入学者選抜制度の改善・県立高等学校の学区制度の改正

- これまで以上に、生徒一人ひとりの個性が一層生かされるよう、個性や能力、適性を多面的にとらえ、生徒の特性や長所に着目した選抜制度、自らの進路希望に基づいて学校選択ができる選抜制度となるよう、平成16年度の入学者の選抜から改善
- 生徒が自らの進路希望に基づいて、特色に応じた学校を主体的に選択できるよう、平成17年度の入学者の選抜から、県立高校の学区を撤廃
  - 一元的な評価尺度にとらわれず、一人ひとりの長所や優れた点を多面的に評価することができるよう、それぞれの高校の特色に応じた選抜の実施を着実に進めるとともに、特色ある高校づくりの一層の深化・拡充

### (3) 民間活力や地域・社会の連携による学校教育活動の展開

- 企業でのインターンシップ（就業体験）の実施、高校と大学との連携の推進、地域の方々に講師として協力をいただくなど、地域社会との連携による地域にねざした高校づくりの進展や民間人校長の登用
  - 民間活力や地域の人々が有する専門的な知識・経験などを学校の学習活動の展開や学習環境の整備に生かしていただくなど、地域・社会と共にあゆむ高校づくりを一層推進

### (4) 生徒数動向を踏まえた再編整備計画の策定

- 県内の公立中学校卒業生数は、新たな推計では社会増などにより70,000人程度で推移する見込み
  - 今後の中期的な生徒数の動向を踏まえた後期実施計画における学校数の適正化、適正配置

### (5) 県の財政状況を踏まえた効率的な教育環境整備、再編整備の実施

- 依然として厳しい財政状況が続く中、ゼロ成長の時代に対応した簡素で効率的な事業展開が必要
  - 新しいタイプの高校等の設置や特色づくりの推進などにとともなう施設設備の整備にあたっては、現有の施設設備の有効利用を原則とするなど効率的な整備

### (6) 「神奈川県県有施設長寿命化指針」を踏まえた生徒の安全対策（長寿命化対策・耐震対策）の実施

- 「神奈川県県有施設長寿命化指針」（平成14年12月策定）
  - 再編整備にあたって建築後の経過年数や老朽化の進行状況、耐震性等を勘案し、必要な老朽化対策や耐震対策を進め、生徒が安全に学習できる環境整備を実施

1 新しいタイプの高校の拡大

(1) 単位制による普通科高校の拡大《継続》

- 一人ひとりの進路希望、興味・関心などに応じるため、特色ある分野の充実や多様な分野の科目展開など、教育内容に特色をもつ単位制による普通科高校の設置拡大

設置例

- ◆ 設置の趣旨 進路希望や興味・関心に応じた分野を重点的に学び、個性の伸長をめざす。
- ◆ 教育課程の特色 普通科で学ぶ科目を発展させ、多様な分野を展開  
 人文科学系：文学研究、時事問題など 郷土系：郷土史、神奈川の経済など  
 数学系：情報数理、数学研究など 自然科学系：物理研究、環境科学など  
 国際理解系：国際交流、外国事情など 健康福祉系：生涯スポーツ、福祉基礎など  
 情報科学系：情報システム、ネットワークなど  
 (系＝学習のまとまりとして設置した科目群。どの系の科目も自由に選択できる。)

(2) 総合学科高校の拡大《継続》

- 進路への自覚を深め、幅広い普通科目と専門科目の中から主体的に科目を選択して学ぶことができる総合学科高校の設置拡大

設置例

- ◆ 設置の趣旨 幅広い普通科目や商業・工業などの専門科目から主体的に科目を選択し、将来の進路への自覚を深め、自己の特性・適性の発見や適性を生かした専門性を高めることをめざす。
- ◆ 教育課程の特色 普通科目と専門科目を幅広く提供  
 <原則履修科目> 産業社会と人間  
 <系列> (体系性や専門性など関連ある科目によって構成した総合選択科目群)  
 情報デザイン系列      メカトロニクス系列      環境科学系列  
 国際ビジネス系列      生活福祉系列      人文社会系列

(3) 新たな専門高校・専門学科の設置《拡充》

- これからの社会に必要とされる人材の育成や高齢化、国際化、情報化、科学技術の高度化などに柔軟に対応できるように、新たな専門高校の設置拡大

後期実施計画における新たな専門高校

- 総合技術高校 <ねらい> これからの工業分野で総合的な視野をもって活躍する人材の育成  
 <特色> 工業の基礎・基本を共通に学んだうえで機械系・電子系・環境システム系など専門的な系(コース)を選択して学ぶ。
- 総合ビジネス高校 <ねらい> ビジネスに対する望ましい心構えや理念を身につけ、起業家精神に富んだ創造性豊かな人材の育成  
 <特色> ビジネスの基礎・基本を共通に学んだうえで、国際ビジネス・ビジネスマネジメント・情報ビジネスなど専門的な系(コース)を選択して学ぶ。
- 国際情報高校 <ねらい> 国際化・情報化の進展に対応し、国際的な視野を養い、国際人としての教養とコミュニケーション能力、IT社会に対応する情報活用能力を身につけた人材の育成  
 <特色> 国際情報・国際文化・国際コミュニケーションなどの系を設け、主体的な選択による学習を進める。
- 海洋科学高校 <ねらい> 海洋をとりまく産業の多様化に対応し、海洋という新しい視点から教育の充実を図る中で、海洋関連産業で活躍できる人材の育成  
 <特色> 海洋技術、海洋工学、海洋環境、海洋レクリエーション産業など幅広い視点から海洋に関する内容を専門的に学ぶ。

- 集合型専門高校 <ねらい> 多様な学習ニーズや産業のグローバル化、産業区分のボーダレス化に対応し、普通科の教育内容を発展させた分野や横断的な分野の専門的知識・技能を身につけ、これからの社会に活躍する人材の育成

<特色> これまでの専門学科の内容の幅を広げ、国際科、芸術科、スポーツ科学科、理数科、福祉科など複数の学科を設置し、学習ニーズに応じて専門性の高い内容を学ぶ。

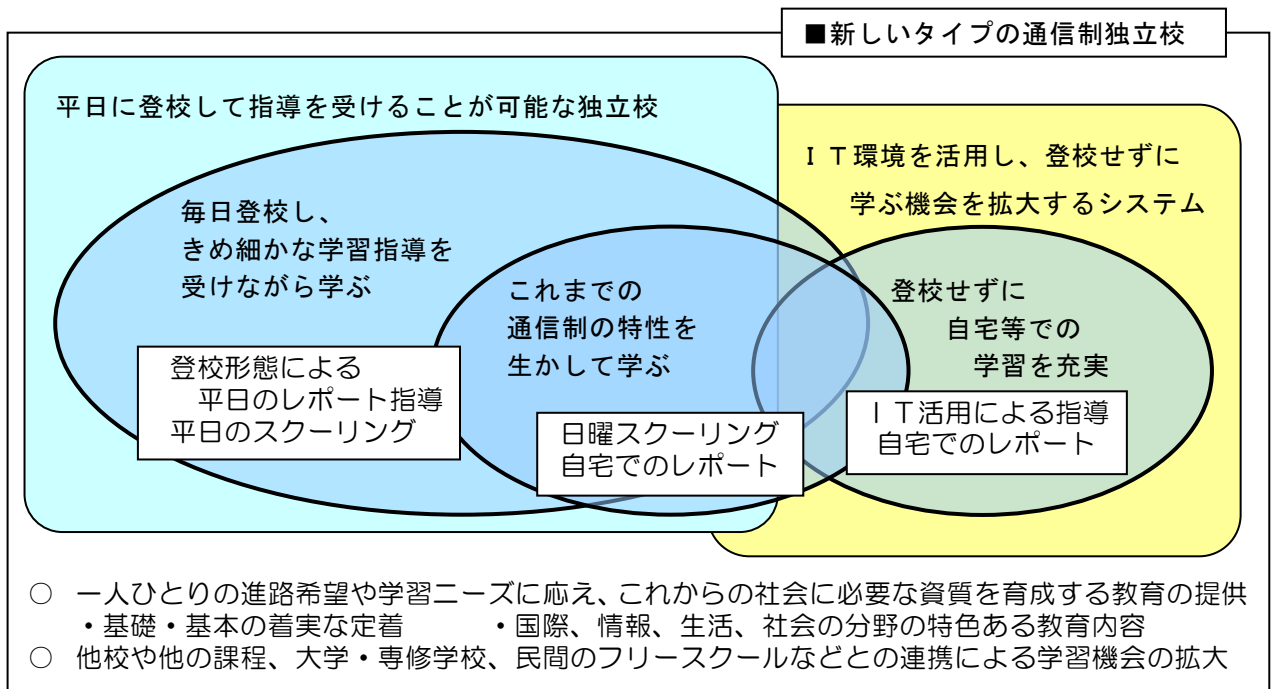
設置例		<国際科・芸術科・スポーツ科学科・理数科の集合型専門高校>			
		国際	芸術	スポーツ科学	理数
学科 専門 科目	国際社会に対応する外国語の学習とともに異文化理解、日本文化理解の学習を充実	音楽・美術を核にしながら、幅広い創造性・芸術性を身につける学習を充実	個別の種目の技術向上を図るとともに生涯スポーツに関する学習を充実	科学技術の基盤となる理科・数学教育に重点を置き、理数分野の専門内容を充実	
	総合英語 英語理解 時事英語 英語表現 異文化理解 等	音楽理論 美術概論 演奏法 環境造形 声楽 素描 等	体育理論 体づくり運動 スポーツマネジメント 等	理数数学 理数物理 理数化学 数学探究 情報と表現 等	
総合 選択	日本文化 地域研究 国際理解 比較文化 第2外国語 等	民族音楽 演劇基礎 コンピュータ音楽 等	生理学概論 レクリエーションスポーツ フィットネス 等	科学史 環境概論 マルチメディア表現 情報数理 等	

(4) 定時制課程における新しいタイプの高校の拡大《拡充》

- 特色ある定時制課程としての展開を図るため、全日制課程の再編にあわせた改編、定時制単独の改編による単位制による普通科や、総合学科の設置

(5) 通信制課程における新しいタイプの高校の設置《新規》

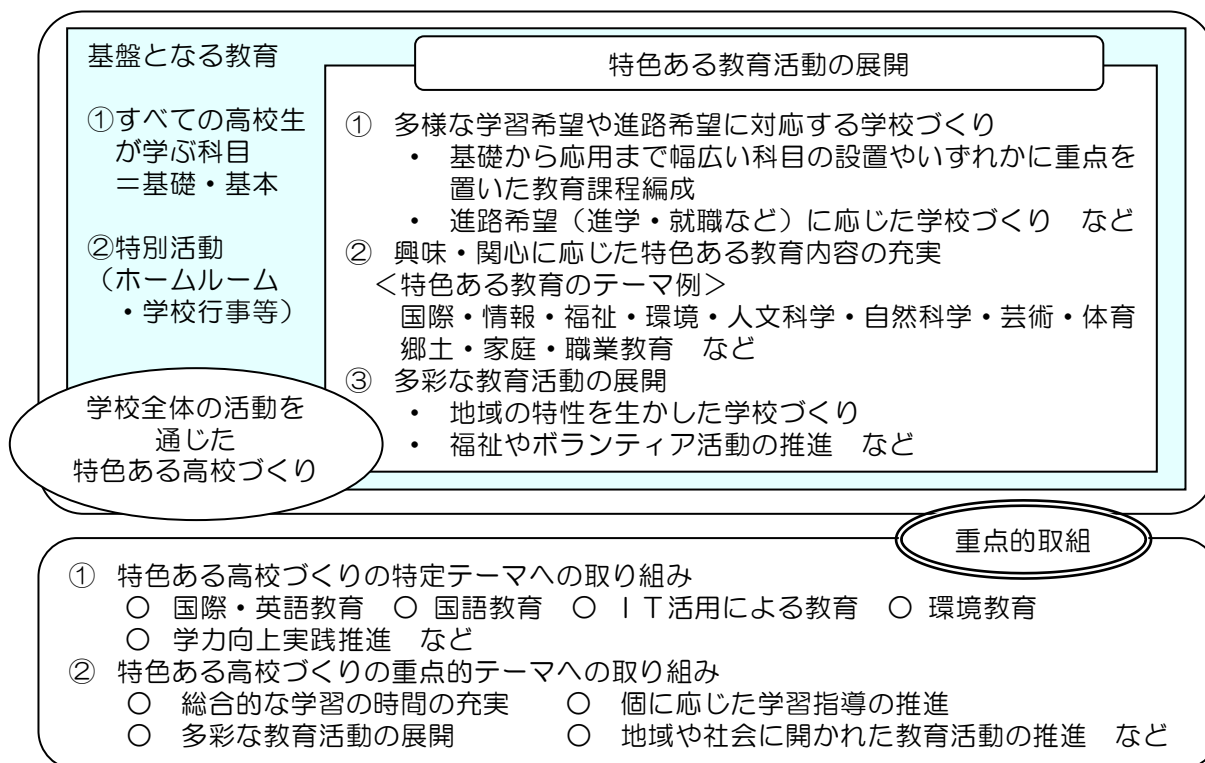
- 再編整備による跡地を活用し、通信制課程を集約することにより、不登校への対応も含め、きめ細かな学習サポートシステムを備えた通信制の独立校を設置
- これまでの通信制課程設置校を協力校としてスクーリングなどの場を拡大



2 普通科高校の特色づくりの推進《拡充》

- 一人ひとりの学習希望に応じることができるよう既設専門コースの改善・充実

- 一人ひとりの特性や進路希望、興味・関心に応じた学校づくりをこれまで以上に進めるため、学校全体の活動を通じて特色ある教育活動を展開
- 社会・経済・文化のグローバル化やIT社会の進展、確かな学力育成の必要性などさまざまな状況変化に対応し、国際・英語教育、国語教育、ITを活用した教育、環境教育、福祉教育などについて重点的な取り組みを推進



### 3 専門高校の魅力づくりの推進《拡充》

- スペシャリストとしての専門性を身につけることや、卒業後も継続して学ぶといった多様な希望に応えるための教育内容を充実
- 主体的な職業選択や職業への意識を高めるインターンシップの拡大
- 既設の専門学科について、新タイプの専門高校等の成果を踏まえながら、社会の変化に柔軟に対応できる教育課程をもつ学科に改編する取り組みを推進

### 4 定時制課程・通信制課程の改善《継続》

- 多様な選択科目の設置や単位制の活用などの改善、実務代替など働きながら学ぶ生徒の便宜を図るさまざまな制度の活用を促進
- 定時制課程・通信制課程における新しいタイプの高校の設置

### 5 中高一貫教育校の設置《新規》

中高一貫教育は、6年間というスパンで、多彩で豊かな教育内容の展開を通じて、個性や創造性を伸ばす教育を進めることができるとともに、生徒や保護者の学校選択の幅を広げることができます。

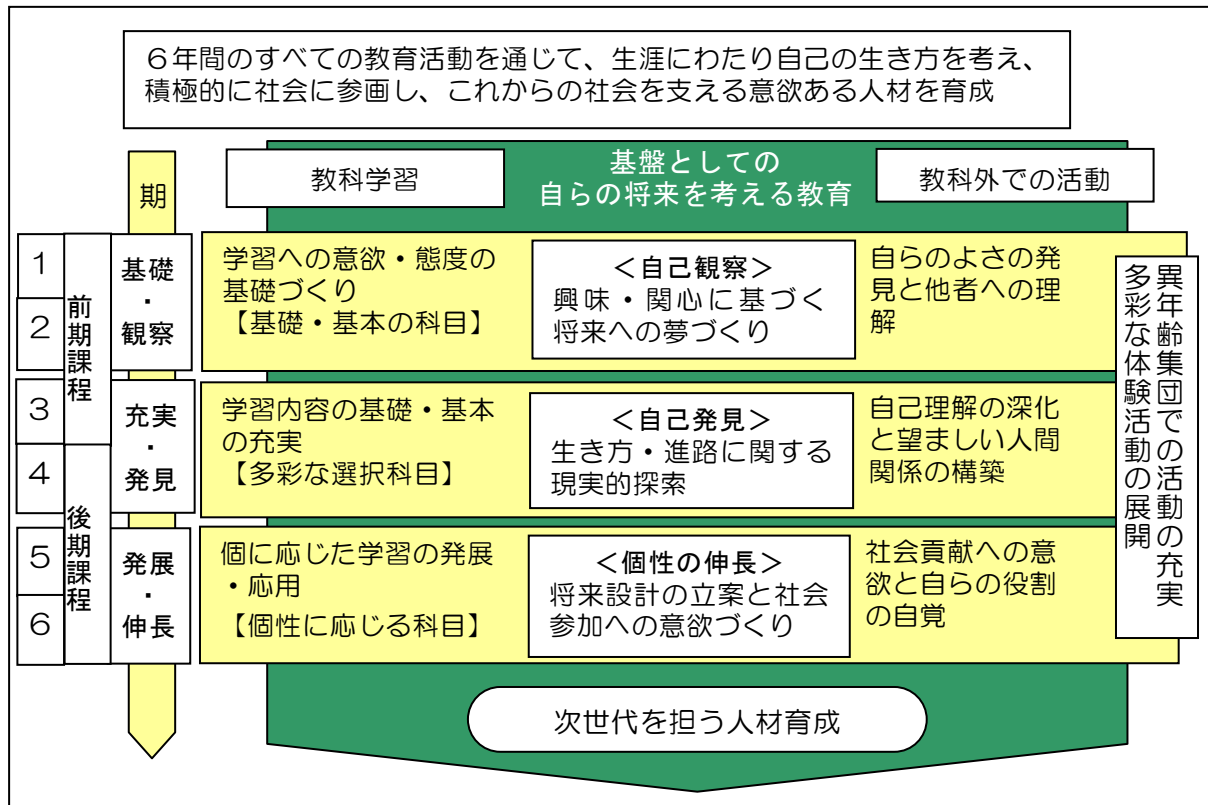
- 後期実施計画では、県立の中等教育学校2校を設置
- 既存の市町村立中学校と県立高校の連携による中高一貫教育についても、市町村教育委員会に引き続き働きかけを実施

## ■ 神奈川における中等教育学校

### 設置のねらい

- ◆ 6年間というスパンで、多彩で豊かな教育内容の展開を通じて、個性や創造性を伸長
- ◆ 国際社会に対応する幅広い教養と社会性・独創性を備えた次世代を担う人材の育成
- ◆ 異年齢集団での活動などを通じて相手を思いやる心を養い、人間性豊かな人材の育成

### コンセプト



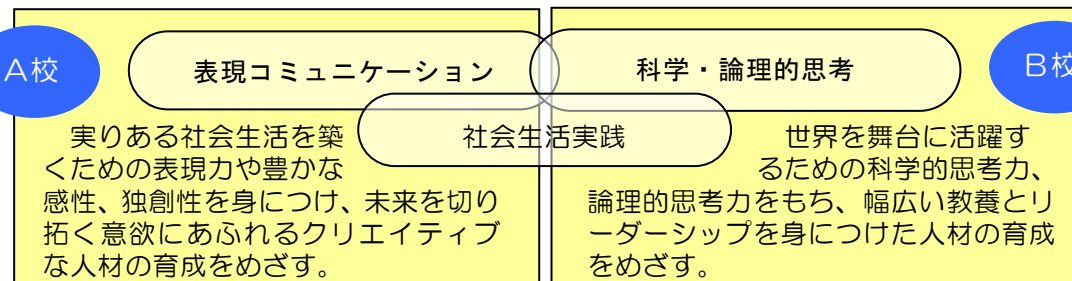
### 教育課程の特色

- 基礎・基本の学習の重視と進学など将来の自己実現のための進路希望に対応した学習
- 神奈川の豊かな国際性や歴史・自然など地域の特性を生かし、これからの社会に必要な分野の学習内容を充実

6年間を継続した必修科目

英語コミュニケーション学習 伝統文化・歴史学習  
地球環境学習 IT活用学習

- 次世代を担う人材に必要とされる資質・能力の観点からの領域別教育課程



### 入学者の決定

- 入学者の決定にあたっては、学力検査は行わず、総合的に選考できるよう工夫する。
- 県内どこからでも志願することができる。



1 個に応じた学習活動の充実《拡充》

- 授業クラス編成の工夫……習熟度別学習展開、少人数学習、チームティーチングなど
- 個人の能力・才能の伸長…科学技術・理数分野、国際・英語分野、総合的な学力伸長など、学力向上のための学習内容の深化・充実
- 学びやすい環境づくり……外国籍生徒や障害のある生徒などに対応する環境整備

2 教育課程の弾力化の推進《拡充》

- 選択中心の教育課程編成……多様な選択科目の設置の充実、自由選択科目の拡大など
- 総合的な学習の時間の充実…教科・科目の枠をこえて、自ら学び、自ら考える力といった「確かな学力」の育成を図るため、各校の特色ある教育内容を生かした展開を充実
- 単位制の積極的な活用……学年制にあっても、単位制を積極的に活用した選択科目の拡大や単位制の趣旨を生かした進級等の認定の弾力化を推進
- 生徒による授業評価の実施…授業の内容や進め方などを評価したり、生徒自身が学習活動を振り返ったりするなど、授業改善や学習活動への意欲を高めるための評価を実施

3 多様な学習機会の拡大《継続》

- 学校間連携・課程間併修……それぞれの高校の特色ある科目を相互に学習することができる学校間連携や定時制と通信制の課程相互などの併修の推進
- 学校外における学習……大学での講座受講など高大連携の一層の充実やボランティア活動、スポーツ活動などの成果の積極的な単位認定の促進

4 柔軟な受け入れ体制の確立《継続》

- 転入学機会の拡大……高校入学後に新たな目的や目標を発見し、進路変更を希望するなどの積極的な理由による転入学の実施
- 中途退学者の受け入れ……再入学の制度の活用促進
- 社会人の受け入れ……高校の一部の科目を履修する「社会人聴講生」の受け入れ拡大、生涯学習講座の拡大

5 中途退学等の課題への対応《継続》

- 不本意入学をなくし、一人ひとりの特性や学習状況などに応じた学習活動の展開やきめ細かな個別の教育相談体制づくりを進めるなど、計画全体にわたる取り組みを総合して対応

- きめ細かな進路指導……主体的な高校選択ができるよう、中高連携による進路指導の充実など
- 新しいタイプの高校の拡大……一人ひとりの学習歴や生活スタイルに応じたり、進路への自覚を深め、学ぶ意欲を高める学習を充実
- 柔軟な学びのシステムの実現…個に応じた学習活動の充実、教育課程の弾力化、進級・卒業認定の弾力化や進路変更による転入学の拡大など
- きめ細かな指導体制の充実……進路決定や学習の進め方などのガイダンスやカウンセリングの充実、ホームルーム担任の複数化など

### 第3章 地域や社会に開かれた高校づくりの推進

#### 1 地域・社会との連携・交流の推進《継続》

- 地域・社会と相互交流を進め、地域・社会と共にあゆむ高校づくりを一層推進

##### 地域・社会との連携による教育活動の展開

- 中学生や保護者、中学校等との連携強化
  - ・教科活動や教科外活動における積極的な交流
  - ・各校の特色広報の充実や体験入学・学校説明会などの実施拡大
  - ・中学校進路指導担当者との連絡協議の場の充実、インターネット広報の拡大など、中高連携による進路指導の充実
- 地域・社会との連携による学校教育活動の展開
  - ・さまざまな教育活動を支援していただく「学校支援ボランティア」の活用を促進するため、学校支援ボランティアバンクの活用により、ボランティア情報を提供
  - ・インターンシップや体験学習、公開講座の受講など、企業や大学等との連携を充実
  - ・社会奉仕・ボランティア活動に積極的に参加する意欲の向上
- 地域住民の学習の支援、地域コミュニティづくりへの協力
  - ・施設開放や高校での公開講座など、地域の学習活動への支援
  - ・生涯学習講座の拡充や社会人聴講生の受け入れ促進
  - ・施設の有効な活用を図るため、学習活動等をとおした住民の交流の場、防災や福祉など、多目的な活用

#### 2 地域の意見を反映した学校づくり《継続》

- 各学校が地域に親しまれ、地域の方々の学校に対する理解がより深まるよう、学校からの積極的な情報発信に取り組み、地域の意見を反映した学校づくりを推進

- 積極的な地域への情報発信・学校のオープン化
  - ・学校説明会などの実施、学校見学の機会拡大などの促進、広報活動の充実
- 地域の意見の反映
  - ・学校評議員……………学校の教育目標や教育活動、教育環境などについて、意見や助言をいただく学校評議員を活用し、地域の意見を反映した学校づくりを推進
  - ・学校評価システム……………学校運営の改善を図るため、教育活動等についての学校目標の達成状況を学校評議員や保護者などの意見をいただきながら学校自ら評価し、次年度の教育活動等に生かしていく学校評価システムを活用し、地域の意見を反映した学校運営を推進

## 第4章 県立高校の規模及び配置の適正化の推進

### 1 全日制課程の規模及び配置の適正化

#### (1) 生徒数の動向を踏まえた適正規模の確保

- 県内の公立中学校卒業生数の動向をもとに、今後の県立高校生徒の受け入れを考えると必要

#### 県内の公立中学校卒業生数の動向

- ・ 昭和63年3月の122,167人をピークに減少し、平成16年3月は67,958人
- ・ 最も少なくなると見込まれる平成18年3月には63,500人程度と推計
- ・ 平成18年以降は、ゆるやかな増加傾向で、70,000人程度で推移の見込み

- 生徒数の減少にともなう学校の小規模化が進んでおり、平成元年度に10.0学級であった第1学年の平均学級数は、平成16年度には、6.4学級に減少

#### 学校の小規模化がもたらす影響

- ・ 教員配置数の減少により、高校教育に求められる多様な教科・科目の展開が困難となる
- ・ 生徒数が少なく、学校行事や生徒間の交流などの面で、活気がとぼしくなる
- ・ 部活動では、部員や顧問が不足し、活力ある活動ができなくなる
- ・ 教員一人あたりの校務分掌が多くなり、学校運営に支障を生じることがある

- 高校としての良好な教育条件を確保し、各学校が活力ある教育活動を円滑に展開するためには、一定の学校規模の確保が必要であり、前期実施計画に引き続き、県立高校の再編統合を実施

#### (2) 特色を生かした高校の適正配置

- 生徒の学習希望や通学条件等に配慮し、普通科、総合学科、専門学科など各学科の適正な配置
- 生徒のさまざまな学習希望や進路希望に対応し、より多様な教育を提供するため、新しいタイプの高校を県内にバランスよく配置

### 2 全日制課程の再編整備の基本的な考え方

#### (1) 学校数適正化の基礎条件

- 今後の生徒数の動向を踏まえるとともに、次のような基礎条件に基づいて計画を策定し、再編整備を推進

- 【計画進学率】<sup>(注1)</sup> 過去の動向を踏まえ、94%で見込みます。
- 【公立高校受入率】<sup>(注2)</sup> 今後の生徒数の動向やこれまでの公私立高校の受入率の実績等を踏まえ、公立高校65%で見込みます。
- 【適正な学校規模】 学校全体の生徒数を確保する観点から、学校全体で18学級から24学級（1学年6～8学級）、生徒数では720人から960人（算定基礎は1学級40人）を標準とします。

毎年の計画進学率については、全日制高校への進学希望者等を考慮して設定していきます。また、公私立高校の受入率については、今後も公立高校と私立高校との協議によって、生徒数の減少や進学実績に応じた調整を図っていきます。

(注1) 計画進学率：県内の公立中学校卒業予定者が、全日制高校に進学する率をあらかじめ見込んだもの

(注2) 公立高校受入率：県内の公立中学校を卒業し、全日制高校に進学する者のうち、県内の公立高校で受け入れる者の比率（計画ベース）

## (2) 学校数の適正化

- 各学校の適正な規模を確保していくために、県立高校の再編統合を実施
- 再編統合の実施にあたっては、これまでの各学校の取り組みを生かしながら、教育内容や施設面の課題を改善し、より特色が明確となるよう、適切な学校を選定
- 各学校の立地条件や周辺環境、通学の便、校舎・敷地の状況、歴史や特色づくりなどの共通性、跡地の活用の可能性なども十分に考慮し、総合的な観点から選定

## (3) 新しいタイプの高校等の設置

- 後期実施計画においても、新しいタイプの高校等を県内にバランスよく配置するため、再編統合や単独改編により、新しいタイプの高校等を拡大

### 《全日制課程》

新しいタイプの高校等の種類		設置の考え方	前期計画	後期計画	合計
普通科高校	単位制による普通科高校	より多くの生徒が学べるよう、通学可能な範囲に設置	3校	4校	7校
	フレキシブルスクール	全県的なバランスに配慮して設置	3校	—	3校
	専門コース設置校	コースの内容や地域バランスに配慮して設置	3校	—	3校
総合学科高校		より多くの生徒が学べるよう、通学しやすい範囲に設置	6校	5校	11校
専門高校	総合技術分野の高校	学科の内容や地域の特性、交通の利便性等に配慮して設置	2校	1校	3校
	総合ビジネス分野の高校		—	1校	1校
	総合産業分野の高校		1校	—	1校
	国際情報分野の高校		—	1校	1校
	海洋科学分野の高校		—	1校	1校
	集合型の専門高校		—	2校	2校
福祉に関する学科			1校	—	1校

### 《中高一貫教育校》

中等教育学校	全県的なバランスに配慮して設置	—	2校	2校
--------	-----------------	---	----	----

計	19校	17校*	36校
---	-----	------	-----

\* 通信制課程の新タイプ校（後掲）を含めると、後期実施計画での新しいタイプの高校等の校数は18校となります。

## 3 定時制課程・通信制課程の適正配置

### (1) 現状

- 定時制課程 生徒数は、平成10年度の3,185人まで減少、その後増加し、平成16年度には、3,857人
- 通信制課程 平成16年度には、6,411人が在籍

### (2) 定時制課程・通信制課程の適正配置

- 定時制課程に学ぶ生徒の増加傾向も踏まえ、多様で柔軟な教育の展開を図るため、新しいタイプの高校の設置を拡大
- 通信制課程に学ぶ生徒の多様な学習ニーズや生活スタイルに応じる通信教育の充実

### (3) 新しいタイプの高校の設置

《定時制課程》\*定時制課程の新しいタイプの高校については、全日制課程との併置校

新しいタイプの高校の種類		設置の考え方	前期計画	後期計画	合計
普通科高校	単位制による普通科高校	全日制課程の再編に併せた改編を含め全県的なバランスに配慮して設置	1校	1校	2校
	フレキシブルスクール	全県的なバランスに配慮して設置	2校	—	2校
総合学科高校		全日制課程の再編に併せた改編を含め全県的なバランスに配慮して設置	1校	4校	5校
計			4校	5校	9校

《通信制課程》

普通科高校	フレキシブルスクール	全県的なバランスに配慮して設置	1校	—	1校
	通信制新タイプ校	通信制独立校として設置	—	1校	1校
計			1校	1校	2校

#### 4 県立高校の適正配置

- 後期実施計画では、11組（22校）の高校で再編統合を実施し、前期実施計画での14組（28校）と合わせ、計画全体では25組（50校）の高校で再編統合を実施
- 通信制課程の独立校を1校設置するとともに、県立高校2校をそれぞれ単独改編して、中高一貫教育校（中等教育学校）を2校設置
- 全体計画策定時の平成11年度に166校あった県立高校は、後期実施計画終了後には、再編統合等により、県立高校140校と中高一貫教育校（中等教育学校）2校を合わせて、142校

【県立高校の学校数】

	平成11年度 学校数	前期計画	平成17年度 学校数	後期計画	平成22年度 学校数
普通科高校	143校 <sup>*1</sup>	▲17校	126校	▲19校	107校
普通科高校	122校	▲24校	98校	▲16校	82校
単位制による普通科高校	1校	+3校	4校	+4校	8校
フレキシブルスクール		+3校	3校		3校
専門コース設置校	20校	+1校 +2校 <sup>*2</sup> ▲1校	21校	▲7校	14校
総合学科高校	1校	+6校	7校	+5校	12校
専門高校	22校	▲3校 +3校 ▲6校	19校	+1校 +6校 ▲5校	20校
通信制新タイプ校				+1校	1校
中高一貫教育校（中等教育学校）				+2校	2校
合計	166校	▲14校	152校	▲10校 +1校 ▲11校	142校

\*1 学校数を算出するため、普通科と専門学科を併置する学校は普通科として算出する。

\*2 このほかに従来のコースに加え、新たなコースを設置する学校が1校ある。

## 5 県立高校の再編整備

### 【 後期再編整備計画 】

#### (1) 全日制課程

No.	設置場所 (地域)	再編整備内容	開校年度	再編整備対象校	備考
1	横浜市泉区 〔横浜西部 横浜中部〕	総合学科高校	平成 20 年度	岡津高校 和泉高校	平成 18 年度から 移行期間
2	横浜市 保土ヶ谷区 〔横浜西部 横浜中部〕	総合学科高校	平成 22 年度	商工高校	商工高校単独で 改編
3	横浜市栄区 〔横浜南部 横浜臨海〕	単位制による 普通科高校	平成 21 年度	上郷高校 港南台高校	平成 19 年度から 移行期間
4	横浜市南区 〔横浜南部 横浜臨海〕	国際情報高校	平成 20 年度	六ツ川高校 外語短期大学 付属高校	平成 18 年度から 移行期間（六ツ川 高校は、情報科学 コースのみ募集）
5	川崎市中原区 (川崎)	総合技術高校	平成 22 年度	川崎工業高校	川崎工業高校単独 で改編
6	横須賀市 (横須賀三浦)	集合型専門高校 (国際・福祉)	平成 20 年度	久里浜高校 岩戸高校	平成 18 年度から 移行期間
7	横須賀市 (横須賀三浦)	海洋科学高校	平成 20 年度	三崎水産高校	三崎水産高校単独 で改編
8	藤沢市 〔鎌倉藤沢 茅ヶ崎〕	単位制による 普通科高校	平成 22 年度	大清水高校 藤沢高校	平成 20 年度から 移行期間
9	平塚市 〔平塚 秦野伊勢原〕	単位制による 普通科高校	平成 21 年度	神田高校 五領ヶ台高校	平成 19 年度から 移行期間
10	秦野市 〔平塚 秦野伊勢原〕	総合学科高校	平成 20 年度	秦野南が丘高校 大秦野高校	平成 18 年度から 移行期間
11	開成町 (県西)	総合学科高校	平成 22 年度	吉田島農林高校	吉田島農林高校単 独で改編
12	小田原市 (県西)	総合ビジネス高校	平成 20 年度	小田原城東高校 湯河原高校	平成 18 年度から 移行期間（湯河原 高校は平成 18 年 度から募集停止）
13	座間市 〔厚木海老名愛甲 大和座間綾瀬〕	総合学科高校	平成 21 年度	栗原高校 ひばりが丘高校	平成 19 年度から 移行期間
14	相模原市 〔相模原 津久井〕	単位制による 普通科高校	平成 22 年度	相武台高校 新磯高校	平成 20 年度から 移行期間
15	相模原市 〔相模原 津久井〕	集合型専門高校 (国際・スポーツ 科学・芸術・理数)	平成 20 年度	弥栄東高校 弥栄西高校	平成 18 年度から 移行期間

(2) 定時制課程

No.	設置場所 (地域)	再編整備内容	開校年度	再編整備対象校	備考
1	横浜市磯子区 〔横浜南部 横浜臨海〕	総合学科	平成 19 年度	磯子工業高校	定時制課程を単独 で改編
2	川崎市多摩区 (川崎)	総合学科	平成 19 年度	向の岡工業高校	定時制課程を単独 で改編
3	藤沢市 〔鎌倉藤沢 茅ヶ崎〕	単位制による 普通科	平成 21 年度	湘南高校	定時制課程を単独 で改編
4	平塚市 〔平塚 秦野伊勢原〕	総合学科	平成 19 年度	平塚商業高校	定時制課程を単独 で改編
5	秦野市 〔平塚 秦野伊勢原〕	総合学科	平成 20 年度	秦野南が丘高校 大秦野高校	平成 20 年度から 大秦野高校の在籍 生徒は新校に移籍

(3) 通信制課程

No.	設置場所 (地域)	再編整備内容	開校年度	再編整備対象校	備考
1	横浜市泉区 〔横浜西部 横浜中部〕	単位制による 普通科	平成 20 年度	新設 (和泉高校敷地)	湘南高校、横浜平 沼高校の通信制の 課程を集約

(4) 中高一貫教育校

No.	設置場所 (地域)	再編整備内容	開校年度	再編整備対象校	備考
1	平塚市 〔平塚 秦野伊勢原〕	中等教育学校	平成 21 年度	大原高校	平成 21 年度から 平成 23 年度まで は、後期課程への 入学者も募集
2	相模原市 〔相模原 津久井〕	中等教育学校	平成 21 年度	相模大野高校	

- \* 再編整備対象校の欄に学校名が2校記載してある学校は、再編統合を実施する。  
統合前の移行期間には、教育活動を中心に緊密な連携を図ることとする。
- \* 再編整備対象校の欄の上段に記載した学校の敷地・校舎を活用し、新校を設置する予定。  
(弥栄東・弥栄西高校については、両校の敷地・校舎を活用する。また、通信制の課程の新しい  
タイプの高校は、和泉高校の敷地・校舎を活用する。)

### 1 教職員の意識改革と資質向上、計画的配置

- 基本研修・専門研修・今日的教育課題に対応する研修など体系的に研修を実施
- 民間企業等への派遣体験研修、ボランティア体験を含む社会体験研修、教育相談やコーディネーター養成研修など、社会性や専門性を高める各種研修をより一層充実
- 教員自らが授業の改善について工夫していくことができるよう生徒による授業評価を導入し、授業の質を高める取り組みを推進
- 教職員のやる気と能力を引き出す観点から、今後、教職員からの職員提案制度の導入についても検討
- 教職員の人事評価システムの制度を運用する中で、学校管理職による授業観察等に基づく指導・助言により、教職員の能力向上を図るとともに、教職員のモラールアップや資質向上につなげるよう、評価結果を蓄積して人事・給与上の処遇に活用
- 再編整備を円滑に実施することができるよう、計画的に教職員を配置

### 2 学校運営の活性化

- 校長がリーダーシップを発揮するとともに、教職員の協力体制を確立し、改革に主体的に取り組むことができるよう、学校運営のあり方を改善
- 学校予算については、校長の考えを反映した予算編成に努めるとともに、人事配置等の面においても校長の権限の拡大を検討
- 教育活動が円滑かつ効果的に実施できるよう、従来の校務分掌・各種委員会の見直しや校長・教頭を補佐する職のあり方を検討
- 校長の1校あたりの在任期間の長期化、若手管理職の登用や教頭の複数配置を拡大
- 個性や特色ある教育活動を展開していくため、優れた人材を確保するという観点から、民間企業などさまざまな分野から校長を登用

### 1 学校施設設備整備の充実

- 県立高校の再編整備にあたっては、新しいタイプの高校等の設置や特色づくりの推進などにもなって、必要な施設設備の整備を行うとともに、老朽化した校舎の改修や耐震診断に基づく補強工事などの安全対策も併せて実施

### 2 市立高校・県内私立高校との連携

- 県立高校の再編整備を進めるにあたって、市立高校の再編整備計画や、県内私立高校への進学者数の動向などとの関連に配慮するための関係機関との連携・調整

### 3 県立高校改革のPR活動の推進

- 県立高校改革の内容や進行状況について、十分にご理解いただくとともに、中学生が新しい県立高校の姿をよく知って高校選択ができるよう、インターネットの活用やリーフレットの配布などきめ細かな広報に努め、県立高校改革のPR活動を展開



おわりに

県立高校改革推進計画は、生徒数の減少と生徒の多様化が進む中で、①多様で柔軟な高校教育の展開、②地域や社会に開かれた高校づくり、③活力ある教育活動を展開するための規模及び配置の適正化の三つを基本方向として、平成12年度を初年度として概ね10年間の計画として、活力と魅力のある県立高校の実現を目指した高校改革を推進しています。

この後期実施計画は、計画の基本的な考え方は継承しながら、今後の生徒数の動向や前期実施計画の成果の検証、さらには社会状況の変化などを踏まえ、策定したのですが、県教育委員会としましては、後期実施計画に位置づけた内容を着実に推進し、県立高校への進学を目指す生徒、その保護者の皆様の期待に応える高校づくりに努めてまいります。

一方、教育をめぐる環境は絶えず変化しており、高校教育に対するニーズも更なる多様化が見込まれます。このため、県立高校改革は、この後期実施計画をもって終了するものではなく、その成果の検証はもとより、今後の更なる社会状況の変化やニーズの多様化に応じて、不断の高校改革を続けていくことが必要と考えています。

今後とも、県立高校改革に対する県民の皆様のご理解とご協力をお願いします。



教育庁管理部総務室

横浜市中区日本大通33 〒231-8509 電話 (045) 210-1111 (代表)

平成13年10月

## 新校設置計画

横浜中部方面フレキシブルスクール

汲沢高校・豊田高校

神奈川県教育委員会

## 1 再編対象・設置場所・設置年度

- (1) 再編対象校 汲沢高等学校及び豊田高等学校
- (2) 設置場所 汲沢高等学校敷地（横浜市戸塚区汲沢町973番地）
- (3) 設置年度 平成15年度

## 2 設置の目的

- 単位制の特性を生かし、一人ひとりの生活スタイルに応じることができる柔軟な学びのシステムを持つ新たなタイプの高校として設置する。
- 自己の適性に応じて得意科目の伸長を図ることや特性に応じて自己のペースで基礎的な学習や発展的な学習を充実することなどに対応するため、多様な科目を設置し、自らの個性の伸長を図りつつ、自己の可能性を開拓していくための教育を行う。
- 学校間連携による他校生の一部科目履修、生涯学習講座による社会人の一部科目履修に対応する学習センターとしての機能をあわせて提供する。

## 3 基本的コンセプト

- 弾力的な履修形態による教育の提供  
各自の生活スタイルに応じた時間割編成が可能となるよう、幅広い時間帯による授業展開を図り、午前や午後といった各自が学習の中心とする時間帯の選択を可能にし、多様な学習ニーズや学習ペースに応じた学習ができる弾力的な教育課程を提供する。
- 特色ある教育活動の展開  
教育の情報化を推進するなかで、自ら課題を解決し、表現する能力を高める。また、自己の生き方を探求する活動を支援するため、体験的な学習内容を重視した情報分野、環境分野、福祉分野などの科目を設置するとともに、基礎的な科目も含めて多様な学習内容を提供し、生徒の興味・関心などに応じた特色ある教育活動を展開する。
- 特別活動の活性化・ガイダンス機能の充実  
単位制の特性を生かし、異年齢集団による活動を展開するなどの工夫を行うとともに、特色ある学校行事の活性化を図る。また、個別の学習や生活面・進路指導におけるガイダンス機能を充実する。
- 柔軟な受け入れの推進  
学校間連携による他校生の受け入れ、中途退学者や進路変更による転学の積極的な受け入れを図る。また、生涯学習講座の設置により、社会人に対して、幅広く学習の機会を設ける。

#### 4 設置形態

- (1) 課程 単位制による全日制の課程
- (2) 学科 普通科
- (3) 学校規模 全日制の課程 720名(18学級規模)
- (4) 修業年限 3年(他校での在籍期間を加えることができる)  
在学年限は原則として6年
- (5) 学期 2学期制
- (6) 履修形態 1日8時間の幅で設定された授業時間帯から、各自の進路希望や特性、興味・関心に基づく科目を選択  
学校間連携の推進による設定科目を選択  
社会人とともに学ぶ生涯学習講座として設置された科目を選択
- (7) 授業展開 90分4限を基本とし、必要に応じて弾力的な授業時間を設定  
生涯学習講座については、週2日から3日の昼間又は夜間とし、90分1限程度の展開を設定

#### <日課表> (予定)

1 校 時	8 : 4 5 ~ 1 0 : 1 5
2 校 時	1 0 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0
昼 休 み	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0
3 校 時	1 3 : 0 0 ~ 1 4 : 3 0
4 校 時	1 4 : 4 5 ~ 1 6 : 1 5

#### 5 入学者選抜

- (1) 募集の区分 一般募集(中学校卒業見込み者及び中学校既卒業者)  
中途退学者募集(高等学校における修得単位を有する者)
- (2) 選抜の区分 推薦入学  
学力検査等に基づく選抜

(3) 選考の方法

<推薦入学>

調査書、中学校の校長の推薦書、面接の結果を資料として総合的に選考する。

<学力検査等に基づく選抜>

事前に公表した「選考に当たって重視する内容」に基づいて調査書及び学力検査の結果を活用して総合的に選考する。

なお、面接及び実技検査を実施する場合は、その結果も選考の資料とする。

(4) 通学区域

すべての募集区分について、全県を通学区域とする。

6 教育課程

(1) 基本的方針

ア 高等学校在籍3年以上で、必修科目を履修し、高等学校学習指導要領に定められた卒業に要する単位（74単位以上）を修得することで卒業とする。

以前に在籍した高等学校の修得単位を卒業に必要な単位として認定する。

イ 幅広い授業時間帯を設け、各自の計画に基づく履修を可能にする。

ウ 各自の生活、進路に即した学習や体験的、実践的な学習を含め、教科横断的な分野による学習のまとまりとしての系を設置する。

また、生徒の進路希望に応じた多様な選択科目を設置する。

エ 学期の区分ごとの分割履修や校外での学習機会の提供など教育課程の弾力化を推進する。

オ 進路変更などの理由による転入学や再入学制度の活用による中途退学者の積極的な受け入れを推進する。

カ 生涯学習講座の設置による講座受講生の受け入れや学校間連携による一部科目の履修を行う他校生の積極的な受け入れを推進する。

(2) 特色ある教育展開の方針

教育の情報化の推進と自己の生き方を探求する活動の展開

○ すべての科目にわたり、自ら課題を解決し、表現する能力の育成をめざし、情報機器やインターネットを活用した教育を展開する。

○ 一人ひとりのあり方生き方を考えるためのライフプラン作成への支援を図るという観点から、情報、環境、福祉、健康、国際の分野の教育内容や教養的分野の教育内容を提供する。

(3) 編成方針

ア 科目等の構成

○ 必修科目、選択科目（系の科目及び自由選択科目）で構成する。

○ 単位制による多彩な教育の提供など、特色ある教育活動の展開を踏まえた総合的な学習の時間を設定する。

○ 社会人とともに学ぶ生涯学習講座を設置する。

#### イ 多様な選択科目の設置

○ 単位制の特性を生かし、一人ひとりの興味・関心と意欲を生かした個性的な教育を展開するため、多様な選択科目を設置する。

○ 選択科目は、生徒の科目選択の参考となるよう、特色ある分野の科目をまとめて学習のまとまり（系）として設定する「系の科目」と「自由選択科目」として設置する。

#### <設置科目等>

必 履 修 科 目

高等学校学習指導要領に示されている必修科目

選 択 科 目

系 の 科 目

特色ある分野の多様な選択科目

自 由 選 択 科 目

普通教科に関する標準的な科目及び生徒の特性に応じた科目

総合的な学習の時間

各自のテーマに基づいた「課題研究」やライフプランを作成する活動、体験学習の機会を設定

生 涯 学 習 講 座

生徒の受講も可とし、単位認定が可能な科目を設定

#### ウ 教育課程の弾力化

○ 2学期制による学期ごとの分割履修と修得単位の認定を行う。

○ 大学や専修学校などと連携して行う学習活動の成果による単位認定を行う。

○ 実用英語検定やワープロ検定など、技能審査の成果による単位認定を行う。

○ ボランティア活動、スポーツ・文化活動といった計画に基づいた体験活動など、学校外での学習成果による単位認定を行う。

○ 集中講座など、柔軟な履修形態による学習活動を展開する。

## (4) 教育課程表 (予定)

(○囲みの数字は単位数)

必修科目	選択科目	
	系の科目	自由選択科目
国語表現Ⅰ② 国語総合④	情報 ネットワーク	国語表現Ⅱ② 国語一般② 現代文④ 実践現代文② 古典④ 古典講読②
世界史A② 世界史B④ 日本史A② 日本史B④ 地理A② 地理B④		世界史特論② テーマ学習地理②
現代社会② 倫理② 政治・経済②		数学Ⅱ④ 数学Ⅲ④ 数学A② 数学B② 数学C② 高校数学入門② 微積分学入門②
数学基礎② 数学Ⅰ④	環境 サイエンス	物理Ⅱ③ 化学Ⅱ③ 生物Ⅱ③ 地学Ⅱ③ 応用物理② 応用化学② 応用生物②
理科基礎② 理科総合A② 理科総合B② 物理Ⅰ④ 化学Ⅰ④ 生物Ⅰ④ 地学Ⅰ④		
体育③ 保健②	福祉 サポート	生涯スポーツ② トレーニングアウトドアスポーツ②
音楽Ⅰ② 美術Ⅰ② 工芸Ⅰ② 書道Ⅰ②		音楽Ⅱ② 音楽Ⅲ② 美術Ⅱ② 美術Ⅲ② 工芸Ⅱ② 工芸Ⅲ② 書道Ⅱ② 書道Ⅲ②
オーラル・コミュニケーションⅠ② 英語Ⅰ④	健康 フィットネス	デザイン② 油絵② 木工② 音楽理論② ヴァイオリン② 声楽② 幼児教育音楽② 篆刻② 硬筆② 実用の書②
家庭基礎② 家庭総合④ 生活技術④		オーラル・コミュニケーションⅡ④ 英語Ⅱ④ リーディング④ 基礎からの英語② ライティング④ ラビットリーディング②
情報A② 情報B② 情報C②	国際 コミュニケーション	情報実習②
	教養 アーツ	日本文化探求② 横浜学② 演劇体験② ディベート② 映像メディア表現② 陶芸入門② ブーム・流行史②
		校外講座 技能審査 ボランティア講座 就業体験活動 スポーツ・文化活動
総合的な学習の時間 ③ 課題研究 (各年度のテーマ別研究)、ライフプランの作成等		

\* 必修科目は、学習指導要領に示された選択履修条件を満たすように履修  
\* 年間最大履修単位数は原則として30単位以内



## <特色ある教育内容を提供するための系と主な科目>

### 情報ネットワーク系

生活に密着した基礎的な情報活用、情報ネットワーク、ワープロや表計算などのビジネスアプリケーション、マルチメディアの分野にわたる学習を通じて、これからの社会に必要な資質としての情報活用能力を育てる。

**パソコンライフ** … 日常生活にパソコンを生かすため、パソコンの基本的な使い方を習得し、インターネットを利用した情報収集、画像の処理などについて実習を通じて学ぶ。

**マルチメディアの活用論** … さまざまなソフトを融合して活用することやインターネットでの情報発信をめざした情報の収集・加工・編集を学ぶ。

**デジタルアーツ** … パソコンを用いた画像処理、描画、デザインや作曲、音づくりなど、デジタル表現の基礎を学ぶ。

### 環境サイエンス系

身のまわりの環境から、地球規模にわたる環境に関することまで、さまざまな環境について、野外調査や観察・体験学習などを通じて、科学的な視点に基づいて総合的・横断的に学び、環境に関する知識の習得や環境課題に対応する資質を育てる。

**環境科学** … 自然環境の構成要素としての大気・水・土壌について学び、あわせて、自然環境と人間社会とのかかわりを学ぶ。

**エコライフ** … ごみ処理の問題を考えることや食品添加物の調査など、環境にやさしい生活を送るための知識・技能を身につける。

**園芸** … 土壌づくり、草花・野菜栽培などの野外の実習体験を通じて、園芸全般にわたる知識・技能を身につける。

### 福祉サポート系

福祉に関する基礎的・基本的な知識や技能について学び、福祉社会のあり方についての理解を深めるとともに、福祉施設との交流や体験学習を通じて、ボランティアマインドやこれからの福祉社会に生きる実践的な能力を育てる。

**福祉基礎** … 福祉に関する基礎的な実習をとおして、福祉に関する知識・技能を身につける。

**福祉援助技術** … 点字・手話の基礎的な知識・技術を学び、福祉施設などでの実習を通じて視聴覚障害者などへの理解を深め、援助技術を高める。

**救急法講座** … 基本的な救急法に関する知識を習得し、応急手当や緊急時の対応方法などについて学ぶ。

### 健康フィットネス系

食、心、体の健康をテーマとして、健康についての幅広い知識の習得を図り、各種のトレーニングなどの体験学習を通じて、現代社会に求められる健康づくりに関する実践的な能力を育てる。

**フィットネス** … ウォーキング、ジョギング、エアロビクス、各種トレーニングによる健康の維持・増進に関する理論と実践方法を学ぶ。

**コミュニケーション  
トレーニング** … 自分自身との対話やよりよい対人関係を築くための体験学習を通じて、心の健康を維持・増進するとともに、集団の中での人間関係について学ぶ。

**フードデザイン** … 栄養・献立・調理・テーブルコーディネートなど、食を総合的にデザインする知識・技術を学ぶ。

### 国際コミュニケーション系

異なる文化・言語・社会について学ぶことを通じて、国際社会に対する理解を深めるとともに、体験学習を通じて、コミュニケーション能力の向上を図り、自ら考え行動する国際人としての基本的な資質や能力を育てる。

**海外事情** … 映像、新聞、雑誌、インターネットなどの利用や外国の人々との交流を通じて、外国の生活、習慣、地理、歴史などについて幅広く学習する。

**中国語入門** … 中国語の基本的な語彙・語法・慣用表現を学び、初歩的な日常会話の修得をめざすとともに、現代の中国事情について学ぶ。

**コンピュータ・LL演習** … コンピュータやLISなどを利用することにより、理解力や表現力を高めながら、英語の総合的な運用能力を身につける。

### 教養アーツ系

文化・教養・芸術など幅広い分野にわたる多様な学習テーマを設け、探求（リサーチ）、表現（プレゼンテーション）、創作（クリエイション）などの活動を通じて、自ら学ぶ態度を育てるとともに、学習成果を創造的に表現する能力を育てる。

**日本文化探求** … 日本の文化的題材を取り上げ、その歴史や文化的意義をさぐり、日本文化全体への理解を深める。

**演劇体験** … 演劇や朗読などをとおして、自己を表現することの意味、さまざまな自己表現のあり方を学ぶ。

**ブーム・流行史** … ブーム・流行について、テーマを設けて、その変化の意味を探究し、主体的なものの見方を学ぶ。

#### (5) 学習指導の工夫

- 個別の学習を重視し、小集団学習やゼミナール形式の学習を充実させるとともに、各自の学習内容に基づいたきめ細かな指導ができるよう配慮する。
- 幅広い教科・科目において情報機器やインターネット、教育用デジタルコンテンツ（コンピュータで利用する学習素材）などの活用による学習指導を充実する。
- 総合的な学習の時間においては、一人ひとりのあり方生き方を考えるためのライフプランの作成を支援するとともに、各自のテーマに基づいた課題研究や体験学習などを通じて、課題解決力育成の目標を達成できるよう指導する。

#### (6) 生徒指導等の工夫

- 学校生活全般にわたり、希望に応じて、生徒一人ひとりが教員を選び、個別に相談や支援を受けることができるチューター制を実施する。
- さまざまな個性を相互に尊重し、自己の確立をめざすため、異年齢集団による特別活動を行うことや、テーマ選択別の特別活動を組織するなどの工夫を行う。
- 一人ひとりの生徒の学習計画や生活面での指導にあたるため、個別の科目選択指導や進路指導をきめ細かく行うとともに、カウンセリングなどの相談体制を充実する。

#### (7) 授業展開の工夫

- 一人ひとりの生活スタイルに応じて学習することや特色ある教育内容を集中して学ぶことが可能となるよう、授業時間帯を午前・午後といった複数のゾーンに区分し、それぞれのゾーンにおいて、基本的科目、特色科目の履修が可能となるよう配慮する。

<履修例>

Aさんの場合：英語や国際系の科目を集中して学習。卒業後は進学して専門分野をさらに深めたい。

将来の国際分野での仕事につながる国際コミュニケーション系の科目を選択し、さらに実践的な英語の力を伸ばすため、専門学校での校外学習も。

1年次

	月	火	水	木	金
1	保健／体育	数学Ⅰ	情報A		数学Ⅰ
2	海外事情	オーラルⅠ	総合学習 LHR	体育	家庭基礎
3	英語Ⅰ	世界史A	英語Ⅰ	国語総合	国語総合
4				理科総合A	

2年次

	月	火	水	木	金
1	ライティング	オーラルⅡ	音楽Ⅰ	英語Ⅱ	コンピュータ・LL演習
2	英語Ⅱ	日本史A	総合学習 LHR	保健／体育	ライティング
3	体育	現代文		現代文	理科総合B
4			オーラルⅡ		

3年次

	月	火	水	木	金
1		体育	中国語入門	ライティング	専門学校で校外学習
2	ライティング	日本文化紹介	総合学習 LHR	現代社会	
3	スペイン語入門	国際ビジネス			
4					

科 目	必履修科目										自由選択科目					系の科目					校外講座	総合的な学習の時間	単位数合計					
	国語総合	現代社会	世界史A	日本史A	数学Ⅰ	理科総合A	理科総合B	体育	保健	音楽Ⅰ	オーラルⅠ	英語Ⅰ	家庭基礎	情報A	現代文	オーラルⅡ	英語Ⅱ	ライティング	ライティング	コンピュータ・LL演習				海外事情	中国語入門	日本文化紹介	国際ビジネス	スペイン語入門
	④	②	②	②	④	②	②	⑧	②	②	②	④	②	④	④	④	④	④	②	②	②	②	②	②	②	③	②	77

Bさんの場合：理数分野を中心に、応用・発展的な科目を学習。卒業後は理科系の大学に進みたい。

午前から午後にかけての学習時間帯で、数学Ⅱ・数学Ⅲ、微積分学入門や物理分野と化学分野など、数学・理科について幅広く選択。

1年次

	月	火	水	木	金
1	国語表現Ⅰ	英語Ⅰ	理科総合A		保健／体育
2	英語Ⅰ	体育	総合学習 LHR	家庭基礎	美術Ⅰ
3	世界史A	オーラルⅠ	数学A	情報B	数学Ⅰ
4				数学Ⅰ	

2年次

	月	火	水	木	金
1	保健／体育	数学Ⅱ	化学Ⅰ	体育	物理Ⅰ
2	地理A	物理Ⅰ	総合学習 LHR	数学Ⅱ	英語Ⅱ
3	英語Ⅱ	数学B	国語表現Ⅱ	加算演習	化学Ⅰ
4					

3年次

	月	火	水	木	金
1		物理Ⅱ	数学C		数学Ⅲ
2	体育	数学Ⅲ	総合学習 LHR	化学Ⅱ	現代社会
3	ライティング		微積分学入門	加算演習	ライティング
4					

科 目	必履修科目										自由選択科目										系の科目		校外講座	総合的な学習の時間	単位数合計					
	国語表現Ⅰ	現代社会	世界史A	地理A	数学Ⅰ	理科総合A	物理Ⅰ	化学Ⅰ	体育	保健	美術Ⅰ	オーラルⅠ	英語Ⅰ	家庭基礎	情報B	国語表現Ⅱ	数学Ⅱ	数学Ⅲ	数学A	数学B	数学C	微積分学入門				物理Ⅱ	化学Ⅱ	ライティング	英語Ⅱ	プログラミング
	②	②	②	②	④	②	④	④	⑧	②	②	②	④	②	②	②	④	④	②	②	②	②	②	②	④	④	②	②	③	81

Cさんの場合:生活スタイルや目的にあわせた時間帯で学習。興味ある福祉や健康など、生活に関する科目を学びたい。  
 昼をはさんだ時間帯を中心に時間割を作成し、集中講座などの柔軟な学習の機会も活用。空いている時間は  
 予習や興味あるテーマの自己学習など、時間を有効に。

1年次					2年次					3年次							
	月	火	水	木	金		月	火	水	木	金		月	火	水	木	金
1		フィットネス				1				福祉基礎		1		基礎介護			
2	書道 I	国語総合	総合学習 LHR	体育	オーラル I	2	保健 / 体育	日本史 A	総合学習 LHR	体育	古典	2		体育	総合学習 LHR	現代社会	国語表現 II
3	数学基礎	理科基礎	家庭基礎	国語総合	英語 I	3	オーラル II	現代文	英語 II	現代文	オーラル II	3	リーディング	食文化	リーディング	校外講座	地理 A
4	保健 / 体育			英語 I	情報 A	4	英語 II		古典		理科総合 B	4	世界史 B		世界史 B		

科 目	必履修科目													自由選択科目						系の科目					校外講座	総合的な学習の時間	単位数計																			
	国語総合	現代社会	世界史 B	日本史 A	数学基礎	理科基礎	理科総合 B	体育	保健	書道 I	オーラル I	英語 I	家庭基礎	情報 A	国語表現 II	現代文	古典	地理 A	オーラル II	英語 II	リーディング	福祉基礎	基礎介護	フィットネス				食文化	救急法(集中講座)	④	②	④	②	②	②	⑧	②	②	④	④	④	④	②	②	②	②
	④	②	④	②	②	②	②	②	②	②	④	②	②	②	④	④	②	④	④	④	④	②	②	②	②	①	③	②	②	④	④	④	④	②	②	②	②	①	③	②	80					

Dさんの場合:午前中は学校で学習。午後は校外の文化活動に集中したい。  
 4年間で卒業する計画。工芸Ⅱ・工芸Ⅲ、陶芸、器楽、演劇、フィットネスなど、総合的な芸術・文化活動につながる科目を選択。

1年次					2年次					3年次					4年次								
	月	火	水	木	金		月	火	水	木	金		月	火	水	木	金		月	火	水	木	金
1	国語表現 I	情報 A	英語 I	理科基礎	保健 / 体育	1	工芸 II	現代社会	陶芸入門	体育	数学基礎	1	理科総合 A	政治経済	倫理	パソコンライフ	古典講読	1	演劇体験	英語 II	ブーム流行史	生涯スポーツ	
2	英語 I	体育	総合学習 LHR	家庭基礎	工芸 I	2	保健 / 体育	世界史 A	総合学習 LHR	日本史 A	国語表現 II	2	体育	リーディング	総合学習 LHR	工芸 III	リーディング	2	実用英語	器楽	総合学習 LHR	英語 II	フィットネス
3						3						3						3					
4						4						4						4					

科 目	必履修科目													自由選択科目						系の科目					校外講座	総合的な学習の時間	単位数計																									
	国語表現 I	現代社会	世界史 A	日本史 A	政治経済	倫理	数学基礎	理科基礎	理科総合 A	体育	保健	工芸 I	英語 I	家庭基礎	情報 A	国語表現 II	古典講読	生涯スポーツ	工芸 II	工芸 III	器楽	英語 II	リーディング	実用英語				ブーム流行史	演劇体験	パソコンライフ	陶芸入門	フィットネス	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	④	④	④
	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	④	②	②	②	②	②	②	②	②	④	④	②	②	②	②	②	②	②	④	④	②	②	②	②	②	④	④	②	④	74										

## 7 施設設備

- 汲沢高等学校施設の改修により、必要な施設設備等を整備する。
- 教育内容の特色や多様な選択科目展開に必要な各種の学習室の整備を行う。
- フレキシブルスクールの展開に関する施設として、ロッカースペース、ラウンジコーナー、カウンセリングルーム、情報管理室などの整備を行うほか、両校の統合にともなう記念室の整備を行う。

### <学習施設の概要>

一般学習室、小集団学習室、コンピュータ学習室A・B、  
LL（CALL）学習室、福祉実習室、マルチメディア学習室、多目的学習室、  
プレゼンテーションルーム、物理実験室、化学実験室、生物・地学実験室、  
音楽室、美術室、工芸室、書道室、被服室、作法室、調理室、視聴覚室、図書室、  
体育館、武道場、トレーニングルーム、プール、弓道場、グラウンド

## 8 教職員組織及び運営

- フレキシブルスクールの教育活動の展開に必要な職員配置を行う。
- 通常の組織に加え、フレキシブルスクール運営のための組織を設置する。
- 学校間連携に必要な組織を設置する。
- 生涯学習講座運営のための組織を設置する。

## 9 学習センター機能の提供

- (1) 生涯学習講座の設置
  - 社会人の生涯学習を支援するとともに、高校在籍生徒もともに学ぶ生涯学習講座を設置する。
- (2) 聴講生の受け入れ
  - 高等学校の一部の科目の履修を希望する社会人の積極的な受け入れを推進する。
- (3) 学校間連携の推進
  - 学校間連携により一部科目の履修を希望する他校生の積極的な受け入れを推進する。

## 資料「再編対象校の記録」

### 【凡例】

- 本資料は再編対象校について、当該校の卒業生数、教育活動の特色、校章とその由来などを記載するとともに、新校の教育活動の特色、校章とその由来などを記載した。なお、二俣川看護福祉高校、白山高校、西湘高校及び定時制のみ改編の高等学校については記載していない。
- 作成に当たっては、各校の学校要覧、公式ホームページ、『わたくしたちの県立・市立高校』、『輝けきみの明日』などを参考にした。

## 横浜桜陽高等学校の開校（平成 15 年 4 月 1 日）

### 汲沢高等学校（全日制 普通科）

〔開校〕 昭和 54 年 4 月 1 日

〔所在地〕 横浜市汲沢町 973

〔卒業生総数〕 8,007 名

〔教育目標・教育活動の特色等〕

○朝 8 時半にベネチアのサン・マルコ寺院の鐘と同じ音色の「汲沢の鐘」が鳴り渡り、8 時 50 分から授業が始まる。

○6 クラス 8 展開  
平成 13 年度新入生から導入

○多くの選択科目、特色ある科目  
「マルチメディアの活用論」「福祉基礎」「異文化理解」「フィットネス」等

○一人ひとりを大切に、厳しくかつきめ細かな進路指導

〔校章の由来〕

県の木「いちろう」を図案化。末広りの 3 枚の葉に、可能性豊かなものの集う様を象徴、一人ひとりが無限の可能性に向かって伸びゆく願いを託している。



### 豊田高等学校（全日制 普通科）

〔開校〕 昭和 55 年 4 月 1 日

〔所在地〕 横浜市飯島町 178

〔卒業生総数〕 6,048 名

〔教育目標・教育活動の特色等〕

○ユニークな学校行事

・歩け歩け、湘南ウォーク大会  
・実感、体験を大切にした修学旅行  
・年 3 回のヤングライダーズスクール

○多様な選択科目

・1 年生から自由選択の講座  
・「地球環境科学」「英語を楽しむ」「デッサン」「実用の書」「被服」等

○みんな頑張っている部活動

・弓道場があり、インターハイや全国選抜大会に県代表を送った輝かしい歴史

〔校章の由来〕

校名トヨ田を円の中に型どり、直線は強固な精神力を示し、4 つの扇形は、高い知性・健康な身体・豊かな情操・愛の精神の広がりを示している。



### 横浜桜陽高等学校（フレキシブルスクール 全日制 単位制普通科）

〔所在地〕 神奈川県横浜市汲沢町 973

〔教育活動の特色〕 単位制のシステムを最大限生かした柔軟な学びで 240 通りの高校生活を応援します。

○自分で作る時間割 1 日 90 分 4 こまの中に 120 科目以上の科目を設定。自分の学びをデザイン

○特色ある系の科目 6 つの系には「IT ライセンス」「横浜の自然」「園芸入門」「福祉援助技術」「障害者スポーツ」「フィットネス」「中国語入門」「演劇体験」等の特色ある科目

○オープンな学びの場 高大連携等での校外講座やボランティア活動等の学校外活動も単位認定

〔校章の由来〕

横浜と桜陽の頭文字 Y と O をベースに「桜陽」の名称から桜の花びらと輝く太陽を表現し、一人ひとりの輝きと成長への願いを込めたもの。ダイナミックな「カーブのライン」はフレキシブルスクールの柔軟な校風と明るく未来への希望と可能性の広がりを表象している。





## 相模原総合高等学校の開校（平成 15 年 4 月 1 日）

### 大沢高等学校（全日制 普通科）

〔開校〕 昭和 55 年 4 月 1 日

〔所在地〕 相模原市大島 1226

〔卒業生総数〕 6,792 名

〔教育目標・教育活動の特色等〕

- 部活動の充実 1 年全員入部、男子バレー部全国大会
- 福祉教育の充実 福祉委員会、福祉 LHR、ボランティア同好会など
- 朝の読書活動

〔校章の由来〕 いかなる条件の下でも、たくましく伸びやかに成長繁茂する唐楓を象ったもの。また、3 枚の葉は、知・心・体の象徴である。



### 相模原総合高等学校（全日制 総合学科）

#### 教育方針

- 生きる力の育成（進路意識の明確化、将来設計力、望ましい職業観・勤労観）
- 学ぶ力の育成（基礎学力、自ら学び自ら考える力）
- 自律し自立する力の育成（規範意識の醸成、情報発信力）

#### 教育活動の特色

- すべての教育活動でキャリア教育を行う。
- 総合学科の特色
  - ・将来の職業選択を視野に入れた進路への自覚を深めさせる学習の重視
  - ・個性を生かした主体的な学習を通して学ぶことの楽しさや成就感を体験させる学習の重視
- 朝の読書活動

#### 校章の由来

唐楓に囲まれた高校をかたどったもの。本校の前身である大沢高校の良き伝統を引き継ぎながら新たなながら学校作りを目指す心意気の象徴として校章を継承した。



藤沢工科高等学校の開校（平成 15 年 4 月 1 日）

藤沢工業高等学校（全日制 機械科・建設科・電気科）

〔開校〕昭和 48 年 4 月 1 日

〔所在地〕藤沢市今田 744

〔卒業生総数〕6,603 名

〔教育目標・教育活動の特色等〕

心身ともに健全、かつ豊かな人の育成・自己の才能を伸ばし、自主性と創造性豊かな人の育成・技術と技能を尊重し、スペシャリストとして社会に貢献できる人の育成

○入学の時点で専門の学科毎に募集、基礎・基本を修得後に学科毎に分かれ学習

○多様な資格取得に挑戦可能

〔校章の由来〕

校名を連想させる「藤」の葉と工業の象徴である「やっこ」を組み合わせている。「藤」の葉の先の鋭さは学問・技術に対する姿勢を、又「やっこ」の互いに交差している様は、協調を表している。そして各の数は、本校の三つの教育目標から由来する。



大船工業技術高等学校（全日制 機械科・電気科）

〔開校〕昭和 48 年 4 月 1 日

〔所在地〕鎌倉市岡本 1,370

〔卒業生総数〕2,975 名

〔教育目標・教育活動の特色等〕

中学における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて高等普通教育及び工業に関する専門教育を施すことを目的とする。

○機械科・電気科とも各学年 3 クラスの小規模で家庭的な雰囲気の中で創造性や理解力を深める親身な学習を保証

○時代感覚を身につけた実践的技術者育成一般の工業高校よりも実習単位を多く設置すると共に、少人数の班別編成を行い、能力、関心、習熟度に応じた学習が可能。

〔校章の由来〕

県の花である山百合の花に大船の「大」、工業の「工」の字をそれぞれ図案化したもので、6 つの花弁は、本校の 6 つの教育目標を象徴し、将来優れた工業人に成長することを表現している。



藤沢工科高等学校（全日制 総合技術科）

〔所在地〕藤沢市今田 744

〔教育方針〕 ○ものづくりを通して工業の意義や役割を理解させる。

○主体性と協調性を兼ね備えた人間を育成する。

○専門性の深化や進学に対応した教育を実践する。

○総合的な視野をもち、環境問題など社会の変化に対応できる人間を育成する。

○地域社会とのふれあいを大切にし、地域との共生をめざした教育を実践する。

〔教育活動の特色〕

○一人ひとりの適性や進路希望に応じて専門的な系を選択し、個性を生かした学習が出来る。多様な進路希望や学習目的に応じ、専門分野を深める事や進学して継続的に学ぶ事が可能

○ものづくりの視点を重視し、創意工夫を生かす実践的な技術者になるための学習が出来る。

〔校章の由来〕

工科の「工」の字を円の構成で全体的に表現し、円は総合的、地球環境への優しさ等を示しています。また、円が 6 つに分割されている構図は、6 つの系がお互いに共存していることを表している。本校の教育目標に対応させ、これからの新しい時代を幅広い視野と創造性豊かな感性によって切り拓き社会に貢献できる優れた人格を形成しようという願いが込められている。



## 平塚工科高等学校の開校（平成 15 年 4 月 1 日）

### 平塚工業高等学校（全日制 機械科・ 電気科・化学科）

〔開校〕昭和 14 年神奈川県立第二工業学校として創立。昭和 15 年県立平塚工業学校と改称し、昭和 21 年県立平塚中学校と組織変更。昭和 23 年県立平塚高等学校設置、昭和 39 年県立平塚工業高等学校と改称。

〔所在地〕平塚市黒部丘 12-7

〔卒業生総数〕14,428 名

〔教育目標・教育活動の特色等〕

教育基本法、学校教育法に基づき、民主主義教育の徹底を期し、真理と平和を希求する人間を育成することを方針とする。

○充実した施設設備による実習に基づく実社会で役立つ技術の習得

〔校章の由来〕

本校の質実剛健・誠実の伝統を簡素な形で、あざなえる縄をもって表現したもので、全校一致して前進するという意味がこめられている。



### 平塚西工業技術高等学校（全日制 機械科）

〔開校〕昭和 48 年 4 月 1 日

〔所在地〕平塚市桜ヶ丘 7-1

〔卒業生総数〕3,634 名

〔教育目標・教育活動の特色等〕

急速な社会や工業技術の進展に即応できる幅広い教養と知識を身につけ、併せて工業人としてすぐれた技術をもつ中堅技術者の養成を目指す。

○機械技術、メカトロニクス、自動車の三系

○資格取得のために講習会を実施

製図検定・ガス溶接技能者・アーク溶接技能者・情報技術検定・ラジオ音響技能検定・デジタル技術検定・危険物取扱者・計算技術検定など

〔校章の由来〕

「平塚」の「平」と「西端」の「西」の文字を台座とし、全体的には豊かに、しかもその突端は鋭くあらゆる空間を指向するように図案化したもの。



### 平塚工科高等学校（全日制 総合技術科）

〔所在地〕平塚市黒部丘 12-7

#### 教育方針

憲法及び教育基本法に則り、科学技術の進展を担う幅広い教養、技術、技能を身につけるとともに、社会についての正しい理解と健全な判断力を養い、以って、社会の発展に貢献できる人材を育成する。

#### 教育活動の特色

○新しいタイプの工業高校で、全員「総合技術科」の生徒として入学し、一年では全員共通の科目を履修。2年では、「機械系、自動車系、電気系、環境化学系、理工系」を選択。3年では、系に応じたコースに分かれる。2年次の理工系以外の系から理工系への移動可能

○理工系コースは大学の一般受験の挑戦が目標で、数・理・英をより充実させるカリキュラムを設ける。資格取得のための講習会も数多く開催

○部活動では社会部がソーラーカーレースで全国優勝。電気部やアマチュア無線部など工業系の部躍が目立つ。

#### 校章の由来

本校の英語の正式名称は Hiratsuka High School of Science and Technology ということから、H と S と T をデザイン化した。背景のブルーは湘南の海をイメージしている。



## 横浜南陵高等学校の開校（平成 15 年 4 月 1 日）

### 横浜日野高等学校（全日制 普通科）

〔開校〕昭和 40 年 4 月 1 日

〔所在地〕横浜市港南区日野中央 2-26-1

〔卒業生総数〕12,518 名

〔教育目標・教育活動の特色等〕

豊かな教養、円満な人格、強固な意志

○1・2 年次は共通科目で固定し、3 年次は文化系・理科系への進路に対応した大幅な必修選択科目と自由選択科目を設定

○3 年次の選択科目は 20～30 人の小集団学習

○合唱コンクール 日野高祭（文化の部・体育の部）

○男女ハンドボール部、モダンダンス部、アメリカンフットボール部、放送特別委員会などは関東大会や全国大会に出場

〔校章の由来〕

地名そのものをデザインしたもの。地域の期待がこの由緒ある地名の文字に象徴されて、緑のスクールカラーとともに明確であり、また、親しみやすい校章でもある。



### 野庭高等学校（全日制 普通科）

〔開校〕昭和 50 年 4 月 1 日

〔所在地〕横浜市港南区野庭町 1660

〔卒業生総数〕9,951 名

〔教育目標・教育活動の特色等〕

知恵を育てよう、友愛を誓おう、勇気を発揮しよう。

○校風は教師、生徒、家庭の密接な連携

○1 年次は共通科目で国語・数学・英語の単位を増やし、基礎学力を充実、2 年次より選択制を導入し、3 年次は大幅な選択科目を設置した自由選択制

〔校章の由来〕

野庭の「の」を型どったもの。この紋様は、また「巴」ともよばれるもので、太陽の運行をあらわすとも、水の流れを示すともいわれる。太陽と水と野と、人間の生活の原点にしっかり基礎をおこうとの思いがこめられている。



### 横浜南陵高等学校（全日制 普通科 一般・健康福祉コース）

〔所在地〕横浜市港南区日野中央 2-26-1

〔教育方針〕

21 世紀を生き抜くための豊かな教養と健康な心と身体を持った人間の育成をめざします。

〔教育活動の特色〕

全日制普通科の中に、一般コースと健康福祉コースがあり、豊かな教養 幅広い知識や考え方を身につけ仲間づくりを進める。

〔校章の由来〕

「南陵」の背景に 3 枚の銀杏の若葉で横浜の Y とし、校名を表している。銀杏は、神奈川の県の木であり、校庭に大きく育ち学び舎を彩っており、伝統を守り、この地に芽吹いた若木が大木に成長することを願うものである。



## 横浜旭陵高等学校の開校（平成 16 年 4 月 1 日）

### 都岡高等学校（全日制 普通科）

〔開校〕昭和 55 年 4 月 1 日

〔所在地〕横浜市旭区上白根町 1161-7

〔卒業生総数〕7,678 名

〔教育目標・教育活動の特色等〕

「人間性の伸長」「個性と能力の充実」「自主自立の精神の育成」

○基礎学力の伸長

○ユニークで多様な選択科目

「Zoology(ズーオロジー)」「ボキャブラリービルディング」「スクリーンイングリッシュ」

「生涯スポーツ」「パソコン活用講座」等

○選択科目の授業は 30 人以下

○多様な学校行事

みやこ祭(文化祭)・陸上競技大会・球技大会・マラソン大会・文化部合同発表会

○陸上部 19 年連続インターハイ出場

〔校章の由来〕

桔梗の花をモチーフとして学問文化のペンを五弁に構成。さらに、花冠を都岡の T で、芯を O で表し、都岡生の団結と発展を表現している。



### 中沢高等学校（全日制 普通科）

〔開校〕昭和 52 年 4 月 1 日

〔所在地〕横浜市旭区中沢 1-24-1

〔卒業生総数〕7,603 名

〔教育目標・教育活動の特色〕

自分の行動に責任の持てる人間の形成を大切に、生徒一人ひとりが自主的で個性豊かな人間として成長することをめざす。

○基礎学力の充実

小集団学習・学校独自の漢字検定

○学校独自の科目の設定

「ワープロ入門」「文学入門」「生活と環境」

○仲間と楽しむ学校行事

中沢祭・春と秋の遠足・球技大会

○地域に愛され魅力ある学校

創立 20 周年中庭整備・保育園児との交流事業

〔校章の由来〕

中沢のナカを、未来に向かって羽ばたく鳥の姿に型どり、教育方針である知・徳・体の融合調和を直線と曲線で組み合わせで表現している。



### 横浜旭陵高等学校（全日制 単位制普通科）

〔所在地〕横浜市旭区上白根町 1161-7

〔教育目標〕

生徒の個性を伸長し、叡智と実践力に富む人格の育成につとめ、社会の有為な形成者として必要な資質に秀でた人材を養成することを目標とする。

〔教育方針〕

○単位制の学びのシステムを生かし生徒一人ひとりの基礎学力を充実し、個性と能力の伸長を図る。

○多様な学習形態、自主的・主体的な高校生活の中で、自主自立の精神と責任感を養う。

○現代社会の要請に応え、また、地域に密着した特色ある教育活動を通じて社会性を培う。

〔教育活動の特色〕

特色ある系の科目（「Zoology」、「保育と児童文化」、「社会福祉基礎」、「環境の科学」、「文学に親しむ」）、少人数学習、3 コースに分かれての修学旅行、キャリアカウンセリング制度の活用。

〔校章の由来〕

丸は昇る朝日（旭）、曲線は横浜の Y をデザインしたもの。2 つのデザインの組み合わせで、伸びゆく人を形作っている。



## 三浦臨海高等学校の開校（平成 16 年 4 月 1 日）

### 初声高等学校(全日制 普通科)

〔開校〕昭和 59 年 4 月 1 日

〔所在地〕三浦市初声町入江 274-2

〔卒業生総数〕6,796 名

〔教育目標・教育活動の特色等〕

- 個性の伸長と、知・徳・体の調和のとれた創造力豊かな人間を育成する。
- 三浦半島の自然、海の地域性を踏まえた教育活動の展開
- 個性、適性、能力に応じた弾力的な学習指導、およびライセンス取得講座開設
- 国際的感覚の養成と国際化社会に対応できる人材育成のため、実用英語の指導
- 地域性を生かしたクラブ、部活動重視
- 地域の文化、体育、海洋、水産、農業関連施設との連携、野外教育活動の重視・特色ある教育施設、モチーフ「太陽と海」

〔校章の由来〕太陽と鷗に、初声の「H」を图案化したもの。鷗が太陽に向かって大海原を飛翔する姿は、未来への挑戦と若人の意気・希望を象徴している。



### 三崎高等学校(全日制 普通科)

〔開校〕昭和 8 年 4 月三崎町立三崎実科女学校として創立。昭和 10 年独立校舎落成、三崎日の出 2 番地に移転。昭和 18 年三崎高等女学校と改称。昭和 23 年三崎町立三崎高等学校となり、昭和 25 年神奈川県立三崎高等学校となる。昭和 28 年現在地に移転。

〔所在地〕三浦市初声町下宮田 5

〔卒業生総数〕14,394 名

〔教育目標・教育活動の特色等〕

多様な個性と関心および進路を尊重し、必要な学力の充実・向上をはかる。また、健康の増進につとめ、責任を重んじ、節度ある人間を育成する。

○小集団学習

○「マリンスポーツ」等の特色ある科目

○社会人や地域の人材の学校への活用

〔校章の由来〕八稜鏡は真心を写し、波線は社会の荒波を象徴。そして、彩る紺碧はそれを乗り越えて完成された海のような人格の深さを示している。



### 三浦臨海高等学校(全日制 単位制普通科)

〔所在地〕三浦市初声町入江 274-2

#### 教育目標

恵まれた自然と自由な環境の中で主体的に学び、国際的な視野と豊かな心をもって自らの夢を実現する人を育成する。

#### 教育活動の特色

- 単位制だからできる 自ら主体的に学ぶ授業
- 考える力をはぐくむ 自分の今と未来を考えるキャリアガイダンス
- テーマで選ぶ研修旅行 国際平和（沖縄）郷土文化（地域探索）国際理解（語学研修）
- 環境問題への取り組み 環境系の授業 太陽光発電システム
- 地域とのつながり 郷土系の授業 三浦市との教育連携 地域企業での就業体験
- 国際理解を進める 国際系の授業 姉妹校交流（オーストラリア）スタディツアー

#### 校章の由来

三浦の自然（空・海・大地）の中で育まれた情熱をもって自由な世界に大きく飛翔する若い力を表現した。白地に 3 本線は、「空」（空色）、「大地」（緑）、「海」（青色）を象徴し、新時代に出発するにふさわしい自由な精神をデザイン化した。



## 小田原高等学校の開校（平成 16 年 4 月 1 日）

### 小田原高等学校（全日制/定時制 普通科）

〔開校〕明治 34 年小田原町緑に神奈川県第二中学校として創立。大正 2 年県立小田原中学と改称し、大正 3 年八幡山（現校地）に移転。昭和 23 年県立小田原高等学校と改称。平成 13 年には 100 周年を迎えた。

〔所在地〕小田原市城山 3-26-1

〔卒業生総数〕25,988 名

〔教育目標・教育活動の特色等〕

〔校訓〕至誠無息 堅忍不拔

- 各 HR には 2 人の教員が配置され、各学年には約 20 人の教員が学年所属
- 進路希望に合わせた選択授業（30 科目）
- アメリカの高校との姉妹校交流
- 小田高祭 クラス単位の演劇発表
- 部活動 1, 2 年生は全員が部に所属する。

〔校章の由来〕

本校の名物「榿林」に由来し、その「榿の葉」を校章とした。山上高くそびえ立ち、風雪に耐え、幾星霜を経て、なお健在である大樹を示している。



### 小田原城内高等学校（全日制 普通科

一般・外国語コース /定時制 普通科）

〔開校〕明治 40 年小田原町立小田原女学校として創立。翌年、小田原町立小田原高等女学校と改称。昭和 23 年県立小田原女子高等学校となる。昭和 25 年小田原城内高等学校と改称、定時制課程開設。平成 15 年 100 周年記念式典挙行。

〔所在地〕小田原市南町 1-6-34

〔卒業生総数〕24,884 名

〔教育目標・教育活動の特色等〕

古い伝統と新しさを求める気風とが調和

○外国語コース Native による授業

○カナダとの姉妹校提携等の海外交流

○演劇部、茶道部、箏曲部、児童部、アーチェリー部、少林寺拳法部、モダンダンス部、家庭クラブでは全国代表として米に留学

〔校章の由来〕

徳をあらわす真澄の鏡に、当地ゆかりの梅花の小枝を配している。梅の花は、清楚と気品をあらわし、これにちなんで、卒業生・在校生を窓梅会員と称している。



### 小田原高等学校（全日制/定時制 単位制普通科）

〔所在地〕小田原市城山 3-26-1

〔教育目標〕

「高い知性と教養を持った、明日を担う人材の育成」「豊かな発想と創造性を備えた人間の育成」及び「健康で心豊かな人間の育成」

〔教育活動の特色〕

- 110 年の伝統を踏まえた新しい教育システムの確立（小田高グランドデザイン）
- 単位制システムによる学力向上の取組み（小田高学力スタンダード）
- 単位制システムによる進学重点の取組み（小田高進路ストーリー）
- 教科外活動の充実による人間形成の取組み（調和の取れた人間形成）

〔校章の由来〕

昭和 23 年新制高校発足とともに「神中」を改め、生徒の公募により、榿林「榿の葉」をとって校章とした。榿の木の強健な性とその生命力は、賛美と畏敬の念を抱かせるところから、質実剛健を期する小田高健児の理想を具現化したもの。



**川崎高等学校の開校（平成 16 年 4 月 1 日）**

**川崎高等学校（全日制/定時制 普通科）**

〔開校〕昭和 2 年 4 月 1 日  
 昭和 2 年川崎中学校として創立。昭和 23 年  
 県立川崎高等学校となる。  
 〔所在地〕川崎市川崎区渡田山王町 22-6  
 〔卒業生総数〕20,523 名  
 〔教育目標・教育活動の特色等〕  
 真理の探究・豊かな情操・明るく健康  
 ○在日外国人生徒教育方針(平成 2 年制定)  
 ○生徒主体の柏葉祭、スポーツ大会運営  
 ○クラブ協議会のもとに自主的な部活動  
 〔校章の由来〕  
 原形は、昭和 2 年 4 月 21 日に制定され、戦  
 後、中央の文字が高に変わった。旧制第一高  
 等学校にあやかり、「文」を意味する橄欖  
 （かんらん）と「武」を表す柏葉をあしらい、  
 文武両道をあらわしている。



**川崎南高等学校（全日制 普通科）**

〔開校〕昭和 54 年 4 月 1 日  
 〔所在地〕川崎市川崎区小田栄 2-3-1  
 〔卒業生総数〕8,301 名  
 〔教育目標・教育活動の特色等〕  
 ○活気あふれる楽しい学校づくり  
 ○個性を伸ばす教育  
 ・多くの選択科目の設置 ・小集団学習  
 ・体育は種目選択  
 ○生徒の健康と安全を考えて  
 耐寒強歩大会・スケート教室  
 ○地域とのふれあい行事  
 輝南祭(文化祭)と一緒にグランドゴルフ  
 ○活発な部活動 ボランティアワークス  
 相撲同好会 チアリーディング部 等  
 〔校章の由来〕  
 3本の縦線は、川崎市の「川」、「南」と併せ  
 て川崎南高校を意味する。躍動する若さと  
 無限に伸びる向上心とを象徴し、  
 ふちどりの白は純粹さ、輝きを  
 あらわしている。



**川崎高等学校（フレキシブルスクール 全日制/定時制 単位制普通科）**

〔所在地〕川崎市川崎区渡田山王町 22-6

**教育方針**

全日制と定時制を一体化して学習時間帯とカリキュラムを共有する柔軟な学びのシステムを有するフレキシブルスクールとして「自ら課題を見つけ、自ら学び、考え、問題を解決する、資質・能力」を育て「個性の伸長を図りつつ、自己の可能性を開拓していく」ための教育を行う。

**教育活動の特色**

- 学びの時間が“Flexible” 1日12時間の幅で設定された授業時間帯から科目選択
- 学びの方法が“Flexible” 小集団学習やゼミナール形式の学習、集中講座、中国と姉妹校提携
- 学びの場所が“Flexible” 大学や専門学校での学習
- 学びの対象が“Flexible” 社会人聴講制度や公開セミナーの実施

**校章の由来**

3枚の柏葉、円冠を為す楠葉、3粒の橄欖（かんらん）の実により構成されている。橄欖（かんらん）の実を本校が根付き育まれてきた川崎の川の字に配し、すくすくと広がる3枚の柏葉は自ら学び、自ら行い、自らを高める学び舎を象徴している。楠葉の円冠は若々しさと生命力を表している。





## 鶴見総合高等学校の開校（平成 16 年 4 月 1 日）

### 平安高等学校（全日制 普通科）

〔開校〕 昭和 58 年 4 月 1 日

〔所在地〕 横浜市鶴見区平安町 2-28-8

〔卒業生総数〕 4,976 名

〔教育目標・教育活動の特色等〕

- 豊かな心とおもいやり、自主性と教養、心身ともに健康で調和のとれた人間づくり
- 苦手な教科がよくわかる授業、得意なところを伸ばす指導、社会や学校での約束が守れるなど、一人ひとりきめ細かな指導
- 1年次における英語、数学の少人数指導、木工、陶芸、情報処理等特色ある選択科目
- 陸上競技大会・耐寒健脚大会

〔校章の由来〕

「平安」の文字を図案化し、船の舵の形と重ねた。舵は、青春の堅実な進路を、金色の円は、調和と健やかさを、紫は、平安文化の地と雅びを、象徴している。



### 寛政高等学校（全日制 普通科）

〔開校〕 昭和 55 年 4 月 1 日

〔所在地〕 横浜市鶴見区寛政町 28-2

〔卒業生総数〕 4,977 名

〔教育目標・教育活動の特色等〕

- 漢字、英単語、計算など基礎からの積み上げを重視した指導
- 日本語を母語としない生徒のために、国語や地理などで特別授業
- 1年次は全クラス、2・3年次は選択科目で少人数クラスの実施
- パソコン、英会話、工芸など多様な選択科目の設置

〔校章の由来〕

寛政の寛を図案化したもの。三方に張り出した翼は頭と心と体を表し、調和を保ちながら限りなく発展する姿を象徴している。



### 鶴見総合高等学校（全日制 総合学科）

所在地 横浜市鶴見区平安町 2-28-8

#### 教育方針

- 社会の構成員としての「生きる力」
- 多文化共生の体験を通じた「相互理解」
- 選択・決定を通じて「自己責任」に基づいて行動する態度
- 「調和」のとれた、「心身ともに健康」な人間の育成

#### 教育活動の特色

##### ○キャリア教育

未来探索Ⅰ、Ⅱ、Ⅲという3年間を通じたキャリア科目を通じて、職場体験など、進路実現にむけて必要な知識や態度を身につける。

##### ○カリキュラム上の特色

基礎学力だけでなく、体験、探求型授業にも対応する90分授業。豊かな情操、落ち着いた授業への環境づくりのために毎朝10分の「朝の読書」。外国籍生徒も多く、日本語を母語としない生徒への支援や積極的な国際交流など、多文化共生に取り組む。

#### 校章の由来

「T」「S」は「鶴見」と「総合」を意味し、背景は黄色で元気さと快活さを表している。「T」と「S」の組み合わせは無限記号（∞）をイメージに配し、背景の黄色と合わせて、生徒みんなが自由に活動的に無限の可能性を發揮できるよう願いがこめられている。



## 横浜清陵総合高等学校の開校（平成 16 年 4 月 1 日）

### 清水ヶ丘高等学校（全日制 普通科）

〔開校〕 昭和 49 年 4 月 1 日

〔所在地〕 横浜市南区清水が丘 41

〔卒業生総数〕 10,121 名

〔教育目標・教育活動の特色等〕

○地域にねざした学校

地元中学対象「サッカー教室」やケアプラザでのボランティア活動等

○幅広い選択制と確実な大学進学

多様な選択科目、重点的な外国語教育等

○盛んな部活動、42 部 6 委員会による活動

インターハイ、関東大会出場等

○恵まれた環境

緑豊かな丘の上、市内随一の広いグラウンド

〔校章の由来〕

羽ばたく三羽のかもめ・・・飛躍

山ゆりの花・・・・・・・・清純

共鳴する 3 つの鐘・・・・・・・・友愛



### 大岡高等学校（全日制 普通科）

〔開校〕 昭和 55 年 4 月 1 日

〔所在地〕 横浜市南区大岡 2-29-1

〔卒業生総数〕 6,890 名

〔教育目標・教育活動の特色等〕

○教育方針

・個性、適性に応じた教育の充実

・知力、体力の調和のとれた育成

・健全な常識、豊かな情操の養成

○基礎学力の充実

1 年次は数学、英語で 1 クラス 20 人

○多彩な選択科目

2、3 年次は、「幼児教育音楽」、「生涯スポーツ」等 24 の選択科目を設置

○ていねいな進路相談

〔校章の由来〕

県の木「いちょう」の末広がり葉に、若者の未来への可能性を託し、5 枚の葉の輪形の組み合わせで人の和を、また、葉の間隙の大的字で校名を表している。



### 横浜清陵総合高等学校（全日制 総合学科）

所在地 横浜市南区清水が丘 41

#### 教育方針

- 夢に向かってチャレンジする力を育てる。
- 社会の変化に対応し、時代を切り拓く力を育てる。
- 自ら課題を発見し、主体的に解決する力を育てる。

#### 教育活動の特色

○キャリア教育の特徴

1 年「産業社会と人間」、2 年「コミュニケーション」、3 年「探求」により、社会で活躍する人材の育成、より高いレベルでの進路実現

○特色ある選択科目

情報科学、生涯スポーツ、芸術表現、ライフデザイン、自然科学、人文国際の系列選択科目や普通教科の選択科目、大学や専門学校との連携科目など豊富に設置

#### 校章の由来

総合学科高校である本校の理念のもとに集う人々が、現在から未来へ、この場所から世界へと「時空」を拡げながらスパイラル的に夢を表現していく姿を現している。



## 金沢総合高等学校の開校（平成16年4月1日）

### 富岡高等学校（全日制 普通科）

- 〔開校〕昭和51年4月1日  
〔所在地〕横浜市金沢区富岡東6-34-1  
〔卒業生総数〕11,262名  
〔教育目標・教育活動の特色等〕
- 進路に応じた多様なカリキュラム  
1年少人数クラス。2・3年選択科目の充実
  - きめ細かい進路指導  
3年間一貫した指導
  - 実社会で通用するひとになるために  
検定試験の奨励やコンピュータの活用
  - 部活動の充実  
女子バスケット部やダンス部の全国大会での活躍

#### 〔校章の由来〕

白い波が富岡のT、波の中から生まれた学校を表している。太陽の中に高校の高を抱き、その背景は、学年色を示す空である。



### 東金沢高等学校（全日制 普通科）

- 〔開校〕昭和54年4月1日  
〔所在地〕横浜市金沢区富岡東2-6-1  
〔卒業生総数〕9,130名  
〔教育目標・教育活動の特色等〕
- 自主的に学習し、積極的に真理を探究する習慣の養成
  - 多彩な選択科目と高大連携
  - 気力・体力の充実、強健な心身の育成  
・充実した学校生活を過ごす生き生き部活動  
・アーチェリー部、女子バスケット部の活躍
  - 個性の開発・伸張、誠実・責任感、実践意欲をもつ人間の育成
  - 品位、寛容の精神、心豊かな情操

#### 〔校章の由来〕

「盾」は強固で不屈の精神力、「東」は、校名の頭文字と太陽の躍り出る東方の洋上を現し、新鮮で明るい心をもってほしいと願っている。



### 金沢総合高等学校（全日制 総合学科）

〔所在地〕横浜市金沢区富岡東6-34-1

#### 教育方針

- 自分の可能性を生かし、自分で考え、自分の人生をつくっていく。
- 広い視野と深い人間理解のもと、人々共に社会をつくっていく。

#### 教育活動の特色

- 新たな主体の育成 自らの人生や共に生きる人間社会を作る主体となる。
- 開かれた学校システム 家庭・地域との連携を深め、個に応じたオープンなカリキュラムを編成する。
- 意欲を喚起する授業 問題解決やコミュニケーション能力を育てる授業。
- 新たな知的主体の実現 広い視野をもち、自分で考え、自分の人生を歩む主体となる。

#### 校章の由来

金沢総合の”K”と”S”の文字をベースに、自由に羽ばたく鳥をイメージしている。前を向き、大きく羽を広げている姿に、常に明るく前向きでいてほしいという思いを込めている。



## 麻生総合高等学校の開校（平成16年4月1日）

### 柿生西高等学校（全日制 普通科）

〔開校〕 昭和53年4月1日

〔所在地〕 川崎市麻生区片平1778

〔卒業生総数〕 6,655名

〔教育方針・教育活動の特色等〕

- 学習習慣の定着と基礎学力の充実
  - ・基礎学力充実のための小集団学習
  - ・幅広い選択科目の開講
- 基本的な生活習慣の確立とマナーの向上
- 進路意識の向上と進路希望の実現
  - きめ細やかな進路指導
- 地域との連携推進と開かれた学校づくり

〔校章の由来〕

文字をその起源までさかのぼり図案化。それは、自己の学習の目的・意味を根本から吟味し、自身の中に独自の文化を築く誓いの印を意味している。



### 柿生高等学校（全日制 普通科）

〔開校〕 昭和51年4月1日

〔所在地〕 川崎市麻生区王禅寺303-1

〔卒業生総数〕 9,303名

〔教育方針・教育活動の特色等〕

- 学ぶ力、学習習慣、基礎学力の定着・充実
  - 一人ひとりの疑問に答える小集団学習
- 規範意識の向上、基本的な生活習慣の確立
  - いのちと健康の尊重
- 進路意識の向上、進路希望の実現
- 開かれた学校づくりの推進、保護者・地域・関係団体との連携の深化

〔校章の由来〕

八咫鏡に白梅と光芒を組み合わせて作られたもので、八咫鏡は心を映し、白梅は真心を表している。そして光芒は心の強さを表現したものである。



### 麻生総合高等学校（全日制 総合学科）

〔所在地〕 川崎市片平1778

#### 教育方針

- 環境に柔軟に対応し、仕事を創造的に遂行し、生活を豊かにしていくことのできる人間の育成（十年後の自分を目指して、行き先ではなく、生き方を描く）
- 柔軟な教育による「個の確立」、知識を広め自己実現に結びつく「知の発展」、社会の形成者となるための社会性の獲得

#### 教育活動の特色

<三つの総合で豊かな学び>

- 「学びの総合」…ガイダンス科目でキャリア学習（「産業社会と人間」、「総合」、「課題研究」）  
数多くの選択科目で専門学習（情報ビジネス、健康福祉、人間社会、自然環境、表現創造、地域国際の6系列）
- 「学び方の総合」…講義だけでなく体験や実習を大幅に取り入れた授業
- 「学びの場の総合」…大学・短大・専門学校との連携授業、英検などの技能審査、夏休み等の集中講座

#### 校章の由来

6枚ある麻の葉は、総合学科の核となる総合選択科目が6系列で構成されていることを表している。また、6方向に伸びる葉には、生徒が自らの可能性を限りなく広げていってほしいという願いも込められている。麻の葉の中には、「麻生総合」を表す「AS」の文字を伝統的な書体のアルファベットであしらい、歴史に学ぶ姿勢を持ちながら、常に新しいことに取り組む意欲がこめられている。



## 藤沢総合高等学校の開校（平成 16 年 4 月 1 日）

### 長後高等学校（全日制 普通科）

- 〔開校〕 昭和 58 年 4 月 1 日  
 〔所在地〕 藤沢市長後 1909  
 〔卒業生総数〕 5,691 名  
 〔教育目標・教育活動の特色等〕
- 生徒が意欲と関心を持って取り組める授業
  - 厳しさと暖かさをもって生徒に接し、自立を促し、やる気と元気を育成
  - 開かれた学校づくりを推し進め、保護者や地域との信頼関係の構築
  - 1年次の必修科目「ガイダンス」など、将来設計のための「自分さがし」ができる学校

〔校章の由来〕

梅の花は、近くの長後天満宮になじみ深いものであり、同時に CHOGO の C を配し、花卉に五つの教育目標をたくしたものである。



### 藤沢北高等学校（全日制 普通科）

- 〔開校〕 昭和 52 年 4 月 1 日  
 〔所在地〕 藤沢市天神町 2-6  
 〔卒業生総数〕 9,798 名  
 〔教育目標・教育活動の特色等〕
- 学校目標  
 誠実・努力・健康を目標に、知・徳・体の調和の上に格調高い人格の形成
  - 地域との交流・連携  
 学校行事や部活動の活性化
  - 生徒指導の充実  
 生徒指導をさまざまな教育活動と関連づけた指導方法の充実
  - 養護学校との交流会、引地川交流会
  - 手話講習会などのふれあい教育

〔校章の由来〕

知・徳・体を頂点とする山に向かって、翼を拡げて飛び立とうとする若鳥を表したものである。



### 藤沢総合高等学校（全日制 総合学科）

〔所在地〕 藤沢市長後 1909

〔教育方針〕

- 自立した個（広い視野をもって自ら判断し、責任ある行動をとることができる）
- 総合的な知（知識や技能を活用し、新たな可能性を拓くことができる）
- 共生する心（個々の人格と個性を尊重し、共に生きていくことができる）

〔教育活動の特色〕

- 個を生かす多彩な教育  
 実践的・体験的学習、一人ひとりの希望に応じた多様な選択科目の設置など弾力的な教育課程の編成。産業社会と人間、課題研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲなどのキャリア教育
- 特色ある教育活動の展開  
 生活科学、環境科学、人間科学、ビジネス、生活福祉、人文国際系列等
- 特別活動の活性化・ガイダンス機能の充実

〔校章の由来〕

自立した個（白抜きピース）が総合的な知（楕円）の中で共生する心を形作ることをデザイン化したものである。



## 厚木清南高等学校の開校（平成 17 年 4 月 1 日）

### 厚木南高等学校（全日制/定時制/通信制 普通科）

〔開校〕 昭和 55 年 4 月 1 日

〔所在地〕 厚木市岡田 1-12-1

〔卒業生総数〕 13,676 名

〔教育目標・教育活動の特色等〕

- 学力の充実をめざす教育課程
- 三課程の連携交流
- 盛り上がる南校祭（三課程合同）・体育祭（6月）
- すぐれた芸術にじかに触れる芸術鑑賞会

〔校章の由来〕

放物線で厚木ミナミの M をデザイン化したものである。



### 厚木清南高等学校（フレキシブルスクール 全日制/定時制/通信制 単位制普通科）

#### 教育目標

解決困難な課題を抱える 21 世紀の日本および国際社会の中で、主体的に学び感性を豊かに他者と共に生きることを通して、自律した有為な人間を育成する。

#### 教育方針

- 生徒一人ひとりが学ぶ内容を選び、自らに適した形で深く学修を進めることにより、自らの可能性を見出し個性の伸長を図ることのできる教育
- 多様な学習者が共に学ぶ場において、コミュニケーション能力を伸ばすとともに、他者への理解を深めることによって、社会の一員としての自覚を育成
- 国際・情報・科学・芸術等の諸分野において、多様な内容の生涯学習の機会を県民に提供
- 本校の学び方と学びの内容を活かそうとする者の、連携・編入学等における受け入れ
- 文化・スポーツの充実した諸活動の場を形成

#### 教育活動の特色

- 全日制・定時制の 12 時間の時間帯に通信制の学びのシステムを加えた、全国で唯一の 3 課程一体の単位制普通科高校、フレキシブルスクール
- 一人ひとりが綿密なガイダンスのもとで、学習計画をデザインする、個別の時間割を作成

#### 校章の由来

大空の下、清流、相模川のながれをモチーフとして、無限に発展していくダイナミズムを表す。空の色は伸びゆく様子、水の色はたゆみない努力を続けるようすを象徴している。



## 神奈川総合産業高等学校の開校(平成 17 年 4 月 1 日)

### 相模台工業高等学校(全日制 機械科・電気科・ 化学科/定時制 機械科・電気科)

[開校] 昭和 37 年 4 月 1 日

[所在地] 相模原市文京 1-11-1

[卒業生総数] 15,408 名

[教育目標・教育活動の特色等]

○機械科と電気科はさらに機械技術・電子機器・エネルギー制御及び電気・電子・情報の各コースに分化

○平成 6 年 第 73 回全国高校ラグビーフットボール選手権大会初優勝

平成 7 年 第 74 回全国高校ラグビーフットボール選手権大会 2 連覇

平成 12 年 第 12 回全日本ロボット相撲大会全日本の部全国大会準優勝

[校章の由来]

中央の工高の文字は、大空をさして伸びゆく理想と限りない創造の精神を表し、この理想実現のために、友愛と協力の姿を左右の塊で表している。



### 相模原工業技術高等学校(全日制 機械科)

[開校] 昭和 48 年 4 月 1 日

[所在地] 相模原市光が丘 2-18-1

[卒業生総数] 4,133 名

[教育目標・教育活動の特色等]

○1 年次は機械についての共通の基礎教育を行い、2 年次以降は電子機械、情報技術、自動車技術の 3 コースに分かれる。

○希望者には講習会を行い、製図検定・ガス溶接技能者・アーク溶接技能者・情報技術検定・ラジオ音響技能検定・デジタル技術検定・危険物取扱者・計算技術検定などの資格が取得可能

[校章の由来]

校章の輪郭は、相模の「さが三つ」、若さの「ワカサ」を図案化し、また、コンパスは技術を、その V 字形は職業 (Vocation) を表現している。



## 神奈川総合産業高等学校(単位制による全日制 総合産業科/定時制 総合学科)

**所在地** 相模原市南区文京 1-11-1

**教育方針**

新たな産業の創出や科学技術の進展に主体的に関わる人材の育成

**教育活動の特色**

○新しいタイプの単位制の工業高校で、1 年次は全員同じ科目を学習。2 年次から自動車系・機械系・電気系・環境化学系・理工系に分化。3 年次にはさらに 8 コースに分かれ、専門分野の学習を深める。理工系・コースは大学の一般受験の挑戦が目標で、数・理・英をより充実させるカリキュラムを設置

○資格取得のための講習会も数多く開催

○部活動では社会部がソーラーカーレースで全国優勝。電気部やアマチュア無線部など工業系の部の活躍が顕著

**校章の由来**

全日制・定時制生徒、教職員の投票で選ばれたデザイン。創立当初から LiSA のイメージとして使われていた蝶を中心に(羽にイニシャルが散りばめられている)英語表記の校名がぐるりと囲んだ斬新なデザインである。



## 横浜緑園総合高等学校の開校（平成 20 年 4 月 1 日）

### 岡津高等学校（全日制 普通科）

〔開校〕 昭和 52 年 4 月 1 日

〔所在地〕 横浜市泉区岡津町 2667

〔卒業生総数〕 10,877 名

〔教育目標・教育活動の特色等〕

○開放的で自由な校風

自主・自立の精神を基調に、明るく、たくましい個性の伸長、自由でのびのびした校友づくり

○自由選択制と多様な選択科目

2 年次で必修選択、3 年次では、多くの実習科目を含む大幅な自由選択

○多様な学校行事

体育祭、緑園祭、合唱祭、男子ラグビー大会、女子ハンドボール大会など

〔校章の由来〕

柏尾川にちなみ結び柏を校章に、三つ葉は、重厚・堅実・若さの校風、知・徳・体の調和、職員・父母・生徒の協力、緑色は希望、白ぶちは純真を表している。



### 和泉高等学校（全日制 普通科）

〔開校〕 昭和 55 年 4 月 1 日

〔所在地〕 横浜市和泉区泉町 2563

〔卒業生総数〕 7,421 名

〔教育目標・教育活動の特色等〕

○「探求・錬磨・友愛」を目標に、行き届いた指導で、希望あふれる教育の実現

○英語、数学などで小集団学習

○3 年次では、自然科学、福祉、文化教養、国際理解の 4 類型に分かれた選択科目群 プラス自由選択による学習

○朝の読書活動

○1 年次からのていねいな進路指導

〔校章の由来〕

泉の無限を願い、単純簡潔具体具象。写実力燦然の字姿を校風として求め、甲骨文字より象形文字、篆書より明朝活字体と端正な校章の字姿に至る。



### 横浜緑園総合高等学校（全日制 総合学科）

所在地 横浜市泉区岡津町 2667

教育方針

- 学びへの意欲の向上と成就感を体験させる学習活動
- 個別の学習指導や学習ガイダンス機能の充実
- キャリア教育の推進とともに個別の進路指導の充実
- 地域教育力を活用し、生徒の興味・関心などに応じた多彩な学習内容の展開
- 部活動・学校行事・生徒会活動など、異年齢集団による豊かな人間関係づくりを展開

教育活動の特色

- キャリア学習 MIRAI 1 年次（産業社会と人間）、2 年次（総合）、3 年次（総合）
- 6 系列の多彩な選択科目 文化教養、国際理解、自然環境、情報ビジネス、生活福祉、健康スポーツ
- 自分の枠を広げるグリーンアクション、部活動、スタッフ活動、地域貢献活動、ボランティア活動

校章の由来

県の鳥であるカモメを用い、横浜の Y に見立てた。大きく翼を開いて飛び立つ姿から、大空を舞うカモメのように自由に社会に羽ばたき、力強く未来を開いてほしい、という思いが込められている。また、横浜の港のカラーであるブルーとグリーンをあわせたことで、緑あふれる街、緑園都市のイメージをプラスした。





## 秦野総合高等学校の開校（平成 20 年 4 月 1 日）

### 秦野南が丘高等学校（全日制 普通科 一般・生涯スポーツコース）

〔開校〕 昭和 56 年 4 月 1 日

〔所在地〕 秦野市南が丘 1-4-1

〔卒業生総数〕 9,433 名

〔教育目標・教育活動の特色等〕

○教育目標

- ・基礎学力の充実・向上を図り、個人の能力・適性に応じた指導を徹底
- ・健全な体力・気力の育成
- ・自然・文化を愛する豊かな情操と誠実で思いやりある人格の育成

○習熟度別・少人数学習、多様な選択科目

「伝統文化」、「天体観測」、「救急法」など

○ボランティアバンク等地域に開かれた学校

〔校章の由来〕

南が丘の頭文字mをデザイン化し、上手のmは丹沢山系を、下部は水系をあらわす。構図は3つの正方形を組み合わせ、生徒を中心に、学校、家庭の協力を表している。



### 大秦野高等学校（全日/定時制 普通科）

〔開校〕 大正 15 年 4 月 10 日、秦野町立実科女学校として創立。昭和 25 年 4 月 県立大秦野高等学校となる。昭和 56 年男女共学実施。平成 7 年創立 70 周年記念式典挙行。

〔所在地〕 秦野市桜町 2-1-7

〔卒業生総数〕 16,529 名

〔教育目標・教育活動の特色等〕

○めざす学校・めざす教育

- ・明るく楽しく生き生きと自己の能力・才能を伸長する学校
- ・生徒の将来に責任を持つ教育
- ・未来を担う、知徳体豊かに力を備えた人材を一人ひとり大切に育む学校

○30 人編成など少人数クラスでわかる授業

○自己を理解し、将来を設計する学び

〔校章の由来〕

八咫鏡（やたのかがみ）は「学んで人の鑑とならん」の意欲を、交差直線は、秦野にゆかりのある豪族波多野氏の“二本箸の切り違い紋”を表している。



### 秦野総合高等学校（全日/定時制 総合学科）

所在地 秦野市南が丘 1-4-1

教育方針

- 確かな学力と豊かな創造力の育成
- 礼節を知り、何事にも情熱を傾け、努力研鑽を惜しまない態度の育成
- 豊かな情操と誠実で思いやりのある人格の形成
- 地球環境の改善・保全および持続可能な社会をめざす積極姿勢の育成

教育活動の特色

- 総合学科の学び 生涯スポーツ、造形表現、自然環境、生活福祉、人文国際、情報科学の 6 系列などから、自分の興味や進路に応じた幅広い科目選択
- ボランティア活動 全生徒がボランティアバンクに登録、地域の福祉や防犯に貢献。単位認定制度
- 恵まれた環境 県内唯一の天文台設備。丘陵上で風光明媚。周辺は幼、小、中など文教地区
- 部活動 陸上、女子ソフトテニス、合唱部等の全国大会など部活動活発

校章の由来

秦野南が丘と大秦野が統合されたので、上部に二つの「秦」を図式化して配置した。そして、上部は丹沢山系の山並み、下部は、なだらかに流れる水無川をイメージしている。全体のイメージは、秦野総合高等学校を中心に水滴が落ちて波紋が広がるように社会の中に影響を与えてくれるという意味をもっている。



## 横浜国際高等学校の開校（平成 20 年 4 月 1 日）

### 六ツ川高等学校（全日制 普通科 一般・情報科学コース）

〔開校〕 昭和 62 年 4 月 1 日

〔所在地〕 横浜市南区六ツ川 1-731

〔卒業生総数〕 4,733 名

〔教育目標・教育活動の特色等〕

#### ○情報科学コース

- ・一人一台のコンピュータを使い、教員 2 名体制で情報教育を行う。
- ・プログラミング、データベース、インターネット、ホームページ作成等の学習

#### ○国際理解教育

英語を重点科目として学習するとともにドイツ語、フランス語、中国語を選択可

○「県立高校百校計画」における百校目相当の高等学校として開校した。

〔校章の由来〕

校名の由来から、六つの谷川が合い力に満ちた大河となって流れるさまをデザインしたもので、団結と連帯をあらわしている。



### 外語短期大学附属高等学校 （全日制 貿易外語科）

〔開校〕 昭和 40 年 4 月 1 日

〔所在地〕 横浜市磯子区岡村 4-15-1

〔卒業生総数〕 6,621 名

〔教育目標・教育活動の特色等〕

#### ○自由と自律

○「外国語」や「国際」に関する専門教育

- ・多数の英語の選択科目を履修
- ・ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語の中から 1 科目必修選択
- ・「インターナショナル コミュニケーション」必修＋「国際関係」「国際理解」「国際情報理解」等の選択科目

○きめ細かい帰国生徒教育 ○ノーチャイム

○English Camp の実施 ○α 祭（文化祭）

〔校章の由来〕

Language（言語）の L を図案化し文字の最初の文字である α

にも通じさせ、世のさきがけ

の意味も表すものとして定められた。



### 横浜国際高等学校（単位制による全日制 国際情報科）

〔所在地〕 横浜市南区六ツ川 1-731

#### 〔教育方針〕

自主自立の精神を涵養し、豊かな人間性を育み、冷静な判断力を備えた品格ある生徒を育成

#### 〔教育活動の特色〕

- 単位制による全日制的課程 神奈川県唯一の国際情報科
- 各年次 4 クラス 480 名（帰国生徒特別枠を含む）50 分 7 限を基本とした弾力的な授業時間
- 進路希望や興味・関心に基づく科目選択
- 高度な英語教育 第二外国語必修選択 英語合宿
- 国際教育、外国の姉妹校との交流
- 充実した ICT 教育

#### 〔校章の由来〕

「YIS」と円（地球）を基本に、未来に向かって飛躍・躍動する生徒の姿をイメージし、全体のフォルムで、「自主・努力・創造」「高い知性・豊かな感情・強い意思」「豊かさ」と優しさを育てながら、夢に向かってチャレンジする姿をイメージしてデザインされた。



## 海洋科学高等学校の開校（平成20年4月1日）

三崎水産高等学校《全日制 本科（漁業生産科・食品産業科・水産工学科・情報通信科）・  
専攻科（漁業生産科・水産工学科・情報通信科）》

〔開校〕 昭和19年4月1日

〔所在地〕 横須賀市長坂 1-2-1

〔卒業業者数〕 6,661名

〔教育目標・教育活動の特色等〕

○校訓

海に親しみ、海を理解しよう

○本科には漁業生産・食品産業・水産工学・情報通信の各科、専攻科に漁業生産・水産工学・情報通信の各科がある。

○実習船「湘南丸」（646トン）、「わかしお」（19トン）を保有。その他13艘を保有し、訓練に使用

〔校章の由来〕

水産系大学及び他の水高のそれと同様、水産の「水」の字をかたどった図案であり、中に神奈川の「神」を入れてある。



海洋科学高等学校《単位制による全日制 本科（海洋科学科）・

専攻科（漁業生産科・水産工学科・情報通信科）》

教育方針

校訓として「海を知り、海を守り、海を拓く」を掲げる。

教育活動の特色

○スペシャリストとして、将来、海洋関連産業で活躍できる人材の育成

○海洋を学びの場とし、海洋におけるさまざまな体験学習や学校生活などにおいて協調性、自立性心豊かな人間性、望ましい社会性を育成

○大型実習船、湘南丸による約2ヶ月の乗船実習

○マリンスポーツ実習

校章の由来

東西南北の四方向を示す星型で地球全体をあらわし、その上の錨は、地球の大海原を航海する船・海洋をイメージした。外側の青は空を、内側の緑は、海を作る山をイメージしたもので、海・空・陸の自然を表現した。



## 横須賀明光高等学校の開校（平成 20 年 4 月 1 日）

### 久里浜高等学校（全日制 普通科）

〔開校〕 昭和 59 年 4 月 1 日

〔所在地〕 横須賀市佐原 4-20-1

〔卒業生総数〕 6,058 名

〔教育目標・教育活動の特色等〕

○黒船ゆかりの地として、基礎学力の充実をはじめ、広く国際社会人としての個性豊かな人材を育成する。

○総合学習的な学習の時間の充実

○福祉教育の充実

○多様な選択科目

「社会福祉基礎」「ボランティア学習」「文書処理基礎」「テーマ日本史」「テーマ地理」「テーマ世界史」「教養社会」「ラピッドリーディング」「スポーツ実践研究」等

〔校章の由来〕

黒船の舵輪を周囲に配し、内側に大洋を表す波頭をもって、久里浜高校に学ぶ生徒が、無限の可能性を秘めて大海原にのり出す願いが込められている。



### 岩戸高等学校（全日制 普通科）

#### 一般・外国語コース

〔開校〕 昭和 61 年 4 月 1 日

〔所在地〕 横須賀市岩戸 5-6-5

〔卒業生総数〕 5,298 名

〔教育目標・教育活動の特色等〕

世界に開かれた視野を培い、国際性に富む人間を育成する。

○地域に根ざした自然科学教育の展開・実用的英語教育と国際理解教育

○アメリカや韓国の高校との姉妹校交流

○国際理解教室、視聴覚室、LL教室（語学演習室）、セミナー室、自然科学教室、コンピュータ室（情報教育教室）の整備

〔校章の由来〕

「岩戸」の頭文字「I」を三つ組み合わせた。「I」に本校の目指す、Independence（自主）、Intelligence（知性）、Internationality（国際性）を表徴している。



### 横須賀明光高等学校（単位制による全日制 国際科・福祉科）

〔所在地〕 横須賀市佐原 4-20-1

〔教育方針〕

日本文化を発信し異文化を受信できる人の育成

〔教育活動の特色〕

○専門学科である「国際科」・「福祉科」を設置。専門学科ながら、幅広い進学希望に対応するため多様な選択科目を設置し、単位制による教育課程を編成している。

○各自の学習目的や進路希望に応じた科目を選択し、履修する。特に 2 年次以降、1/2 以上の時間帯で個別の科目選択が可能

○国際科・福祉科ともにコミュニケーション能力を身につけることを目指す。

〔校章の由来〕

右上にある形は、学校名「明光」の「光」の部分イメージして描かれ、周りから中心付近に伸びていく渦は、国際科・福祉科で共通に育成する能力である「コミュニケーション」がイメージされている。



**弥栄高等学校の開校（平成 20 年 4 月 1 日）**

**弥栄東高等学校（全日制 普通科  
一般・音楽・美術コース）**

- 〔開校〕 昭和 58 年 4 月 1 日
- 〔所在地〕 相模原市弥栄 3-1-9
- 〔卒業生総数〕 6,833 名
- 〔教育目標・教育活動の特色等〕
  - 隣接する弥栄西高との連携（授業、部活動）
  - 約 100 科目の選択科目を両校生徒が選択
  - 野外音楽堂での弦楽 4 重奏の発表などアカデミックな雰囲気
  - 美術コースの発表会 絵画・塑像の展示 動画と人とのコラボレーションなど

〔校章の由来〕

盾の形は、弥栄の頭文字 Y を二つ組み合わせたもので、右に E を配して東高を表し、東西 2 校が連携して、お互いに助け合い、個性を伸ばしつつ発展していく姿を表している。



**弥栄西高等学校（全日制 普通科  
一般・体育・外国語コース）**

- 〔開校〕 昭和 58 年 4 月 1 日
- 〔所在地〕 相模原市弥栄 3-1-8
- 〔卒業生総数〕 6,839 名
- 〔教育目標・教育活動の特色等〕
  - 隣接する弥栄東高との連携（授業、部活動）
  - WE フェスティバル（文化祭）、体育祭、球技大会は東西一緒に行う。
  - 外国語コース、体育コースの発表会
  - メリーランド州ハイポイント高校との姉妹校提携、ホームステイの実施

〔校章の由来〕

盾の形は、弥栄の頭文字 Y を二つ組み合わせたもので、左に W を配して西校を表し、東西 2 校が連携して、お互いが助け合い、個性を伸ばしつつ発展していく姿を表している。



**弥栄高等学校（単位制による全日制 国際科・芸術科・スポーツ科学科・理数科）**

〔所在地〕 相模原市中央区弥栄 3-1-8

〔教育方針〕

教えを生きた学びに発展させ、自立自尊の人間を育成

〔教育活動の特色〕

- 国際科・芸術科（音楽専攻・美術専攻）・スポーツ科学科・理数科の集合型専門高校、キャリア教育・部活動・異年齢・学科間交流を推進する。
- 神奈川県学力向上推進及び特色ある高校づくり推進事業で「スーパーサイエンスハイスクール」指定を受ける。
- 高等学校教育力向上推進事業において、「スペシャリスト人材育成」および「理数科学教育」の指定を受ける。

〔校章の由来〕

盾は、弥栄の「y」を合わせたもので心身の調和を表すもの。左に弥栄ブルー、右に学科色のストーンを配置した。弥栄に集う若人は、心豊かで、世界に開かれた視野をもってほしい。弥栄高校はそのような人間像を「弥栄びと」と名付け、校章に託した。



## 横浜栄高等学校の開校（平成 21 年 4 月 1 日）

### 上郷高等学校（全日制 普通科）

〔開校〕 昭和 58 年 4 月 1 日

〔所在地〕 横浜市栄区上郷町 555

〔卒業生総数〕 8,022 名

〔教育目標・教育活動の特色等〕

#### ○教育目標

- ・適性と創造性の開発をはかる。
- ・心身の鍛練をはかる。
- ・奉仕の精神の育成をはかり、他人を尊重する人間をつくる。

#### ○ふれあい教育

- ・夏期フィールドワーク（体験学習）
- ・せせらぎ交流会（三世代交流事業）
- ・青年海外協力隊 OB の方々との交流会
- ・福祉技術講習会

#### ○上郷祭（6 月体育祭・9 月文化祭）

〔校章の由来〕

教育目標の「適性の開発」、「心身の鍛練」、「奉仕の精神」を 3 本の線に託し、この精神を踏まえた本校の躍進する姿を翼になぞらえ、それを形象化した。



### 港南台高等学校（全日制 普通科）

〔開校〕 昭和 48 年 4 月 1 日

〔所在地〕 横浜市港南区港南台 9-18-1

〔卒業生総数〕 11,518 名

〔教育目標・教育活動の特色等〕

#### ○清新澁澗とした校風を樹立する。

#### ○興味や適性を考えたきめ細かい進路指導

#### ○総合的学習の時間（5 分野 24 講座の設置）

英字新聞を読む、自然観察入門、保育園実習、合唱、異文化研究、囲碁の世界等

#### ○多彩な行事

港南祭、デイキャンプ、芸術鑑賞会、スポーツ大会、スケート教室、尾瀬自然教室、スキー教室、百人一首大会、合唱コンクール

〔校章の由来〕

神奈川県立・港南台・高校の頭文字「K」と清新澁澗とした校風を県木であるいちょうをあしらひ、デザイン化している。そして、その全体は、人体の躍動的な動きを表出している。



### 横浜栄高等学校（全日制 単位制普通科）

〔所在地〕 横浜市栄区上郷町 555

#### 教育方針

確かな学力の伸長 ・ 豊かな人間性の涵養 ・ 健やかな心身の育成

#### 教育活動の特色

- 個性を伸ばし、自分の生き方・学び方を見つけよう。  
30 人編成クラス ・ 45 分×7 時限授業
- 出会いを大切にし、感動ある高校生活を送ろう。  
部活動・学校行事の充実 ・ 夏季体験学習
- 目的をもって学習し、確かな進路を選択しよう。  
学習キャンプ ・ 3SDay (Special Self-Study Day) ・ きめ細かい進路指導

#### 校章の由来

横浜の頭文字「Y」の形を成長する双葉と鳥の翼に見立て「きらめく」「ときめく」「はばたく」を象徴している。また翼が自らの力で起こす風を「栄」の頭文字「S」で描き生徒が互いに支え合いながら未来創造空間を築いていく様子を表現している。



## 小田原総合ビジネス高等学校の開校(平成 20 年 4 月 1 日)

### 小田原城東高等学校(全日制 商業科・ 国際経済科・情報処理科)

〔開校〕 県立小田原女子高等学校は大正 10 年足柄実科女学校として足柄村多古に創立。昭和 26 年 3 月県立小田原女子高等学校となる。県立小田原商業高等学校は昭和 2 年私立小田原商業学校として小田原市幸町に創立。昭和 26 年 4 月両校を統合して県立小田原城東高等学校となる。

〔所在地〕 小田原市東町 4-12-1

〔卒業生総数〕 22,080 名

〔教育目標・教育活動の特色等〕

- 商業科では簿記会計・計算事務・商業法規・タイプライターなどに重点をおく。
- 情報処理科では簿記会計・商業法規の他にコボルやフォートラン、ベーシックなどの言語も学習

〔校章の由来〕

校章は波とペンと聖火をあしらい、世界の朝を呼ぶ太平洋と勉強へのあくなき意欲、スポーツマンシップの涵養の願いを象徴している。



### 湯河原高等学校(全日制 普通科)

〔開校〕 昭和 55 年 4 月 1 日

〔所在地〕 足柄下郡湯河原町吉浜 1576-31

〔卒業生総数〕 5,848 名

〔教育目標・教育活動の特色等〕

- 相模灘に臨む校舎に展示ホールや対談コーナー、二つの海洋科学教室を設置
- 第 1 海洋教室には大型水槽 3 基、予備水槽 1 基を備える。第 2 海洋教室には風速計・風向計の自動記録装置、水波実験装置、海底地形模型などを備え、それぞれ海洋生物の観察・調査や気象・海象などについて学習
- 入学時より、不得意・苦手な教科科目をなくす授業展開

〔校章の由来〕

椿の若葉をデザインしたもので、三枚の葉に知・徳・体の調和的発達を託すとともに、気力、体力、学力の充実向上の願いがこめられている。



### 小田原総合ビジネス高等学校 (全日制 総合ビジネス科)

〔所在地〕 小田原市東町 4-12-1

#### 教育方針

新しい時代のビジネスに対する望ましい心構えや理念・倫理観・正義感を身につけ、問題発見・解決提案の能力を持ち、自立とチャレンジの精神に富んだ、創造力豊かな次世代を担う人材としての資質を養成

#### 教育活動の特色

高校入学時「総合ビジネス科」で生徒募集、2年次から「流通」「会計」「情報」「国際」「教養」の 5 系から一つを選択。ビジネス(商業)科目の基礎・基本を学習した後、自分の興味・関心や進路希望に応じた科目選択

#### 校章の由来

波は相模灘をあらわし、世界の朝を呼ぶ太平洋にのぞんだ本校の環境の明美さを示し、ペンは勉強へのあくなき意欲を象徴し、聖火は国際オリンピック大会で、もやされる神聖の聖火として、スポーツによる心身の鍛錬を求めている。



## 平塚湘風高等学校の開校（平成 21 年 4 月 1 日）

### 神田高等学校（全日制 普通科）

- 〔開校〕昭和 55 年 4 月 1 日  
〔所在地〕平塚市田村 3-13-1  
〔卒業生総数〕7,643 名  
〔教育目標・教育活動の特色等〕
- 3つの類型選択科目群の設置
    - ・国際情報・ビジネス系・人文科学・表現系
    - ・生活・福祉・環境系
  - 1学年から「自由選択科目」
  - 1学年では「職業と自分（産業社会と人間）」を学習。福祉講話、施設訪問等を通じて自分の進路を考える。
  - 検定取得を目指す ワープロ検定、ペン字漢字、簿記等
  - 文化祭（9月）、マラソン大会（11月）
  - ウエイトリフティング部インターハイ、国民体育大会出場

#### 〔校章の由来〕

校名のイニシャル、その直線は剛毅を、曲線は優美を表し、調和のとれた人格の形成を目指す。また、曲線の先端は天と地の悠久性を表している。



### 五領ヶ台高等学校（全日制 普通科 一般・外国語コース）

- 〔開校〕昭和 52 年 4 月 1 日  
〔所在地〕平塚市片岡 991-1  
〔卒業生総数〕11,459 名  
〔教育目標・教育活動の特色等〕
- 生涯教育を見据えた教育
  - 「総合的な時間（ディスカバリータイム）」では国際文化等7つのテーマで参加体験を中心とした授業を展開
  - CALL 教室や語学研修室を使った授業
  - 海外姉妹校交流 英語合宿 ホームステイ
  - 大学との連携・交流
  - 陸上競技大会（6月）、五領祭（9月）、スポーツフェスティバル（9月）、外国語フェスティバル（10月）、マラソン大会（11月）、百人一首大会（1・2年）

#### 〔校章の由来〕

山鳩の多く棲む五領ヶ台丘陵に高く飛翔する若人を表現している。校名の頭文字 G に由来して造形された。



### 平塚湘風高等学校（全日制 単位制普通科）

所在地 平塚市田村 3-13-1

校訓 自主・自律 誠実 創造

#### 教育目標

自主・自律の精神に満ち、誠実さと努力をと尊ぶ、たくましく心豊かな創造者を育成する。

#### 教育方針

- 自主的・意欲的で真摯な学習態度を育成し、確かな学力の定着と進路希望の実現を目指す。
- 特色ある分野に多様な科目を設置し、体験的な学習を重視しながら個性の伸長と創造性の育成を目指す。
- 文化・スポーツ活動を推進し、豊かな情操と健やかな身体を育む。
- 地域社会との連携や特色ある学校行事等を活性化させ、コミュニケーション能力に富み、礼儀正しく澁刺とした明るく爽やかな人格の形成を目指す。
- 国際理解教育を推進し、共に学び行動することにより国際的な視野と豊かな心を育む。

#### 校章の由来

校訓である「自主・自律」と「誠実」の精神を天に伸びゆく2本の柱に象徴させ、「創造」をS字形の吹きぬける風で描き、湘南の地で希望と期待を胸に学ぶ姿を表現したもの。全体を平塚の「H」、湘南の「S」を組み合わせた形にまとめている。





## 座間総合高等学校の開校（平成 21 年 4 月 1 日）

### 栗原高等学校（全日制 普通科）

〔開校〕 昭和 56 年 4 月 1 日  
 〔所在地〕 座間市栗原 2487  
 〔卒業生総数〕 7,614 名  
 〔教育目標・教育活動の特色等〕  
 豊かさを培う。

#### ○授業

- ・丁寧でわかりやすい授業
- ・1年次の「国語総合」、「オーラルコミュニケーション」は15名クラス
- ・「数学Ⅰ」「英語Ⅰ」は習熟度別クラス

#### ○キャリア教育

- ・自己理解、進学体験学習の実施等

#### ○ボランティア活動

- ・近隣小学校でのレクレーションボラなど

#### 〔校章の由来〕

菱型の四辺に囲まれた中に校名「クリ」の字を表し、辺は教育方針の「賢さ」・「遅しさ」・「優しさ」と、それらの調和を角で表している。



### ひばりが丘高等学校（全日制 普通科 一般・国際教養コース）

〔開校〕 昭和 62 年 4 月 1 日  
 〔所在地〕 座間市ひばりが丘 3-58-1  
 〔卒業生総数〕 5,729 名  
 〔教育目標・教育活動の特色等〕

国際理解教育を推進し、実践的な語学力を高める。

#### ○アメリカ及びオーストラリアに姉妹校

#### ○「フランス語」「スペイン語」「中国語」

「国際関係史」「時事問題」「LL」等の特色ある科目

#### ○「県立高校百校計画」における百校目相当の高等学校として開校

#### 〔校章の由来〕

大空にヒバリが天高く翔る姿を図案化したもので、空の青色は宏大無辺の大空と若人の無限の可能性、ひばりの白色ははげがれのない清楚な心を表している。



### 座間総合高等学校（全日制 総合学科）

所在地 座間市栗原 2487

#### 教育方針

- 向学心に富み、感性豊かに自立し、国際社会に寄与する人材の育成
- キャリア教育のより充実した支援 = 強い目的意識に基づいた進路への意思決定支援
- 国際理解教育の積極的な展開 = 語学だけでなく国際的視野の育成

#### 教育活動の特色

- 多様な進路、特に進学に対応したカリキュラム  
= 学力向上、進学重視の選択科目設定。また、就職希望者への手厚い支援
- 少人数教育 = 1年次 30人クラスなど
- サポート7 = 半期完結型の数学、英語（ハイクラスとスタンダードの別あり）の補習授業
- 多彩な外国語教育 = 3年間で最大 35 単位分の外国語授業

#### 校章の由来

座間市の市花であるひまわりの花を純化した「黄色い円」の内側にデザイン化した地球を配す。座間市を代表する文字として「Z」を地球の左半分に配す。外円と内円の間校名の略称「ZAMASOGO」（座間総合）を配す。左右に教育活動の柱である「国際理解教育」と「キャリア教育」を象徴する二つの星を置く。



## 藤沢清流高等学校の開校（平成 22 年 4 月 1 日）

### 大清水高等学校(全日制 普通科)

〔開校〕昭和 54 年 4 月 1 日

〔所在地〕藤沢市大鋸 1450

〔卒業生総数〕10,566 名

〔教育目標・教育活動の特色等〕

「チーム大清水」で学業と部活動の高いレベルでの両立を目指す。

- 朝の読書活動 ○ジャストタイム
- NPO との協働で太陽光発電設備設置、サイエンスパートナーシップ事業、文化庁の学校への芸術家派遣事業
- 川沿いの菜の花、ひまわりを育てる「クリーン・グリーン」活動等での大清水小学校・大清水中学校との三校連携事業
- 神奈川県活ドリム大賞連続受賞
- 女子ソフトテニス部全国大会出場
- 男子女子サッカー部関東大会同時出場

〔校章の由来〕

円形のふちどりは、アルファベットの「O」で「大」に通じ、中ほどの「S」は、「清水」の「S」、  
「H」は「高校」の「H」を表している。



### 藤沢高等学校(全日制 普通科)

〔開校〕大正 14 年 2 月、藤沢実科女学校として創立。昭和 3 年に藤沢高等女学校、昭和 16 年に藤沢市立藤沢高等女学校と校名改称。昭和 26 年 4 月に県立藤沢高等学校となる。

〔所在地〕藤沢市本町 4-8-50

〔卒業生総数〕16,919 名

〔教育目標・教育活動の特色等〕

- 2 年次より、自由選択科目設置
- 小集団学習(国・0C1)、習熟度別授業(英数)
- 特色ある科目「気功」「環境科学」「器楽」
- 藤高検定
- 文教大学等との高大・高専との連携
- 箏曲部全国大会連続出場、全国高等学校総合文化祭日本音楽部門文化連盟賞受賞(21)
- 藤高祭(9 月)、球技大会(12 月)、遠足 2 回

〔校章の由来〕

高等女学校時代は八咫鏡の形の上に、向上心を象徴する上り藤(沢)を配し、その中に「高女」。現在は鏡がなくなり文字は「高」の一字になった。



### 藤沢清流高等学校 (全日制 単位制普通科)

〔所在地〕藤沢市大鋸 1450

〔教育目標〕自律・自立・協働

〔教育宣言〕私たちは、世界や人との豊かなつながりを持つ自立した社会人を育てるために、質の高い教育を提供し、生徒が自らを鍛える教育環境をつくります。

〔教育活動の特色〕一人ひとりを鍛える単位制高校（学業と部活動の高いレベルでの両立）

- キャリアをつくる 必履修科目「セルフプレゼンテーション」で学習に向かうモチベーションを高める、「朝の読書活動」、大学や NPO との連携、系の科目「教育実践」「美術館学入門」等
- 学びをつくる 探究科目群で第一志望の進路実現、自習教室（3 部屋）、SPP 事業
- 生きるをつくる 部活動実践推進事業（メンタルトレーニング、スポーツ栄養指導）、清流祭等

〔校章の由来〕

「キャリア」と「学び」を学校の前を流れる境川の流れに例えて描き、「生きる」を河原に咲く草花に託し、生徒の個性と才能の伸長を図る学校を表現している。草花が作る円に「地球」のイメージを重ね合わせ、キーワードは、「グローバル社会」「地球環境」「国際交流」、そして、ひたむきな小さな草花が、大きな地球的規模にまで広がっていくイメージを表現している。



## 相模原青陵高等学校の開校（平成 22 年 4 月 1 日）

### 相武台高等学校(全日制 普通科)

- 〔開校〕 昭和 54 年 4 月  
 〔所在地〕 相模原市新磯野 468  
 〔卒業生総数〕 10,171 名  
 〔教育目標・教育活動の特色等〕  
 豊かな個性・平和と連帯・地域に信頼される学校
- 基礎的な学力、知識を身に付けるための必修科目を核に、多くの選択科目を用意
  - 3年の総合的な学習の時間では各自のテーマに取り組む。
  - 少人数学習 ティームティーチング 校外学習 補習
  - フォスタープラン等の福祉活動
  - 体操部インターハイ・国体出場、水泳部関東大会出場 ○体育祭、青陵祭

#### 〔校章の由来〕

ケヤキが天に向かって腕を伸ばし掌を広げる樹形は、若者の憧憬の象徴であり、校章にデザインされたケヤキの3枚の葉には「三知」の意を託している。



### 新磯高等学校(全日制 普通科)

- 〔開校〕 昭和 61 年 4 月  
 〔所在地〕 相模原市新戸 2607-2  
 〔卒業生総数〕 5,382 名  
 〔教育目標・教育活動の特色等〕  
 高い知性と豊かな情操をそなえ心身ともに健康で良識ある社会人としての資質を育成する。
- 少人数授業や進路希望に合わせた多くの選択科目で基礎学力の充実
  - 進路ノート「道標（みちしるべ）」を使ったきめ細かい進路指導
  - 時代のニーズに対応した選択科目の充実
  - 開かれた学校づくりの推進の一環としての「陶芸」の開講、スポーツフェスタ、縄河祭

#### 〔校章の由来〕

本校の周辺から出土する縄文土器をモチーフに校名の頭文字 A を組み入れ、4つの円に知性・情操・健康・良識の教育目標を表現している。



### 相模原青陵高等学校(全日制 単位制普通科)

所在地 相模原市新磯野 468

学校目標 共感と自立をこころに刻み新しい多様性のある社会を担う中核となる人材の育成

教育活動の特色 <Set Out for Radiant Air 翔びたて輝く空へ！>

- SORA の学び 朝 15 分のデイリーワーク 週 1 回のグループワーク 習熟度少人数学習
- 表現教育 特色ある系の科目「ミュージカルアーツ」「ダンスアーツ」「メディアアーツ」「芸術と科学」「保健福祉実習」「Web ページデザイン」「ネットワーク技術」等
- 多文化共生教育 特色ある系の科目「多文化フィールドワーク」「日本語と文化」「多言語理解 A・B」「多言語と多文化社会学」「アジア文化理解」、CEMLA 多文化学習活動センター活動
- 部活動 多文化交流部、吹奏楽部、野球部、サッカー部、ボクシング部、チアリーディング部等

#### 校章の由来

SORA は相武台、新磯両校の生徒による SI(スクールアイデンティティ)プロジェクトが考案した本校の愛称で、Set Out for Radiant Air～翔びたて輝く空へ～のキャッチフレーズの頭文字である。



## 川崎工科高等学校の開校（平成 22 年 4 月 1 日）

### 川崎工業高等学校(全日制 機械科・電気科・化学科)

[開校] 昭和 16 年 4 月 県立川崎工業学校創立  
昭和 23 年 4 月 県立川崎工業高等学校と改称  
昭和 24 年 9 月 川崎市立工業高等学校と合併

[所在地] 川崎市中原区上平間 1700-7

[卒業生総数] 16,400 名

[教育目標・教育活動の特色等]

- 多くの職業資格の取得
- 全国レベルの技術教育を展開

[校章の由来]

戦後の学制改革によって、学校名を「県立川崎工業学校」から「県立川崎工業高校」に改称。同時に、旧校章の羽の形を平和の象徴である鳩のそれに変え「工高」の文字も丸みを持たせている。



### 川崎工科高等学校(全日制 総合技術科)

#### 教育方針

- 工業技術・技能を幅広く学習し、明日の科学技術分野を担う人材の育成
- 生徒の多様な進路希望や学習目的に対応した教育活動の展開
- 総合技術科の誇りと昭和 16 年創立の伝統を生かした学校づくりの推進

#### 教育活動の特色

- 1 年次はじっくり工業分野の基礎・基本を学習し、自己の興味・関心や特性の発見
- 2 年次より 6 つのコース<機械エンジニア><電気テクノロジー><食品サイエンス>  
<ロボットシステム><情報メディア><環境エンジニア>から選択し、専門分野を深めつつ継続的な学習を展開

#### 校章の由来

私の「I」と工業の「i」に現校章のモチーフである鳥の翼を組み合わせ、幅広い知識と技術・技能を身につけることで自分を見つけ、世界に羽ばたく様子を表現。川崎の頭文字「K」の形にまとめ、空色に新しい自分を、青色に未来への希望をターコイズグリーンに深い向学心を象徴させた。



## 吉田島総合高等学校の開校（平成 22 年 4 月 1 日）

### 吉田島農林高等学校（全日制 普通科・園芸科学科・環境土木科）

- 〔開校〕 明治 40 年 足柄上郡立農業補習学校として創立  
明治 42 年 足柄上郡立農林学校として認可  
大正 3 年 県に移管  
昭和 5 年 県立吉田島農林学校と改称  
昭和 23 年 県立吉田島農林高等学校と改称

〔所在地〕 足柄上郡開成町吉田島 281

〔卒業生総数〕 14,111 名

〔教育活動の特色〕

- 二宮金次郎の教え「至誠勤労」を校訓に、社会に貢献できる人材の育成
- 農場実習などを通じた命の尊さ、多くの選択科目等による興味関心の伸張及び深い知識の習得

〔校章の由来〕

「稲の花」を模したもので、おしべは若者の英知を、めしべは希望を表し、社会に貢献する人となることを願って創られたものである。



### 吉田島総合高等学校（全日制 総合学科）

〔教育方針〕

- 平和を愛し、民主主義に徹する人間を育成する。心身ともに健康な人間を育成する。
- 豊かな情操と高い教養とを身につけさせる。
- 勤労を重んじ、実行力のある人間を育成する。

〔教育活動の特色〕

- 屋外授業（実習、実験、観察、調査等）
- 園芸デザイン、地域環境、ライフデザイン、人文国際、科学情報の 5 系列から選択科目
- 少人数編成
- 充実した進路
- 恵まれた自然
- 演習林、宿泊寮など充実した施設・設備。農産物・加工品即売会など

〔校章の由来〕

校章変更なし





「県立高校改革推進計画」関連年表

年度	月 日	国の動向	月 日	本県の動向
昭和 46	6月11日	中央教育審議会「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について(答申)」(第3の教育改革)		
昭和 59	8月21日	臨時教育審議会設置(～昭和62年8月20日まで)		
昭和 60	6月26日	臨時教育審議会「教育改革に関する第一次答申」(六年制中等学校、単位制高等学校)		
昭和 61	4月23日	臨時教育審議会「教育改革に関する第二次答申」(教育における地方分権の推進、学校の管理・運営の改善)		
昭和 62	4月1日	臨時教育審議会「教育改革に関する第三次答申」(高等学校入学者選抜方法の改善、開かれた学校と管理・運営の確立)		
	8月7日	臨時教育審議会「教育改革に関する第四次答申(最終答申)」(六年制中等学校、単位制高等学校、高等学校の修業年限の弾力化等、後期中等教育の多様化)		
平成 3	4月19日	中央教育審議会「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について(答申)」		
平成 4	6月29日	高等学校教育の改革の推進に関する会議 第一次報告「高等学校教育の改革の推進について」(学年の区分によらない教育課程の編成・実施、学校間連携等)		
	8月28日	高等学校教育の改革の推進に関する会議 第二次報告「高等学校入学者選抜の改善について(中間まとめ)」		
	1月26日	高等学校教育の改革の推進に関する会議 第三次報告「高等学校入学者選抜の改善について」		

年度	月 日	国の動向	月 日	本県の動向
平成 4	2月12日	高等学校教育の改革の推進に関する会議 第四次報告「総合学科について」		
	3月22日	学校教育法施行規則の一部を改正する省令等(H5.3.10公布)について通達(単位制高校, 調査書なしの高校入学者選抜, 高校間連携, 総合学科開設等)		
平成 8	1月24日	教育改革プログラム策定(中高一貫教育等)		
平成 9	6月1日	中央教育審議会「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について(第二次答申)」(「飛び入学」、中高一貫教育等)	4月24日	「県立高校将来構想検討協議会」設置(~平成10.9.30)
	8月5日	教育改革プログラム改訂(中高一貫教育等)	3月30日	県立高校将来構想検討協議会「これからの県立高校のあり方について」(協議経過の中間まとめ)を公表
平成 10	6月26日	「中高一貫教育制度の導入に係る学校教育法等の一部改正について(通知)」	5月下旬 ~ 6月上旬	県内3会場で「高校フォーラムかながわ'98」(テーマ「将来の県立高校を考える」)開催
	9月1日	中教審(答申)「今後の地方教育行政の在り方について」	9月21日	県立高校将来構想検討協議会「これからの県立高校のあり方について」答申
	11月24日	「学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令及び学校教育法施行規則等の一部を改正する省令等の公布について(通知)」(中高一貫教育関係)	9月25日	「県立高校改革推進計画検討会議」設置
	3月29日	文部科学省「高等学校学習指導要領」改訂(「総合的な学習の時間」新設等)告示	10月21日	「これからの県立高校のあり方について(答申)」の冊子発行
平成 11			4月1日	「神奈川県教育委員会特色ある高校づくり推進事業実施要綱」(改正版)施行



年度	月 日	国の動向	月 日	本県の動向
平成 11	9月21日	文部科学省「教育改革プログラム」改訂（中高一貫教育の推進等）	6月22日	県教育長、県議会で県立高校改革における新タイプ校の形態や校数等統合再編の具体的方向を表明
			6月下旬	県立高校紹介ホームページ「はいすくーる・わんだーらんど」開設
			6月30日	「県立高校改革推進計画(仮称)骨子案」公表
			7月下旬	県内6会場で「高校フォーラムかながわ'99」(テーマ「将来の県立高校を考える」)開催
			8月16日	「活力と魅力ある県立高校をめざして一県立高校改革推進計画(案)一」公表
			9月～10月	「県立高校改革推進計画案」に関するP T A説明会(12会場)、中学進路指導担当者説明会(12会場)実施
			10月	県立高等学校長会「高校改革対策特別委員会」発足
			10月14日	県議会「教育改革推進に関する決議」を可決
			11月25日	「活力と魅力ある県立高校をめざして 県立高校改革推進計画」公表
			11月29日	「県立高校改革推進会議」(計画推進部会・再編推進部会)設置
			12月16日	中教審(答申)「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」
1月17日	中高一貫教育推進会議(報告)「中高一貫教育の推進について～500校設置に向けて～」	2月10日	「神奈川県立高等学校における転入学・編入学の取扱いについて」を県立高校長に通知(積極的な理由に基づく進路変更による転・編入学機会の拡大)	

年度	月 日	国の動向	月 日	本県の動向
平成 11	1月21日	「学校教育法施行規則」一部改正(民間人等校長・教頭の登用、学校評議員制度の導入、職員会議の補助機関化)	3月28日	「神奈川県立高等学校の管理運営に関する規則」改正(職員会議の補助機関化)
平成 12	12月1日  12月22日  1月6日	教課審(答申)「児童生徒の学習と教育課程の実施状況の評価の在り方について」(絶対評価、観点別評価)  教育改革国民会議が最終報告書提出(小中高で奉仕活動、教員評価制度等を提言)  中央省庁再編整備(文部省と科学技術庁を文部科学省に改編)	4月1日	県立衛生短期大学附属二俣川高校に福祉科設置
			5月11日	県中高一貫教育研究会議「中高一貫教育についての研究報告」を公表(6年制の中等教育学校を提言)
			9月27日	県教育長、県議会で「県立高校再編整備計画の中で民間校長の登用の方向」表明
			10月4日	県立高校改革推進計画に基づき「新校設置基本計画案」公表
平成 13	4月27日	高等学校生徒指導要録の改善等について通知(観点別評価等)	6月	「これからの県立高校 県立高校改革推進計画の取組」(パンフレット)配布
	2月21日	中教審(答申)「新しい時代における教養教育の在り方について」「今後の教員免許制度の在り方について」「大学等における社会人受入れの推進方策について」	8月1日	平成14年度から県立衛生短大附属二俣川高校「衛生看護科」廃止「看護科」新設公表
			9月4日	2003年度開校5校及び県立衛生短大附属高校の校名募集の発表
			10月12日	平成15年度開校5校の「新校設置計画」策定(フレキシブルスクール1校、総合学科高校1校、総合技術高校2校、専門コース設置校1校)
			3月6日	汲沢高校・豊田高校(統合校)、岩崎学園と高専連携調印

年度	月 日	国の動向	月 日	本県の動向
平成 14	4月	完全学校週5日制実施	4月1日	平成15年度開校予定新校の開校準備室設置
	4月1日	小・中学校「学習指導要領」全面実施	4月	全県立高校で学校評議員制度導入
			4月	白山高校国際教養コースを国際教養コースと美術コースに再編
			4月	学校評価システムの試行開始
	7月29日	中教審(答申)「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」	8月21日	平成15年度開校等の6高校の校名案発表
	8月5日	中教審(答申)「大学の質の保証に係る新たなシステムの構築について」「大学院における高度専門職業人養成について」	9月25日	県立高校初の民間人校長採用決定
			10月	平成16年度開校9校の「新校設置計画」策定(単位制普通科高校3校、フレキシブルスクール1校、総合学科高校5校)
			10月22日	「神奈川県立の高等学校等の設置に関する条例」の一部改正により、横浜南陵・横浜桜陽・平塚工科・藤沢工科・相模原総合高校設置
	11月12日	文部科学省、全国一斉学力テスト高校3年対象(教育課程実施状況調査)	10月29日	「神奈川県立の高等学校等の設置に関する規則」の一部改正
	11月14日	中央教育審議会中間報告「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」	11月1日	平成15年度開校の校長、教頭、教諭、事務職員、技能職員の兼務辞令を発令
1月23日	中教審(答申)「大学設置基準等の改正について」	12月6日	茅ヶ崎北陵高校改編見直し発表	
3月20日	中教審(答申)「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」	12月12日	神奈川県公立高等学校入学者選抜制度改善方針(案)発表	
		1月16日	県立高等学校長会長、県教育長へ「県立高校改革推進計画：後期計画への提言」を提出	
平成 15	4月1日	「高等学校学習指導要領」実施(学年進行)	4月1日	横浜南陵・横浜桜陽・平塚工科・藤沢工科・相模原総合高校開校

年度	月 日	国の動向	月 日	本県の動向
平成 15			4 月	県立高校における社会人聴講制度本格実施
			7 月	「これからの県立高校 ― 県立高校改革推進計画の取組 ―」(パンフレット)配布
			8 月 24 日	県立高等学校長会高校改革対策特別委員会「第 1 回県立高等学校新タイプ校学校相談会」開催
	10 月 7 日	中教審(答申)「初等中等教育における当面の教育課程及び指導の充実・改善方策について」	10 月	県教育委員会、パンフレット「未来を探しに」配布
			10 月 14 日	神奈川県立の高等学校に係る通学区域改正方針の策定(学区撤廃)
	10 月 7 日	中教審(答申)「初等中等教育における当面の教育課程及び指導の充実・改善方策について」	10 月 14 日	平成 17 年度開校 3 校の「新校設置計画」策定(フレキシブルスクール 1 校、総合産業高校 1 校、専門コース設置校 1 校)
	12 月 16 日	中教審(答申)「新たな留学生政策の展開について」	10 月 21 日	「神奈川県立の高等学校等の設置に関する条例」の一部改正により、鶴見総合・横浜清陵総合・横浜旭陵・金沢総合・川崎・麻生総合・藤沢総合・三浦臨海・小田原高校設置
	12 月 26 日	小・中・高等学校「学習指導要領」盲・ろう・養護学校小学部・中学部・高等部「学習指導要領」を一部改正	10 月 28 日	「神奈川県立の高等学校等の設置に関する規則」の一部改正
	1 月 28 日	キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議(報告)「～児童生徒一人一人の勤労観・職業観を育てるために～」公表	11 月 1 日	平成 16 年度開校校の校長(県立横浜清陵総合高校長は県立学校初の民間人校長)、教頭、教諭、事務職員、技能職員の兼務辞令を発令
	2 月 6 日	中教審(答申)「大学設置基準等の改正について」		
3 月 4 日	中教審(答申)「今後の学校の管理運営の在り方について」			

年度	月 日	国の動向	月 日	本県の動向
平成 16	4月	国立大学法人化	4月1日	鶴見総合・横浜清陵総合・横浜旭陵・金沢総合・川崎・麻生総合・藤沢総合・三浦臨海・小田原高校開校
			4月1日	「神奈川県立高等学校の管理運営に関する規則」等の一部改正(学校評価及び公表の制度化)
			4月	「神奈川県立高等学校学習状況調査」(抽出調査)開始
	6月9日	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」を一部改正(コミュニティスクール)	6月30日	平成17年度入学者選抜における横浜翠嵐・外語短大付属・平塚江南高校の学校独自問題導入を公表
			7月2日	「神奈川県立の学校通学区規則を廃止する規則」(学区撤廃)公布
			7月2日	「神奈川県立の高等学校の入学者の募集及び選抜要綱」(学区撤廃)発表
			7月22日	「県立高校改革推進計画 後期実施計画(骨子案)」公表
			7月	「未来をさがしに ー新しいタイプの高校ー」(パンフレット)配布
			8月21日	県立新タイプ校・専門コース設置校合同学校説明会・相談会開催
			10月4日	「県立高校改革推進計画 後期実施計画(案)」を公表
			10月26日	「神奈川県立の高等学校等の設置に関する条例」の一部改正により、神奈川総合産業・厚木清南高校設置
			10月26日	「神奈川県立の高等学校等の設置に関する規則」の一部改正
	1月28日	中教審(答申)「子供を取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について」、「我が国の高等教育の将来像」	11月1日	平成17年度開校(神奈川総合産業・厚木清南高校)の校長、教頭、教諭、事務職員の兼務辞令を発令

年度	月 日	国の動向	月 日	本県の動向
平成 16			12月20日	「県立高校改革推進計画 後期実施計画」策定（2組の再編統合保留）
			3月24日	「県立高校改革推進計画 後期実施計画」の保留分（2組の再編統合）決定
平成 17	4月22日	中教審教員養成部会（報告） 「特殊教育免許の総合化について」	4月1日	神奈川総合産業・厚木清南高校開校
			4月1日	西湘高校に理数コース設置
			4月	「生徒による授業評価」全県立高校で実施
			4月	「キャリア教育実践推進プラン」公表
	10月26日	中教審（答申）「新しい時代の義務教育を創造する」	5月 ～6月	民間人校長公募（10月採用、H18.4学校赴任）
	12月8日	中教審（答申）「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」	7月7日	「キャリア教育実践推進モデル校」（13校）指定
			10月4日	「県立学校の管理運営に関する規則及び県立の盲学校、聾学校及び養護学校の管理運営に関する規則」の一部改正（新たな学校運営組織・教員の新たな職に係る制度見直し）
	1月17日	「教育改革のための重点行動計画～どの子どもにも豊かな教育を～」公表	3月27日	平成19年度開校の定時制総合学科3校の「新校設置計画」公表
	3月27日	「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」策定		
平成 18	6月21日	学校教育法等の一部を改正（特別支援教育への移行）	4月	全国初の教育職給料表の統一（高校・小中学校）、総括教諭の設置
	7月11日	中教審（答申）「今後の教員養成・免許制度の在り方について」	9月17日 ～18日	2006神奈川県公立高校説明会
	10月10日	教育再生会議設置	10月18日	平成20年度開校8校の「新校設置計画」策定（総合学科高校2校、総合ビジネス高校1校、国際情報高校1校、海洋科学高校1校、集合型専門高校2校、通信制単独校1校）

年度	月 日	国の動向	月 日	本県の動向
平成 18	12月22日	改正教育基本法公布・施行		
	1月24日	教育再生会議（第1次報告） 「社会総がかりで教育再生を ～公教育再生への第一歩～」		
	1月30日	中教審（答申）「次代を担う自 立した青少年の育成に向け て」		
	3月10日	中教審（答申）「教育基本法の 改正を受けて緊急に必要とさ れる教育制度の改正につい て」		
	3月22日	大学への早期入学及び高等学 校・大学間の接続の改善に関 する協議会報告書「～一人一 人の個性を伸ばす教育を目指 して～」	3月22日	平成21年度開校の中等教育 学校2校の「新校設置計画」 及び「入学者決定方針」策定
	3月29日	中教審（答申）「今後の教員給 与の在り方について」		
平成 19			4月1日	「県立教育施設再整備10か 年計画」（「まなびや計画」）ス タート
			4月	「学力向上推進及び特色ある 県立高校づくり推進事業」開 始
	4月24日	「平成19年度全国学力・学習 状況調査」実施	4月	全県立学校に副校長制導入
	6月1日	教育再生会議（第2次報告） 「社会総がかりで教育再生を ～公教育再生に向けた更なる 第一歩と「教育新時代」のた めの基盤の再構築～」	5月27日	公私協調事業「神奈川の高校 展2007」スタートアップイベ ント「全公立展」開催
			6月1日	教育財務課に「まなびや計画 推進室」設置
	6月27日	学校教育法の一部改正（特別 支援学校、副校長其の他新し い職の設置、学校評価と情報 提供に関する規定の整備）	6月1日	高校教育課に「高校教育企画 室」設置
	6月27日	地方教育行政の組織及び運営 に関する法律の改正（教育委 員会の責任体制の明確化、教 育における地方分権の推進 等）	6月25日	「学習意欲を高める全日制課 程の新たな学校のしくみづく り」にかかる基本計画案公表

年度	月 日	国の動向	月 日	本県の動向
平成 19	6月27日	教育職員免許法及び教育公務員特例法の改正（教員免許更新制導入等）	6月25日	「中・高・大連携によるこれからの教育実践モデルの構築基本構想案」公表
			8月16日	「かながわ教育ビジョン」策定
			10月16日	平成21年度開校4校の「新校設置計画」策定（単位制普通科高校2校、単位制普通科高校定時制課程1校、総合学科高校1校）
			10月17日	「神奈川県立の高等学校等の設置に関する規則」の一部改正により、横浜国際・横浜緑園総合・横浜修悠館・海洋科学・横須賀明光・小田原総合ビジネス・弥栄・秦野総合高校設置
			10月30日	「神奈川県立の高等学校等の設置に関する規則」の一部改正
			10月20日～21日	公私協調事業「神奈川の高校展2007」メインイベント「公私合同説明・相談会」開催
	12月25日	教育再生会議（第3次報告）「社会総がかりで教育再生を～学校、家庭、地域、企業、団体、メディア、行政が一体となって、全ての子供のために公教育を再生する」（学校の責任体制の確立、学校の情報公開等）	12月19日	「学習意欲を高める全日制課程の新たな学校のしくみづくり」～クリエイティブスクール～実施計画策定・公表
	12月19日	「中・高・大連携によるこれからの教育実践モデルの構築実施計画」策定・公表		
	1月17日	中教審（答申）「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」		
	1月31日	教育再生会議「社会総がかりで教育再生を（最終報告）～教育再生の実効性の担保のために～」公表		
2月15日	「幼稚園教育要領」小学校及び中学校「学習指導要領」改定案公表			



年度	月 日	国の動向	月 日	本県の動向
平成 19	2月19日	中教審(答申)「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」		
平成 20	4月18日	中教審(答申)「教育振興基本計画について―「教育立国」の実現に向けて―	4月1日	横浜国際・横浜緑園総合・横浜修悠館・海洋科学・横須賀明光・小田原総合ビジネス・弥栄・秦野総合高校開校
			4月	「神奈川県立高等学校学習状況調査」(悉皆調査)開始
			5月31日	公私協調事業「神奈川の高校展2008」スタートアップイベント「全公立展」開催
	7月1日	「教育振興基本計画」閣議決定	8月3日 ～28日	公私協調事業「神奈川の高校展2008」メインイベント「公私合同説明・相談会」開催
	10月6日	中教審(答申)「大学設置基準等の改正について」	10月2日	「神奈川県・愛川町連携型中高一貫教育基本計画案」「座間方面定時制単独校(多部制)新校設置基本計画案」公表
			10月17日	「神奈川県立の高等学校等の設置に関する条例」の一部改正により、横浜栄・平塚湘風・座間総合高校、平塚中等・相模原中等教育学校設置
			10月21日	平成22年度開校4校の「新校設置計画」策定(単位制普通科高校2校、総合学科高校1校、総合技術高校1校)
			10月30日	神奈川県立の高等学校等の設置に関する規則」の一部改正
			10月30日	「神奈川県立中等教育学校の管理運営に関する規則」公布
			12月22日	「神奈川県・愛川町連携型中高一貫教育基本計画」「座間方面定時制単独校(多部制)新校設置計画」公表
平成 21	4月1日	学校保健法等の一部改正(「学校保健安全法」に改称等)	4月1日	横浜栄・平塚湘風・座間総合高校、平塚中等・相模原中等教育学校開校。湘南高校(定時制)改編

年度	月 日	国の動向	月 日	本県の動向
平成 21	4月1日	教員免許更新制の導入	5月16日	公私協調事業「神奈川の高校展2009」スタートアップイベント「全公立展」開催
	4月21日	平成21年度全国学力・学習状況調査実施	8月2日 ～27日	公私協調事業「神奈川の高校展2009」メインイベント「公私合同説明・相談会」開催
			10月16日	「神奈川県立の高等学校等の設置に関する条例」の一部改正により、川崎工科・藤沢清流・相模原青陵 相模向陽館・吉田島総合高校の設置
			10月30日	「神奈川県立の高等学校等の設置に関する規則」の一部改正
平成 22	4月1日	「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律」施行	4月1日	川崎工科・藤沢清流・相模原青陵・相模向陽館・吉田島総合高校開校
	4月20日	平成22年度全国学力・学習状況調査	4月	シチズンシップ教育の試行・準備（模擬投票（全校）、年間指導計画の完成等）
	5月11日	小学校・中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善について（通知）	6月12日	公私協調事業「神奈川の高校展2010」スタートアップイベント「全公立展」開催
			8月1日 ～21日	公私協調事業「神奈川の高校展2010」メインイベント「公私合同説明・相談会」開催
			8月	今後の高校教育のあり方検討プロジェクト会議「県立高校改革推進計画 10年間の成果と課題ーこれからの県立高校のあり方を考えるためにー」公表
			12月	今後の高校教育のあり方検討プロジェクト会議「ーこれからの県立高校のあり方ー【中間報告】」公表
	11月30日	中学校学習指導要領一部改正	12月	入学者選抜制度検討協議会「入学者選抜制度の改善について【協議経過の中間まとめ】」

年度	月 日	国の動向	月 日	本県の動向
平成 22	1月31日	中教審(答申)「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」	12月	「横浜保土ヶ谷方面総合ビジネス科・総合技術科併置校【商工高等学校】新校設置計画案」公表
			3月	今後の高校教育のあり方検討プロジェクト会議「これからの県立高校のあり方【最終報告】」公表
平成 23	4月1日	小学校新学習指導要領、全面実施(「小学校新学習指導要領の全面実施について」文部科学省大臣通知)	4月	シチズンシップ教育、全県立高校で本格実施
	4月22日	「公立義務教育諸学校の学級編制及び教員定数の標準に関する法律及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正	6月4日	公私協調事業「神奈川の高校展2011」スタートアップイベント「全公立展」開催
			8月2日 ～20日	公私協調事業「神奈川の高校展2011」メインイベント「公私合同説明・相談会」開催
			10月	「神奈川県公立高等学校入学者選抜制度改善方針」公表
	11月	「高等学校キャリア教育の手引き」作成・配布	10月	「新校設置計画【商工高等学校】[総合ビジネス科・総合技術科併置]新校設置計画」公表
		12月19日	「県立高校改革の取組みについてー専門教育の推進と多部制定時制高校の新設ー」公表	
		2月29日	「横浜港南方面 多部制定時制高校 基本構想案」公表	



記録集「『県立高校改革推進計画』の軌跡」の作成関係者

<神奈川県立総合教育センター>

所 属	職 名	氏 名
総合教育センター	所 長	下山田 伸一郎
教育事業部教育課題研究課	課 長	戸田 崇
教育課題研究課	主幹兼指導主事	武井 勝
教育人材育成課	教育指導専門員	王尾 富美子
教育課題研究課	教育指導専門員	八幡 泰二郎
教育課題研究課	教育指導専門員	倉崎 眞吾
教育課題研究課	教育調査専門員	白畑 裕史
教育課題研究課	教育指導員	結城 卓彦

記録集「『県立高校改革推進計画』の軌跡」

発 行 平成 25 年 3 月

発行所 神奈川県立総合教育センター

〒251-0871 藤沢市善行 7-1-1

電話 (0466)81-0188 (代表)

電話 (0466)81-1659 (教育課題研究課 直通)

ホームページ <http://www.edu-ctr.pref.kanagawa.jp/>

※本冊子については、ホームページで閲覧できます。

再生紙を使用しています



神奈川県立総合教育センター  
善行庁舎  
〒251-0871 藤沢市善行 7-1-1  
TEL (0466) 81-0188  
FAX (0466) 84-2040

ホームページ <http://www.edu-ctr.pref.kanagawa.jp/>

亀井野庁舎（教育相談センター）  
〒252-0813 藤沢市亀井野 2547-4  
TEL (0466) 81-8521  
FAX (0466) 83-4500

